

2014(平成 26)年度  
自己点検・評価報告書



杏林大学



## 目次

序章	8
本章	10
基準1 理念・目的	10
(1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。	10
(2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員(教職員および学生)に周知され、社会に公表されているか。	14
(3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。	16
●基準1の充足状況	18
①効果が上がっている事項	19
②改善すべき事項	20
①「効果が上がっている事項」で記述した事項について	20
②「改善すべき事項」で記述した事項について	20
根拠資料	20
基準2 教育研究組織	23
(1) 大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。	23
(2) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。	23
●基準2の充足状況	24
①効果が上がっている事項	24
②改善すべき事項	24
①「効果が上がっている事項」で記述した事項について	24
②「改善すべき事項」で記述した事項について	24
根拠資料	24
基準3 教員・教員組織	25
(1) 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。	25
(2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。	34
(3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。	37
(4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。	40
●基準3の充足状況	44
①効果が上がっている事項	46
②改善すべき事項	46
①「効果が上がっている事項」で記述した事項について	46
②「改善すべき事項」で記述した事項について	46

<b>根拠資料</b> .....	46
<b>基準 4(1) 教育内容・方法・成果【教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針】</b>	
50	
(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。.....	50
(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。.....	55
(3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員(教職員および学生等)に周知され、社会に公表されているか。.....	58
(4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。.....	59
● <b>基準 4(1)の充足状況</b> .....	62
①効果が上がっている事項.....	63
②改善すべき事項.....	64
①「効果が上がっている事項」で記述した事項について.....	64
②「改善すべき事項」で記述した事項について.....	64
<b>根拠資料</b> .....	64
<b>基準 4(2) 教育内容・方法・成果【教育課程・教育内容】</b> 66	
(1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。.....	66
(2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。.....	73
● <b>基準 4(2)の充足状況</b> .....	79
①効果が上がっている事項.....	81
②改善すべき事項.....	81
①「効果が上がっている事項」で記述した事項について.....	81
②「改善すべき事項」で記述した事項について.....	81
<b>根拠資料</b> .....	81
<b>基準 4(3) 教育内容・方法・成果【教育方法】</b> 84	
(1) 教育方法および学習指導は適切か。.....	84
(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか。.....	88
(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。.....	91
(4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。.....	95
● <b>基準 4(3)の充足状況</b> .....	99
①効果が上がっている事項.....	100
②改善すべき事項.....	101
①「効果が上がっている事項」で記述した事項について.....	101

②「改善すべき事項」で記述した事項について .....	101
<b>根拠資料</b> .....	101
基準 4(4) 教育内容・方法・成果【成果】 105	
(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか。 .....	105
(2) 学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか。 .....	108
●基準 4(4)の充足状況 .....	112
①効果が上がっている事項 .....	113
②改善すべき事項.....	113
①「効果が上がっている事項」で記述した事項について.....	113
②「改善すべき事項」で記述した事項について .....	114
<b>根拠資料</b> .....	114
基準 5 学生の受け入れ 116	
(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。 .....	116
(2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っ ているか。 .....	121
(3) 適切な定員を設定し、入学者を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基 づき適正に管理しているか。 .....	126
(4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実 施されているかについて、定期的に検証を行っているか。 .....	129
●基準 5 に対する充足状況 .....	131
①効果が上がっている事項 .....	133
②改善すべき事項.....	133
①「効果が上がっている事項」で記述した事項について.....	134
②「改善すべき事項」で記述した事項について .....	134
<b>根拠資料</b> .....	135
基準 6 学生支援 138	
(1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関す る方針を明確に定めているか。 .....	138
(2) 学生への修学支援は適切に行われているか。 .....	139
(3) 学生の生活支援は適切に行われているか。 .....	141
(4) 学生の進路支援は適切に行われているか。 .....	145
●基準 6 の充足状況.....	146
①効果が上がっている事項 .....	147
②改善すべき事項.....	148
①「効果が上がっている事項」で記述した事項について.....	148
②「改善すべき事項」で記述した事項について .....	148

<b>根拠資料</b> .....	148
<b>基準 7 教育研究等環境</b> 150	
(1) 教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。 .....	150
(2) 十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか。 .....	150
(3) 図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。 .....	152
(4) 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。 .....	154
(5) 研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。 .....	156
● <b>基準 7 の充足状況</b> .....	156
①効果が上がっている事項 .....	157
②改善すべき事項.....	157
①「効果が上がっている事項」で記述した事項について.....	157
②「改善すべき事項」で記述した事項について .....	157
<b>根拠資料</b> .....	157
<b>基準 8 社会連携・社会貢献</b> 159	
(1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか。 .....	159
(2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。 .....	161
● <b>基準 8 の充足状況</b> .....	162
①効果が上がっている事項 .....	162
②改善すべき事項.....	163
①「効果が上がっている事項」で記述した事項について.....	163
②「改善すべき事項」で記述した事項について .....	164
<b>根拠資料</b> .....	164
<b>基準 9(1) 管理運営・財務【管理運営】</b> 165	
(1) 大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか。 .....	165
(2) 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。 .....	165
(3) 大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。 .....	167
(4) 事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか。 .....	168
● <b>基準 9(1)【管理運営】の充足状況</b> .....	169
①効果が上がっている事項 .....	169
②改善すべき事項.....	169
①「効果が上がっている事項」で記述した事項について.....	169
②「改善すべき事項」で記述した事項について .....	169
<b>根拠資料</b> .....	169
<b>基準 9(2) 管理運営・財務【財務】</b> 171	
(1) 教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。 .....	171

(2) 予算編成および予算執行を適切に行っているか。 .....	172
●基準 9(2) 【財務】 の充足状況 .....	174
①効果が上がっている事項 .....	174
②改善すべき事項 .....	175
①「効果が上がっている事項」で記述した事項について .....	175
②「改善すべき事項」で記述した事項について .....	175
根拠資料 .....	175
基準 10 内部質保証      177	
(1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。 .....	177
(2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか。 .....	178
(3) 内部質保証システムを適切に機能させているか。 .....	179
●基準 10 の充足状況 .....	180
①効果が上がっている事項 .....	180
②改善すべき事項 .....	180
①「効果が上がっている事項」で記述した事項について .....	180
②「改善すべき事項」で記述した事項について .....	180
根拠資料 .....	181
終章      183	

## 序章

杏林大学は、「杏林大学学則」第1条の2および「杏林大学大学院学則」第2条の2に、「その教育研究水準の向上を図り、前条の目的及び使命を達成するため、・・・教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行う」と定めている。自己点検・評価活動については、1999(平成11)年に「杏林大学自己点検・評価規程」を定め、自己点検・評価委員会が中心となって教育研究活動等の改善改革に努めるとともに、その報告書を「杏林大学の現況」として毎年公表してきた。また、外部評価として2001(平成13)年に大学基準協会による相互評価、2008(平成20)年には同協会による認証評価を受け、いずれも「適合」の評価を得た。両外部評価のための報告書および評価結果についても冊子、大学ホームページにて社会に公表してきた。同評価にて指摘された助言・勧告を真摯に受け止めて改善に努め、その成果をまとめて、2001(平成13)年の相互評価については2005(平成17)年に改善報告書を提出した。2008(平成20)年の認証評価では、改善義務のある「勧告」が1項目、努力義務となる「助言」が23項目にわたって指摘された。この評価結果は、全組織において共有すると同時に、具体的な改善・改革に着手した。「勧告」については2009(平成21)年度より毎年改善計画・改善状況を報告し、また「助言」については2011(平成23)年度に改善報告書を提出し、いずれも改善が確認できるとの「検討結果」を得ている。

2011(平成23)年より、法的に義務付けられた認証評価制度が第2期を迎えることに合わせ、内部質保証においてより実効性のある自己点検・評価活動をめざし「杏林大学自己点検・評価規程」を改正した。大学基準協会が定める評価基準をもとに、年度ごとの基本方針を設定し、その達成度に基づく自己点検・評価活動を強化した。具体的には、教学および法人の各部門にそれぞれ学部等自己点検・評価委員会を組織し、各学部長、各研究科長、附属病院長、各学部教授会から推薦された専任教員、事務管理職からなる全学委員会の策定した(1)理念・目的、(2)教育研究組織、(3)教員・教員組織、(4)教育内容・方法・成果、(5)学生の受け入れ、(6)学生支援、(7)教育研究等環境、(8)社会連携・社会貢献、(9)管理運営・財務、(10)内部質保証、の10評価項目に関する方針・到達目標をもとに自己点検・評価を実施している。その報告書を全学委員会がとりまとめ、それをもとに外部有識者からなる外部評価を受けることでその妥当性と客観性を高めている。さらに評価結果を受け、必要に応じ、理事長および学長は、改善が必要であると認めた事項について、当該部門にその改善の実施を求め、実現を図らなければならないこととし、PDCAサイクルが内部質保証の点でより実効性のあるものとしている。また、報告書および外部評価結果についても冊子、大学ホームページにて社会に公表している。

本学は、1966(昭和41)年に臨床検査技師を養成することを目的に三鷹キャンパスに「杏林学園短期大学(後に保健学部へ改組)」を設立したことに始まる。「真・善・美の探究」を建学の精神に掲げ、1970(昭和45)年に杏林大学として医学部ならびに附属病院を設置した後、発展を続け、1979(昭和54)年には八王子キャンパスに保健学部、1984(昭和59)年に社



会科学部(後に総合政策学部に変更)、1988(昭和63)年に外国語学部を設置した。また、大学院として、医学研究科、保健学研究科、国際協力研究科を相次いで開設し、2014(平成26)年4月1日現在では、4学部3研究科を擁する総合大学となっている。このことは、建学の精神に基づき、急速に変動する世界の中で、教育の状況変化や時代のニーズに対応するため、全学的な連携と協力によって実現した内部変革の結果であると考えられる。

また、「八王子キャンパスの将来構想に関する提言」を2004(平成16)年9月、さらに「杏林大学—中長期改革に関する提言」を2005(平成17)年12月にとりまとめ、それを受けて、全学的な教育の質の向上を目指して取り組むべき課題を中期計画(第1次:2006年度から2009年度、第2次:2010年度から2012年度、第3次:2013年度から2017年度)としてとりまとめ、教職協働による中期計画実行委員会を中心に、全学的に実行してきた。「中国語圏で活躍するスマートでタフな日中英トライリンガル人材育成」(文部科学省 グローバル人材育成推進事業・(現)経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援、2012年)、「新しい都市型高齢社会における地域と大学の統合知の拠点」(文部科学省・地(知)の拠点整備事業、2013年)、「日英中トライリンガル育成のための高大接続」(文部科学省・大学教育再生加速プログラム、2014年)、「女性研究者研究活動支援事業(一般型)」(文部科学省・科学技術人材育成費補助事業、2014年)が採択されたことは、不断の自己点検・評価に基づく本学の諸活動の成果が少なからず評価された結果だと考えている。

今回とりまとめた本報告書「杏林大学 自己点検・評価報告書 2014(平成26)年度」は、2回目の認証評価を受審するためのものでもある。同時に、この「自己点検・評価報告書」は、大学全体の質的向上を目的とし、結果として全教員・全職員が現状と課題の認識を共有し、その改善・向上に向けて活用するものとならねばならない。このような点検・評価の活用を通じて不断の内部質保証の仕組みを確立し、より有効に機能させていくことが何より肝要と考えている。

## 本章

## 基準1 理念・目的

## 現状説明

(1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。

## 【大学全体】

杏林大学の理念・目的は、「教育基本法及び学校教育法に則り、かつ建学の精神に基づいて、崇高な人類愛と高度の科学精神を基盤とするすぐれた人材の育成を目的とし、もって広く人類の福祉に貢献することを使命とする」と、杏林大学学則に明記している(1-1-1 第1条)。

また杏林大学大学院については、「大学建学の精神に則り、専攻分野に関する専門的な学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめて、優れた研究者及び高度専門職業人を養成することにより、文化の進展に寄与することを目的とする」と、杏林大学大学院学則に明記している(1-1-2 第2条)。

これらの理念・目的の基本となる建学の精神は、「眞・善・美の探究」である。「眞・善・美の探究」を通じて、優れた人格を持ち、人のために尽くすことの出来る国際的な人材を育成することが、本学の教育理念である。「眞」は眞実・眞理を究めるための学問をすることであり、眞実・眞理に対して謙虚であるとともに、自ら進んで学び、研究することを意味している。「善」は倫理観を持ったよき人間性・人格を形成することであり、他人に対してやさしく、思いやる心を持った人格を自ら築き上げて、人のために尽くすことである。

「美」は眞理に対し謙虚に学ぶ姿勢を持ち、他人を尊重し、自らの身を持するのに厳しく、美しいものを美しいと感じる感性を磨くよう努めれば、自然に美しい立派な風格のある人間に成長していくことを意味している。これらの探究を通じて人間形成を図り、国家と人類社会の興隆と繁栄に役立つ有為な人材を育成することが本学に共通する理念である(1-1-3)(1-1-4 p.17)(1-1-5)。

以上のように建学の精神に基づき、かつ学校教育法第83条および第99条に合致した理念・目的を明確に設定し、大学・大学院の目指すべき方向性を明らかにしている。

この理念・目的は、本学の教員の研究実績と教員組織、設備、施設等の資源、さらに学部においては26,000人、研究科においては2,000人を超える有為な人材を輩出してきた実績をふまえて検討された結果であり、医学・自然科学・社会科学・人文科学の4分野からなる学部・研究科を擁する総合大学としての個性化を図っている点でも、適切であると考えられる。

## 【医学部】

本学の建学の精神「眞・善・美の探究」に基づき、医学部の教育研究の理念・目的は、以下のように定められている(1-1-1 第2条の2)(1-2-1)。

医学部の理念・目的は「豊かな人間性の涵養と、医学の発展に対応しうる基礎的

及び専門的知識の習得と臨床的技能の修練を通じて、良き医師を養成する」ことにある。この理念の意味するところは、真理への謙虚な探究心の育成、善なる社会人の養成、そして美しい専門的技量の研磨ということである。

この目的を達成するために、十分な経験と専門知識を有する専任教員と、臨床現場を身近に感じることの出来る学修環境、人間性を涵養するカリキュラムを学生に提供している。その結果、開学以来、3,686名の医師国家試験合格者(2014年4月現在)を輩出している(1-2-2)。

#### 【保健学部】

本学の建学の精神「真・善・美の探究」に基づき、保健学部の教育研究の理念・目的は、以下のように定められている(1-1-1 第2条の2)(1-2-1)。

保健学部は、本学の建学の精神である「真・善・美の探究」に基づいて、保健・医療・福祉の分野で、専門知識と技術を教授し、科学的なものの見方と思いやりを涵養して、将来広い視野から物事をとらえ、人々がより健康的に生きることをサポートできる人材を育成することを目的とする。

- ・ 臨床検査技術学科は、保健及び医療に携わる者として高い倫理観と、強い使命感を持ち、臨床検査に対する卓越した専門知識と技術、総合的な判断力を持つ人材を養成することを目的とする。
- ・ 健康福祉学科は、保健、医療、福祉、養護及び保育の専門知識と技術をもち、高い倫理観と情熱をもって人の健康と生活の支援を実践する人材を養成することを目的とする。
- ・ 看護学科看護学専攻は、看護を必要とする様々な人々に対して対処できるよう、的確な問題解決能力と技術をもち、人への思いやりを有し、高い倫理観を持ち、かつリーダーシップを発揮できる人材を養成することを目的とし、看護養護教育学専攻は、健康増進の実現に寄与しうる創造力と実践力を有し、特に国の将来を担う子どもたちの成長過程において、指導力を発揮できる人材を養成することを目的とする。
- ・ 臨床工学科は、生命維持管理装置の操作運用に関する医用生体工学の分野で、その専門的知識と技術を活かし、高い倫理観と使命感を持った実践的な臨床工学技士を養成することを目的とする。
- ・ 救急救命学科は、高い倫理観を持ち、救急救命の最前線で求められる迅速かつ的確な状況判断能力と傷病者の状況観察に基づく適切な処置技術を有する人材を養成することを目的とする。
- ・ 理学療法学科は、医療人としての倫理観に裏付けされた豊かな人間性と理学療法に関する高度な知識、技術を備え、障害の機能回復だけでなく、地域医療や福祉の場における健康の維持増進など幅広い領域において貢献できる人材を養

成することを目的とする。

- ・ 作業療法学科は、豊かな人間性と倫理観を備え、心身に障害をもつ人々のQOL(生活の質)の維持・向上を支援するために必要な、科学的根拠に基づいた作業療法に関する幅広い専門知識と技術を身につけた人材を育成することを目的とする。
- ・ 診療放射線技術学科では、医療職としての高い専門性と確かな技術力に加え、豊かな人間性を併せ持ち、チーム医療の一員として他の医療従事者と協調し患者中心の医療に貢献できる人材を養成することを目的とする。

#### 【総合政策学部】

理念・目的について、総合政策学部は、本学の建学の精神である「真・善・美の探究」を受けて以下の通り、定められている(1-1-1 第2条の2)(1-2-1)。

総合政策学部は、教育の本質を「総合的な教養」と「実践力」の涵養と考える。本学部はかかる教育の実現を目指し、単眼的な専門的知識のみに捉われない学際的的教育を通じて、あらゆる社会科学の観点から複眼的・多角的に社会事象を考察・分析・評価し、さまざまな社会問題の解決に向けて行動する能力を備えた人材を育成することを目的とする。

- ・ 総合政策学科は、社会をマクロの視点から捉え、国際政治・経済、法律・行政及び環境・福祉の各専門分野を総合的かつ学際的に学ぶことにより、様々な問題を多面的に把握分析し、実践的に解決するための知識と能力を備えた人材を養成することを目的とする。
- ・ 企業経営学科は、企業活動というミクロの視点に立ち、経営及び会計の各専門分野における知識の修得はもとより他の関連分野にも通曉し、企業が求める幅広い知識と実務遂行のための能力、技能を備えた人材を養成することを目的とする。

#### 【外国語学部】

外国語学部は、「真・善・美の探究」という建学の精神に基づき、学部の理念・目的を次のとおり定めている(1-1-1 第2条の2)(1-2-1)。

外国語学部は、外国語の習得を通じて、「言葉」の持つ豊かな創造性とコミュニケーション機能の可能性を追求するとともに、異文化の垣根を越えて相互に理解し共存できる人間性そのものを陶冶し、実践的な外国語運用能力の開発を通じて、実社会の中で必要な専門的知識を備えた国際的な職業人を養成することを目的とする。

- ・ 英語学科は、異文化の垣根を越えて相互に理解し共存できる人間性そのものを陶冶し、実践的な英語運用能力の開発を通じて、実社会の中で必要な専門的知識を備えた国際的な職業人を養成することを目的とする。

- ・ 中国語学科は、社会のニーズに対応できる実践的な中国語運用能力を開発し、高度な知見と技能の修得により、日中間の交流を担う、中国語の高度なコミュニケーション能力を具備した人材を養成することを目的とする。
- ・ 観光交流文化学科は、観光産業の現場における有益な人材を輩出するため、十分な外国語運用能力に基づいたコミュニケーション力を修得した上で、正しい異文化理解、さらには産業の現状把握を通じて「ホスピタリティ」を学習し、実践的に応用できる人材を養成することを目的とする。

1988(昭和63)年学部創設以来、2014(平成26)年5月までに外国語学部は7,701名の学位取得者を、公務員、教育、金融、商業、観光、サービス、製造などの各界に輩出してきており、理念・目的に掲げた人材養成を具現してきている。近年の教育の取り組み実績としては、①「中国語圏で活躍するスマートでタフな日中英トライリンガル人材育成」(文部科学省 グローバル人材育成推進事業・(現)経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援、2012年採択)、②「日英中トライリンガル育成のための高大接続」(文部科学省・大学教育再生加速プログラム、2014年採択)が採択されるなど、本学部における教育は高い評価を得ている。

#### 【医学研究科】

本学の建学の精神である「眞・善・美の探究」に基づき、医学研究科の理念・目的は、以下のように明確に定められている(1-1-2 第4条の2)(1-2-1)。

医学研究科は、科学的な問題解決能力を備える臨床医、旺盛な創造性を持つ基礎医学・生命科学の研究者、社会医学に貢献する有為な人材等豊かな人間性と倫理観・使命感にあふれる医療人の養成を目的とする。

医学研究科開設以来、課程博士408名、論文博士560名、計968名に博士号の授与を行った(1-6-1)。

#### 【保健学研究科】

本学の建学の精神である「眞・善・美の探究」に基づき、保健学研究科の理念・目的は、以下のように明確に定められている(1-1-2 第4条の2)(1-2-1)。

保健学研究科は、「眞・善・美の探究」という本学建学の精神に則り、保健・医療・看護・福祉の専門分野において、広い視野と豊かな学識を有し、専門性の高い業務を遂行する人材、ならびに研究能力を有する人材を養成することを目的とする。

#### 【国際協力研究科】

本学の建学の精神である「眞・善・美の探究」に基づき、国際協力研究科の理念・目的は、以下のように明確に定められている(1-1-2 第4条の2)(1-2-1)。

本研究科の理念・目的は、「眞・善・美の探究」という本学の建学の精神に基づき、

国際社会において発生する様々な課題を、法律、政治、経済、経営、文化交流、言語、医療、保健衛生など多くの側面から学際的に把握し、理論的かつ実証的に問題を分析して的確に処理できるような人材を育成し、国際社会に対する支援・協力を推進することを目的としている。このことを踏まえ、以下の通り課程ごとに目的を定めている。

1. 国際開発専攻は、世界諸地域の経済社会の発展に資するための開発及び国際協力のあるべき方法・施策を社会科学諸分野にわたり、理論的・実証的に究明するとともに、わが国の政治・経済・経営及び法律税務の各専門領域について考究し、これらを通じて必要な専門知識の修得はもとより関連分野にも通曉し、実務にも対応できる人材の養成を目的とする。
2. 国際文化交流専攻は、国際的な視座に基づき日本を中心とする世界諸地域の言語と文化の特質を学術的に研究し、この成果を実践的諸形態に還元するための具体的な方法を考究すると共に、この分野での先導的な高度専門職業人に必要な諸技能を身につけた、我が国の国際協力推進に寄与する人材の養成を目的とする。
3. 国際医療協力専攻は、世界諸地域に対する保健医療分野の国際協力に必要な幅広い知識と高度な理論を身に付け、国際社会での実践活動に貢献すると共に、問題解決に向け自立して研究課題を設定し、研究活動の実践によりその成果を活かすことのできる人材の養成を目的とする。
4. 国際言語コミュニケーション専攻は、国際社会にあつて特に強い要請のある英語及び中国語を対象言語とし、通訳や翻訳をはじめとする言語コミュニケーションの専門分野に熟達して、理論と実践、幅広い知見と深い洞察をもとにこの分野の先導的な役割を担うことのできる高度専門職業人の養成を目的とする。
5. 開発問題専攻は、国際協力の実践場面で、あるいはその研究分野で、各専門領域の知識と技能を修めた高度な専門家として活躍できる、有用な人材の養成を目的とする。

(2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員(教職員および学生)に周知され、社会に公表されているか。

【大学全体】

建学の精神と大学並びに大学院の理念・目的は、杏林大学ホームページや大学の概要を紹介する大学案内、大学案内(英文)、学内広報誌、大学新聞に掲載され、様々な媒体を通じて教職員および学生に周知され、同時に社会一般に公表されている(1-1-3)。

【医学部】

理念・目的は、すべての学生が所持する「学生案内」の杏林大学学則、および、「教授要目」（シラバス）の教育理念の中に記載されている（1-2-3 p. 69）（1-2-4 p. 3）。さらに、学生に対しては、年度始めのオリエンテーションにおいて、理念・目的の意味するところを繰り返し説明されている。また、理念・目的は大学ホームページ、大学案内にも掲載されており（1-2-5）、構成員のみならず、一般にも広く公開されている。

学生に対する周知の有効性について年に1回アンケートによる確認を行っている。教職員に対しては、「大学の運営および教育研究に係る重要事項の確認」という冊子を配布し、理念・目的を含めた重要事項についての確認の依頼を行っている。確認が行われたことは、署名にて確認している【回収率 99.3%】（1-2-6）（1-2-7）。

【保健学部】

保健学部および各学科の理念・目的は大学ホームページおよび大学案内に掲載され、社会に対し広く公開されている（1-2-1）（1-1-4 p. 12）。在学生に対しては「保健学部履修要目」（1-3-1 黄 p. 1）を配布し、ガイダンス内で周知を図っており、また、教職員に対しては「保健学部履修要目」を配布し、教授会、学部内連絡会で周知を図っている（1-3-2）（1-3-3）。

【総合政策学部】

総合政策学部の理念・目的は、大学ホームページおよび大学案内に掲載しており、大学構成員に周知されているだけでなく、社会に対しても公表されている（1-2-1）（1-1-4 p. 11）。また、「総合政策学部 履修要綱・シラバス」に明記されており、教職員・学生に対しては、これらを通じて周知されている（1-4-1 冒頭）。特に学生に対しては、オリエンテーションや履修ガイダンスを通じて周知を図っている。

【外国語学部】

教職員および学生に対しては、理念・目的等が掲載された「外国語学部履修案内」（1-5-1 p. 3）を配布し、特に学生に対しては、オリエンテーションや履修ガイダンスを通じて周知を図っている。また、大学ホームページ、大学案内等の広報媒体に掲載することによって社会に公表している（1-2-1）（1-1-4 p. 11）。

【医学研究科】

理念・目的は、すべての学生が所持する「大学院要項」に記載され（1-6-2 p. 17）、「杏林大学大学院学則」中にも記載されている。さらに入学時のオリエンテーションで、医学研究科の理念・目的、教育目標が説明されている。大学ホームページにも掲載され、構成員だけでなく、社会にも公表されている（1-2-1）。

学生に対する、周知の有効性は年に1回アンケートによる確認によって調査している。教職員については「大学の運営および教育研究に係る重要事項の確認」という冊子を配布し、理念・目的を含めた重要事項について再確認が行われたことを署名にて確認している(1-2-7)(1-6-3)。

**【保健学研究科】**

保健学研究科の理念・目的は、毎年度の初めに教職員と学生に配布する「保健学研究科大学院要項」(1-7-1 p. 2)に掲載し、周知を図っている。さらに学生には新年度のガイダンス内でも周知を図っている(1-7-2)。大学ホームページにも掲載し、広く社会に公表している(1-2-1)。

**【国際協力研究科】**

国際協力研究科の理念・目的は大学ホームページに掲載し、広く社会に公表している(1-2-1)。在学生に対しては「ガイドブック・講義要項」を配布し、ガイダンス内で周知を図っている(1-8-1 冒頭)。また、教職員に対しては「ガイドブック・講義要項」を配布し、研究科委員会で周知を図っている。

**(3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。**

**【大学全体】**

2009(平成 21)年にスタートした第2次「中期計画検討委員会」において、理念・目的などの適切性が検証された(1-1-6 p. 8)。現在は、各学部・研究科の学科・専攻体制の見直し等にあわせて、学長を議長とし、副学長・学部長・研究科長および事務部門の責任者で構成される学部長会議において適宜その適切性の検証を行っている。さらに、2013(平成 25)年度からは、自己点検・評価委員会のとりまとめる報告書での指摘事項に応じて学部長会議において検証を行っている(1-1-7)(1-1-8)。以上のように、本学の教学に係る重要事項を審議する学部長会議を責任主体とし、大学および大学院の理念・目的を検証し、必要に応じ、運営審議会(理事長並びに学長の指示に基づき、学園の経営・学事に関する重要事項に関して討議し、理事会と各学部教授会を調整する)、大学評議会、大学院委員会、理事会に付議することになっている。絶えず変化している現代社会にその理念・目的が適合しているかの検討を常に行う必要がある。その中で、これまで大学および大学院全体の理念・目的について、改正は行われていないが、これは、検証の結果改正の必要がないと判断されたものであり、同時に、本学の理念のある種の普遍妥当性を裏づけていると考えている。

**【医学部】**

医学部の理念・目的等の適切性については、「大学の運営および教育研究に係る重要事項の確認」の配布による重要事項の確認時に、教職員から意見を聴取する項目を設け、ここ



に提起された点を中心に、医学部運営委員会において、運営委員会運用内規の第 4 条に従い年に 1 回定期的に検証を行っている(1-2-8 第 4 条第 1 項第 1 号)。

**【保健学部】**

杏林大学自己点検・評価規程に基づき、自己点検委員会において理念・目的の適切性を点検・評価し、結果について責任主体である教授会で検証している(1-3-2)。

2014(平成 26)年度に検証の仕組みをより機能させるため、運営委員会を検証の責任主体と定め、運営委員会が任命した教員および事務職員からなる検証ワーキングチームが検証作業を行うこととした(1-3-4)。

**【総合政策学部】**

毎年、自己点検評価委員会による自己点検・評価報告書作成の際に点検・評価を行っている。その結果を受けて運営委員会が責任主体として、教育課程編成や学科体制等の改革の際に、適宜その適切性の検証を行っている(1-4-2)(1-4-3)。

**【外国語学部】**

学部・学科の理念・目的は、年度ごとに、自己点検評価委員会による自己点検・評価報告書作成の際に点検・評価を行っている。その結果を受けて運営委員会が責任主体として、教育課程編成や学科体制等の改革の際に、適宜その適切性の検証を行っている(1-5-2)(1-5-3)。

**【医学研究科】**

医学研究科の理念・目的等の適切性については、「大学の運営および教育研究に係る重要事項の確認」の配布による重要事項の確認時に、教職員から意見を聴取する項目を設け、ここに提起された点を中心に医学研究科運営委員会において年に 1 回定期的に検証を行っている。

**【保健学研究科】**

保健学研究科の理念・目的は、2008(平成 20)年度の看護学専攻博士前期課程の新設時、2010(平成 22)年度の看護学専攻博士後期課程の新設時、2011(平成 23)年度教育情報公開時、2012(平成 24)年度カリキュラム改正時に検証を行った。

2014(平成 26)年度に検証の仕組みをより機能させるため、保健学研究科大学院委員会を検証の責任主体と定めた。また、保健学研究科大学院委員会が任命した教員および事務職員からなる検証ワーキングチームが検証作業を行うこととした(1-7-3)。

【国際協力研究科】

理念・目的は、年度ごとに、自己点検評価委員会による自己点検・評価報告書作成の際に点検・評価を行っている。その結果を受けて運営委員会が責任主体として、適切性の検証を行っている(1-8-2)(1-8-3)。

**点検・評価**

●基準1の充足状況

【大学全体】

本学の大学および大学院の理念・目的は適切に設定され、かつ建学の精神、目指すべき方向性を明らかにして、公的刊行物やホームページなどによって、教職員・学生、社会に対して周知・公表されている。また、その適切性の検証も実施されている。

【医学部】

学部・学科の理念・目的は適切に設定されている。また、理念・目的はホームページや、「教授要目」等の刊行物を通じて学生や教職員のみならず社会に周知・公表されている。教職員全員に対して意見を述べる機会を設け、ここで提起された点を中心に年に1回定期的に検証を行っている。

【保健学部】

保健学部は基礎医学教育の充実と高度化・専門化しつつある多様な学問分野との融合を図り先端医療に対応できる専門職業人養成にあたってきた。保健学部はこの経緯の中でこれまでの教育を総括し、より明確な教育内容と深い専門性を教授するための検討を重ねてきた。大学案内では受験生が大学学部や専攻を選択するにあたり、理念・目的が示され周知されている。

以上のことから学部の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材育成等の目的の適切性および学部の理念・目的・教育目標等の周知の方法に関し、基準1は概ね満たしている。

【総合政策学部】

学部・学科の理念・目的は適切に設定されている。また、理念・目的はホームページや、「総合政策学部 履修要綱・シラバス」の刊行物を通じて学生や教職員のみならず社会に周知・公表されている。さらに、その検証も適宜行っている。

【外国語学部】

学部・学科の理念・目的は明確に設定され、実績や教育資源から見た設定上の適切性も備えている。また、その理念・目的は、ホームページや「履修案内」等の刊行物を通じて学部構成員に周知され、ホームページ、大学案内を通じて社会に公表されている。さらに、

その定期的検証も適宜行っている。

**【医学研究科】**

理念・目的は適切に設定されている。また、理念・目的はホームページや、「大学院要項」の刊行物を通じて学生や教職員のみならず社会に周知・公表されている。教職員全員に対して意見を述べる機会を設け、ここで提起された点を中心に年に 1 回定期的に行っている。

**【保健学研究科】**

保健学研究科は、研究科また専攻ごとに高等教育機関としての理念・目的を大学院学則に定め、「保健学研究科大学院要項」や杏林大学ホームページ等にも明記して、教職員や学生に周知するとともに、社会に公表している。本理念・目的は、学校教育法第 99 条に定められた大学院の目的や杏林大学の建学の精神を踏まえたものになっており、目指すべき方向性等は明らかにされている。

理念・目的の適切性は専攻や課程の増設時およびカリキュラム改正時に点検されてきたが、今後定期的に検証するシステムとして、検証の責任主体、組織、権限、役割および手続きを取り決めている。

以上より基準 1 は概ね満たしている。

**【国際協力研究科】**

国際協力研究科の理念・目的および人材の養成に関する目的は、建学の精神に基づき明確に設定され、適切性も備えている。また、毎年発行する「ガイドブック・講義要項」に掲載し、新学期ガイダンスで学生に周知している。また、ホームページを通じて大学構成員や社会に公表されている。さらに、適切性について、定期的に検証を行っている。

**①効果が上がっている事項**

**【医学部】**

全教職員を対象とした「大学の運営および教育研究に係る重要事項の確認」は、周知方法の適切性の検証だけでなく、すべての教職員が医学部の理念・目的を再確認する機会にもなっている。

理念・目的の適切性は、医学部運営委員会により検証作業が行われているが、前述の「大学の運営および教育研究に係る重要事項の確認」による検証の際に、全教職員が理念・目的の適切性について意見を述べる機会が与えられている。その結果、本医学部の制度は、理念・目的の検証を医学部全教職員が参加して行うものとなっている。

**【医学研究科】**

大学院担当教職員を対象とした「大学の運営および教育研究に係る重要事項の確認」は、

周知方法の適切性の検証だけでなく、理念・目的を再確認する機会にもなっている。

理念・目的の適切性を含む大学院の活動については、大学院運営委員会により検証作業が行われているが、すべての担当教員が、「大学の運営および教育研究に係る重要事項の確認」により、理念・目的の適切性について意見を述べる機会が与えられている。その結果、医学研究科全体で、理念・目的の検証が行われている。

## ②改善すべき事項

特になし

### 将来に向けた発展方策

#### ①「効果が上がっている事項」で記述した事項について

##### 【医学部】

「大学の運営および教育研究に係る重要事項の確認」により集められた、理念・目的の適切性についての問題意識や、医学部運営委員会で議論された問題点をテーマとしてFDを行う予定である。これにより、教職員全体で問題意識を共有し、その改善を図る。

##### 【医学研究科】

「大学の運営および教育研究に係る重要事項の確認」により集められた、理念・目的の適切性についての問題意識や、医学研究科運営委員会で議論された問題点をテーマとしてFDを行う予定である。これにより、教職員全体での問題意識の共有や問題点のフィードバックが期待できる。

#### ②「改善すべき事項」で記述した事項について

特になし

### 根拠資料

#### 【大学全体】

- 1-1-1 杏林大学学則
- 1-1-2 杏林大学大学院学則
- 1-1-3 [大学ホームページ]建学・教育理念・沿革  
<http://www.kyorin-u.ac.jp/univ/outline/history/>
- 1-1-4 2015(平成27)年度杏林大学大学案内
- 1-1-5 杏林大学大学案内(英文)
- 1-1-6 中期計画検討委員会報告書杏林大学のクオリティを高めるために平成22年3月
- 1-1-7 2013(平成25)年度10月学部長会議議題、資料
- 1-1-8 2014(平成26)年度12月学部長会議議題、資料

- 1-1-9 総合政策学部案内
- 1-1-10 外国語学部 10Values

**【医学部】**

- 1-2-1 [大学ホームページ]理念・教育研究上の目的/教育目標  
<http://www.kyorin-u.ac.jp/univ/faculty/mokuteki/>
- 1-2-2 医師国家試験結果推移表
- 1-2-3 学生案内 平成 26 年 4 月 杏林大学医学部
- 1-2-4 平成 26 年度教授要目 1 年生杏林大学医学部
- 1-2-5 [大学ホームページ]教育理念  
<http://www.kyorin-u.ac.jp/univ/faculty/medicine/aboutus/root/>
- 1-2-6 医学部 理念・目的及び教育目標等についての学生アンケート
- 1-2-7 医学部医学研究科 大学の運営および教育研究に係る重要事項の確認について
- 1-2-8 杏林大学医学部(医学研究科)運営委員会運用内規

**【保健学部】**

- 1-3-1 保健学部履修要目 3 冊(黄・紫・薄黄)
- 1-3-2 2014(平成 26)年度 12 月保健学部教授会議事録
- 1-3-3 2014(平成 26)年度 12 月保健学部学部内連絡会議題、資料
- 1-3-4 2014(平成 26)年度 10 月保健学部教授会議事録、資料

**【総合政策学部】**

- 1-4-1 2014(平成 26)年度履修要綱・シラバス[2010 年度以降カリキュラム用]総合政策学部
- 1-4-2 2007(平成 19)年度 11 月総合政策学部教授会議事録、資料
- 1-4-3 2014(平成 26)年度 12 月総合政策学部運営委員会会議題、資料

**【外国語学部】**

- 1-5-1 履修案内 2014/2015 杏林大学外国語学部
- 1-5-2 2009(平成 21)年度 4 月外国語学部教授会議題、資料
- 1-5-3 2010(平成 22)年度 5 月外国語学部教授会議題、資料

**【医学研究科】**

- 1-6-1 [大学ホームページ]学園データ  
[http://www.kyorin-u.ac.jp/univ/outline/information/data\\_file.html](http://www.kyorin-u.ac.jp/univ/outline/information/data_file.html)
- 1-6-2 大学院要項 平成 26 年度(2014)学生便覧・シラバス杏林大学大学院医学研究科(博

士課程)

1-6-3 杏林大学大学院 医学研究科 2014 年度 教育評価アンケート見本

**【保健学研究科】**

1-7-1 平成 26 年度大学院要項杏林大学大学院保健学研究科

1-7-2 平成 26 年度保健学研究科ガイダンス資料

1-7-3 保健学研究科検証システム、ワーキングチーム設置資料

**【国際協力研究科】**

1-8-1 2014(平成 26)年度ガイドブック・講義要項 春学期・秋学期 杏林大学大学院国際  
協力研究科

1-8-2 2014(平成 26)年度 1 月国際協力研究科自己点検・評価委員会開催案内、資料

1-8-3 2014(平成 26)年度 1 月国際協力研究科運営委員会議題、資料

## 基準 2 教育研究組織

## 現状説明

(1) 大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

杏林大学の歴史は、1966(昭和 41)年に現在の三鷹キャンパスに、臨床検査技師を養成する杏林学園短期大学が設立されたことに始まり、1970(昭和 45)年には、良き臨床医育成を理念とする、杏林大学医学部が創設された。その後 1979(昭和 54)年、八王子キャンパスに保健学部、1984(昭和 59)年社会科学部(現在の総合政策学部)、1988(昭和 63)年外国語学部が相次いで開設され、さらにこの間、医学研究科、保健学研究科、国際協力研究科の大学院 3 研究科が併設されてきた。学術の動向や社会の要請さらに国際的環境に対応しながら教育研究組織の充実を図り、現在、医学・自然科学・社会科学・人文科学の 4 つの分野にわたる学部・研究科、さらに医学部付属病院、看護専門学校を擁する特色ある総合大学となっている(2-1-1)(2-1-2 p. 17)。

学校法人杏林学園寄附行為で定める学部・研究科、および学則で定める教育組織は大学と事務局で組織されている(2-1-3)。大学は、医学部、保健学部、総合政策学部、外国語学部の 4 学部、大学院は、医学研究科、保健学研究科、国際協力研究科の 3 研究科、図書館、入学センター、キャリアサポートセンター、国際交流センター、学生支援センター、三鷹保健センター、八王子保健センター、研究推進センターの 7 センター、学生相談室(カウンセリング室)、地域交流推進室、高大接続推進室および事務局から編成されている。医学部には病院と看護専門学校が附属している(2-1-4)(2-1-5)。図書館は、三鷹キャンパスの医学図書館、八王子キャンパスの保健学図書館と人文・社会科学図書館の計 3 図書館から成る。大学キャンパスは、医学部および保健学部看護学科看護学専攻のある三鷹キャンパスと、保健学部、総合政策学部、外国語学部がある八王子キャンパスに分かれている。

以上のように、学校教育法や大学設置基準等をもとに、学術の進展や社会の要請さらに国際的環境に対応しながら、それぞれの学部・研究科の理念・目的達成に必要な教育研究組織を編成している。

(2) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。

学部・研究科、センター、図書館等の各部局において、「自己点検・評価報告書」「事業計画」「事業報告」の作成を通じて教育研究組織の適切性を毎年検証している。

同時に、中期計画実行委員会の提言などをもとに、学部長会議が責任主体となって検証し、組織の変更等がある場合は、運営審議会、大学評議会、大学院委員会、理事会において教育研究組織の適切性の全学的な検証を経て、その結果に基づく改善を実行している。

教育研究組織の変遷は、その適切性について定期的に検証・改善を行ってきたことの証左であろう(2-1-6)。

### 点検・評価

#### ●基準2の充足状況

本学の教育研究組織は、大学および大学院、学部・研究科の理念・目的を実現するにふさわしいものであり、また、その適切性の検証も機能していると判断する。

#### ①効果が上がっている事項

特になし

#### ②改善すべき事項

特になし

### 将来に向けた発展方策

#### ①「効果が上がっている事項」で記述した事項について

特になし

#### ②「改善すべき事項」で記述した事項について

特になし

### 根拠資料

2-1-1 [大学ホームページ]建学・教育理念・沿革

<http://www.kyorin-u.ac.jp/univ/outline/history/> (既出 1-1-3)

2-1-2 2015(平成27)年度杏林大学大学案内 (既出 1-1-4)

2-1-3 別表学校法人杏林学園組織図(学部学科コース)

2-1-4 杏林大学医学部附属病院案内

2-1-5 杏林大学医学部附属看護専門学校 School Guide 2015

2-1-6 2014(平成26)年度9月学部長会議議事録



## 基準3 教員・教員組織

## 現状説明

(1) 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。

## 【大学全体】

「杏林大学教育職員資格審査基準」および「杏林大学大学院教育職員資格審査基準」において、「本学の建学の精神を理解し、その実現に熱意を有するもの」と求める教員像を定め、本学が教員に求める能力と資質等を明文化し、学内専用ネット(あんずNET)に掲載して周知・共有を図っている(3-1-1)(3-1-2)。編制方針については、学部および研究科ごとに定められている。

大学に設置されているセンターや委員会などにおいては、教職員による連携体制のもとで運営されている。教育研究においても、外国語科目や教養科目における連携、医療系学部(医学部・保健学部)文系学部(総合政策学部・外国語学部)間では教員の相互交流による授業が実施されており、共同研究も行われている。しかし、2008(平成20)年度に受審した認証評価において指摘を受けたように、三鷹・八王子とキャンパスが離れていること、医療系と文系と専門分野が異なるなどの理由から、全学的な組織連携が必ずしも活発でなかったことも事実であった。そのために、杏林大学第2次中期計画実行委員会の中に教育融合部会が設けられ、(1)医療系教員と文系教員の教育における相互交流の促進、(2)全学的な教養講座の開講、(3)他学部履修の推奨、などの総合大学としての利点を活かした組織的連携による教育を推進し、その改善を図ってきた(3-1-3)(3-1-4)。さらに、2013(平成25)年度から始まった杏林大学第3次中期計画実行委員会においても引き続きキャンパスの組織連携の強化が検討されている。また、2012(平成24)年度に採択された「文部科学省 グローバル人材育成推進事業・(現)経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援」、2013(平成25)年度に採択された「地(知)の拠点整備事業」、2014(平成26)年度に採択された「大学教育再生加速プログラム」、2014(平成26)年度に採択された「女性研究者研究活動支援事業」を推進するため、全学的な教職協働による組織連携が図られており、教育、研究、社会連携・貢献および各種委員会活動などの学務において、連携体制が整備され、かつ機能している(3-1-5)(3-1-6)(3-1-7)。なお、2016(平成28)年度からは、現在の八王子キャンパスから、三鷹キャンパスとは至近の距離にある井の頭キャンパスに移転することになり、両キャンパスの距離の問題は解決されるため、様々な事業において、より一層の組織連携が可能になると考えている。

## 【医学部】

医学部として教員に求める能力・資質は、大学設置基準および「杏林大学教育職員資格審査基準」並びに以下の「医学部の求める教員像」により示されている。

医学部は、大学設置基準によって定められた教員の資格を有し、大学・学部の理念・目的、教育目標を十分理解した上で、医学部における教育を担当するに相応し

い教育上の能力を有すると認められ、かつ、以下の能力・資質を有する者を教員として求めるものである。

1. 杏林大学の教員として
  - ・ 杏林大学の建学の理念「眞善美の探究」の達成のためにたゆまぬ研鑽をおしまない人
2. 教育者として
  - ・ 医学教育に携わる者として、高い倫理観と使命感をもつ人
  - ・ 高いコミュニケーション能力と協調性を備えた人
  - ・ 熱意をもって「良き医師」の育成に取り組むことのできる人
  - ・ 客観的に自らを省みることのできる人
3. 研究者として
  - ・ 医学・生命科学の研究者として、高い倫理観をもち、絶えず真理を追究する人
  - ・ 次世代の研究者の育成に熱意をもって取り組むことのできる人
4. 社会的責務として
  - ・ 教育・研究成果の普及または医療を通して、公共の福祉と文化の発展に寄与することのできる人

教員組織は、以下の「医学部教員組織の編制方針」に従い、組織されている。

医学部は、専門分野を教育研究するのに必要な組織および収容定員を学則によって定め、大学設置基準が学部の種類及び規模に応じて定める教授等の数を満たすべく教員組織を編制する。

1. 学則に従い、学部長、教務部長及び学生部長を置く。学部長は学部全体の校務を掌理し、所属教職員を指揮監督して、教育及び研究の責任を負う。
2. 教員組織は、教授、准教授、講師、助教の専任教員及び客員教授、非常勤講師をもって構成する。
3. 医学部の理念・目的、教育目標を達成するため、適切な部門の設定を行うとともに必要十分な教員数をそれぞれに配置する。
4. 教育・研究の実施にあたっては、各種常置委員会を置き、その適切な役割の下で、学部内の組織的な連携を確保するとともに、学部機能の強化を図る体制とする。
5. 教育・研究水準の維持向上及び教育・研究の活性化を図るため、教員の構成が特定の年齢層・国籍・性別に著しく偏ることのないように配慮するものとする。

「求める教員像」および「教員組織の編制方針」は学内向けホームページに公開し、全教員に周知する予定である。

学部長のもと、医学部運営委員会、教務委員会、学生委員会をはじめとした20余りの委員会が、学部の教育・研究に関連した課題を検討、原案を作成し、教授会に提案する体制になっている。

講義や実習を展開する上での問題は、基礎カリキュラム委員会、臨床医学講義小委員会、教務主任会議などの委員会により検討され、教務委員会を経て、教授会で審議される。このように、医学部の教育研究における課題は、その方針に沿って各種委員会で検討され、最終的に、教授会で審議、決定がなされている。従って、教育研究における最終的な責任は、教授会の長である医学部長が負う体制となっている(3-2-1 第 11 条)。

【保健学部】

保健学部の「求める教員像」は、保健学部の理念・目的を踏まえて、以下のように定められている。

- |   |
|---|
| <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 大学教員としての基本                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高等教育機関の教員としての品格と矜持を持ち、本学の建学の精神『真・善・美の探究』を尊び、謙虚かつ真摯に教育・研究に取り組む教員</li> </ul> </li> <li>2. 専門職の育成                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 職位に応じた保健・医療・看護・福祉分野の実務経験、教育実績および研究業績を有する教員</li> <li>・ 確かな知識・技術のみならず豊かな感性と人間性をもった人材を保健・医療・看護・福祉分野に送り出すことに情熱を傾注できる教員</li> </ul> </li> <li>3. 地域社会への貢献                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域社会における大学の役割を理解し、教育・研究を通じて地域貢献を積極的に行う教員</li> </ul> </li> <li>4. 保健学部の管理運営・組織活動への参画                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 社会や大学をめぐる環境の変化にも関心を寄せ、保健学部の管理運営や組織活動に協調性をもって参画し、学部の教育の質向上に積極的に貢献する教員</li> </ul> </li> </ol> |
|---|

この「求める教員像」をもとに保健学部の「教員組織の編制方針」を以下のように定めている。

- |  |
|--|
| <p>杏林大学保健学部は、教育研究するために必要な組織を備えた学科および収容定員を学則によって定め、大学設置基準が学部の種類および規模に応じ定める教授等の数を満たす教員組織を編制する。</p> <p>その際、杏林大学学則に従い、学部長、教務部長および学生部長を置き、学部長は学部全体の校務を掌理し、所属教職員を指揮監督して、教育および研究の責任を負う。</p> <p>教員組織は、教授、准教授、講師、助教、助手の専任教員、および客員教員、特任教員から構成し、以下の方針に従って編制する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 保健学部の理念・目的、各学科の教育目標を達成するため、学科の規模並びに授与する学位の種類および分野に応じ、必要な教員を置くものとする。</li> <li>2. 教育研究の実施に当たり、各学科、各常置委員会の適切な役割分担の下で、組</li> </ol> |
|--|

織的な連携体制を確保し、教育研究に係る責任の所在が明確になるように編制するものとする。

3. 教育研究水準の維持向上および教育・研究の活性化を図るため、教員の構成が特定の年齢層・性別に著しく偏ることのないよう配慮するものとする。

「求める教員像」および「教員組織の編制方針」は、学部内連絡会で教職員に周知されている(3-3-1)。

#### 【総合政策学部】

総合政策学部の「求める教員像」および「教員組織の編制方針」は、大学設置基準に定める教員の資格要件、「杏林大学教育職員資格審査基準」を踏まえ、次のとおり明確に定められている。

##### 求める教員像

杏林大学総合政策学部が求める教員は、大学設置基準および杏林大学教員資格審査基準によって定められた教員の資格を有し、大学・学部の理念・目的、教育目標を十分理解した上で、学部・学科における教育を担当するに相応しい教育上の能力を有すると認められ、かつ、以下の能力・資質を有するものとする。

- ・ 専攻分野において、優れた知識および経験を有すると認められる者。
- ・ 学部・学科の教育課程に設置された複数の専門科目および教養科目を担当するに相応しい専門知識および経験を有すると認められる者。
- ・ 学部創設以来の理念である「Person to Person」に共感し、親身になって学生の教育・人材育成に取り組む姿勢を有する者。
- ・ 大学・学部の運営に関わる業務にも積極的に携わる意欲を有する者。
- ・ 自らの専攻分野のみならず、学際性を重視し、他の研究分野との積極的な知的交流を行う意欲を有する者。

##### 教員組織の編制方針

杏林大学総合政策学部は、専攻分野を教育・研究するために必要な組織を備えた学科および収容定員を学則によって定め、大学設置基準が学部の種類および規模に応じて定める教授等の数を満たす教員組織を編制する。

その際、学則に従い、学部長、教務部長および学生部長を置き、学部長は学部全体の校務を掌理し、所属教職員を指揮監督して、教育および研究に関する責任を負う。

専任教員組織は、教授、准教授、講師、助教から構成し、以下の方針に従って編制する。

- ・ 学部の理念・目的・各学科の教育目標を達成するため、学科の規模並びに授与する学位の種類および分野に応じ、必要な教員を置くものとする。

- ・ 教育・研究の実施に当たり、各学科、各常置委員会の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制を確保し、教育・研究に係わる責任の所在が明確になるように編制するものとする。
- ・ 教育・研究水準の維持向上および教育・研究の活性化を図ることを最優先とする観点から、年齢、性別等に関わらず、適材適所でこれを編制するものとする。

これらの「求める教員像」、「教育組織の編制方針」は、教授会において承認され、専任者会議で学部の教職員間で共有されている(3-4-1)。

また、「教員組織の編制方針」に基づいて、運営、教務、学生、入試、就職、研究・図書、広報・環境等の各種委員会が設置されている(3-4-2)。

### 【外国語学部】

外国語学部の「求める教員像」は、法令に定める教員の資格要件等、杏林大学教育職員資格審査基準を踏まえ、次のとおり明確に定められている。

杏林大学外国語学部が求める教員は、大学設置基準によって定められた教員の資格を有し、大学・学部の理念・目的、教育目標を十分理解した上で、学部・学科における教育を担当するに相応しい教育上の能力を有すると認められ、かつ、以下の能力・資質を有する者とする。

- ・ 専攻分野について、優れた知識及び経験を有すると認められる者。
- ・ 学部・学科の教育課程に設置された複数の専門科目および教養科目を担当するに相応しい専門知識および経験を有すると認められる者。
- ・ 未来を生き抜く力を学生が身につけるために、知の継承・発展に積極的に貢献し、教育、人材育成に真摯に取り組む姿勢を有する者。
- ・ 大学・学部の運営に関わる業務にも積極的に携わる意欲を有する者。

なお、母語だけではない外国語の高い運用能力、社会、大学のグローバル化に適応する能力を有し、本学のグローバル化に積極的に参画し、かつ、日本社会、地域社会の発展に貢献する意志を有することが望ましい。

また、学部の理念・目的を実現するために、「教員組織の編制方針」を次のとおり定め、教員構成を明確にし、組織的連携体制、教育研究における責任の所在を明確にしている。

杏林大学外国語学部は、専攻分野を教育研究するに必要な組織を備えた学科及び収容定員を学則によって定め、大学設置基準が学部の種類及び規模に応じ定める教授等の数を満たす教員組織を編制する。

その際、学則に従い、学部長、教務部長及び学生部長を置き、学部長は学部全体の校務を掌理し、所属教職員を指揮監督して、教育及び研究の責任を負う。各学科の教育及び研究の責任は、学科責任者が負う。

教員組織は、教授、准教授、講師、助教の専任教員、及び、客員教員、特任教員から構成し、以下の方針に従って編制する。

- ・ 学部の理念・目的、各学科の教育目標を達成するため、学科の規模並びに授与する学位の種類及び分野に応じ、必要な教員を置くものとする。
- ・ 教育研究の実施に当たり、各学科、各常置委員会の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制を確保し、教育研究に係る責任の所在が明確になるように編制するものとする。
- ・ 教育研究水準の維持向上及び教育研究の活性化を図るため、教員の構成が特定の年齢層・国籍・性別に著しく偏ることのないよう配慮するものとする。特に、外国語学部という学部の性質を反映し、外国人、女性の任用を積極的に図る。

これらの「求める教員像」、「教育組織の編制方針」は、2014(平成26)年度第4回教授会・専任者会議において承認され、学部の教職員間で共有されている(3-5-1)。

#### 【医学研究科】

医学研究科の理念・目的を踏まえて、「求める教員像」を以下のように定めている。

- 医学研究科が求める教員は、大学院設置基準によって定められた教員の資格を有し、大学・研究科の理念・目的、教育目標を十分理解した上で、医学研究科における教育研究上の目的を達成するために相応しい能力を有すると認められ、かつ、以下の能力・資質を有する者とする。
- ・ 杏林大学大学院の教員として、その建学の理念「眞善美の探究」の達成のためにたゆまぬ研鑽をおしまない人
  - ・ 医学・生命科学の各専門分野において高度な学識と技能を有するとともに、高い倫理観と使命感をもつ人
  - ・ 国際的な研究活動実績や学際的な研究志向を有し、広い視野で研究指導ができる人
  - ・ 教育研究成果の普及または医療を通して、公共の福祉と文化の発展に寄与する人
  - ・ 医学研究科の教育の質の向上及び研究活動の推進に積極的に貢献する人

この「求める教員像」をもとに「教員組織の編制方針」を以下のように定めている。

- 医学研究科は、専門分野を教育研究するために必要な組織および収容定員を学則によって定め、各専門分野の規模に応じて大学院設置基準で定める研究指導教員数を満たすべき教員組織を編成する。
1. 学則に従い、研究科長、教務担当を置く。研究科長は研究科全体の校務を掌理し、担当教員を指揮監督して、教育研究の責任を負う。
  2. 教員組織は、大学院設置基準第9条第1項2の要件を満たす教授、准教授等をもって構成する。
  3. 医学研究科の理念・目的、教育目標を達成するため、適切な部門の設定を行うとともに必要十分な教員数をそれぞれに配置する。

4. 教育研究の実施にあたっては、各種委員会を置き、その適切な役割の下で、研究科内の組織的な連携を確保するとともに、研究科機能の強化を図る体制とする。
5. 教育研究水準の維持向上及び教育研究の活性化を図るため、教員の構成が特定の年齢層や性別等に著しく偏ることのないように配慮するものとする。

「求める教員像」および「教員組織の編制方針」は学内向けホームページに公開し、全教員に周知する予定である。

医学研究科の教員組織は、研究科長のもと、医学研究科に所属する教授をもって組織されている。大学院教育・研究、学位の授与などに関する諸課題は、研究科長の下に組織される、医学研究科運営委員会、大学院教務委員会で検討、原案が作成され、医学研究科委員会で検討、決定される。また、大学院研究を支援する共同研究施設の諸課題は、大学院共同研究施設運営委員会および各施設運営委員会で議論、調整される体制になっている。

教育・研究に係る責任は、大学院学則により、医学研究科に関する事項を掌理している研究科長が負っている(3-6-1 第6条第3項)。

#### 【保健学研究科】

「杏林大学大学院教育職員資格審査基準」の資格基準および保健学研究科の理念・目的を踏まえて、「求める教員像」を以下のように明らかにしている。

1. 大学教員としての基本
  - ・ 高等教育機関の教員としての品格と矜持を持ち、本学の建学の精神『真・善・美の探究』を尊び、謙虚かつ真摯に教育・研究に取り組む教員
2. 高度専門職業人および教育・研究者の育成
  - ・ 保健・医療・看護・福祉の高度専門職業人および教育・研究者の育成を担う教員に相応しい、これらとその関連分野における豊かな実務経験、教育実績および研究業績を有する教員
  - ・ 国際的な研究活動実績や学際的な研究志向を有し、広い視野で研究指導ができる教員
3. 地域社会への貢献
  - ・ 地域社会における大学の役割を理解し、教育・研究を通じて地域貢献を積極的に行う教員
4. 保健学研究科の管理運営・組織活動への参画
  - ・ 社会や大学をめぐる環境の変化にも関心を寄せ、保健学研究科の管理運営や組織活動に協調性をもって参画し、保健学研究科の教育の質向上および研究の活性化に積極的に貢献する教員

この「求める教員像」をもとに保健学研究科の「教員組織の編制方針」を以下のように定め保健学研究科委員会で、教職員と共有している(3-7-1)。

保健学研究科は、教育・研究に必要な組織を備えた専攻、課程および収容定員を学則によって定め、保健学研究科の規模に応じて、大学院設置基準で定める研究指導教員数を満たす教員組織を編制する。

大学院学則および保健学研究科教務委員会規程に従い、保健学研究科長、教務委員長を置き、保健学研究科長は大学院全体の校務を掌理し、所属教員を指揮監督して、教育および研究の責任を負う。

教員組織は、大学院設置基準 9 条の要件を満たす教授、准教授から構成し、以下の方針に従って編制する。

1. 保健学研究科の理念・目的、専攻・課程の教育目標を達成するため、専攻・課程の規模に応じて、必要な教員を置くものとする。
2. 教育・研究の実施にあたり、常置委員会の適切な役割の下で、専攻・専門分野を超えた組織的な連携体制を確保しつつ、教育・研究に係る責任の所在が明確になるように編制するものとする。
3. 教育・研究水準の維持向上および教育・研究の活性化を図るため、教員の構成が特定の年齢層・性別に著しく偏ることのないよう配慮するものとする。

保健学研究科の教育・研究に係る最終責任は、研究科長にある(3-6-1 第 6 条第 3 項)。役割を分担する組織として、研究科委員会の下に、保健学研究科大学院委員会が設置されている。保健学研究科大学院委員会は研究科長をはじめ、保健学研究科教務担当等から構成され、大学院の教務委員会、学生委員会、FD 委員会、自己点検・評価委員会を統括するとともに、保健学研究科の組織運営にかかわる重大な事項や入試に対応する。大学院教務委員会は専攻・分野ごとの代表的な教授から構成され、教育・研究に関する実務的事項のほとんどの企画・立案・実施全体を担っている。保健学研究科の各専門分野は、教育的にも研究的にも互いに連携・協力することが多いことから、連携・協力の体制づくりの点でも大学院教務委員会の役割は大きい。その他の委員会活動(倫理委員会、研究委員会、広報委員会など)は、学部の委員会の中で協働している(3-7-2)。

#### 【国際協力研究科】

「杏林大学大学院教育職員資格審査基準」の資格基準および国際協力研究科の理念・目的を踏まえて、「求める教員像」を以下のように明らかにしている。

杏林大学国際協力研究科が求める教員は、大学院設置基準によって定められた教員の資格を有し、大学・研究科の理念・目的、教育目標を十分理解した上で、研究科・専攻における教育を担当するに相応しい教育上の能力を有すると認められ、かつ、以下の能力・資質を有する者とする。

- ・ 専攻分野について、優れた知識及び経験を有すると認められる者。
- ・ 研究科・専攻の教育課程に設置された複数の専門科目および論文指導を担当するに相応しい専門知識および経験を有すると認められる者。



- ・ 未来を生き抜く力を学生が身につけるために、知の継承・発展に積極的に貢献し、教育、人材育成に真摯に取り組む姿勢を有する者。

- ・ 大学・研究科の運営に関わる業務にも積極的に携わる意欲を有する者。

なお、母語だけではない外国語の高い運用能力、社会、大学のグローバル化に適応する能力を有し、本学のグローバル化に積極的に参画し、かつ、日本社会、地域社会の発展に貢献する意志を有することが望ましい。

この「求める教員像」をもとに国際協力研究科の「教員組織の編制方針」を以下のよう  
に定め教職員と共有している(3-8-1)。

杏林大学国際協力研究科は、専門分野を教育研究するに必要な組織を備えた専攻および収容定員を学則によって定め、大学院設置基準が研究科の専攻及び規模に応じ定める教授等の数を満たす教員組織を編制する。

その際、学則に従い、研究科長、教務担当を置き、研究科長は研究科全体の校務を掌理し、所属教員を指揮監督して、教育及び研究の責任を負う。各専攻の教育及び研究の責任は、教務担当責任者が負う。

教員組織は、教授、准教授、講師、助教の専任教員、および、客員教員、特任教員から構成し、以下の方針に従って編制する。

- ・ 研究科の理念・目的、各専攻の教育目標を達成するため、専攻の規模並びに授与する学位の種類及び分野に応じ、必要な教員を置くものとする。
- ・ 教育研究の実施に当たり、各専攻、各常置委員会の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制を確保し、教育研究に係る責任の所在が明確になるように編制するものとする。
- ・ 教育研究水準の維持向上及び教育研究の活性化を図るため、教員の構成が特定の年齢層・国籍・性別に著しく偏ることのないよう配慮するものとする。

本研究科の教員は本学総合政策学部、外国語学部、保健学部、医学部の専任教員の中より、本学大学院学則に従った理念・目的と人材の養成および教育研究上の目的を達成するにふさわしく、かつ十分な資格を有する教員により構成されており、また、収容定員に対しても十分な教員数を確保しており、大学院設置基準第8条および第9条を満たしている。

また、組織的な教育を実施するために運営委員会(自己点検・評価委員会)、学生委員会、教務委員会、研究・編集委員会、入学試験審議委員会、入試実施委員会、広報委員会、研究倫理審査委員会を設置し、教員の適切な役割分担および連携体制を確保している。特に、教務委員会は専攻ごとに担当者を配置している(3-8-2)。

教育・研究に係る責任は、大学院学則により、国際協力研究科に関する事項を掌理している研究科長が負っている(3-6-1 第6条第3項)。

## (2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

## 【大学全体】

大学設置基準上、大学全体で必要とされる専任教員は299名に対し、2014(平成26)年5月1日現在の専任教員は650名となっている。大学院設置基準上、大学全体で必要とされる研究指導専任教員は69名に対し、同日現在454名となっている(3-1-8)。大学設置基準および大学院設置基準で定める必要専任教員数を十分満たしていることは言うに及ばず、各学部・研究科の定める教育課程の編成方針に沿い、教員の資格や授業科目との適合性、一人あたりの学生数、教員の年齢構成などを考慮した教員組織を整備している(3-1-9)。上述の他、「文部科学省 グローバル人材育成推進事業・(現)経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援」の採択を受け、国際交流センター所属の特任教員が4名、「地(知)の拠点整備事業」採択を受け、杏林 CCRC 研究所(Center for Comprehensive Regional Collaboration)所属の特任研究員2名、客員研究員1名が採用され、教育・研究に従事している(3-1-10)(3-1-11)(3-1-12)。

各学部、研究科で授業科目と担当教員の適合性を検証し、策定された教員組織案をもとに教員組織の適切性について、運営審議会で検証したうえで、次年度の教員組織案が決定され、理事会に諮っている(3-1-13)(3-1-14)(3-1-15)。

## 【医学部】

「教員組織の編制方針」に従って以下のように編成されている。

## ・教員1人あたりの学生数

専任教員一人あたりの学生数は、1.73人である。

## ・年齢・性別・キャリア・国籍

医学部では、専任教員396名(うち教授71名)である。これは、大学設置基準設置基準に指定された専任教員140名(うち教授30名)を十分に満たしている。

男女比は、男性教員320名、女性教員76名である。

男性教員の年齢構成は、職位ごとに異なる年齢層にピークを持つ分布をしている。一方、女性教員は、40歳代後半から60歳までに講師から教授までが重なって分布している。

また、女性教員は助教が占める割合が高い。全体としては、低年齢層が多く、年齢の上昇とともになだらかに減少していく構成になっている(3-1-9)。とはいえ、女性教授は7名(教授職の10%)となっており、上級職に積極的に女性教員を登用している。

臨床系科目の担当教員は、医師免許を有し、臨床経験と専門知識を有している。基礎系科目の担当教員は、生命科学をはじめとした科学の分野で研究活動をおこなっている研究者が中心となっている。

## ・専兼比率

医学部教員のうち、専任教員は396名、兼任教員が221名である。従って、専任教員の割合は64.1%である。必修科目での兼任教員が担当する授業の割合は、7.2%で極めて

少なく、必修科目においては、専任教員(兼任教員を含む)で責任ある教育が出来ているといえる。

カリキュラムは、「杏林大学医学部学修規程」「教育課程の編成・実施の方針」に従って編成されており、各カリキュラムの責任者は、その効果的な実施のために必要とされる能力を有する教員を適切に配置し、講義・実習を行わせている。

授業科目と担当教員の適合性を判断する資料として、講義を受けた学生による教員の授業アンケートを活用している(3-2-2)。また、各学年の担任が学生と面談を行う際に、講義内容を含め、科目担当教員の適合性についての情報を得ている。これらの情報に基づいて、教務委員会が、授業科目と担当教員の適合性について検証を行っている。

#### 【保健学部】

保健学部の専任教員数は179名で、臨床検査技術学科、健康福祉学科、看護(看護学専攻、看護養護教育学専攻)学科、臨床工学科、救急救命学科、理学療法学科、作業療法学科、診療放射線技術学科の、各学科すべて、教授4名～11名を配置し、大学設置基準において定められた必要専任教員数・教授数(77名、うち教授数40名)を満たしている。内訳は、教授52名、准教授35名、講師42名、助教50名、助手1名で、教員1人あたりの学生数は10.52人であり、少人数教育を実現するための適切な教員数を配置している。教員の年齢構成は、61歳～65歳が28名(15.6%)、51～60歳が52名(28.9%)、41歳～50歳が49名(27.2%)、31歳～40歳が42名(23.3%)、21歳～30歳9名(5%)となっており、教員年齢の偏りはない(3-1-9)。

担当教員の1週間の授業時間は、教授2.8～19.0授業時間(平均11.3授業時間)、准教授2.2～20.9授業時間(平均11.1授業時間)、講師4.1～22.7授業時間(平均11.0授業時間)、助教0.9～22.7授業時間(平均10.4授業時間)と、前回認証評価時の指摘を受けて、一部の教員への過度な集中を避けた担当授業数となっている(3-3-2)。

各学科の授業は、教員の専門分野や教育・研究の実績から検討された授業担当に相応しい教員が配置されている。授業科目と担当教員の適合性については、各学科に数年おきにカリキュラムを見直し、随時必要であればカリキュラム改正を行って、各学科会議で検討され、教授会で承認されている。

#### 【総合政策学部】

専任教員数は、総合政策学科23名、企業経営学科11名となっており、大学設置基準によって定められた各学科の必要教員数、総合政策学科11名、企業経営学科8名を上回っている。専任教員の年齢構成バランスも良い(3-1-9)。

専門科目のうち、専門共通科目および専門基本科目についてはできるだけ専任教員が担当し、専門発展科目および専門関連科目の一部を非常勤講師が担当している。クラス機能を持ち、基礎力をつけさせる初年次教育の科目「プレゼミナール」については、専任教員

がこれをすべて担当している。

授業科目と担当教員の適合性については、数年おきにカリキュラムを見直し、随時カリキュラム改正を行って、教務委員会で検討され、教授会で承認されている。

#### 【外国語学部】

専任教員数は、2014(平成 26)年 5 月 1 日現在、英語学科 17(うち教授 11)名、中国語学科 12(6)名、観光交流文化学科 12(7)名となっており、大学設置基準によって定められた各学科の必要教員数、英語学科 7(4)名、中国語学科 5(3)名、観光交流文化学科 9(5)名を満たしている。さらに、専任教員 1 人あたりの在籍学生数は、英語学科 28.53 人、中国語学科 8.58 人、観光交流文化学科 25.92 人、学部全体で 22.32 人であり、少人数の語学科目が多い外国語学部の教育課程に相応しい教員組織を整備している。

教員組織の編制実態を見てみると、教員の年齢構成はほぼ均等に分布し、男女構成比は 5 : 3 となっており、他学部に比べ女性を積極的に任用しており、年齢層、性別の面では編制方針と整合性のある偏りのない教員組織が整備されている(3-1-9)。なお、専任教員と兼任教員の比率において、兼任教員の比率が高くなっているが、これは外国語教育の充実のため少人数クラスを多く開講していること、さらに他学部の外国語科目担当兼任教員も外国語学部所属となっているためである。

専任教員は、学科会議、教務委員会における調整に基づき、それぞれの専門領域に適合した科目を担当している。専任教員がカバーしきれない分野については、学外から優秀な人材を兼任教員として任用している。兼任教員の任用にあたっては、研究・教育業績などを当該学科で点検し、学部の人事委員会で検討した後、教授会において審議する。このように、授業科目と担当教員の適合性については、各学科会議での審議結果をもとに教務委員会で検討し、教授会で審議している。

以上のように、外国語学部は、編制方針に沿った教員組織が整備されている。

#### 【医学研究科】

医学研究科担当教員構成は以下の通りである。

- ・教員 1 人あたりの学生数

教員一人あたりの学生数は、在籍学生ベースで 0.27 人、収容定員ベースで 0.51 人である。

- ・年齢、性別、キャリア、国籍

教員 266 名(うち教授 69 名)である。男女比は、男性教員 227 名、女性教員 39 名で、女性教員の数が少ない。男女の年齢構成はほぼ同様で、低年齢層が多く、年齢の上昇とともになだらかに減少していく。国籍は、日本 265 名、外国籍 1 名である。

- ・専兼比率の実態およびその適切性についての判断

医学研究科の教員は、すべて、医学部所属の専任教員の兼任である。

医学研究科の教員組織は、医学研究科教員組織編制方針に従って組織されており、担当科目と担当教員の適合性は、大学院教務委員会が検証を行っている。この検証のための資料の1つとして、講義評価アンケートを行っている(3-6-2)(3-6-3)。

#### 【保健学研究科】

保健学研究科の専任教員数は、保健学専攻と看護学専攻を合わせて、博士前期課程、後期課程ともに66名(研究指導教員数65名、研究指導補助教員数1名)である。この教員数は、設置基準上の必要専任教員数24名よりも上回っている。少人数教育制をとっていることから、きめ細やかな教育指導ができる教員組織となっている。

専任教員の年齢構成は、61歳以上が16名(24.2%)、51歳～60歳が32名(48.5%)、41歳～50歳が16名(24.2%)、40歳以下が2名(3.0%)となっている。女性教員の割合は37.9%である。大学院の教員には、相当の教育・研究経験が求められることを考慮すると、教員年齢の偏りはないといえる(3-7-3)。

教育目標に沿って各課程・専攻・専門分野のカリキュラムが編成され、それぞれの授業は、教員の教育や研究の実績を鑑みて相応しい教員が配置されているが、授業科目と担当教員の適合性については、数年ごとのカリキュラム改正の準備時に各専攻・専門分野での検討結果をもとに大学院教務委員会で検証している。なお、2014(平成26)年度に教員組織の適切性の検証を定期的に行うための検証システムとして、責任主体、組織、権限、役割、手続きを定めた(3-7-4)。

#### 【国際協力研究科】

国際協力研究科の研究指導教員数は、58名(教授49名)で、研究指導補助教員数は19名であり、法令で求められる研究指導教員数15名(教授12名)、研究指導補助教員数16名を満たしている。

専任教員は大学院という高度教育機関の性格上、教授の比率が多く、それゆえ年齢構成も高めとなっている。また、社会科学系および医学系の専任教員が人文科学系に比べて多いため、男性の比率もやや多くなっている。

授業科目と担当教員の適合性、大学院学生に対する指導教授の選定にあたっては、教務委員会が検証した上で、運営委員会の検討を経て、研究科委員会で審議・決定される。

### (3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。

#### 【大学全体】

教員の採用・昇格については、「杏林学園就業規則」「杏林大学教育職員資格審査基準」「杏林大学大学院教育職員資格審査基準」「杏林大学教授選考委員会規程」および「杏林大学教授選考委員会規程実施細則」、さらに学部の定める規程・内規等に則って行われ、学部教授会・大学院研究科委員会での審議、運営審議会での議を経て理事会に諮っている。

(3-1-16) (3-1-17) (3-1-18)。また、特任教員については、「杏林大学特任教員規程」に、非常勤講師については「杏林大学非常勤講師規程」によっている(3-1-19) (3-1-20)。

各学部・研究科に諸規程が整備され、それに沿って適切な人事が行われている。

#### 【医学部】

教員の採用については、広く一般に適切な人材を求め、「求める教員像」に合致し、「杏林学園就業規則」および「杏林大学教育職員資格審査基準」に定められた有資格者から選考を行っている。

教授の採用・昇任については、「杏林大学教授選考委員会規程」および「杏林大学教授選考委員会規程実施細則」に従って選考手続きを行っている。また、臨床教授および研究教授については、「杏林大学医学部臨床教授規程」「杏林大学医学部研究教授規程」に定められた方針、手続きに基づき任用を行っている(3-2-3) (3-2-4)。

教授以外の教員の昇進については、学部長が、各教室、教科責任者の教室、講義カリキュラムの将来計画を鑑みた意見を基に、候補者を選定する。学部長により、教育・研究能力が「杏林大学教育職員資格審査基準」に定められた条件に合致していること(資格審査)が確認された後、教授会の審議に諮る。この結果をもって、理事長が昇任を行う。この手続きは、「医学部教員選考規程」として明文化されている(3-2-5)。

#### 【保健学部】

専任教員の採用に関しては、「求める教員像」に合致し、各専門分野において、広い視野と豊かな学識をもつ教育・研究者としての能力を重視した人材の採用を心がけている。選考に際しての手続きは、「杏林大学教育職員資格審査基準」に則り、書類審査、面接により学科独自の方法で候補者を絞り、候補者の研究指導能力や資質、人物などを検討した上で、教授会において審議したうえで、全学組織である運営審議会での審議を経て、決定される。

ただし、教授の任用に関しては、「杏林大学教授選考委員会規程」および「杏林大学教授選考委員会規程実施細則」「杏林大学教育職員資格審査基準」に従って選考手続きを行う。教授選考に当たっては、まず教授選考委員が教授会で選出され、教授選考委員会が開かれる。教授選考委員会が選んだ候補者は、教授会、運営審議会、理事会の承認を経て教授に任用されている。なお、准教授、講師、助教への昇格は、研究室の責任者が候補者を選出し、保健学部運営委員会、教授会、運営審議会の承認を経て、昇格する(3-3-3)。

#### 【総合政策学部】

教員の採用については、専任教員によって構成される人事委員会において「求める教員像」に合致した候補者を選出し、業績審査および面接を経て、教授会において審議したうえで、運営審議会決定される。ただし、教授の採用に関しては、「杏林大学教授選考委員会規程」および「杏林大学教授選考委員会規程実施細則」「杏林大学教育職員資格審査基準」

に従って選考手続きを行う。教授選考委員会の構成員を教授会で選任の上、その後教授選考委員会で候補者を選定し、教授会、運営審議会、理事会の承認をもって決定されている。

教授昇格に関する基準および資格審査の手続き等は、本学部の内規と「杏林大学教授選考委員会規程」によっている。教授会において教授選考委員会を組織し、候補者を選定した後、教授選考委員会が指名した3名の審査員による研究業績および教育業績についての審査を経たのち、教授会、運営審議会の審議を経て理事会で決定される。

また、准教授以下の昇格は、内規に定められた経歴および業績の各要件を満たした教員より昇格資格審査の希望があった場合、学部長が指名した3名の資格審査委員による資格審査を経て、教授会、運営審議会の審議を経て決定される。

いずれの場合も、明確な基準・手続きに基づいて、その適切性、透明性を担保すべく取り組みが行われている(3-4-3)(3-4-4)(3-4-5)。

#### 【外国語学部】

教員の採用・昇格は、「杏林大学教育職員資格審査基準」「杏林大学教授選考委員会規程」および「杏林大学教授選考委員会規程実施細則」などの学園・大学の定める諸規程に則り、「杏林大学外国語学部教員選考規程」「杏林大学外国語学部教員選考規程細則」に基づいて実施している(3-5-2)(3-5-3)。

募集に関しては、学部長を委員長とし各学科の教授で構成された人事委員会で、授業科目と専門分野との適合性、年齢、国籍、性別等を考慮した人事計画を策定し、法人本部と協議した上で、募集を行う。採用は、各学科での人選に基づき、主査・副査による研究・業績審査を行い、人事委員会での検討を経て、教授会で審議したうえで、運営審議会、理事会に諮っている。

昇格に関しては、人事委員会での人事計画に基づき、主査・副査による研究・業績審査を行い、人事委員会での検討を経て、教授会で審議したうえで、運営審議会、理事会に諮っている。

#### 【医学研究科】

医学研究科担当教員の資格は「求める教員像」に基づき、「杏林学園就業規則」および「大学院教育職員審査基準」を適用している。大学院担当教員は、この基準を満たした者から、毎年度、各専攻の責任者が教育経験、研究業績をふまえて、医学研究科委員会に推薦し、当該委員会で承認されたのち、任命される。この手続きについては「杏林大学大学院医学研究科担当教員の採用及び任免手続きについて」に明文化されている。昇格は、医学部の兼任であるため、医学部の規程に従って行われる(3-6-4)。

#### 【保健学研究科】

保健学研究科担当教員の任用に際しては、原則、保健学部の准教授以上の専任教員の中

から、「保健学研究科の求める教員像」と「保健学研究科教員任用資格審査基準」をもとに、研究指導や授業担当能力、及び大学院教員としての資質が備わっているかについて検討した上で決定している。なお、「保健学研究科教員任用資格審査基準」は「杏林大学大学院教育職員資格審査基準」をもとに設定されたものである(3-7-5)。

#### 【国際協力研究科】

教員の募集・任免に当たっては、「杏林大学大学院教育職員資格審査基準」および「国際協力研究科教育職員基準に関する申し合わせ」を厳格に遵守している(3-8-3)。昇格に関しては、それぞれの専任教員が専任として所属する学部の専権事項であり、それと連動している。

#### (4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。

##### 【大学全体】

教員評価、FD活動、教育・研究活性化支援、学生による授業評価などを実施し、教員の資質向上を図っている。

教員評価については、教育業績・研究業績(および臨床)、学会、社会における活動実績等をもとにした教員評価を全学部で導入し、優れた教員の顕彰などを通して教員の資質向上の一助としている。具体的な評価方法や、結果の検証については、各学部で述べるとおりである。

さらに中期計画実行委員会FD・SD実行部会、「文部科学省 グローバル人材育成推進事業・(現)経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援」「地(知)の拠点整備事業」による講演会やセミナーを全学的に実施し、教員の資質向上を目指している。また、本学も加盟している「大学コンソーシアム八王子」が主催するFD・SDフォーラム、セミナーに積極的に参加している(3-1-21)。これらのFD・SDについて、中期計画実行委員会FD・SD実行部会が必要に応じて改善を行っている(3-1-22)。

教育・研究活性化支援については、第2次中期計画実行委員会GP・科研費獲得部会を中心に、科学研究費助成事業などの競争的外部資金獲得のための説明・相談会や講習会を開催してきた(3-1-23)(3-1-24)(3-1-25)。2014(平成26)年度からは、研究推進センターが開設され、前述の競争的外部資金申請・採択拡大のための説明・相談会や講習会に加え、女性・若手研究者研究活動支援を行っている。その検証は、中期計画実行委員会GP・科研費獲得部会において行われ、科学研究費助成事業については一定の成果が見られる(3-1-26 p.31)。同時に、その成果を含め、教員の研究活動全体を「杏林大学研究業績集」として冊子、ホームページで公表している(3-1-27)(3-1-28)。また、「文部科学省 グローバル人材育成推進事業・(現)経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援」「地(知)の拠点整備事業」への支援も成果として特筆すべきものである。今後は、研究推進センターで有効性・成果の検証を行うことになる。



また、地域交流推進室では、研究室やゼミナールなどにおける地域活動を支援することで、大学全体の地域交流活動の活性化を目的とした本学独自の地域交流活動支援事業を行っている。その成果は、「杏林大学地域交流活動報告書」にまとめられ検証されている(3-1-29)。

さらに、2014(平成26)年度からは、新たに教育又は学習支援に係る先駆的な取り組み(Good Practice:「学内GP」)を支援するための制度が導入され、その成果・有効性の検証は、第3次中期計画委員会教育開発部会で行うことになっている(3-1-30)。

学生による授業評価については、主に授業内容や方法の改善に関するものであり、基準4(3)で取り上げることにする。

最後に、特筆すべきこととして、杏林大学中期計画委員会、「文部科学省 グローバル人材育成推進事業・(現)経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援」「地(知)の拠点整備事業」、そして2014(平成26)年度に採択された「大学教育再生加速プログラム」(テーマⅢ高大接続)に関して、教職協働で推進のために取り組んでいることである。結果として教員の教育・研究活動(地域交流も含む)が活性化し、それが資質向上に寄与していると考えている(3-1-26)(3-1-31)(3-1-32)。

#### 【医学部】

毎年1回各教員の自己評価(教員評価)を実施している。評価内容は、教育・研究活動、学内外の委員会への参加、社会貢献などの活動についてである(3-2-6)。全教員の評価を集計した後、各自の評価結果が、学部同一職位内での順位とともに、通知されている。評価の内容、方法などについては、「教員の評価制度に関する委員会」において、評価・検討されている(3-2-7)。この評価結果は、各教員に通知され、教育・研究活動の活性化に資されている(3-2-8)。

教員の社会貢献、管理業務などの諸活動の資質向上のため、2013(平成25)、2014(平成26)年度は以下のような講習会が行われた。

タイトル	開催日
図書館ショートレクチャー	H25 5/22, 6/20, 6/27, 7/2, 7/24
文献検索セミナー	H25 6/6
院内感染防止講演会	H26 2/12, 5/15-16, 10/14. 16
女性研究者・若手研究者活動支援講演会	H26 3/24, 5/13, 9/25
リスクマネジメント講演会	H26 4/21-23, 9/24
医療安全管理セミナー	H26 5/20, 6/19, 7/31, 8/25, 9/24, 10/22
図書館出前講座	H26 5/21
図書館 UpToDate セミナー	H26 6/21

杏林大学 IR 勉強会	H26	7/11
平成 27 年度科学研究費助成事業公募説明会	H26	9/26

#### 【保健学部】

保健学部の教員の資質向上を図る方策としては、本学部自己点検・評価委員会が行う教員の教育・研究業績や社会貢献などの自己点検評価が毎年行われている(3-3-4)。一方で、学生による授業評価アンケートを毎年実施しており、アンケート結果を基に本学部自己点検・評価委員会が授業科目と担当教員の適合性を審議・判断し、学生からの授業に対する評価やコメントにて各教員にフィードバックしている。また、授業評価アンケート結果を基に保健学部 Teacher of the year が選出されている。

教員の研究業績は毎年杏林医学会雑誌に掲載され、大学ホームページ上にも公開されている(3-3-5)。

FD 活動として、講演会も定期的で開催され、教育・研究活動の活性化に努めている(3-3-6)。学科によっては、若手研究者による研究発表会を開催し、互いにディスカッションをすることで、教員の資質向上を図っている(3-3-7)。また、保健学部研究委員会が主催するランチョンセミナーで、各学科の新任教授および各学科の教員が持ち回りで研究発表を年に数回開催し、学科の枠にとらわれない分野横断的な研究活動を共有することで資質向上を図っている(3-3-8)。

また、教員の研究意欲向上のために、本学部共同研究奨励賞および個人研究奨励賞の募集を行い、厳正な審査の上、教授会の承認を受け、共同研究を行う研究室ならびに個人に研究助成金が付与される(3-3-9)。

#### 【総合政策学部】

総合政策学部の教員の資質向上を図る方策としては、毎年、教員評価を行っており、教育、研究、学内業務、社会貢献、その他広範囲にわたったの取り組みを各教員が学部長に報告している(3-4-6)。学部長は必要に応じて教員と面談を行い、1年間の教育研究の振り返りが行えるような助言を行い、次年度に向けた教育研究活動の改善に繋げている。

また、学部紀要「杏林社会科学研究」を年4回発行しており、教員の研究成果を定期的な刊行物として公表する場となっている(3-4-7)。更に教員が自らの研究成果を報告する勉強会として、専任教員が全員参加する定例研究会が年3~4回行われ、他者の成果に触れる機会を設けることにより、研究の活性化に繋がっている。

授業評価アンケートに基づいて、高い授業評価を受けた教員におくる「ベスト・ティーチャー賞」を設けている。一方で2期に渡って授業評価の低い教員に対しては、その対策を本人とともにFD委員会が検討する「ピア・オブザーブ」制度も設けている(3-4-8)。

**【外国語学部】**

全学的組織である中期計画実行委員会のFD・SD実行部会と連携し、学部のFD委員会が、教育研究などに関する教員の資質向上を図るための研修・講演会等を開催している。特に「文部科学省 グローバル人材育成推進事業・(現)経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援」のFD活動の一環として、2014(平成26)年2月にクィーンズランド大学(オーストラリア)で行われたCLIL(Content & Language Integrated Learning)研修に2名の本学部教員が参加し、外国語で専門科目を教育する資質の向上を図るための研修成果を報告会という形で学部の多くの教員に還元した(3-5-4)(3-5-5)。

FD委員会が企画・実施している学部研究会「Academia」は、研究発表部門と教育開発部門とから成り、教員の資質向上に向けた研修機会となっている(3-5-6 p.225~226)。さらに、FD委員会が編集・発刊する「外国語学部紀要」には、各年度の専任教員の教育研究業績を掲載し、教育・研究活動の活性化を図っている(3-5-6)。

また、2013(平成25)年度から、学生による授業評価および教員評価に基づいて「Teacher of the Year」を選出するという制度を導入し、教育に関する教員の資質向上を奨励する取組を行っている(3-5-7)。

**【医学研究科】**

大学全体あるいは医学部を対象に行われる講習会に参加を促している。臨床疫学研究を行う者には、講習会(年1回)又はe-learningの受講を義務化し、臨床研究に必要な知識を得た上で講習会受講番号を発行している(3-6-5)。

**【保健学研究科】**

教員の資質向上を図る方策としては、教員の教育・研究・社会活動等の自己点検・評価が毎年行われている(3-3-4)。教員の研究業績は杏林大学のホームページ上に掲載されている(3-7-6)。

その他の教員の資質向上の方策として各種の研究発表会や講演会を開催している。また、この報告会と同時期に新任教授の研究発表会も行っている(3-7-7)。さらに、年2回保健学研究科の教員による講演会を附属病院や地域医療機関職員等を対象に行っている。これは教員の医療現場との連携や貢献を促す活動となっている(3-7-8)。

研究科および学部教員と合同のFD活動として、講演会も定期的で開催され、教育・研究活動の活性化に努めている(3-7-9)。そのほか、研究科FD委員による定期的な勉強会も行っている(3-7-10)。

**【国際協力研究科】**

本研究科の専任教員は4学部(総合政策学部、外国語学部、保健学部、医学部)の専任教員であるため、学部単位で評価を受けている。

FDに関しては全学、各学部のFDに加えて、本研究科の専攻(国際開発専攻、国際文化交流専攻、国際医療協力専攻、国際言語コミュニケーション専攻)ごとに毎年、講演会(3-8-4)を実施しており、学際的な交流が行われている。また、年2回学生が研究の途中経過を報告する中間発表会を設けている(3-8-5)。

## 点検・評価

### ●基準3の充足状況

#### 【大学全体】

教員に求める能力・資質等を明らかにし、「教員組織の編制方針」に基づき、大学設置基準および大学院設置基準で求められる数を上回る専任教員を年齢構成等にも配慮したうえで配置している。

人事については、規程・手続きを明文化し、これに基づいた公正な人事を行っている。

また、教員の資質向上を図るため、様々な取り組みを全学的に実施し、その成果・有効性の検証も行っている。

以上により、基準3は、概ね充足していると判断する。

#### 【医学部】

教員に求める能力・資質は、「求める教員像」、「杏林大学教育職員資格審査基準」として、明文化されている。現状の教員構成は、年齢層の分布に著しい偏りは見られない。また、医学部の専任教員数は、大学設置基準に定められた必要数を満たしている。これらの教員により、「教員組織の編制方針」に従い、教員組織が組織され、医学部の理念・目的を実現するために教育に当たっている。授業科目と担当教員の適合性については、学生による「授業評価アンケート」や学生面談によって情報が集められ、教務委員会によって検証されている。教員の採用、昇格は、「杏林大学教育職員資格審査基準」に明示された資格条件に則り、「杏林大学医学部昇任及び採用手続きについて」に定められた方法に従い行われている。教員評価として、自己評価と「教員の評価制度に関する委員会」による評価が行われている。教員の資質向上のため、大学全体で行われるFDなどの講習会に多くの教員が参加している。

#### 【保健学部】

保健学部では、教員に求める能力・資質などを明文化した「求める教員像」および「教員組織の編制方針」を明らかにし、教職員間で共有している。組織的な教育を実施する上において必要な役割分担や責任の所在も明確にされている。専任教員数は、大学設置基準で定められた必要数を満たし、年齢の偏りが無い様に配慮している。

また、教員の募集・採用・昇任については明文化された基準・手続きに則り行われている。

教員の資質向上を図るための研修等も定期的に行われ、教員の研究活動の業績評価も適切に行われている。教員組織の適切性の点検・評価は、責任主体・組織、権限、手続き、検証プロセスを定めた。

**【総合政策学部】**

「求める教員像」および「教員組織の編制方針」の明確化、教育課程に相応しい教員組織の整備、教員の募集・採用・昇格ならびに教員の資質向上のための取り組みも、概ね適切に行われている。

**【外国語学部】**

「求める教員像」および「教員組織の編制方針」の明確化、教育課程に相応しい教員組織の整備、教員の募集・採用・昇格については、概ね適切である。教員の資質向上のための取り組みも、概ね適切に行われている。

**【医学研究科】**

教員に求める能力・資質は、「求める教員像」、「大学院教育職員審査基準」に明文化されている。現状の教員構成に、年齢層の分布に著しい偏りは見られない。また、医学研究科の専任教員数は、法令(平成十一年文部省告示第百七十五号(大学院設置基準第9条の規定に基づく大学院に専攻ごとに置くものとする教員の数)によって定められた必要数を満たしている。大学院担当教員は、「大学院教育職員審査基準」などの明示された方法に従って選任されている。教員組織は「教員組織の編制方針」に従い組織され、医学研究科の理念・目的を実現すべく教育に当たっている。授業科目と担当教員の適合性については、学生による「授業アンケート」によって情報が集められ、大学院教務委員会によって検証されている。大学全体あるいは医学部を対象に行われる講習会に参加している。

**【保健学研究科】**

保健学研究科では、教員に求める能力・資格等を保健学研究科教員任用資格審査基準として明らかにしている。また、研究科の理念・目的を実現するために「求める教員像」および「教員組織の編制方針」も明らかにし、教職員間で共有されている。組織的な教育を実施する上において必要な役割分担や責任の所在も明確にされている。専任教員数は大学院設置基準によって定められた必要数を満たしている。特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮している。

保健学研究科担当教員の任用は、原則、保健学部の准教授以上の専任教員の中から、「保健学研究科の求める教員像」と「保健学研究科教員任用資格審査基準」をもとに、能力・資格を審査した上で決定されている。

教員の資質向上を図るための研修等を定期的実施し、教育研究活動の業績は適切に評

働され、教育・研究活動の活性化に努めている。

2014(平成26)年度に教員組織の適切性を定期的に検証するシステムとして、検証の責任主体・組織、権限および手続きを定めた。

以上より基準3は概ね満たしている。

#### 【国際協力研究科】

「求める教員像」および「教員組織の編制方針」を明確に定めている。研究科の教育課程に相応しい教員組織を整備しており、専任教員数は大学院設置基準によって定められた必要数を満たしている。また、特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮している。教員の募集・採用・昇格は適切に行われ、教員の資質向上を図るための方策が講じられている。授業科目と担当教員の適合性については、教務委員会で検証されている。

#### ①効果が上がっている事項

特になし

#### ②改善すべき事項

特になし

#### 将来に向けた発展方策

##### ①「効果が上がっている事項」で記述した事項について

特になし

##### ②「改善すべき事項」で記述した事項について

特になし

#### 根拠資料

##### 【大学全体】

- 3-1-1 杏林大学教育職員資格審査基準
- 3-1-2 杏林大学大学院教育職員資格審査基準
- 3-1-3 平成24年度中期計画実行体制
- 3-1-4 平成24年度 第二次中期計画実行委員会 教育融合実行部会 事業報告書
- 3-1-5 杏林大学常置委員会規程
- 3-1-6 女性研究者研究活動支援事業(一般型)申請の概要
- 3-1-7 平成26年度「大学教育再生加速プログラム」申請書
- 3-1-8 CD-R 専任教員の教育研究業績(2014年度)
- 3-1-9 自己点検データ 表2

- 3-1-10 新しい都市型高齢社会における地域と大学の統合知の拠点事業運用規程
- 3-1-11 [大学ホームページ] 杏林 CCRC 研究所  
<http://www.kyorin-u.ac.jp/univ/society/area2/labo/>
- 3-1-12 [大学ホームページ] 教員紹介  
<http://www.kyorin-u.ac.jp/univ/faculty/foreign/about/teacher/>
- 3-1-13 2013(平成 25)年度 3 月運営審議会議題、資料
- 3-1-14 杏林大学大学院研究科委員会規程
- 3-1-15 杏林大学教授会規程
- 3-1-16 杏林学園職員就業規則
- 3-1-17 杏林大学教授選考委員会規程
- 3-1-18 杏林大学教授選考委員会規程実施細則
- 3-1-19 杏林大学特任教員規程
- 3-1-20 杏林大学非常勤講師規程
- 3-1-21 第 4 回大学コンソーシアム八王子 FD・SD フォーラムプログラム
- 3-1-22 FD・SD 実行部会 平成 24 年度事業報告
- 3-1-23 [大学ホームページ] 平成 27 年度科学研究費助成事業公募説明会を開催  
<http://www.kyorin-u.ac.jp/cn/html/kyorin/00003/201409273/>
- 3-1-24 公的研究費の不正防止および科学研究費助成事業の公募説明会について
- 3-1-25 杏林大学第 2 次中期計画実行委員会平成 24 年度事業報告書 GP・科研費獲得実行部会
- 3-1-26 平成 22～24 年度 第二次中期計画実行委員会事業報告書 平成 25 年 12 月 杏林大学
- 3-1-27 [大学ホームページ] 研究業績集  
[http://www.kyorin-u.ac.jp/univ/society/study/res\\_work.html#h24](http://www.kyorin-u.ac.jp/univ/society/study/res_work.html#h24)
- 3-1-28 CD-R 研究業績集[2010(平成 22)～2013(平成 25)年度]、2009(平成 21)年度業績目録医学部、2009(平成 21)年度業績目録保健学部、杏林社会科学研究 2009(平成 21)Vol. 25No. 1～4(総合政策学部)、外国語学部紀要第 21 号 2009(平成 21)]
- 3-1-29 平成 25 年度杏林大学地域交流活動報告書
- 3-1-30 杏林大学学内 GP 運用内規
- 3-1-31 世界で活躍するスマートでタフな日中英トライリンガル人材の育成 平成 25 年度事業成果報告書
- 3-1-32 平成 25 年度地(知)の拠点整備事業成果報告書

【医学部】

- 3-2-1 杏林大学学則 (既出 1-1-1)
- 3-2-2 医学部学生による授業評価

- 3-2-3 杏林大学医学部臨床教授規程
- 3-2-4 杏林大学医学部研究教授規程
- 3-2-5 杏林大学医学部昇任及び採用手続きについて
- 3-2-6 杏林大学医学部教員評価記入シート
- 3-2-7 2014(平成 26)年度 7 月医学部 教員の評価制度に関する委員会議事録
- 3-2-8 医学部教員評価結果票配布のお願い

【保健学部】

- 3-3-1 2014(平成 26)年度 12 月保健学部学部内連絡会議題、資料 (既出 1-3-3)
- 3-3-2 自己点検データ 表 3
- 3-3-3 保健学部教育職員昇任・採用選考基準
- 3-3-4 杏林大学保健学部・大学院保健学研究科教員自己評価シート
- 3-3-5 [大学ホームページ]保健学部教員紹介  
<http://www.kyorin-u.ac.jp/univ/faculty/health/staff/list.php>
- 3-3-6 保健学部倫理に関する講演会のご案内
- 3-3-7 平成 25 年度研究報告会日程表
- 3-3-8 ランチョンセミナーのご案内
- 3-3-9 2014(平成 26)年度 7 月保健学部教授会議事録、資料

【総合政策学部】

- 3-4-1 2014(平成 26)年度 12 月総合政策学部専任者会議議題、資料
- 3-4-2 総合政策学部 2014 年度委員会メンバー表
- 3-4-3 杏林大学総合政策学部専任教員の昇任に関する規程
- 3-4-4 資格審査の手続き等に関する内規
- 3-4-5 昇任基準に関する内規
- 3-4-6 教員評価シート見本
- 3-4-7 杏林社会科学研究 2014 Vol. 30 No. 2
- 3-4-8 総合政策学部 ピア・オブザーブ制度 運用指針 FD 活動の一環としての授業評価アンケートの更なる積極的活用

【外国語学部】

- 3-5-1 2014(平成 26)年度 7 月外国語学部教授会議事録
- 3-5-2 杏林大学外国語学部教員選考規程
- 3-5-3 杏林大学外国語学部教員選考規程細則
- 3-5-4 3/26 CLIL の案内文
- 3-5-5 学部で CLIL の報告会をした際の資料



- 3-5-6 外国語学部紀要第26号
- 3-5-7 [大学ホームページ]Teacher of the Year2013の授賞式を行いました  
<http://www.kyorin-u.ac.jp/cn/html/kyorin/00012/201408182/>

【医学研究科】

- 3-6-1 杏林大学大学院学則（既出 1-1-2）
- 3-6-2 講義評価アンケート見本
- 3-6-3 平成25年度教育評価アンケート（結果）
- 3-6-4 杏林大学大学院医学研究科担当教員の採用及び任免手続きについて
- 3-6-5 臨床研究に関する講習会案内

【保健学研究科】

- 3-7-1 2014(平成26)年度11月保健学研究科委員会議題、資料
- 3-7-2 保健学部・保健学研究科 活動組織 H26.4.16
- 3-7-3 保健学研究科 専任教員の年齢構成
- 3-7-4 保健学研究科検証システム、ワーキングチーム設置資料（既出 1-7-3）
- 3-7-5 保健学研究科教員任用資格審査基準
- 3-7-6 [大学ホームページ]保健学研究科教員一覧  
<http://www.kyorin-u.ac.jp/univ/graduate/health/staff/list.php>
- 3-7-7 平成26年度秋学期保健学研究科論文発表会・特別講義プログラム
- 3-7-8 杏林大学保健学研究科講演会
- 3-7-9 杏林大学保健学研究科講演会 案内
- 3-7-10 保健学研究科FD委員による勉強会資料

【国際協力研究科】

- 3-8-1 2014(平成26)年度12月国際協力研究科委員会議題、資料
- 3-8-2 2014(平成26)年度大学院国際協力研究科・委員会メンバー
- 3-8-3 国際協力研究科教職員基準に関する申し合わせ
- 3-8-4 [大学ホームページ]2014年度の国際協力研究科国際開発講演会開催結果について他  
<http://www.kyorin-u.ac.jp/cn/html/kyorin/00014/201412107/>  
<http://www.kyorin-u.ac.jp/univ/graduate/international/major/first-semester/medical>
- 3-8-5 国際協力研究科 博士論文中間発表

基準 4(1) 教育内容・方法・成果【教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針】

現状説明

(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

【大学全体】

大学および学部、研究科の理念・目的を踏まえ、以下に述べるように、学部・研究科ごとに教育目標を定め、それに基づいた学位授与方針を設定し、課程修了にあたって修得すべき学習成果等を明示している。また、卒業要件、修了要件については、学則において明確に定め、明示している(4(1)-1-1 第 39 条)(4(1)-1-2 第 26 条、第 26 条の 2)。

【医学部】

医学部では以下の通り、教育目標を定めている(4(1)-2-1)。

教育理念・目的実現のため、医学部は「医師の職責の重大性を理解し、高い倫理観と豊かな人間性に基づき、医師として責任ある行動ができること、医師としての基本的な医学的知識及び技能修得していること、的確かつ冷静な問題抽出・解決能力を備えていること、患者・家族との信頼関係の構築とともに、医療チームの一員としての役割を果たすために必要なコミュニケーション能力を身につけていること、公衆衛生や医療制度など社会と医師との関わりを理解していること」を教育目標と定める。医学部学生は卒業までにこの目標に到達することが求められる。

また、その具体的内容は、「杏林大学医学部教育における到達目標」として、医学部各学年の「教授要目」に明記されている(4(1)-2-2 p. 4)。

教育目標に基づき、以下の能力・資質を修得したと認められる学生に、学位を授与している(4(1)-2-3)(4(1)-2-2 p. 3)。

- ・ 医師の職責の重大性を理解し、高い倫理観と豊かな人間性に基づき、医師として責任のある行動ができる。
- ・ 医師に求められる基本的な医学的知識及び技能を修得し、また必要に応じてこれを実践できる。
- ・ どのような状況においても事態を冷静に把握し、解決すべき問題点を明らかにしたうえで的確な判断を行う姿勢をもつ。
- ・ 患者・家族との信頼関係を構築するとともに、医療・介護・保健従事者と良好な関係を維持し、医療チームの一員としての役割を果たすために必要なコミュニケーション能力を身につけている。
- ・ 公衆衛生や医療・保健制度など社会と医師との関わりを理解し、必要に応じてそこで医師が果たすべき役割を担うことができる。

【保健学部】

保健学部では以下の教育目標を定めている(4(1)-2-1)。

高い倫理観と豊かな創造性、確かな専門知識と実務能力を持つとともに、幅広いコミュニケーション能力を生かし、チーム医療へ貢献する能力を有し、国際的視野を持って活動できる資質を有することを教育の目標とする。

以上の教育目標に基づき、学位授与の方針を以下のように定めている(4(1)-2-3)。

以下の事項を身につけ、所定の単位を取得した学生に、学士の学位を授与しています。

- ・ 高い倫理観と豊かな創造性、確かな専門知識と実務能力
- ・ 幅広いコミュニケーション能力を生かし、チーム医療へ貢献する能力
- ・ 知識・技術を統合し、問題を解決ができる能力
- ・ 国際的視野を持って活動できる資質

保健学部の教育目標は以上の通りであり、学生が卒業時まで達成すべき目標となっている。目標に沿った教育を行い、これに即した試験に合格することで、学位が授与された者においてはこれらの目標が達成されていることを確認している。

#### 【総合政策学部】

以下のように教育目標を定めている(4(1)-2-1)(4(1)-4-1 冒頭)。

学際性豊かな知識を有し、複眼的な視点から社会現象を捉えることができること、解決すべき問題を客観的に分析する洞察力と、的確な判断をもって行動できるだけの知識運用力を身につけていること、他者とコミュニケーションを図り、多様な価値観を認識でき、かつ社会の一員として信頼される人間性を有すること

教育目標に基づき、以下の能力・資質を修得したと認められる学生に、総合政策学科は学士(総合政策学)、企業経営学科は学士(企業経営学)の学位を授与することを方針としている(4(1)-2-3)(4(1)-4-1 冒頭)。

- ・ 複眼的な視点から社会現象を捉えることができる、学際性豊かな知識を有すること。
- ・ 解決すべき問題を客観的に分析する洞察力と、的確な判断をもって行動できるだけの知識運用力を身につけていること。
- ・ 未解決な諸問題に臨機応変に対応し、高い見識をもって行動できる力を有すること。
- ・ 社会における自己の位置付けを認識し、与えられた役割を確実に遂行できる能力を有すること。
- ・ 他者とコミュニケーションを図り、多様な価値観を認識でき、かつ社会の一員として信頼される人間性を有すること

【外国語学部】

外国語学部では教育目標を定めている(4(1)-2-1)(4(1)-5-1 p. 3)。なお、2014(平成 26)年度に点検をした結果、以下のように改め、ホームページに改訂した教育目標を掲載した。

正しい異文化理解に基づく 21 世紀型世界市民の育成を目指し、実践的かつ高度な外国語運用能力、問題解決能力、良好な対人関係を築くためのコミュニケーション能力や社会人を身につけた人材を養成する。

外国語学部では教育目標に基づいて学位授与方針を定めている(4(1)-2-3)(4(1)-5-1 p. 4)。なお、2014(平成 26)年度に点検をした結果、以下のように改め、改訂した学位授与方針をホームページに掲載した。

教育目標を達成するため、卒業時点までに獲得すべき能力を以下のように定め、これらをすべて身に付けたと認められる学生に、英語学科は学士(文学)、中国語学科は学士(中国語コミュニケーション学)、観光交流文化学科は学士(観光交流文化学)の学位を授与します。

- ・ 母語だけではなく外国語(英語・中国語等)の実践的かつ高度な運用力
- ・ 自ら問題を発見し、客観的分析と柔軟な発想によって問題を解決する能力
- ・ 他者の意見を尊重し理解した上で、自らの意見を明確に表現する能力
- ・ 良好な対人関係を築くためのホスピタリティに溢れたコミュニケーション能力
- ・ 多様な価値観の認識と正しい異文化理解に立脚したグローバル社会での適応能力

以上教育目標、学位授与方針は、観光交流文化学科が 2010(平成 22)年度、中国語学科が 2011(平成 23)年度に開設された経緯に伴い、それまでの学科再編過程で醸成された 3 学科の理念・目的に共通する部分を抽出して定めたものであり、整合性も図られている。

【医学研究科】

医学研究科では、以下の教育目標を、各学生に毎年配布される「大学院要項」および大学院ホームページに明示している(4(1)-6-1 p. 17)(4(1)-2-1)。

医学・医療の各領域で指導的な役割を果たすべく、当該領域に関する高度な専門知識・技能を含む豊かな学識を備えるとともに、自立した研究者として研究活動を行うための基本的な研究能力を、自らの研究の実施と論文執筆を通して証明できること

医学研究科の教育理念・目的の達成のために到達すべき学位授与方針を以下のように定め、これをすべて満たしたと認められる学生に博士(医学)の学位を授与している(4(1)-6-1 p. 17)(4(1)-2-3)。

- ・ 豊かな人間性、幅広い学識、高い倫理観を身につけ、医学・医療の分野において指導的な役割を担うことができる。

- ・ 各専門領域に関する専門的知識と技術を身につけている。
- ・ 医学・医療に関わる諸活動に関して、適切な情報の収集と分析ができる。
- ・ 医学・医療分野に関わる課題を設定し、その課題追求のための研究計画を策定し、適切に研究を遂行できる。
- ・ 研究によって得られた知見を客観的に評価し、研究論文として発信できる。

#### 【保健学研究科】

保健学研究科は理念・目的に則り、教育目標として、

保健・医療・看護・福祉の各専門分野における高度専門職業人、および研究・教育者に求められる高度な知識・技術を修得させるとともに、それぞれの分野の諸課題や複雑・多様なニーズに柔軟に対応できる広い視野を培うこと、さらに、それぞれの分野の研究対象を科学的に分析・探究できる能力と学際的な視野を培うことを教育目標とする

と杏林大学ホームページ、および「保健学研究科大学院要項」に明記している(4(1)-2-1)(4(1)-7-1 p. 2)。さらに、専門分野の課程ごとに教育目標も明記され、学生と教職員に明示している。

保健学研究科の学位授与方針は、杏林大学ホームページおよび「保健学研究科大学院要項」に、明記されている(4(1)-2-3)(4(1)-7-1 p. 6)。なお、2014(平成 26)年度に点検をした結果、2015(平成 27)年度より、以下のように改める。

保健学研究科の教育理念・目的達成のために到達すべき目標を以下のように定め、これらを満たしたと認められる学生に、それぞれ修士、博士(保健学、看護学)の学位を授与する。

1. 修士(保健学)、修士(看護学)
  - ・ 保健、医療、看護および福祉分野における高度専門職業人としての判断力、実践力、指導力等の能力を修得している。
  - ・ 研究計画の立案、データの収集・分析等の研究遂行能力および論文作成能力が修士の学位に相応しい水準に達している。
2. 博士(保健学)、博士(看護学)
  - ・ 博士前期課程で培われた専門能力と識見、科学的な思考力をさらに深化させて学問的基盤を確立するとともに、学際的・国際的な視野に立って諸課題を探究できる研究・教育者としての基礎能力を修得している。
  - ・ 博士論文が新規性、独創性あるいは有用性と十分な学術的価値を持ち、研究遂行能力や論文執筆能力が博士の学位に相応しい水準に達している。

本学位授与方針は教育目標と整合性が保たれている。

【国際協力研究科】

国際協力研究科は、教育目標を以下の通り定めている(4(1)-2-1)。

世界諸地域に関する専攻分野での高度な科学的知識、豊かな教養を身につけ、高い研究意欲と積極的な行動力を養い、国際協力の実践場面で活動できる能力を培う教育を目標とする

以上の教育目標に基づき、国際協力研究科の学位授与方針を定めている(4(1)-2-3)。なお、2014(平成 26)年度に点検をした結果、2015(平成 27)年度より、以下のように改める。

国際協力研究科は、「眞・善・美の探究」という本学の建学の精神に基づき、国際社会において発生する様々な課題を、法律、政治、経済、経営、文化交流、言語、医療、保健衛生など多くの側面から学際的に把握し、理論的かつ実証的に問題を分析して的確に処理できるような人材を育成することを目的として、以下に示す方針に従って学位を授与する。

1. 博士前期課程

国際開発専攻 修士(開発学)

- ・ 世界諸地域の経済社会の発展に資するための開発及び開発協力のあるべき方法・施策を社会科学諸分野にわたり理論的・実証的に究明することができる。
- ・ わが国の政治・経済・経営及び法律税務の各専門領域について考究し、これらを通じて必要な専門知識を修得している。

国際文化交流専攻 修士(学術)

- ・ 国際的な視座に基づき日本を中心とする世界諸地域の言語と文化の特質を学術的に研究し、この成果を実践的諸形態に還元するための具体的な方法を考究できる。

国際医療協力専攻 修士(国際医療協力)

- ・ 世界諸地域に対する保健医療分野の国際協力に必要な幅広い知識と高度な理論を身に付けている。

国際言語コミュニケーション専攻 修士(言語コミュニケーション学)

- ・ 通訳や翻訳をはじめとした高度専門職業人として、国際的なコミュニケーション能力を身に付けている。

2. 博士後期課程

開発問題専攻 博士(学術)

- ・ 世界諸地域に関する専攻分野での高度な科学的知識、豊かな教養を身につけ、高い研究意欲と積極的な行動力を身に付けている。
- ・ 国際協力の実践場面で、あるいはその研究分野で、各専門領域の知識と技能を修めた高度な専門家として活躍できる能力を身に付けている。

(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

【大学全体】

学位授与方針に基づき、教育内容、教育方法などに関する基本的な考え方をまとめた教育課程の編成・実施方針を、学部・研究科ごとに設定し明示している。また、教育課程の編成・実施方針を具現化した科目表を学則の別表に定め、科目区分、必修・選択の別、単位数等を明示している(4(1)-1-1 別表)(4(1)-1-2 別表)。

【医学部】

教育目標と整合性のある教育課程の編成・実施方針が、各学年の「教授要目」およびホームページに明示され、周知徹底が図られている。教育課程の編成・実施方針は、以下の通りである(4(1)-2-3)(4(1)-2-2 p.3)。

教育目標が確実に達成されるよう、以下の方針に沿って教育課程を編成し、実施する。

- ・ 講義や実習、少人数教育など、さまざまな教育手法を効果的に配置する。
- ・ 学習成果の判定とフィードバックのための適正な評価を実施する。
- ・ 医師に必要とされる医学的知識の確立とその応用力を涵養する。
- ・ 医師に必要とされる基本的技能の確実な実践のための修練を行う。
- ・ 医師にふさわしい倫理観と態度、コミュニケーション能力の育成をはかる。
- ・ 課題探求能力および問題解決能力の育成をはかる。

科目区分、必修・選択の別、単位数等が、各学年の「教授要目」に明示されている。これをまとめたものが杏林大学学則別表1として示されている。

【保健学部】

保健学部では、教育目標・学位授与方針に相応しい教育課程の編成、実施方針を以下のように明確に示している(4(1)-2-3)。

次の教育目標を実現するよう一般教育科目と専門科目を適切に配置している。

- ・ 保健、医療、看護及び福祉に関する広い視野と専門的知識・技術を修得させる。
- ・ 保健、医療、看護及び福祉に携わる者としての高い倫理観と強い使命感を養成する。
- ・ 自ら問題を見つけ、それを解決できる科学的思考力や判断力を養成する。
- ・ 幅広いコミュニケーション能力を持ち、チーム医療を実践する能力を養成する。
- ・ 国際的視野を持って活動できる医療従事者を養成する。

保健学とは「健康の科学」であり、基礎医学的な知識と医学における疾病予防の歴史をふまえて、新たに健康を中心とする視点から諸科学を展開した学際性の高い科学である。保健学部では、幅広い保健学の分野から、医学検査、学校保健、看護学、医工学、救急医学、理学療法、作業療法、診療放射線技術、社会福祉、衛生管理、食品衛生などに関連し

た授業科目を配置している。

保健学部では、「履修要目」に、カリキュラム上の科目区分、必修・選択の別、単位数、履修年次等が明示されている。

また、学位授与方針と教育課程の編成・実施方針は連関している。

#### 【総合政策学部】

総合政策学部では、教育目標・学位授与方針に相応しい教育課程の編成・実施方針を以下のように明確に示している(4(1)-2-3)4(1)-4-1 冒頭)

教育目標が確実に達成されるよう、以下の方針に沿って教育課程を編成し、実施します。

- ・ 社会から求められる、職業人としての基礎教養・基礎能力を滋養する。
- ・ 多様化・複雑化する社会現象に関し、学際的視野に立ち、現代社会に対応する 21 世紀型市民を養成する。
- ・ 学生と教員との人間的繋がりを重視した「Person to Person」による少人数教育を行う。

また、学位授与方針と教育課程の編成・実施方針は連関している。

#### 【外国語学部】

外国語学部では教育課程の編成・実施方針を定めている(4(1)-2-3) (4(1)-5-1 p.4)。なお、2014(平成 26)年度に点検をした結果、以下のように改め、改訂した教育課程の編成・実施方針をホームページに掲載した。

教育目標が確実に達成されるよう、以下の方針に沿って教育課程を編成し、実施します。

- ・ 外国語(英語・中国語等)の実践的かつ高度な運用能力の基盤として、学部独自の外国語習得プログラム(Practical English Program、Chinese for International Communication)を実施する。
- ・ 外国語の運用能力を高めるため、学年ごとに目標を設定し、その達成度を検証するための共通テストを実施する。
- ・ 学士課程へのスムーズな移行を図るため「基礎演習」などの初年次教育を充実するとともに、外国語学部の教育目標を踏まえた高大接続の推進を図る。
- ・ 問題発見力・問題解決力・自己表現力が修得できるような能動的学修方法を取り入れた科目を積極的に導入する。
- ・ 対人コミュニケーション力を涵養するため、「ホスピタリティ実習」などの実践的科目を配置する。
- ・ 多様な価値観の認識と正しい異文化理解を深めるため、留学生との知的交流や異文化体験ができる科目を配置する。



- ・ グローバル社会での適応能力を涵養するため、海外留学・研修・実習プログラムを積極的に導入する。
- ・ 学士課程修了後の将来設計に資するような「キャリア指導」「インターンシップ」などの科目を配置する。

また、学位授与方針と教育課程の編成・実施方針は連関している。

#### 【医学研究科】

医学研究科の教育課程の編成・実施方針は以下のように定められている(4(1)-6-1 p. 17)(4(1)-2-3)。

医学研究科の教育目標が確実に達成されるよう、以下の教育課程の編成・実施方針に沿って教育課程を編成し、実施する。

- ・ 医学・医療の分野において指導的役割を果たす者として備えるべき豊かな人間性、幅広い学識とともに、高い倫理観を培う。
- ・ 各専門領域において必要とされる高度な専門知識・技能を培う。
- ・ 自立した研究者として備えるべき基本的な研究遂行能力を培う。
- ・ 以上の方針が円滑に実施されるように、講義・演習、実験・実習など、多様な教育的手法を効果的に配置する。

この教育課程の編成・実施方針は、「大学院要項」およびホームページ上に明示されている。この方針に基づき、教育目標の達成を目指すために講義演習、実験・実習、課題研究と論文演習など多様な教育的手法を効果的に配置している。

#### 【保健学研究科】

保健学研究科では、教育目標、学位授与方針に基づいて、教育課程の編成・実施方針が、杏林大学ホームページおよび「保健学研究科大学院要項」に明記されている(4(1)-2-3)(4(1)-7-1 p. 4)。なお、2014(平成 26)年度に点検をした結果、2015(平成 27)年度より、以下のように改める。

保健学研究科の教育目標が確実に達成されるよう、以下の方針に沿って、教育課程を編成し、実施する。

- ・ 高度専門職業人に相応しい知識と技術を修得させて、専門的能力を高める。
- ・ 高度化するチーム医療のメンバーとしての臨床医学的な知識と判断力を高める。
- ・ 保健、医療、看護および福祉現場の課題解決のための、広い視野での情報収集と多角的な分析、システムティックな解決思考能力を培う。
- ・ 国際的な活躍の基礎となる科学英語能力を培う。
- ・ 専修免許状(養護・保健)にふさわしい、教員としての高い実践能力を培う。
- ・ 確かな理論や知識に裏打ちされた、専門看護師としての高い実践能力を培う。

- ・ 教育・研究者としての科学的思考力を培う。

以上の方針が円滑に実施されるように、講義・演習・実習など、多様な教育的手法を効果的に配置する。

また、学位授与方針と教育課程の編成・実施方針は連関している。

#### 【国際協力研究科】

国際協力研究科の教育目標、学位授与方針に基づき、教育課程の編成・実施方針を策定し、明示している(4(1)-2-3)。なお、2014(平成26)年度に点検をした結果、2015(平成27)年度より、以下のように改める。

国際協力研究科の教育目標が確実に達成されるよう、以下の方針に沿って教育課程を編成し、実施する。

- ・ 国際社会において発生する様々な課題を理論的かつ実証的に問題を分析して的確に処理できる能力を培う。
- ・ 国際協力推進に先導的な高度専門職業人に必要な諸技能を培う。
- ・ 問題解決に向け自立して研究課題を設定し、研究活動の実践によりその成果を活かすことのできる遂行能力を培う。

### (3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員(教職員および学生等)に周知され、社会に公表されているか。

#### 【大学全体】

以下に述べるように、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針は、学部・研究科の作成した公的刊行物(教授要目等)によって、学生や教職員に対して周知されているとともに、オリエンテーションやガイダンスにおいて周知が図られている。また、これらの方針はホームページに掲載され、受験生を含む社会一般に対して公表されている。

#### 【医学部】

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針は、「教授要目」に掲載されている。「教授要目」を学生・教員に配布することにより前述の方針を周知している。学生に対しては、これらの内容の把握状況について授業アンケートおよび学生担任が個別に行う面談において確認を行っている。また、教員に対しては年1回「大学の運営および教育研究に係る重要事項の確認」を行い、これらが有効に周知されているか調査され、運営委員会において検証・評価を行っている(4(1)-2-4)。また、教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針は大学ホームページに掲載され、広く社会にも公表されている。

#### 【保健学部】

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学ホームページに掲載

基準 4(1) 教育内容、方法・成果  
【教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針】

されており、社会・学生・教員に周知されている。教職員に対しては別途、学部内連絡会で周知され、学生に対しては2015(平成27)年度版の「履修要目」にも掲載予定である。

【総合政策学部】

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針は、大学ホームページ上に公開され、教職員・学生ならびに受験生を含む社会一般に対して周知・公表している。また、学生・教職員に配布する「履修要綱・シラバス」においても、教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針は明記されている。さらに、学生に対しては、オリエンテーション・履修ガイダンス時に「履修要綱・シラバス」を用いて詳細な説明を行っている。

【外国語学部】

外国語学部の教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針は、すべてホームページを通じて社会一般、学生、教職員に周知されている。さらに、学生に対しては、オリエンテーション・履修ガイダンス時に「外国語学部履修案内」を用いて詳細な説明を実施している。また、「外国語学部履修案内」は教職員に配布されている。

【医学研究科】

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針は、「大学院要項」、大学ホームページに記載され、社会一般、学生、教職員に周知が図られている。学生に対しては、指導教員が個別に面談する際にこれらの内容が周知されているかについて確認を行っている。また、教員に対しては「大学の運営および教育研究に係る重要事項の確認」を行うことで、これらが有効に周知されているかの評価を行っている。

【保健学研究科】

保健学研究科の教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が明記された「保健学研究科大学院要項」は、年度初めに学生と教員双方に提供されており、学生・教員に周知されている。さらに学生には、年度初めのガイダンスでも説明されている。また、社会一般には、杏林大学のホームページを通じて公表されている。

【国際協力研究科】

国際協力研究科の教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針を策定し、杏林大学ホームページを介して、構成員に周知し、広く社会にも公表している。特に学生に対しては、掲示板への掲載および学生 Web システム UNIVERSAL PASSPORT で周知を行っている。

(4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に

### 検証を行っているか。

#### 【大学全体】

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性については、各学部・研究科の検証結果、自己点検・評価の結果を踏まえて学部長会議において適宜検証を行っている(4(1)-1-3)(4(1)-1-4)。教学に係る重要事項を審議する学部長会議を責任主体とし、教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針を検証し、必要に応じ、運営審議会等の会議に付議している。

#### 【医学部】

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性については「大学の運営および教育研究に係る重要事項の確認」の際に、教職員全員にこの点についての意見を求めることとしており、ここで提起された点も含め、医学部運営委員会を中心として定期的に評価検証を行っている(4(1)-2-5)。

一例を挙げれば、統合カリキュラムについては、2011(平成23)年(導入から7年後)に、その教育効果について広く議論が行われた。横断的な知識の形成という導入目的は達成された一方、試験問題作成等において、学生評価の基準が不統一になるなどの新たな弊害も一部に認められた。これを受け、科目横断的な知識の形成は保ちつつ、医学知識の習得に実効性を伴うようなカリキュラム編成を行うことが目標として打ち出され、それに呼応した新カリキュラムが2012(平成24)年度から施行された。このように、教育課程の改訂とその効果について、適時評価し、改善を行うことを継続的に実施している。また、年に1回行われている大学としての自己点検・評価の機会においても教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性が検証されている。

#### 【保健学部】

保健学部では、各学科の代表からなる教務委員会を中心に教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っている。教務委員会では、定期的に教育目標や学位授与方針について検討し、それらの内容をカリキュラム編成に反映させ、その適切性に関する検証作業を行っている。また、杏林大学自己点検・評価規程に基づき、自己点検評価を行っている。

今後の定期的な検証は、検証の責任主体を運営委員会に、検証作業組織は教授会が検証対象に応じて任命した教員および事務職員からなる期間限定の検証ワーキングチームとするなど、検証の責任主体、組織、権限、役割および手続きを、「保健学部における検証システム」として取り決めた(4(1)-3-1)。

#### 【総合政策学部】

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性については主として

基準 4(1) 教育内容、方法・成果  
【教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針】

教務委員会で対応している。なお直近では2014(平成26年)12月の教務委員会で検討した結果、現在の教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針には適切性があることが確認された(4(1)-4-2)。また、杏林大学自己点検・評価規程に基づき、自己点検評価を毎年行っている。

【外国語学部】

教務委員会が、各学科と連携しながら、教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性を必要に応じて検証している(4(1)-5-2)。

【医学研究科】

医学研究科については、教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について、「大学の運営および教育研究に係る重要事項の確認」の際に、教職員全員にこの点についての意見を求めることとしており、ここで提起された点も含め、医学研究科運営委員会を中心として検証を定期的に行っている(4(1)-2-5)。

また、年に1回行われている大学としての自己点検・評価の機会においても教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性が検証されている。

【保健学研究科】

保健学研究科では、高等教育をめぐる内外の環境変化や学生の学習ニーズの変化など、様々な変化をカリキュラム編成に活かすために、数年毎にカリキュラム改正を行っている(4(1)-7-2)。その準備過程で、各専攻・専門分野の代表からなる大学院教務委員会を中心に教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性についても検討し(4(1)-7-3)、さらに保健学研究科大学院委員会、研究科委員会でも検討・審議し、次のカリキュラム編成に反映させている。また、その適切性を検証する際の1つの材料として、学生の入学時、学期末、修了時にカリキュラムの内容についての調査を行っている(4(1)-7-1 巻末)。

今後の定期的な検証は、検証の責任主体を保健学研究科大学院委員会、検証作業組織は保健学研究科大学院委員会が検証対象に応じて任命した教員および事務職員からなる、期間限定の検証ワーキングチームとすることなど、検証の責任主体、組織、権限、役割および手続きを、「保健学研究科における検証システム」として取り決めた(4(1)-7-4)。

【国際協力研究科】

国際協力研究科では、教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について、カリキュラムを検討する際に教務委員会が主体となり検証を行っている(4(1)-8-1)。検証の結果、改正が必要な場合は、運営委員会および研究科委員会で審議をしている。

## 点検・評価

### ●基準 4(1)の充足状況

#### 【大学全体】

学部・研究科ごとに教育目標が明示され、それに基づいた学位授与方針、教育課程の編成・実施方針も明示されている。それらの教育目標・方針は、大学構成員に周知され、社会に公表されている。また、その適切性についての定期的な検証も行われている。

#### 【医学部】

医学部の教育目標に基づき、学位授与方針が設定されている。教育課程編成・実施の方針は、「教授要目」に明示されている。すべての方針は、大学ホームページに掲載され、一般社会にも広く周知・公表されている。学位授与方針と教育課程の編成・実施方針は連関している。教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性については、「大学の運営および教育研究に係る重要事項の確認」時に教職員からの意見も含め医学部運営委員会で定期的に検証を行っている。

#### 【保健学部】

各学科の教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針、に関しては、大学ホームページで明示され、社会に公表されているなど、学生、教職員をはじめに社会に公開されている。また、これらの教育目標と学位授与方針は適切に整合し、教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性については定期的に検証されている。なお、学位授与方針と教育課程の編成・実施方針は連関している。

#### 【総合政策学部】

学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が明示され、公開もされている。また教務委員会で学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の検討が行われ、定期的に検証されている。また、学位授与方針と教育課程の編成・実施方針は連関している。

#### 【外国語学部】

学部の教育目標が明示され、それに基づき、課程修了にあたって修得しておくべき学習成果を明確にした学位授与方針、期待する学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成・実施方針も明示されている。それらの教育目標・方針は、大学構成員に周知され、社会に公表されている。定期的な検証も行われている。また、学位授与方針と教育課程の編成・実施方針は連関している。

基準 4(1) 教育内容、方法・成果  
【教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針】

【医学研究科】

教育目標に基づき、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針が設定されている。これらの方針は、すべての学生が所持する「大学院要項」および大学ホームページ上で明示されている。学位授与方針と教育課程の編成・実施方針は整合している。教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性については、「大学の運営および教育研究に係る重要事項の確認」時に教職員からの意見も含め、医学研究科運営委員会で定期的に検証を行っている。

【保健学研究科】

保健学研究科は理念・目的を踏まえて、教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を設定しており、公的な刊行物、大学ホームページによって、教職員、学生ならびに社会一般に対して公表し、周知している。学位授与方針と教育課程の編成・実施方針は連関している。これらの方針は、これまでカリキュラム改正時期に合わせて大学院教務委員会が中心になって定期的に検証してきたが、検証の責任主体を保健学研究科大学院委員会とし、検証作業組織は保健学研究科大学院委員会の要請で立ち上げる検証ワーキングチームとすることなど、「保健学研究科における検証システム」を2014(平成26)年度に取り決めた。

以上より、基準4(1)は概ね満たしている。

【国際協力研究科】

国際協力研究科では教育目標を基に学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を定め、これらを大学ホームページで公表している。これらの目標、方針は、カリキュラム変更にあわせ、教務委員会および運営委員会で審議をした上で、研究科委員会で検証をしている。以上のことから、本基準を充足している。

①効果が上がっている事項

【医学部】

教員に対して年1回「大学の運営および教育研究に係る重要事項の確認」を行うことにより教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針が有効に周知されているかについて評価を行っている。この「大学の運営および教育研究に係る重要事項の確認」は、教員が医学部の種々の方針を再確認する機会ともなっている。

【医学研究科】

担当教員に対して年1回「大学の運営および教育研究に係る重要事項の確認」を行うことにより教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針が有効に周知されているかについて検証を行っている。この「大学の運営および教育研究に係る重要事項の確認」は、

教員が医学研究科の種々の方針を再確認する機会ともなっている。

## ②改善すべき事項

特になし

### 将来に向けた発展方策

#### ①「効果が上がっている事項」で記述した事項について

##### 【医学部】

「大学の運営および教育研究に係る重要事項の確認」により集められた、理念・目的の適切性についての問題意識や、医学部運営委員会で議論された問題点をテーマとしてFDを行う予定である。これにより、教職員全体で問題意識を共有し、その改善を図る。

##### 【医学研究科】

「大学の運営および教育研究に係る重要事項の確認」により集められた、理念・目的の適切性についての問題意識や、医学研究科運営委員会で議論された問題点をテーマとしてFDを行う予定である。これにより、教職員全体で問題意識を共有し、その改善を図る。

#### ②「改善すべき事項」で記述した事項について

特になし

### 根拠資料

##### 【大学全体】

- 4(1)-1-1 杏林大学学則（既出 1-1-1）
- 4(1)-1-2 杏林大学大学院学則（既出 1-1-2）
- 4(1)-1-3 2013(平成 25)年度 10 月学部長会議議題、資料（既出 1-1-7）
- 4(1)-1-4 2014(平成 26)年度 12 月学部長会議議題、資料（既出 1-1-8）

##### 【医学部】

- 4(1)-2-1 [大学ホームページ]理念・教育研究上の目的/教育目標  
<http://www.kyorin-u.ac.jp/univ/faculty/mokuteki/>（既出 1-2-1）
- 4(1)-2-2 平成 26 年度教授要目 1 年生杏林大学医学部（既出 1-2-4）
- 4(1)-2-3 [大学ホームページ]各学部・研究科ごとの学位授与、カリキュラム、入学生受入れの方針 <http://www.kyorin-u.ac.jp/univ/faculty/policy/>
- 4(1)-2-4 医学部医学研究科 大学の運営および教育研究に係る重要事項の確認について（既出 1-2-7）
- 4(1)-2-5 杏林大学医学部(医学研究科)運営委員会運用内規（既出 1-2-8）



基準 4(1) 教育内容、方法・成果  
【教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針】

【保健学部】

4(1)-3-1 2014(平成 26)年度 10 月保健学部教授会議事録、資料 (既出 1-3-4)

【総合政策学部】

4(1)-4-1 2014(平成 26)年度履修要綱・シラバス[2010 年度以降カリキュラム用]総合政策学部 (既出 1-4-1)

4(1)-4-2 2014(平成 26)年度 12 月総合政策学部教務委員会議題、資料

【外国語学部】

4(1)-5-1 履修案内 2014/2015 杏林大学外国語学部 (既出 1-5-1)

4(1)-5-2 2014(平成 26)年度 9 月外国語学部教授会議事録、資料

【医学研究科】

4(1)-6-1 大学院要項 平成 26 年度 (2014) 学生便覧・シラバス杏林大学大学院医学研究科(博士課程) (既出 1-6-2)

【保健学研究科】

4(1)-7-1 平成 26 年度大学院要項杏林大学大学院保健学研究科 (既出 1-7-1)

4(1)-7-2 2010(平成 22)年度 6 月大学院教務委員会議事録、資料

4(1)-7-3 2010(平成 22)年度 1 月大学院教務委員会議事録、資料

4(1)-7-4 保健学研究科検証システム、ワーキングチーム設置資料 (既出 1-7-3)

【国際協力研究科】

4(1)-8-1 2014(平成 26)年度 12 月国際協力研究科教務委員会議題、資料

基準 4(2) 教育内容・方法・成果【教育課程・教育内容】

現状説明

(1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

【大学全体】

学則および大学院学則の別表に示すように、各学部・研究科においては、教育課程の編成・実施方針に基づき、必要な授業科目を開設し、かつ順次性のある科目を体系的に編成している(4(2)-1-1 別表)(4(2)-1-2 別表)(4(2)-1-3)。同時に、国家試験受験や資格取得等も踏まえた授業科目を開設している。

学士課程においては、専門教育と教養教育を開設し、専門性のみならず、幅広く深い教養および総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する教育課程を編成している。さらに、他学部・他学科履修の制度や、本学も加盟している大学コンソーシアム八王子が実施している加盟大学間単位互換制度を設けており、より幅広い学修も可能となっている(4(2)-1-4)(4(2)-1-1 第 39 条第 6 項)。また、学年・学期開始時に行われるオリエンテーションやガイダンスでの履修説明だけでなく、履修モデルや履修系統図、科目ナンバリングなどによって学生の順次的・体系的な履修への一助としている。

大学院においても、各専門分野・課程に必要な科目を体系的に編成し、順次的に履修するよう配慮され、またコースワークとリサーチワークのバランスも図られている。

【医学部】

医学部の授業科目は、文部科学省の定める医学部の必要授業科目および講義数を満たしている。詳細については、杏林大学学則別表 1 に示すとおりである。教育課程の編成・実施方針に基づき、広く教養を深め、医学の専門知識を体系的に習得させるために、一般教養科目、専門科目について、講義や実習、少人数教育などさまざまな教育手法を、学生の学習効果に配慮し、授業科目を相互の関連性に基づいて順位性をもって体系的に配置している(4(2)-2-1 p. 10)。

基礎医学・臨床医学科目を合わせた専門科目は、カリキュラム全体の約 8 割を占める。これは、高度に専門的である医学部に特徴的であり、人命を預かるという重大な責務を負う医師の育成のためには不可避な構成である。また、臨床医学科目のうち、約 3 割を臨床実習に充てている。これは、教育課程の編成・実施方針に述べられている「医師に必要とされる基本的技能の確実な実践のための修練」に不可欠である。

一方、一般教養科目としての医療科学は、専門科目と有機的に連携しながら学習するように第 1・3・6 年次に配置されている。ここでは、教育課程の編成・実施方針に述べられている「医師にふさわしい倫理観と態度、コミュニケーション能力の育成」をめざし、倫理的問題やコミュニケーションに焦点を当てた授業が行われている。

さらに、第 1 年次、第 4 年次に開講される PBL チュートリアルにより、教育課程の編成・

実施方針に述べられている「課題探求能力および問題解決能力の育成」を図っている。

「教授要目」の学年別科目一覧および時間割表等によって、学生が順次的・体系的に履修できるように配慮している。

#### 【保健学部】

保健学部のカリキュラム体系は、本学部の教育課程の編成・実施方針に基づいて各学科にカリキュラムが編成されている。

豊かな人間性を養うための一般教養科目は、人文・社会科学系、自然科学系、言語学系、体育学系で構成し、主に1～2年次に履修できるように科目配当している。以前から高い倫理観を持った人材を育成することを目標に生命倫理学を設定していたが、生命倫理学は選択科目であった。医療職者の倫理観を養うため生命倫理学の必修化を進め、看護学科では臨床実習を経た上級学年にも生命倫理学特論、看護倫理、医療安全など開講している。しかし、現状では臨床検査技術学科、救急救命学科、健康福祉学科で選択科目であるため、2016(平成28)年までには全学科必修にする予定である。

また、各学科で言語学系については国際的視野を持ち活動できる人材の育成を目指し、英語教育に力を入れている。さらに英語の文献を読みこなす学力も必要となるため「医学英語」を設置している。他の言語では、臨床工学科と救急救命学科ではフランス語を開講している。TOEIC、TOEFL、実用英語技能検定試験、実用フランス語技能検定試験のスコアに応じて外国語科目の単位認定を行っている(4(2)-3-1 黄 p.8)。

専門領域は、国家試験に関わる部分については、これに従っている。

臨床検査技術学科は、「履修要目」別表1に臨床検査技師等に関する法律施行令第18条第3項および昭和62年2月14日厚生労働省告示第21、22号に適するよう臨床検査技師国家試験の受験資格に関する科目を配置している。

保健師、助産師、看護師は、「履修要目」別表3-1～3-3、別表4-1、別表5-1に保健師助産師看護師法第19条第1項、第20条第1項および第21条第1項に適するよう看護師、保健師、助産師の国家試験受験資格に関する科目を配置している。

救急救命士は、「履修要目」別表6に救急救命士法第34条第3項に適するよう救急救命国家試験の受験資格に関する科目を配置している。

社会福祉士は、「履修要目」別表7に社会福祉士及び介護福祉士法第7条第1項に適するよう社会福祉士国家試験の受験資格に関する科目を配置している。

臨床工学技士は「履修要目」別表10-1、10-2に臨床工学技士法第14条第4項に適するよう臨床工学技士国家試験の受験資格に関する科目を配置している。

理学療法士および作業療法士は「履修要目」別表11、別表12に理学療法士及び作業療法士法第11条第1項、第12条第1項に適するよう理学療法士国家試験および作業療法士国家試験の受験資格に関する科目を配置している。

診療放射線技術学科は、「履修要目」別表13に診療放射線技師法第20条第1項に適するよ

うに診療放射線技術学科の国家試験の受験資格に関する授業科目など専門領域のカリキュラムを編成している。

また労働衛生領域および食品衛生領域についても監督省庁の指導によって専門分野を体系づけた(4(2)-3-2)。

法律で規定されていない領域の体系については、教員の研究領域を活かして、衛生学、環境・食品学および保健学などの領域に体系化している。これらの分野は、理念・目的に掲げた「人々がより健康に生きることをサポートできる人材」の基本的な資質を豊かにするものである。

各学科の取得可能な資格は以下の3つに分類できる(4(2)-3-3)。

- ① 所定の科目を履修することによって取得できる受験資格(臨床検査技師・細胞検査士・救急救命士・社会福祉士・看護師・保健師・助産師・臨床工学技士・理学療法士・作業療法士・診療放射線技師)
- ② 所定の科目を履修することによって取得できる資格および任用資格(養護教諭1種・保健科教諭1種・第1種衛生管理者・食品衛生管理者・食品衛生監視員)
- ③ その他(移植コーディネーター)

学生の順次的・体系的な履修については、履修系統図や履修モデルなどによって学生の順次的・体系的な履修への一助としている。各学科各科目の配当学年を明記して履修年次を定め、授業科目のナンバリングを基礎科目100番台、専門基礎科目200番台、専門科目300番台と順次性が保たれるようにし、各科目の繋がりや体系性を示している。履修モデルには各学科における人材育成の目的や教育課程の編成・実施方針をもとにして、習得すべき知識・技能や目指す進路と授業科目との関連性が明示されている。また、履修モデル作成は、各学科の当該カリキュラムの体系性について検証の材料になっている(4(2)-3-1 黄・紫・薄黄 各学科冒頭ページ 履修系統図参照)(4(2)-3-1 黄・紫・薄黄 各学科冒頭ページ 履修モデル参照)(4(2)-3-4)。

また1年間に履修できる授業科目の単位数の上限を原則として49単位と定め、他学年に開講されている授業科目の履修については20単位を限度としている。

各学科において科目は必修と選択に区分した教育課程を編成している。必修科目の卒業要件単位数に占める割合は看護学科86%、臨床検査技術学科40%、健康福祉学科20%、臨床工学科54.0%、救急救命学科30%、理学療法学科78%、作業療法学科82.3%、診療放射線技術学科95.5%である。一般教養科目においては選択必修科目制をとっている。これは、各分野の指定された科目から一定数以上を履修させている。

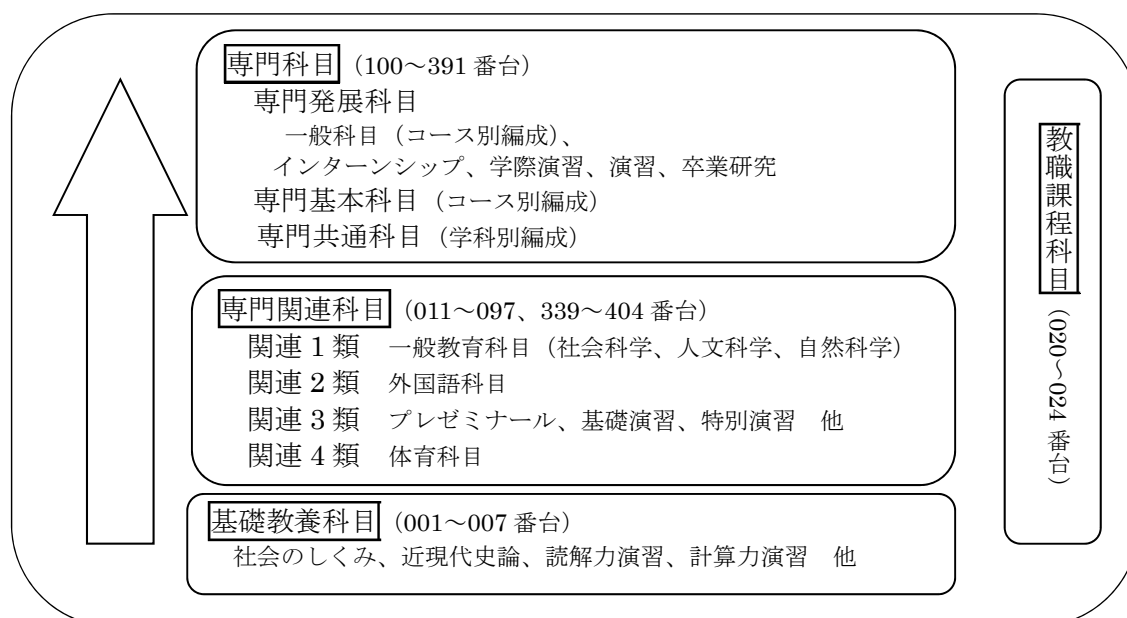
#### 【総合政策学部】

総合政策学部では、教育課程の編成・実施方針に従い、科目群を基礎教養科目、専門関連科目、専門科目の3つの科目群に分類し、さらに専門科目を専門共通科目、専門基本科目、専門発展科目に分類している。

	1 年次		2 年次		3 年次		4 年次	
	1 セメスター	2 セメスター	3 セメスター	4 セメスター	5 セメスター	6 セメスター	7 セメスター	8 セメスター
学部 共通	基礎教養科目							
	専門関連科目							
学科 コース 別	専門科目(専門共通科目)							
					専門科目(専門基本科目)			
					専門科目(専門発展科目)			

必須となる知識・能力、および、一般社会常識として、就職試験・資格試験等でも必要になる知識・能力を身につけるための科目群として、1年次に基礎教養科目が設定されている。専門関連科目は、専門科目の履修を助け、あるいはその基礎となる一般教養、語学等の科目群である。各学科に共通で必要とされる科目群として専門共通科目が置かれ、各コースにおける学習の基本となる科目として専門基本科目が置かれ、各コースの専門発展科目は専門基本科目の修得を前提として履修すべき応用的科目である。

これらの科目群の順次性に基づいて配当学年を指定している(4(2)-4-1 p. [165])。また、科目ナンバリングと履修モデルを示すことで、学生の順次的・体系的な履修への配慮をしている(4(2)-4-1 p. [174]) (4(2)-4-2)。

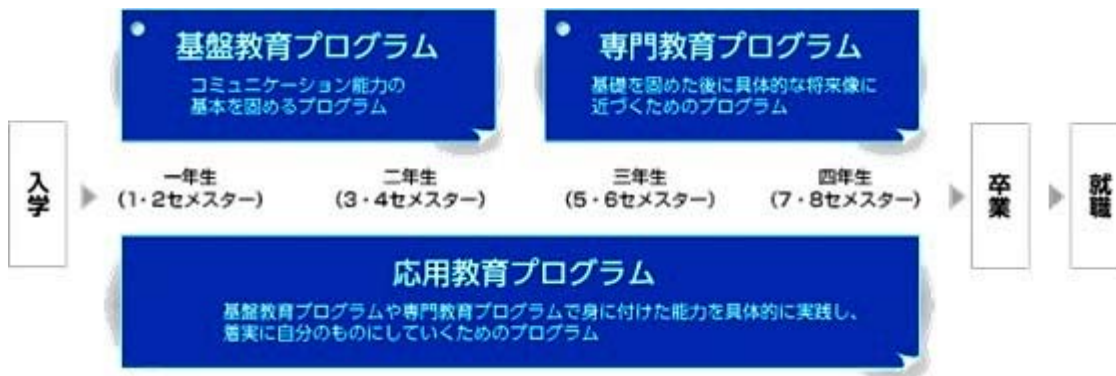


以上のように総合政策学部は、幅広く深い教養および総合的な判断力を培い、学生の順次的・体系的な履修に配慮した教育課程を整備していると評価できる。

【外国語学部】

外国語学部では、教育課程の編成・実施方針に基づき、体系的かつ適切に授業科目を編成するため、授業科目を専門外国語科目、専門科目、専門関連科目の3種類に分類している。その上で、学則別表に定めた必要な授業科目を開設している(4(2)-1-1 別表 4-4)。

教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を下の図が示すように、基盤教育、専門教育、応用教育の枠組みに分けて、学生の順次的・体系的な履修への配慮をしている。



・基盤教育

初年次教育科目(基礎演習)、専門外国語科目(英語、中国語、韓国語、日本語)、ホスピタリティ科目(ホスピタリティ実習)、キャリア関連科目(キャリア指導)、専門関連科目(教養科目や地域圏研究、国際関係論、地域と大学、日本語教師養成科目など)など。

・専門教育

英語学科では、英語ビジネスコミュニケーションコースと英語教育コースに分け、英語ビジネスコミュニケーションコースでは、ビジネスの場で求められる実践的英語力(ビジネスイングリッシュなど)とビジネスに必要な基礎力(グローバルビジネス論など)を修得するための科目を配置している。英語教育コースでは、教育・指導に必要な高度の英語力(英語文章表現法など)と英語教育スキル(英語教育論、児童英語教育論など)を修得するための科目を配置している。

中国語学科では、中国語圏で活躍するために必要な高度の中国語力(実践中国語演習や通訳・翻訳科目など)と歴史・文化・ビジネスなどの基礎力(中国経済概論など)を修得するための科目を配置している。

観光交流文化学科では、ホスピタリティ・ビジネスプログラム(航空サービス論、宿泊サービス論など)、観光創造プログラム(観光政策・行政論など)、交流文化プログラム(交流文化論など)を導入し、外国語力を基盤として、観光やサービス業界で活躍できる人材養成科目を配置している。

・応用教育

海外研修・留学、インターンシップ、プロジェクト演習、ボランティア活動などの、修得した能力を実践するための教育。

授業科目にはそれぞれ担当セメスターが定められている。これは、各授業科目の性質と内容を勘案して、それぞれの授業科目を適切な段階で順次的に学修するために、履修できるセメスターを定めているものである。

専門教育・教養教育の位置づけに関しては、特に専門関連科目において幅広く深い教養を身に付けるための科目が設置されている。

すべての科目にアルファベットと数字を用いたナンバーを付け、授業科目の学習段階や順序等の体系的性を明示し、学生がレベルや専門を勘案して授業科目を履修するための「科目ナンバリング」を行っている(4(2)-5-1 p.8)。

また、順次性のある授業科目の体系的配置を学生に具体的に示すために、例えば、英語学科では「国際ビジネスで活躍することを目標とした学修モデル」「英語教育に携わること」を目標とした学修モデルなど、各学科で将来の進路に合わせ、学年ごとにどのような科目を履修していけばよいのかを示した学修モデルを提示している(4(2)-5-2)。

#### 【医学研究科】

教育課程の編成実施方針に基づき、コースワークとリサーチワークのバランスに配慮した教育を行っている。専攻数が 5、専門分野数が 29、授業科目が 148、その他専攻共通科目として、基礎臨床共通講義の 2 科目を開設している(4(2)-6-1 p.10~14)。

その内必修単位数は専門分野(主科目)から 12 単位以上、その他の分野(副科目)も合わせ 24 単位以上、および基礎臨床共通講義 6 単位の計 30 単位以上である。

1 年次では講義演習において各専門分野で必要となる知識を講義により習得する。1~2 年次では実験・実習一講義で得た知識に基づいて実験を行う。2~3 年次ではそれまでに得た知識・技能を応用して研究を実施する。3~4 年次ではその成果を論文としてまとめることを主眼としたカリキュラムを体系的に編成している。履修モデルによって学生の順次的・体系的な履修への配慮をしている(4(2)-6-2)。

コースワークは計 18 単位であり、リサーチワークは計 12 単位である。これを授業時間数に換算すると、ほぼ同時間数であることから、コースワークとリサーチワークのバランスに配慮したカリキュラムとなっている。

#### 【保健学研究科】

保健学研究科では、履修単位数の多い博士前期課程の授業科目は、「専門性と臨床力を高める授業科目」と「広い視野とマネジメント能力を培う授業科目」という 2 つの教育軸により設定されている。前者の「専門性と臨床力を高める授業科目」としては、まず専門性を高める科目として、専門分野ごとに「基幹科目」と「高度職業人科目」が設定されている。さらに、医療の専門職がチーム医療の一員として、高い専門性を発揮するためには、「患者の病態生理」への関心と理解が不可欠であることから、臨床医学科目が研究科共通科目として設定されている。後者の「広い視野とマネジメント能力を培う授業科目」は、

保健・医療現場でマネジメント能力とリーダーシップを発揮するためには、広い視野や多職種と連携・調整しながら職種横断的に解決してゆく実践的なセンスが必要と考えて設定した科目である。その内容は、多様な専門分野の視点を知るために、1つのテーマに対し、複数の専門職教員がオムニバスで多角的に講義しつつ、学生も議論に参加できる「専門分野横断モジュール科目」と、どの職種にも重要な「感染管理」と「安全管理」が研究科共通科目として設定されている。以上より、教育課程の編成・実施方針に基づき、必要な授業科目が開設されている。学生がこうした授業科目の体系的配置を理解した上で履修科目を選択できるよう、「保健学研究科大学院要項」に「カリキュラムの体系図」を掲載しており、履修モデルは大学ホームページに掲載されている(4(2)-7-1 p. 19)(4(2)-7-2)。

保健学研究科においてコースワークとリサーチワークのバランスはとれている。博士前期課程のコースワークとしては、看護学専攻の専門看護師を希望する学生以外は、1年生の春学期・秋学期に各専門分野に設けられている専門性を高めるための基幹科目と高度職業人科目を講義・演習・実験により体系的に履修するとともに、研究科共通科目の中から関連する臨床医学科目や管理科目も履修することで研究遂行に必要な基本的知識・技術を習得する。並行して1年目の秋学期から2年目の春学期にかけてリサーチワークとして研究活動が進んでゆく。本格化するリサーチワークに対し、2年目には研究・論文作成指導を充実させるための「特別研究」が設定されている。

博士後期課程は、前期課程に修得した知識・技術を基盤に1年目はコースワークとして、授業と文献抄読、1年目秋学期からリサーチワークを本格化させ、研究指導や論文指導を受ける形になっている。

#### 【国際協力研究科】

博士前期課程には国際開発専攻、国際文化交流専攻、国際医療協力専攻、国際言語コミュニケーション専攻の4専攻が設けられている。国際開発専攻は「国際政治研究」「国際経済研究」「国際ビジネス研究」「法律税務研究」に分類し、国際文化交流専攻は「言語研究」「言語文化研究」「文化交流研究」に分類し、国際医療協力専攻は「国際保健学研究」「国際医療研究」に分類し、国際言語コミュニケーション専攻は「日中通訳翻訳研究」「英語コミュニケーション研究」に分類し、さらに専攻共通として「演習」を設け体系的に学習できるように科目を設置している。総開講科目は142科目(2014年度)であり、演習科目、講義科目に分類されている(4(2)-8-1 p. 23~28)。

コースワークとリサーチワークのバランスについて、1年次はコースワークを主とし、論文作成に必要な知識を習得し、2年次に入りリサーチワーク主体に移行する。修了要件に必要な30単位のうち、コースワークである主科目(自らの所属する専攻の科目)は14単位、リサーチワークである演習科目は8単位の取得が必要となり、残りの単位を主科目、副科目(所属の異なる専攻の科目)、演習科目より修得することが可能となっており、コースワークとリサーチワークのバランスは取れている(4(2)-8-1 p. 22)。



順次的・体系的な履修への配慮については、入学時に指導教員が履修計画について個々に助言を行い、論文完成までの履修科目について助言することにより、順次性・体系性を確保している。

博士後期課程は「政治経済・法制」と「地域研究・開発協力」に分類されている。総開講科目は73科目(2014年度)であり、演習科目、講義科目に分類されている(4(2)-8-1 p. 40～42)。

コースワークとリサーチワークのバランスについて、演習科目によるリサーチワークがメインであるが、それぞれの専門分野に講義科目を開講することにより、リサーチワークとコースワークのバランスを取っている。

## (2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

### 【大学全体】

学部・研究科ともに、教育課程の編成・実施方針に基づき、またその体系性に応じた科目ごとの到達目標を設定し、各課程に相応しい教育内容による授業が行われている。

学士課程においては、1年次に導入教育・初年次教育に配慮した授業や、就業意識の涵養のためのキャリア教育も導入されている。また、4つの異なる学問分野を擁する総合大学としての利点を生かすため、連携科目において他学部教員による授業が行われている(4(2)-1-5)。また、「地域と大学」をテーマとする授業やグローバル化を目指した教育が全学的に実施されており、先に述べた他学部・他学科履修の制度や、大学コンソーシアム八王子の加盟大学間単位互換制度とともに、専門性のみならず、幅広く深い教養および総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するための教育内容となっている。博士前期課程・後期課程においては、それぞれの分野における高度化に応じた教育内容を提供している。

教育課程や教育内容の適切性については、各学部・研究科の委員会において、常に検証が行われ、改善が図られている。

### 【医学部】

「医師に必要とされる医学的知識の確立とその応用力の涵養」、「基本的技能の確実な実践のための修練」を行うため、また、人命を預かる医師を養成するという重大な責務を全うするため、「医師にふさわしい倫理観と態度、コミュニケーション能力の育成」をはかるため、学生に対して自然科学から人体構造、病態病理、さらには社会科学に至るまで、幅広く膨大な知識・技能の習得を求めている。また、「課題探求能力および問題解決能力の育成」をはかり、医学の進歩に対して、自らの力で考え吸収し、柔軟に対応できる能力を育成するため、PBLチュートリアル教育を行っている。近年は専門的知識のみに偏らない、総合的医療技能を有する医師の養成が社会的に要請されている。総合的医療技能を養うため、クリニカルクラークシップも導入している。

教育課程の適切性に関する最終責任は学部長にあるが、適切性の検証については、教務

委員会で行っている。また、本学部独自のシステムとして、全教員が参加可能なカリキュラム検討委員会を定期的を開催し、すべての教員の意見をくみ上げてカリキュラムを改善する体制が構築されている。これらのシステムにより、カリキュラムに問題があれば再検討し改善につなげる体制が整えられている(4(2)-2-2)(4(2)-2-3)。

#### 【保健学部】

保健学部では教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育目標である多職種の専門教育において、各分野特有の問題解決能力を獲得し、各学科の独自性が明瞭となるカリキュラムを構成し提供している。

臨床検査技術学科は1年次に社会人・国際人としての教養、医学・生命科学の基礎知識を習得し、科学的・理論的な思考能力を養うための科目を、2年次には基礎知識を発展させ、臨床検査学の各領域に必要な専門知識を習得し、さらに、保健・福祉に関する理解を深めるための科目を、3年次には臨床検査技術に関連する実験・実習と臨地実習を開講し提供している。そして最終学年では臨床検査学の発展に寄与できる思考力や問題解決能力、研究能力を習得するために卒業研究が提供されている。

健康福祉学科では1年次に基礎医学、保健学を中心に4年間学ぶための基礎力を身につけるための科目が、2年次に専門分野における基礎科目を中心として、専門的職業人になるために必要な知識や技術を学ぶための科目が、3年次に主に演習や実習が中心となり、より実践的な能力を身につけるための科目が提供されている。最終学年では卒業研究が提供されている。

看護学科では1年次に一般教養、医学や看護学の基礎となる知識の習得ができるようになるための科目が、2年次に看護に必要な専門科目の講義・実習を学ぶための科目が、3年次におもに精神・地域看護、保健学に関する講義と学内実習、臨床実習を学ぶための科目が提供されている。最終学年では4年間で学んだ知識を高め、専門性を追求する能力を築く総合領域の科目が設定され提供されている。

臨床工学科では1年次に一般教養、医学や工学の基礎となる知識の習得のための科目が、2年次に医学と工学の融合した医工学分野を中心とした講義と実習のための科目が、3年次には主に生体機能代行装置に関する講義と実習、臨床実習のための科目が提供されている。最終学年では専門性を高め究める能力の基礎を築くための卒業研究が提供されている。

救急救命学科では1年次に一般教養、医療従事者として基礎となる知識の習得のための科目が、2年次には救急医学を中心とした講義と実習のための科目と英会話が、3年次には救急医学を中心とした講義と実習の科目が設定され提供されている。最終学年では3年間で学習した集大成としての総合訓練など、救急救命士の資格者として第一線で活躍できる専門性、能力を高めるための卒業研究が提供されている。

理学療法学科では1年次に一般教養、医学や理学療法学の基礎となる知識を習得するための科目が、2年次には医学分野を中心とした講義と実習のための科目が、3年次にはおも

基準 4(2) 教育内容、方法・成果  
【教育課程・教育内容】

に理学療法の専門分野に関する講義と実習のための科目が設定され提供されている。最終学年では専門性を高め究める能力の基礎を築くための卒業研究が提供されている。

作業療法学科では1年次に一般教養、医学や作業療法学の基礎となる知識の習得のための科目が、2年次には作業療法学に関する医学分野を中心とした講義と実習の科目が、3年次にはおもに作業療法の専門分野に関する講義と実習のための科目が設定され提供されている。最終学年では専門性を高め究める能力の基礎を築くための卒業研究が提供されている。

診療放射線技術学科では1年次に専門性を高め究める能力の基礎を築くための科目が、2年次には放射線物理学分野と検査機器の基礎を中心とした講義と実習のための科目が、3年次にはおもに診療放射線の専門分野に関する講義と実習のための科目が提供されている。最終学年では専門性を高め究める能力の基礎を築くために卒業研究が提供されている。

また、初年次教育、高大連携に配慮した教育として、高等学校において、物理・化学・生物の未履修者および希望者を対象に、基礎から学べる「基礎物理学」「基礎化学」「基礎生物学」を開講している(4(2)-3-5)。

教育課程の適切性の検証は教務委員会で行い、問題があれば教授会で再検討し改善につなげている。直近では、健康福祉学科カリキュラム見直し時に検証を行った(4(2)-3-6)。

【総合政策学部】

総合政策学部では教育課程の編成・実施方針に従い、学科別・コース別に編成された専門科目のみならず、全学年に配置される少人数による演習形式の科目により、学生個々の興味関心を育てるとともに、専門分野の知識を深め、自発的な問題意識に従って解決を図る能力を養成している。とくに、PBL(問題解決型授業)として位置づけられる「学際演習」では、複数の専門分野の教員がチームティーチングを行い、少人数の学生とともに学際的にテーマを論じ、実践する教育内容となっている。また、「インターンシップ」などのキャリア教育は、学生の就業意識を高め、大学での学修と就業を結びつける内容となっている。「地域と大学」および「プロジェクト演習」は、文部科学省に採択された「地(知)の拠点整備事業」の一環として開設されたものであり、地域を取り巻く諸課題に対する問題解決能力や、学際的視座などを養う科目である。さらに、他学部履修制度や大学コンソーシアム八王子単位互換制度の活用、海外留学・海外研修等による単位認定制度の活用などにより、総合政策学部の枠組みを超えて、多様な教育内容を提供している。

教育課程の適切性の検証は教務委員会で行い、問題があれば教授会で再検討し改善につなげている(4(2)-4-3)。

【外国語学部】

学則に基づき杏林大学外国語学部履修規程を定め、各学科・コースとも、カリキュラム体系における各科目の位置づけや講義・演習・実習などの授業形態に応じた学士課程教育

に相応しい教育内容を提供している(4(2)-1-1 別表 4-4) (4(2)-5-3)。

特に、学部全体の基盤となる外国語力の習得については、教育課程の編成・実施方針にあるように、外国語(英語・中国語等)の実践的かつ高度な運用能力の養成のため、学部独自の外国語習得プログラム(Practical English Program、Chinese for International Communication)を導入し、その達成度を検証するための共通テストとして TOEIC-IP テストを3年次までの各学期末に実施し、学部の学生が全員受験している。2012(平成 24)年度文部科学省に採択された「文部科学省 グローバル人材育成推進事業・(現)経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援」では、「卓抜した語学力」を備えた人材を育成するために以下のような具体的目標設定をし、教育目標の達成を図っている(4(2)-5-4)。

<卒業・終了時に学生が修得すべき具体的能力>

	中国語	英語
中国語学科	HSK5 級以上 中国語検定 2 級以上 通訳案内士(中国語)	TOEIC 500 点以上 TOEFL iBT52 点以上 IELTS 4.5 点以上
英語学科 観光交流文化学科	HSK2 級以上 中国語検定 4 級以上	TOEIC 800 点以上 TOEFL iBT90 点以上 IELTS 6 点以上

また、前述のように、英語学科英語ビジネスコミュニケーションコースでは、ビジネスの場で求められる実践的英語力とビジネスに必要な基礎力を修得するための教育を実施し、英語教育コースでは、教育・指導に必要な高度の英語力と英語教育スキルを修得するための教育内容を提供している。

中国語学科では、高度の中国語力と歴史・文化・ビジネスなどの基礎力を修得するための教育が行われている。

観光交流文化学科では、ホスピタリティ・ビジネスプログラム、観光創造プログラム、交流文化プログラムと、外国語力を養成するための教育内容を提供している。

初年次教育・高大連携に関しては、教育課程の編成・実施方針に謳っているとおり、各学科・コースとも1年次(1、2セメスター)に「基礎演習」という科目を必修科目として設置し、大学における学習方法、言語運用能力を高める学習方法、図書館・CALL 教室・コンピュータ室などの設備利用方法などを修得して、学士課程へのスムーズな移行を図っている。また、入学前教育として、推薦入試、AO 入試合格者を対象にしたセミナーを12月に開催し、学士課程に入学する前に身につけておきたい学習方法・学習習慣、特に語学の継続的学習方法の指導を行っている(4(2)-5-5)。その際、入学時に実施されるプレイスメントテスト(TOEIC Bridge)の準備学習も指導している。

教育課程の適切性に関しては、教務委員会が検証を行っている。具体的には、教育課程の編成・実施方針に基づき順次性のある授業科目の体系的配置ができているか、学士課程

に相応しい教育内容が提供できているかに配慮しながら、GPA や TOEIC-IP テストなどの外部試験の結果を参考にして、教育目標、学位授与方針に掲げた学生が身につけるべき能力の達成度状況を学期毎に確認している。ここ 5 年間では、教務委員会で行われた教育課程の見直しを基に、学科再編と科目の見直しを行ってきた(4(2)-5-6) (4(2)-5-7) (4(2)-5-8) (4(2)-5-9)。

2012(平成 24)年度に文部科学省「文部科学省 グローバル人材育成推進事業・(現)経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援」に採択されて以降、その取り組みを着実に進めてきた。留学者数を増大させるため、1・2 年次の英語科目に「インテンシブプログラム」という 2 年次秋学期の留学を目指すクラスを設け、ネイティブスピーカーによる少人数教育を実践し、留学資格条件に課される IELTS の受験を含む集中対策講座を実施するなど、特に語学教育に関する教育課程・教育内容の質を高めてきた。また、多様な価値観の認識と正しい異文化理解に立脚したグローバル社会での適応能力を涵養するため、「グローバル人材論」「グローバルシチズンシップ論」「アジアンホスピタリティ論」「交流フィールドワーク」などの科目を新たに設置し、教育内容の充実を図ってきた。

さらに、2014(平成 26)年度には文部科学省「大学教育再生加速プログラム」(テーマⅢ：高大接続)に採択された(4(2)-5-10)。外国語学部が取組学部で申請したこの事業「日英中トライリンガル育成のための高大接続」は、「文部科学省 グローバル人材育成推進事業・(現)経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援」の取り組みを高等学校へ積極的に開放することで、本学のグローバル人材育成が拠って立つ認識を高校生にも普及し、グローバル人材になる志を持った若者の成長を促進しようとするものである。グローバル人材育成という教育目標を共有する高等学校(スーパーグローバルハイスクール(SGH)指定校、SGH アソシエイトなど)との積極的な高大接続を図り、より効率的かつ効果的にグローバル人材育成を加速させることを目的としている。そのために、高等学校在学時に大学で受講した科目の単位を大学卒業に必要な単位として認定する「アドバンストプレイスメント」制度を導入するとともに、大学生とともに高校生でも学べる科目を設置するなどして、グローバル人材育成のための教育課程・教育内容をさらに充実していく予定である。

#### 【医学研究科】

教育課程の編成・実施方針に基づき、専攻共通科目の目的を「広い視野に立って、精深な学識を授け、専攻分野について研究者として自立した研究活動を行うのに必要な研究能力、および将来学術研究の指導者たる資質養成の一助とする」と定め、2 種類の基礎臨床共通科目を設けている。各専門領域において必要とされる高度な専門知識を養うために、第一線の研究者による講義を「基礎臨床共通講義(医科学研究特論)」として配置している(4(2)-6-1 p. 18)。また、研究実行に不可欠な技能を教授するために、「基礎臨床共通講義(医科学研究基礎講座)」を 20 回以上行っている。

さらに、研究者として自立して研究活動を行い得る能力を涵養するために、指導教授、

指導教員が学生に対してそれぞれの研究課題のもとに創造的な研究を行わせ、これを博士論文にまとめさせる研究指導を行っている。臨床、研究活動を通して指導教授、指導教員から日々指導を受ける中で、一般的な講義形式では修得しがたい最新かつ高度な学識を個人レベルで直接学ぶ機会も多く提供されている。

教育課程の適切性は、医学研究科教務委員会が検証を行い、医学研究科運営委員会にて審議している(4(2)-6-3)(4(2)-6-4)。

#### 【保健学研究科】

医療の高度化・複雑化に加えて、急速な高齢化により保健・医療・看護・福祉領域には密接な連携が求められるとともに課題が山積している。つまり、これらの分野の高度職業人には、高い専門性のみならず、広い視野とマネジメント能力が求められている。こうしたニーズに的確に応えることのできる高度専門職業人を養成するために、博士前期課程には、「専門性と臨床力を高める授業科目」と「広い視野とマネジメント能力を培う授業科目」という2つの教育軸により、授業科目が設定されている。前者の専門性を高める科目として「高度専門職業人養成科目」を設置し、保健学専攻では、最新の技術や実験方法に関する授業科目が設定されている。そのほか、教育現場での養護や保健上の諸課題を解決するために、保健学専攻の「保健学分野」に教育職員免許法に基づく教職課程が設置されている(4(2)-7-1 p. 22~23)。一方、看護学専攻は、高い実践能力を持ちチーム医療の向上に貢献する「がん看護」と「精神看護」の専門看護師教育課程が設定されている(4(2)-7-1 p. 24~25)。

教育課程の適切性の検証については、カリキュラム改正時に大学院教務委員会で行ってきたが、検証プロセスをより適切に機能させるために、保健学研究科大学院委員会を責任主体とした検証システムを2014(平成26)年度に取り決めた(4(2)-7-3)。

#### 【国際協力研究科】

国際協力研究科では、教育課程の編成・実施の方針に基づき、博士前期課程、博士後期課程ともそれぞれの専門分野の高度化に対応した教育内容を提供している。両課程共にコースワークとリサーチワークの双方を効率的に活用して研究活動が行えるように教育内容を提供している。

博士前期課程の国際開発専攻では、「国際政治経済特論」「安全保障特論」「世界経済特論」「国際協力特論」などの、世界諸地域の経済社会の発展などを研究するための科目や、「租税法特論」「税法特論」「商法特論」「国際経営特論」など、わが国の政治・経済・経営および法律税務などを研究するための科目が設置されている。国際文化交流専攻では、「言語学特論」「言語文化相関論」「日本言語文化特論」「文化交流特論」などの国際的な視座に基づき日本を中心とする世界諸地域の言語と文化の特質を研究するための科目を設置している。国際医療協力研究科では、「母子保健学特論」「国際疫学特論」「感染症・寄生虫学特論」な

ど、世界諸地域に対する保健医療分野の国際協力の研究に必要な科目を設置している。「保健医療研究法」では、国際医療協力の研究と実践を進めるにあたって不可欠な基礎的知識および技能を養成している。国際言語コミュニケーション専攻では、「日中通訳概論」「日中逐次通訳特論」「英語コミュニケーション概論」など、高度専門職業人として通訳や翻訳をはじめとする言語コミュニケーションの専門分野に熟達するための科目を設置している。また、論文指導科目の「論文指導Ⅰ」を第1セメスターより履修を必須とし、研究テーマ、研究アプローチや理論構築について適切に指導し、修士学位論文の完成まで指導を行う。

博士後期課程は学生の研究主題に応じ、指導教員が担当する論文指導科目を履修し、研究成果は、各年度に1回、指導教授を含んだ複数の研究科教員の前で、学会発表と同様の方法によって、学内における報告を義務づけている。

両課程共に各課程に相応しい教育内容を提供できるよう、教務委員会で適宜検討している(4(2)-8-2)。

## 点検・評価

### ●基準 4(2)の充足状況

#### 【大学全体】

教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しており、それに相応しい教育内容を提供している。また、その適切性については、各学部・研究科の教務委員会が検証し、改善を図っている。

#### 【医学部】

広く教養を深め、医学の専門知識を体系的に習得させるために、一般教養科目、基礎医学科目、専門科目の順にカリキュラムを編成し、科目の配置は学生の学習効果に配慮し、授業科目を相互の関連性に基づいて順位性をもって体系的に配置している。カリキュラム編成および教育方法については、基礎カリキュラム委員会、臨床医学講義小委員会、カリキュラム検討会議において問題点が検証され、教務委員会で改善策を検討している。

すべての学年のカリキュラムの内容は、「教授要目」、大学ホームページに掲載され、すべてのカリキュラムが、全構成員に、周知されている。

#### 【保健学部】

保健学部は8学科開設されており、それぞれ医療専門職特有の問題解決能力を獲得し、各学科の独自性が明瞭となるカリキュラムの構成がなされ、各資格取得に必要な教育に留まらず、保健学の広がり理解することを目指すカリキュラムとなっている。これは、幅広く深い教養を身につけ、豊かな人間性を涵養する学士教育の基本と合致している。

これらの設定した目的に合致した実績を上げていることから基準 4(2)は概ね適切に運用できているものと判断できる。

【総合政策学部】

教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しており、各課程に相応しい教育内容を提供している。また、教育課程の適切性を検証するにあたり、教務委員会が責任主体となり、検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげている。

【外国語学部】

教育課程の編成・実施方針に基づき、学科・コースの定める教育目標達成のため、配当学期次、必修・選択・選択必修・自由の科目種類、および、専門外国語、専門、専門関連科目の科目区分を設け、教育課程を体系的かつ順次的に編成している。設置科目に関しては、初年次教育・キャリア教育・教養教育を適切に配置し、ホスピタリティ実習、インターンシップなどの多様な実習科目群と、講義科目群および演習科目群を有機的に配置している。また、教育課程の適切性を検証するにあたり、教務委員会が責任主体となり、検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげている。

【医学研究科】

教育課程の編成実施方針に基づき、コースワークとリサーチワークのバランスに配慮した教育を行っている。教育課程の適切性は、医学研究科教務委員会、運営委員会において、常時審議・検証され、改善に繋げている。

【保健学研究科】

保健学研究科では、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせて、教育が行われている。学生が順次的・体系的な履修ができるよう、カリキュラムの体系図を明示しており、教育課程の編成・実施方針に基づいた教育課程や教育内容の適切性を明示している。教育課程の適切性の検証は大学院教務委員会で行ってきたが、今後検証プロセスをより適切に機能させるために、検証の責任主体、組織、権限、役割および手続きを 2014(平成 26)年度に取り決めた。

以上より、基準 4【教育課程・教育内容】は概ね満たしている。

【国際協力研究科】

教育課程の編成実施方針に基づき、コースワークとリサーチワークのバランスに配慮した教育を行っている。教育課程の適切性は、教務委員会において検証され、改善につなげている。



### ①効果が上がっている事項

#### 【医学部】

本学独自のシステムとして、全教員が参加可能なカリキュラム検討委員会を定期的開催し、すべての教員の意見をくみ上げてカリキュラムを改善する体制が構築されている。

### ②改善すべき事項

#### 【保健学部】

医療職者の倫理観を養うため生命倫理学の必修化を進めているが、臨床検査技術学科、救急救命学科、健康福祉学科はまだ選択科目である。

### 将来に向けた発展方策

#### ①「効果が上がっている事項」で記述した事項について

#### 【医学部】

国際認証基準に適合したカリキュラムの編纂が予定されている。これを機会に、カリキュラム検討会議の議論などを基に、カリキュラム全体の適切性を十分に検討し、必要であれば見直しを行う。

#### ②「改善すべき事項」で記述した事項について

#### 【保健学部】

現在、この3学科ではガイダンスでできるだけ履修するように指導している。医療職者の倫理観を養うため、全学科の生命倫理学の必修化を2016(平成28)年までに行う予定である。現在、生命倫理学が必修化されていない臨床検査技術学科、救急救命学科、健康福祉学科では、必修化するまでの間、ガイダンスで履修するよう指導を続ける。

### 根拠資料

#### 【大学全体】

- 4(2)-1-1 杏林大学学則 (既出 1-1-1)
- 4(2)-1-2 杏林大学大学院学則 (既出 1-1-2)
- 4(2)-1-3 各学部時間割
- 4(2)-1-4 大学コンソーシアム八王子単位互換に関する規程
- 4(2)-1-5 平成24年度 学部連携科目の一覧

#### 【医学部】

- 4(2)-2-1 平成26年度教授要目1年生杏林大学医学部 (既出 1-2-4)
- 4(2)-2-2 2011(平成23)年度6月医学部教務委員会議事録
- 4(2)-2-3 2011(平成23)年度5月医学部カリキュラム検討会議録

【保健学部】

- 4(2)-3-1 保健学部履修要目 3 冊(黄・紫・薄黄) (既出 1-3-1)
- 4(2)-3-2 杏林大学保健学部食品衛生管理者及び食品衛生監視員コース履修規程
- 4(2)-3-3 [大学ホームページ]取得可能資格  
<http://www.kyorin-u.ac.jp/univ/faculty/health/outline/qualification.html>
- 4(2)-3-4 [大学ホームページ]カリキュラム 履修モデル 一般病院の臨床検査技師を希望する学生の履修例  
<http://www.kyorin-u.ac.jp/univ/faculty/health/subject/rinken/model.html>
- 4(2)-3-5 シラバス 基礎化学、基礎生物学、基礎物理学
- 4(2)-3-6 2014(平成 26)年度 7 月保健学部教務委員会議事録、資料

【総合政策学部】

- 4(2)-4-1 2014(平成 26)年度履修要綱・シラバス[2010 年度以降カリキュラム用]総合政策学部 (既出 1-4-1)
- 4(2)-4-2 [大学ホームページ]総合政策学部 履修モデル  
[http://www.kyorin-u.ac.jp/univ/faculty/general\\_policy/examinee/course/politics.html](http://www.kyorin-u.ac.jp/univ/faculty/general_policy/examinee/course/politics.html)
- 4(2)-4-3 2013(平成 25)年度 10 月総合政策学部教務委員会議題、資料

【外国語学部】

- 4(2)-5-1 履修案内 2014/2015 杏林大学外国語学部 (既出 1-5-1)
- 4(2)-5-2 [大学ホームページ]外国語学部「学科・コースのご紹介」「英語学科」履修モデル <http://www.kyorin-u.ac.jp/univ/faculty/foreign/about/department/english/>
- 4(2)-5-3 外国語学部 2014 年度講義要綱(シラバス)CD-ROM
- 4(2)-5-4 グローバル人材育成プログラムパンフレット
- 4(2)-5-5 外国語学部 入学前教育
- 4(2)-5-6 2009(平成 21)年度 4 月外国語学部教授会議題、資料 (既出 1-5-2)
- 4(2)-5-7 2010(平成 22)年度 5 月外国語学部教授会議題、資料 (既出 1-5-3)
- 4(2)-5-8 2010(平成 22)年度 11 月外国語学部教授会議題、資料
- 4(2)-5-9 2013(平成 25)年度 11 月外国語学部教授会議題、資料
- 4(2)-5-10 [大学ホームページ]文部科学省 大学教育再生加速プログラム  
<http://www.kyorin-u.ac.jp/univ/trilingual/>

【医学研究科】

- 4(2)-6-1 大学院要項 平成 26 年度 (2014) 学生便覧・シラバス杏林大学大学院医学研究

科(博士課程) (既出 1-6-2)

4(2)-6-2 [大学ホームページ]医学研究科 履修モデル

<http://www.kyorin-u.ac.jp/univ/graduate/medicine/aboutus/outline/model/>

4(2)-6-3 2009(平成 21)年度 10 月医学研究科委員会議事録

4(2)-6-4 2009(平成 21)年度 11 月医学研究科委員会議事録

**【保健学研究科】**

4(2)-7-1 平成 26 年度大学院要項杏林大学大学院保健学研究科 (既出 1-7-1)

4(2)-7-2 **【保健学専攻博士前期課程 履修モデル】** 臨床検査・生命科学分野を専門とする  
大学院生の履修例

4(2)-7-3 保健学研究科検証システム、ワーキングチーム設置資料 (既出 1-7-3)

**【国際協力研究科】**

4(2)-8-1 2014(平成 26)年度ガイドブック・講義要項 春学期・秋学期 杏林大学大学院国  
際協力研究科 (既出 1-8-1)

4(2)-8-2 2010(平成 22)年度 12 月国際協力研究科 教務委員会議題、資料

### 基準 4(3) 教育内容・方法・成果【教育方法】

#### 現状説明

#### (1) 教育方法および学習指導は適切か。

##### 【大学全体】

それぞれの授業科目の目的や内容等に応じて、講義・演習・実験・実習等の適切な授業形態を取り入れており、かつシラバスに明示している。また、必要に応じ、PBL やフィールドワークなどの授業方法を採用し、アクティブラーニング(学生の主体的参加による学修)を図っている。

全学部において事前学習などの教室以外での学習をシラバスにおいて明示し、また、厚生労働省の国家試験に関連する医学部を除き、各学部では履修科目登録の上限を設定することで、単位の実質化を図っている。学習指導については、学年・学期開始時におけるオリエンテーションやガイダンスにおいて行うとともに、担任教員、ゼミナール担当教員、教務委員や教務課が常時対応している。また、各研究科においては、研究指導計画を策定し、それに基づく研究・学位論文指導を行っている。

以上のように、教育課程の編成・実施方針に基づき、各授業科目において、適切な教育方法を取り、学習指導も適切に行われている。

##### 【医学部】

広く教養を深め、医学の専門知識を体系的に修得させるために、一般教養科目、基礎医学科目、専門科目の順にカリキュラムを編成し、講義や実習、少人数教育などの教育手法を用いて教育を行っている。教育目標の達成に向けて学修した知識の理解度を深めるため、基礎医学系科目では、講義と実習を一体としている。臨床系の科目においても、臨床実習中に、その科目の到達度を評価するため、随時、口頭試問が行われている。

総合的な判断力を養うために、PBL チュートリアル教育、臨床病理診断学、臨床実習、クリニカルクラークシップなどの教育手法を取り入れている。

豊かな人間性を涵養するために、医学部低学年の講義として「心理学」や「医師のあり方」、OSCE を利用した「患者体験」などを、配置している。これらは、将来医師となる学生の意識付けの機会ともなっている。

また、医療の国際化の需要に伴い、医師の英語能力の向上のため、英語・医学英語について、能力別の小規模クラスによる層別化教育を取り入れ、さらに意欲のある学生を対象とした会話中心の選択科目を開設した。

クリティカル・シンキングの訓練として、PBL チュートリアルのカリキュラムが1年次と4年次に設定されている。このカリキュラムでは、学生自ら学習した内容について報告し、その内容について質疑応答を行うことにより、自己学習により入手した様々な情報に対して批判的な見方を養うことを目的としている。1年次のプレチュートリアルでは、学生は少人数のグループに分かれ、それぞれのグループ内で、与えられたテーマに沿って、

自ら問題を設定し、学習し、その成果を発表、質疑応答を行う。この中で、自らの知識の不足、理解の不十分なことを発見し、必要な知識は他者から与えられるのではなく、自ら学んでいく必要があることを認識する。また、4年次のPBLチュートリアルでは、小グループで、実際の症例を題材として、講義で学んだ臨床医学の知識を使って解決することを試みる。これにより、自らの知識の不十分で浅いことを実感させ、医師となるためには、縦割りの講義の知識を、横断的に組み立て直す学習が必要であると認識させることを意図している。プレチュートリアルに意欲的に臨む学生も多く、この点については、プレチュートリアルの学生評価から確認できる。但し、その目的が達成されているかについては、卒後の活躍まで見る必要があり、今後その方策については検討が必要である(4(3)-2-1)。

医学部で行われる実習や演習は、いずれも学生の主体的参加を期待しているが、5年次に行われる臨床病理検討演習(CPC)や臨床実習(BSL)は、学生が実際の症例を検討し、実際の患者に接し教科書の知識を現実とつきあわせる、主体性が特に必要なカリキュラムである。

学習指導については、担任制を設定しており、各学年8名程度の教員が担任として、一人当たり十数名の学生を担当している。担任は、生活面だけでなく、学業面で問題がある学生についても、適宜、指導を行っている。

#### 【保健学部】

保健学部では教育課程の編成・実施方針に沿った教育方法を行っている。

各学科において教育目標を達成するために、講義で基礎知識を身につけ、これを踏まえて演習・実習(実験)に進行するような授業形態を採用している。また、教育方法として三鷹キャンパスの看護学科看護学専攻では学生100~120名を収容できる講義室にパソコン、タブレット、スクリーンを設置し、電子白板による授業ならびにアンサーチェッカーを活用しての講義を試みている。こうした授業のマルチメディア化は、一方向の授業になりがちな大教室での授業を活性化し、学生の授業参加度を高める効果が得られている。

保健学部では1年間の履修可能単位数を49単位に設定し、「履修要目」に明記している(4(3)-3-1 黄 p.3)。学習指導については、入学時および毎年4月、9月にガイダンスを行っている。個別の履修指導が必要な学生には教務課が窓口となり、教務委員、学生部委員が対応している。履修指導、生活指導については教務部長・学生部長・担任・カウンセラーの連携を図り、必要に応じて保護者との面接も行い学生に応じた指導体制をとっている。

学生の主体的参加を促す授業形態として2006(平成18)年度より、授業のIT活用として、学生の携帯電話を利用したCRVシステム(Catch the Real Voice of Students System)(独自システム)も導入し、授業中にリアルタイムでアンケート、学習効果を確認する小テスト、出席確認を行う方法を開始した(4(3)-3-2)。このシステムを有効活用し、リアルタイムで学生の授業理解度や学生の声をとらえ、その場でフィードバックできるようにして授業の質の向上に努めている。実習(実験)においては各研究室で要項を作成し、実習の理解を高

めるとともに、報告書や実習記録の作成指導を行い、大学に相応しく、学生に分かりやすい授業をするための努力をしている(4(3)-3-3)。

#### 【総合政策学部】

総合政策学部では実践力を育成するために演習系の科目を重視しており、1年次には「プレゼミナール」、2年次には「基礎演習」、3年次および4年次には「演習」を設置、このうちプレゼミナールは必修科目としている。また、「学際演習」ではプロジェクト型、フィールドワーク型の教育方法が多数提供されており、このようなPBLを効果的に展開するため、F450教室、F451教室の2教室を大幅に改修し、アクティブ・ラーニング用の教室として活用している。

入学時の履修指導は各プレゼミナールの担当教員が新入生に対して個別に行うほか、全学年を対象とする履修相談会もセメスター毎に実施している。なお、セメスターの履修登録単位数の上限は24単位としている(4(3)-4-1 p.34)。ただし、大学コンソーシアム八王子単位互換制度で他大学の科目を履修した際の単位数については、履修登録単位数の上限に含めないことになっていたため、2015(平成27)年4月より履修登録単位数の上限に含めることとした(4(3)-4-2)。

#### 【外国語学部】

専門外国語科目および専門科目において約半数の科目を演習科目および実習科目(各1単位)として設置し、2単位講義科目との連動を含め、適正な授業形態を採用している(4(3)-5-1 p.21~32)。

学生の主体的参加を促す授業方法として、3学科とも多くの科目で、アクティブラーニングの方式(「基礎演習」「プロジェクト演習」など)を導入したり、CALL機器を使ったり(「中国語通訳概論」など)するなど多彩な授業展開が行われている。また、授業外時間の学修を促進するためのe-learning[ALC Net Academy/中国語検定 過去問 WEB](4(3)-5-2)の導入を行ったり、1年次必修科目「基礎演習-2」において複数の教員で構成されたチームティーチングによるPBL型講義を展開したりするなど、学修時間の実質化についても積極的に取り組んでいる。

各学期に履修できる単位の上限を24単位と定めてきたが、学修時間の実効化をさらに図るため「杏林大学外国語学部履修規程」を改正し、2014(平成26)年度入学者より上限を22単位とした(4(3)-5-3 第2条第7項)。ただし、大学コンソーシアム八王子単位互換制度で他大学の科目を履修した際の単位数については、履修登録単位数の上限に含めないことになっていたため、2014(平成26)年4月より履修登録単位数の上限に含めることとした(4(3)-5-4)。

また、GPAが一定の基準値を下回る学生については、その状況を教務委員会にて把握した上で、担任制度に基づき各学期の開始時に学習指導を行っている(4(3)-5-5)。

【医学研究科】

専門分野や一般に研究者として必要となる知識は、講義により習得する。講義で得た知識や技能を定着・応用させるため、各専門分野で演習を行っている。更に、得た知識・技能を応用して、指導教員のもと、研究(実験等)を実施する体制になっている。

学生の研究・学習の進捗は、指導教員がほぼ 1 対 1 で指導しているため十分に把握できしており、必要な指導・討論が適宜行える。

大学院での研究活動は学生の主体的参加なくしては、成立しない。授業科目も一人の講師が少人数の学生に対して講義を行うため、講義中に随時の質疑応答ができるなど学生が主体的に参加しやすい形式となっている。

大学院入学時に「研究計画・履修計画書」に研究課題、研究計画の概要を、研究体制を含めて記載し、指導教員と指導教授の確認を経た上で、大学院教務委員会に提出させている(4(3)-6-1 p. 417~418)。入学後は、各学年末に研究の進捗状況を「研究進捗状況報告書」として提出させている。指導教授は、各学年末に、学生に面談・試問を行い、研究の理解度を評価し「研究進捗状況報告・研究計画書」を作成する(4(3)-6-1 p. 419~420)。これらの研究進捗状況報告書はすべて大学院教務委員会に提出され、この委員会において点検される。学位論文提出の 18 ヶ月前には「研究報告会」で学位論文作成の進捗状況を報告させている。これらのシステムにより、研究計画に沿った研究進行と学位論文の作成を、検証している(4(3)-6-1 p. 20~21)。

【保健学研究科】

保健学研究科の 2014(平成 26)年度授業科目では、講義・演習・技術(実験)等、多様な授業形態を採用している。例として保健学専攻の博士前期課程で述べると、特別講義・演習を除く授業科目 73 科目のうち、講義は 50 科目(68.5%)、演習 14 科目(19.2%)、技術(実験等)9 科目(12.3%)である。

履修科目については、学生の能力に応じて、多くの専門知識を修得することを奨励しているため、履修科目登録数の上限は設定していない。しかし、履修科目登録の前には、学生が指導教授と面談し、研究上の必要性や学生の関心領域、また、社会人学生の場合は仕事上の時間的制約も加味して、教育・研究上有益となる授業科目数を各セメスターに適正配分するよう指導している。履修計画への教員の指導を担保するために、学生が学期ごと提出する履修計画届書には指導教授の押印を求めている(4(3)-7-1 巻末)。

保健学研究科の授業では、学生の約半数が保健・医療系の社会人学生であることと少人数教育体制のために、教員が一方向的に教授するのではなく、学生に実務経験での問題意識を述べてもらったり、課題を与えて発表してもらおうなどの双方向性の講義を行っている。特に看護学専攻では授業科目のほとんどで、学生が交代でケースや課題をプレゼンテーションする形を取り入れている。また、2012(平成 24)年度のカリキュラム改正で設けた「専

門横断モジュール科目」は、多数の専門職教員がオムニバスで多角的に講義しつつ、学生も議論に参加することを重視する科目となっている(4(3)-7-1 p.31~32)。

保健学研究科では、教員の指導充実を促すために、指導教員が担当学生の研究教育指導計画書を作成し、学生と保健学研究科大学院委員会が共有することを義務付けている。これにより、研究指導および論文作成指導の予定と進捗状況を3者が確認できるようになっている(4(3)-7-1 巻末)。

#### 【国際協力研究科】

博士前期課程では論文テーマによっては、研究内容の充実のみならず、広い視野の獲得のために指導教員の指示のもとで複数指導体制をとり、指導教員以外からも助言を受けつつ修士論文を完成させる体制を取っている。研究指導は、指導教授と学生との緊密な相談をもとに、まず履修計画届および研究計画書の形で計画が策定され、これをもとに指導教授ならびに授業科目担当者が連携を取りながら進めている(4(3)-8-1 巻末)。ただし、研究指導計画書として明文化されたものがなかったため、2015(平成27)年4月より、研究指導計画書を使った指導を行うこととした(4(3)-8-2)。

講義・演習・実習等が行われるが、大学院の性格上、講義科目として位置付けられる科目であっても、少人数の授業であり、学生が主体的に参加するものとなっている。

博士後期課程では、指導教員が個々に緊密な連絡をとって学生の博士論文完成にいたるまで指導を行う。研究指導は、指導教授と学生との緊密な相談をもとに、まず履修計画書および研究計画書の形で計画が策定され、これをもとに指導教授ならびに授業科目担当者が連携を取りながら進めている。ただし、研究指導計画書として明文化されたものがなかったため、2015(平成27)年4月より、研究指導計画書を使った指導を行うこととした(4(3)-8-2)。

学生の研究主題に応じ、指導教員が担当する論文指導科目を履修し、研究成果は、各年度に1回、指導教授を含んだ複数の研究科教員の前で、学会発表と同様の方法によって、学内における報告を義務づけ、中間発表等を通じて、指導教員以外からも助言を受けつつ博士論文を完成させるよう指導している(4(3)-8-1 巻末)。

## (2) シラバスに基づいて授業が展開されているか。

### 【大学全体】

全学的に、授業の目的、到達目標、授業内容・方法、1年間の授業計画、成績評価方法・基準等を明らかにしたシラバスを、統一した書式を用いて作成し、学生にあらかじめ公表している。また、単位制度の趣旨に照らした、学生の学修が行われるシラバスとなるように、各学部・研究科の教務委員会による第三者点検を実施し、改善を図っている。

シラバスに沿った授業が行われているかについては、授業評価アンケートをもとに、各学部・研究科の教務委員会等で検証し、必要に応じて改善を求めている。



【医学部】

毎年、科目責任者および講義担当者によって「教授要目」(シラバス)が更新されている。このシラバスには、教育の基本方針、到達目標、学習内容、準備学習内容、成績評価の方法・基準が記載されている。また、講義で使用する教科書、所持することを薦める書籍、図書館で使用を薦める書籍を記載し、学生の自主学習の助けとしている(4(3)-2-2)。

「教授要目」には講義予定表も記載されている。すべての講義時間に対して、講義のテーマと講義内容を記載することで、講義の見通しを把握することおよび準備学習をしやすくしている。この「教授要目」の内容は、大学ホームページにも掲載され、公開されている(4(3)-2-3)。

さらに医学部教育における到達目標、6年間のカリキュラムの概要を掲載し、学生が長期の学習の見通しを把握する一助としている。

「教授要目」には、「学生」が主語となるような形式で学習の到達目標が記述されている。また、準備学習についても、学習のポイントが詳細に記載されている。これらにより、学生が講義の目的を理解し準備学習が出来るように工夫されている。医学部において休講は極めて少ないため、「教授要目」の内容は十分に履行されている。やむを得ず休講とする場合、あるいは授業計画に変更が必要な場合、土曜日や平日5時限目以降に補講の時間を確保することが可能となっている。シラバスの第三者点検は、シラバス点検委員会により恒常的に適切な検証が行われている(4(3)-2-4)。

【保健学部】

シラバスは「履修要目」として学生全員に配布され、Web上では学生のみならず学外者でもゲストユーザーとしてシラバスを閲覧できる(4(3)-3-1)(4(3)-3-4)。開講科目について①授業概要、②到達目標、③授業計画、④準備学習、⑤テキスト、⑥参考書、⑦成績評価の方法、の各項が記載され、共通の様式としている。

シラバスによって教員の講義のねらい、授業計画が明確となり、学生が履修科目を選択する際の参考となり、あらかじめ受講計画を立て、効率よい学習をすることができる。教員もシラバスの記載内容に沿った授業を展開すること、そして学生に準備学習させようとして授業に出席することを説明し、学生と教員の双方にシラバスが有効に活用されている。学生による授業評価アンケートにおいて「授業は概ねシラバスに沿って行われていた」の質問項目を設け、当該授業の講義内容が、シラバス通りであったか否かを学生に評価させ、この結果は教員にフィードバックされると同時に、Web上で一般公開されている(4(3)-3-5)。シラバス第三者点検は、教務委員会において学生による授業評価アンケート結果を基に恒常的に検証を行い、改善点があれば個々の教員に保健学部教務部長から通達する仕組みで行われている(4(3)-3-6)。

【総合政策学部】

シラバスは「履修要綱・シラバス」として全学生に配布しているほか、Web 上でも公開している(4(3)-4-1)(4(3)-3-4)。これらには、全科目の授業概要、到達目標、授業計画、準備学習、評価方法等の情報が記載されており、学生に対してはオリエンテーション等を通じてそれら情報を熟読するよう指導している。当該シラバスの記載内容の妥当性については教務委員が公開前に第三者チェックを行っている(4(3)-4-3)。また FD 委員会が授業アンケートを基にシラバスと授業内容の整合性を確認しており、シラバス記載内容から逸脱した授業を行った教員に改善を促す仕組みとしてピアオブザーブ制度が構築されている(4(3)-4-4)。

【外国語学部】

シラバスはウェブ上で閲覧可能となっている。外国語学部のシラバスは「科目名」「開講学期」「授業コード」「担当教員」「授業概要」「到達目標」「授業計画」「準備学習」「テキスト」「評価方法」「備考(科目ナンバリング)」の各項目で構成されており、履修科目を選択するための情報提供が適切になされ、授業の進め方や、授業に求められる準備学習等についての指示が明確に示されている(4(3)-5-6)(4(3)-3-4)。なお、一部項目を省略した簡易版のシラバス冊子を希望する学生には配布している。

「学生による授業アンケート」に授業内容とシラバスとの整合性に関する項目があり、アンケート結果からシラバスに沿った授業が概ね展開されているといえる(4(3)-5-7)(4(3)-5-8)。なおシラバスについては、教務委員会においてシラバスチェックを専門とするチームを立ち上げ、シラバスすべてにおいて恒常的な第三者チェックおよび修正体制を構築している(4(3)-5-9)。

【医学研究科】

学生の理解度や研究の進捗を勘案したシラバスを作成し、それに基づいた授業を行っている。シラバスは全科目について、記載されている。その内容は、担当教員、教育目標、年次毎の到達目標、授業科目、講義・演習の教育目標と時間割、実験・実習の教育目標と時間割、専門分野共通科目の教育目標と時間割、成績評価の方法、教科書・参考書である。シラバスは学生に配布される「大学院要項」に掲載されている。また、大学ホームページでも公開されている(4(3)-6-1)(4(3)-6-2)。またシラバスの第三者点検は医学研究科教務委員会により恒常的に適切な検証が行われている(4(3)-6-3)。

【保健学研究科】

保健学研究科では、毎年、全授業のシラバスが作成され、「保健学研究科大学院要項」に収められて学生と教員に提供されている。シラバスの形式は統一され、その内容は担当教員、講義概要、学習目標、授業計画、準備学習、評価方法である(4(3)-7-1)(4(3)-7-2)。

各授業科目のシラバスが漏れなく記載されているかの第三者チェックは大学院教務委員によって行われている(4(3)-7-3)。また、授業内容や方法は、毎年、担当教員により見直しや追加が行われ、保健・医療・福祉を取り巻く環境の変化に応じた新たな知見を盛り込む努力が払われている。

シラバスと整合した授業を行うことについては担当教員に任されているが、客観的な検証を可能にする1つの手段として、2014(平成26)年度から学期末に学生に提出してもらう学期末授業評価アンケートに「授業は概ねシラバスに沿って行われたか」という項目を入れて、5段階評価で回答してもらうようにした(4(3)-7-1 巻末)。また、教員にも、授業の成績報告を求める書式の中で「授業は概ねシラバスに沿って行われたか」の質問項目を設定している(4(3)-7-4)。

大学院教務委員会では、春・秋学期終了後に教員および学生の上記回答等も参考にして、シラバスの適切性やシラバスに基づいた授業が行われたかの検証を行っている(4(3)-7-5)。改善点があれば個々の教員に当該専門分野の委員から伝えることになっている。

#### 【国際協力研究科】

シラバスは毎年学生全員に配布されているとともに、UNIVESAL PASSPORT を通じてインターネットからも閲覧可能にしている。全学を挙げてのシラバスの充実の下、本研究科においても、開講科目について①授業概要、②到達目標、③授業計画、④準備学習、⑤テキスト、⑥参考書、⑦成績評価の方法、の各項が記載され科目群で共通の様式としている(4(3)-8-1 p. 49～)。

シラバスと授業方法・内容の整合性については、授業アンケートにおいて、「授業は概ねシラバスに沿って行われていたか」の調査項目を通じて、シラバスに基づいて授業が行われているかを確認している(4(3)-8-3)。シラバス内容の点検について教務責任者の責任体制の下、シラバスの内容に不備があるものについてまとめ、教員に追加訂正を求めている(4(3)-8-4)。

### (3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。

#### 【大学全体】

成績評価基準は、学則に次のように定めている。

試験の成績は、S(90点以上～100点)、A(80点以上～90点未満)、B(70点以上～80点未満)、C(60点以上～70点未満)、D(60点未満)の5種とし、SABCを合格、Dを不合格とする。合格した授業科目については所定の単位を与える。

また、評価方法・基準については授業科目ごとにシラバスに明示している。さらに、単位制度の趣旨に基づき、かつ授業科目の内容、形態等を考慮した単位数が、次のように設定基準に基づき定められており、それぞれの授業科目の成績評価により、その単位が認定されている。つまり、「授業科目の単位の設定は、1単位の授業科目を45時間の学修を必

要とする内容をもって構成することを標準とし、講義および演習については、毎週 1 時間から 2 時間 15 週の授業をもって 1 単位とする。実験、実習および実技については、毎週 2 時間から 3 時間 15 週の授業をもって 1 単位とする。講義、演習、実習などのうち二以上の方法を併用する場合は、その組み合わせに応じ、学部・研究科の定める時間の授業をもって 1 単位とする。」となっている。

既修得単位の認定については、大学設置基準等に定められた基準に基づいて、60 単位を超えないことと学則に定め、学則に基づいて単位認定を行っている。また研究科においては、10 単位を超えないことと学則に定めている(4 (3)-1-1 第 27 条の 2) (4(3)-1-2 第 22 条)。

2014(平成 26)年度入学者からは、全学的に GPA 制度を導入している。

#### 【医学部】

成績評価の方法は、医学部学修規程に明示され、厳格に行われている。成績評価は、医学部学修規程に基づき以下のように行われている。

通常講義においては、定期試験の成績 100 点(100%)を満点とし、60 点(60%)以上を合格としている。定期試験を不合格になった者は、1 回だけ再試験を受験することができる。この試験が 60 点(60%)以上で合格とする。実習や演習、PBL チュートリアルでは、平素の成績やレポートを用いて成績評価をしている。それぞれの評価方法は、シラバスに明示されている。これらの成績を加味し、総合判定成績評価を、S、A、B、C、D(D は不合格)の 5 段階で行っている。総合判定を 100 点満点とした場合、S が 90 点以上、A が 80 点以上 90 点未満、B が 70 点以上 80 点未満、C が 60 点以上 70 点未満、D が 60 点未満を意味し、S、A、B、C を合格、D を不合格とする(4(3)-2-5)。

1 科目でも不合格判定(D 判定)を受けた者(進級・卒業の条件を満たさないもの)は、原級にとどまる(留年する)ことになる。同一学年に 2 年を超えて在籍することは出来ないため、原級に 2 年を超えて留まらなければならない場合は、退学となる。退学の勧告は、主任等が行っている。成績不良者には、担任が注意・勧告によって、可能な限り退学に至らないよう指導している。

これらの成績評価の方法は、学生が所持する「教授要目」に明示されている。

すべての授業では、出席を取り、この出席率(総授業時数の 3 分の 2 以上の出席)をもって、定期試験の受験条件としている。実習科目については、出席回数も成績評価の対象としている。これらの成績評価の方法は、学生が所持する「教授要目」に明示され、周知されている。

他大学での修得科目は、60 単位を超えない範囲で本学の履修単位とすることが出来る。留学により、海外の大学において修得した単位についても、単位認定を行うことができる。医学部では、クリニカルクラークシップを国内外の大学および医療施設で行った場合、それを本医学部の単位として認定している。

【保健学部】

成績評価の方法は、「履修要目」に科目ごとに明示され、厳格に行われている(4(3)-3-7 第6条)。

成績は試験の点数および出席状況に応じて授業科目ごとに評価されることをガイダンスや「履修要目」で明示している。2012(平成24)年度以前の入学生はA~E(A:100~85点 B:70~84点 C:60~69点 D:0~59点・試験欠席 E:出席不良 ABC:合格、DE:不合格)で評価している。2013(平成25)年度以降の入学生はS~E(S:90点以上、A:80~89点、B:70~79点、C:60~69点、DEの不合格は2012年度以前の入学生と同じ)で成績評価を明示している。GPAは奨学金の決定や学生の個別指導の資料として活用している。

大学設置基準で定める単位制度の趣旨に基づき、単位認定が適切に実施されており、すべての授業科目において学部の教務委員会を中心に検証している。

語学審査(実用英語技能検定試験、TOEFLiBT、TOEIC、実用フランス語技能検定試験など)で一定レベルに達している場合、あるいは杏林大学が交流協定を結んでいるカナダのランガラ大学の語学研修に参加した者には、相応の単位を認定し、教務委員会において個々の学生について随時審議を行い教授会の承認を受けて認定している。また、日本赤十字社あるいは消防署の救命救助に関する講習会を受講済みの場合、救急救命学科を除き、救命救助法の実習の履修を免除している。単位認定は「救命救助法」の科目とし、教務委員会において個々の学生について随時審議を行い教授会の承認を受けて認定している(4(3)-3-8)。

【総合政策学部】

各科目の成績評価基準はシラバスに明記されており、授業担当者はその基準に沿って単位認定を行っている。成績は総合判定を100点とし、2012(平成24)年度以前の入学生はA~E(A:100~80点 B:70~79点 C:60~69点 D:0~59点 E:出席不足・試験欠席 ABC:合格、DE:不合格)で評価している。2013(平成25)年度以降の入学生はS~E(S:90点以上、A:80~89点、B:70~79点、C:60~69点、DEの不合格は2012年度以前入学生と同じ)で成績評価を明示している(4(3)-4-5 第5条)。また、本学が認めた場合に限り、他大学で得た単位等を、学則に従い60単位を超えない範囲で本学の単位として認定している。

成績の評価結果に疑問を抱いた学生は、各 Semester 終了後に設けられた「問い合わせ受付期間」内に所定の用紙を提出することで、成績評価の根拠を確認することができる(4(3)-4-1 p.42)。

【外国語学部】

成績は総合判定を100点として、S(100~90点)、A(89~80点)、B(79~70点)、C(69~60点)、D(59~0点)、E(出席不良等による判定不能)で評価しており、このことは「履修案内」に明記している(4(3)-5-1 p.15)。また、評価方法については各科目シラバスの「評価方法」

欄で学生に明示している。単位については、杏林大学学則第 25 条で単位の計算方法、第 26 条で単位の授与について定めている。また、学生には「履修案内」において単位制度の趣旨、計算方法などを周知している。

学生が他の大学で修得した単位については、教務委員会で所定の審査を経た上で 60 単位を上限として認定している(インターンシップや留学先での取得単位等の認定も同様に実施)。

#### 【医学研究科】

成績評価は、5 段階評価としている。この評価の基準は、各科目の教育目標の達成度から、判定は S、A、B、C、D の 5 段階の評語で示される。総合判定を 100 点とした場合、S が 90 点以上、A が 80 点以上 90 点未満、B が 70 点以上 80 点未満、C が 60 点以上 70 点未満、D が 60 点未満を意味し、S、A、B、C を合格、D を不合格とする(4(3)-6-1 p.19)。また、科目毎の評価方法も、シラバスに記載されている。

少人数の学生に対する授業、研究指導が行われるため、講義への出席、授業の理解度の評価は十分適切に行われている。他大学・研究所等での履修が可能であり、単位として認定される。単位の上限は 10 単位として、本医学研究科での単位とすることが出来る。

#### 【保健学研究科】

保健学研究科の成績評価方法は研究科内で統一し、授業ごとの評価基準を「保健学研究科大学院要項」に収めたシラバスに明記している。判定は S、A、B、C、D の 5 段階の評語で示される。総合判定を 100 点とした場合、S が 90 点以上、A が 80 点以上 90 点未満、B が 70 点以上 80 点未満、C が 60 点以上 70 点未満、D が 60 点未満若しくは定期試験欠席を意味し、S、A、B、C を合格、D を不合格とする(4(3)-7-6 第 6 条)。担当教員はその評価基準に則って単位認定している。

成績評価の厳格性については担当教員に任されているが、評価項目に沿って適切に評価されたことが客観化できるような成績報告書式を作成している(4(3)-7-4)。

保健学研究科以外の研究科(医学研究科、国際協力研究科)および本学以外の大学院の授業科目を履修した際の単位認定については、保健学研究科長に申し出て研究科委員会の承認を得た上で認めている。ただし認定する単位数は上限 10 単位としている。

#### 【国際協力研究科】

杏林大学大学院学則に成績評価基準が定められ、判定は S、A、B、C、D の 5 段階の評語で示される。総合判定を 100 点とした場合、S が 90 点以上、A が 80 点以上 90 点未満、B が 70 点以上 80 点未満、C が 60 点以上 70 点未満、D が 60 点未満若しくは定期試験欠席を意味し、S、A、B、C を合格、D を不合格とする(4(3)-8-5 第 6 条)(4(3)-8-6 第 7 条)。

また、他大学院等で修得した単位の認定についても、教務委員会で検討された意見を付

して運営委員会で協議され、研究科委員会で審議・決定される。なお、認定する単位の上限は 10 単位である。

(4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

【大学全体】

・FD

全学的なファカルティデベロップメントは、中期計画実行委員会 FD・SD 部会がその企画、実施および検証にあたっている。この 1 年では、下記の FD を実施した。

日程	FD
平成 26 年 1 月 22 日	講演会 三鷹市長「杏林大学と三鷹市の更なる協働に向けて～三鷹のまちづくりと杏林大学への期待～」
平成 26 年 6 月 11 日	授業評価アンケートと授業改善－良い授業を目指して－ 講演会(日大)および討論(外国語学部 FD 委員会と共催)
平成 26 年 7 月 16 日	「CLIL 研修報告会(FD)」(グローバル人材育成推進事業と共催)
平成 26 年 10 月 29 日	地域志向活動にどう取り組むか－COC セミナー・ワークショップ(知(地)の拠点推進事業と共催)

毎回、参加者へのアンケートをもとに、企画の検証を行っている。それによれば、参考になったとの肯定的な評価となっている。しかし、それが授業内容・方法改善に結びついているかの検証はまだ行われておらず、引き続き第 3 次中期計画実行委員会 FD・SD 部会での検討課題となっている(4(3)-1-3)(4(3)-1-4)。

・授業評価アンケート

第 2 次中期実行委員会 FD・SD 部会において集計・分析がなされ、その結果(平成 24 年度)をもとに、FD(平成 26 年 6 月 11 日 授業評価アンケートと授業改善)が実施された(4(3)-1-5)。さらに FD ワークショップを 2015(平成 27)年 2 月に実施予定である。

・学内 GP による改善支援

2013(平成 25)年度に導入された新たな制度で、第 3 次中期計画のもと、同委員会教育開発部会が中心となって実施するものである。学内における教育又は学習支援に係る先駆的な取り組み(Good Practice)を支援し、それを通して教育内容・方法の改善を促進するための制度である。まだ具体的な成果を検証するにはいたっていないが、今後上記部会で検証することになる(4(3)-1-6)。

【医学部】

2013(平成 25)年度以降は、FD 委員会が主催する以下のような FD が実施されている。

開催日		タイトル
平成 25 年度	4/13(土)	チューター養成 WS 第 13 期
	8/30, 31(金、土)	FD 総合試験問題ブラッシュアップ研修会
	12/16(月)	FD BSL 改編に向けて
	3/10(月)	FD 「学生を惹き付ける講義の仕方」
平成 26 年度	6/30(月)	FD 学生のクリニカルクラークシップの実習経験を踏まえ、将来の臨床実習のあり方を考える

これらの FD の実施は教員全体に周知され、組織全体として取り組む努力がなされている(4(3)-2-6)。

定期的に授業アンケートを実施し、各教員の授業は学生による評価を受けている。この授業評価は集計後、担当教員にフィードバックされており、毎年その評価が上位の教員は Teacher of the Year として表彰している(4(3)-2-7)。

これらの FD については、企画を行った FD 委員会で、参加者アンケートなどを基に検証され、その結果、以降の FD 開催を検討する上で活かされる形となっている。

学生の講義、実習、学内の定期試験及び共用試験(CBT 及び OSCE)並びに医師国家試験結果等の成果については、毎月開催される教務委員会にて継続的に検証を行い、対応策、改善策について検討を行っている。

【保健学部】

教員の教育内容・方法の自己点検・評価は、学生による授業評価アンケートを実施している。その中で、教育内容・方法の改善は、教務部長からチェック項目に限らず、特に学生からのコメントを教員にフィードバックすることで改善が図られている。

また、学生の授業評価後に各教員に学生からのコメントを返却している。その結果を各教員にアンケートを実施し授業改善につなげている(4(3)-3-9)。

4 年生では学内、学外で準備した模擬試験を実施し、成績の振るわない学生には弱点を明確にして小グループでの対応を行っている。また、1~3 年では各自の GPA を算出し、各担任から成績を直接手渡し、その際、成績の振るわない学生には個別指導を実施し、場合によっては保護者を交えて指導している。

【総合政策学部】

これまで科目別の授業評価アンケートの結果は教員個人に伝達し、かつ Web サイトで公表するに留まっていたが、2014(平成 26)年度より、FD 委員会のイニシアティブのもと、「ピ



ア・オブザーブ制度」を導入した。同制度は、学生からの授業評価が著しく低い状況が複数セメスターにわたり継続した場合、担当教員とピア・オブザーバー(学部内の他の教員複数名)とが協力して授業方法を改善し、学部が提供する教育の質を組織的に向上させることを目的としたものである。なお、授業評価アンケートの結果が良い教員についてはベスト・ティーチャーとして表彰されている(4(3)-4-6)。

また、FDの一環として、「学際演習」において、教員同士が教育方法について互いに学び合い、刺激を与え合うために複数教員によるチーム・ティーチング制を導入し、そこで学んだ技術やノウハウを各人が担当する別の科目でも活用することを目指している。

また、将来を見据えた学部独自のFDの取り組みとして、2014(平成26)年2月に総合政策学部の教員3名をオーストラリアのクィーンズランド大学に派遣し、英語で専門科目を教えるための教授法であるCLIL(Content and Language Integrated Learning)に関する研修を行い、その研修内容を学部向けのFDの会議で共有した(4(3)-4-7)(4(3)-4-8)。

さらに、新たにアクティブラーニング用の機材が導入された教室(450、451)の利用方法に関する研修会を実施し、アクティブラーニングの効果を高めるための取り組みを行った(4(3)-4-9)。

FD委員会が責任主体となり、教育内容・方法等の改善を図っている。

#### 【外国語学部】

教育成果についての検証は、「学生による授業アンケート」を毎学期すべての科目において実施し結果を内外に公表することで、教育内容・方法の改善に結びつけている(4(3)-5-8)。アンケートは合計8項目の5段階評価に加え、学部・教員個別の設問、自由記載欄が設けられている。アンケート結果については、担当教員にフィードバックされ、改善報告書の提出を義務付けている(4(3)-5-10)。さらにこれをもとにしたFDも実施した(4(3)-5-11)。また、評価の高かった教員の授業を参観することを初任者研修に取り入れている(4(3)-5-12)。これに加えて、FDに関する取り組みを学部単位でも積極的に行っている。具体的には、ベネッセコーポレーションによる「大学生基礎力調査」の1・2年次への実施およびその結果の報告検討(4(3)-5-13)、授業改善に向けた先進事例の把握、非常勤講師との授業に関する研修会(4(3)-5-14)、QQ EnglishやCLILなど海外において普及している教育方法論の検討(4(3)-4-8)、ベネッセコーポレーションとの協議に基づいて作成した「卒業生調査」の実施およびその結果についての検討(4(3)-5-15)などを行っている。

なお、2013(平成25)年度より、教員同士による授業見学およびTeacher of the Year表彰を行う(4(3)-5-16)こととするなど、教育の質的向上に対する取り組みへのインセンティブについても取り組みを始めている。

FD委員会が責任主体となり、教育内容・方法等の改善を図っている。

【医学研究科】

担当教員のほとんどが医学部の兼任であるため、医学部のFDを利用して、組織的研修を行っている。また医学研究科独自のFDとして、2007(平成19)年度より毎年1回のペースで大学院教育に特化した研修会を開催している(4(3)-6-4)。

これらのFDについては、企画を行ったFD委員会で、参加者アンケートなどを基に検証され、その結果、問題点があれば、大学院教務委員会で改善作を審議、検討され次回以降に活かされている(4(3)-6-5)(4(3)-6-6)。

また、毎年、教育内容や教育環境について学生による評価を実施し、改善が必要な項目については各専攻内や大学院教務委員会において改善方策の検討を行っている。

基礎臨床共通講義の講義アンケートは、担当教員ヘフィードバックし、評価結果を元に大学院教務委員会において講義内容改善等について検討を行っている。

【保健学研究科】

保健学研究科では、教育成果についての定期的かつ組織的な検証の1つの方法として、2011(平成23)年度の修了学生から研究指導や授業等に関するアンケートを実施している(4(3)-7-1 巻末)。

また、年2回学生が研究の途中経過を報告する会を設けている。この報告会には指導教授も必ず出席し、他の教員の研究に関する意見を聞く機会になっている。これはいわば、ピアレビュー的側面もあり、教員の研究指導力の向上に役立っている(4(3)-7-7)。

教育内容・方法等に関する定期的な検証を有効に機能させるために、2014(平成26)年に検証の責任主体を保健学研究科大学院委員会、検証作業組織は保健学研究科大学院委員会が検証対象に応じて任命した教員および事務職員からなる、期間限定の検証ワーキングチームとすることなど、検証の責任主体、組織、権限、役割および手続きを、「保健学研究科における検証システム」として取り決めた(4(3)-7-8)。

【国際協力研究科】

教育内容・方法等の改善を図るため、国際協力研究科運営委員会が主体となり、授業や研究指導の内容及び方法の改善に取り組み、講演会等を開催している(4(3)-8-7)。「授業アンケート」を毎年実施し、アンケート結果を運営委員会で検証し、研究科全体でFDを実施した(4(3)-8-8)。毎年行っている博士論文の中間発表会は、教育成果の定期的検証の場となっており、直後の意見交換会では、指導教授の教育内容や方法の改善まで踏み込むこともある。

## 点検・評価

### ●基準 4(3)の充足状況

#### 【大学全体】

教育方法および学習指導は適切であり、シラバスに基づいて授業が展開されている。また、成績評価と単位認定は適切に行われている。授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究が実施され、その検証も行われている。

#### 【医学部】

教育目標を達成するための適切なシラバスの作成およびそれに沿った授業が実践されている。PBL チュートリアルで学生が主体的に参加する授業が行われている。成績評価は厳格かつ適正に行われている。さらに、担任制の実施により学生一人ひとりに対し学習面のみならず生活面での問題に対応できる体制が作られている。また FD が定期的の実施され、教育水準の維持・向上については、教務委員会を中心として継続的に検証を行い、必要な対応策を立案・実施しており、組織的・多面的に教育方法の改善を図っている。

#### 【保健学部】

各学科の教育目標に応じた教育方法が検討されており、概ね学生数に応じた教員が配置され、目標は達成されている。CRV システム(Catch the Real Voice of students system)が講義に導入され学生が主体的に授業に参加するための取り組みとして有効である。

学生への適切な履修指導を実施するため、各学年には学生 25～45 名に 1 人の担任を配置し、きめ細かい指導を行っており今後もこの体制を継続する。担任の教員は、学生の履修状況を確認し学生の相談に応じている。また、担任は履修に関する指導にとどまらず、健康上の問題や生活に関する問題を抱える学生にも対応している。

社会情勢の変化に従い、大学の教育も絶えず変化が求められる。自己点検・評価委員会、保健学部教員評価による自己啓発や学生による教員評価など教員の教育改善を積極的に推進している。

以上のことから教育方法に関し基準 4(3)は概ね満たしている。

#### 【総合政策学部】

現状説明を分析した結果、教育方法、学習指導、シラバス準拠の授業、成績評価と単位認定、教育成果の定期的検証などはいずれも適切に行われており、学部独自の FD も実施されている。

#### 【外国語学部】

教育方法、学習指導、シラバス準拠の授業、成績評価と単位認定、教育成果の定期的検証などはいずれも適切に行われており、またそれを担保するための制度も構築されている。

【医学研究科】

理解度や研究の進捗を勘案したシラバスが作成されており、それに沿った適切な授業が実践されている。「研究計画書」および「研究進捗状況報告書」をもとに各学生の研究の進行状況を把握し、研究指導、論文作成指導が適切に行われている。また教育課程や教育内容・方法の改善に結びつける組織的研修(FD)が実施され、教育成果については医学研究科教務委員会において継続的に検証を行い必要な対応策を立案・実施している。

【保健学研究科】

保健学研究科では、教育目標を達成するために多様な授業形態をとり、適切に行われており、授業形態はシラバスで明らかにされている。指導教員は「履修計画届書」「研究教育指導計画書」に基づいて研究指導、学位論文作成指導を行っている。授業のシラバスは統一され、講義概要、学習目標、授業計画、準備学習、成績評価方法・基準等を学生に明示している。

単位は、単位制度の趣旨に沿って設定されている。既修得単位の認定の適切な学内基準を設けている。各授業科目において、シラバスに基づいた授業が展開されていることを確認している。

学生への授業アンケートや同僚教員より示唆が得られる定期的な学生による研究発表会を設けるなど、教員の教育研究指導力の向上に資する取り組みも行われている。

また、教育内容・方法等の検証の責任主体・組織、権限・手続きを明確にし、検証の指標となる調査票を改善した。

以上より、基準 4【教育方法】は概ね満たしている。

【国際協力研究科】

教育課程の編成・実施方針に基づき、研究科で統一した様式のシラバスを作成し、事前学習を含めた学習を促している。また、成績評価と単位認定は適切に行われ、入学時に指導教員とともに計画した研究計画のもとで指導が行われている。「授業アンケート」の実施を中心として授業改善に取り組んでいる。以上のことから、本基準を充足している。

①効果が上がっている事項

【医学部】

学生の主体的参加を促す授業方法として導入した PBL チュートリアルは、杏林大学医学部独自の改良も加えられ、さまざまな試みもなされるようになった。このカリキュラムに意欲的に臨む学生も多く、学生の主体的参加の授業方法となっている。

また、PBL チュートリアルや総合試験に対する教員の教育技能の向上のための FD が毎年開かれている。

## ②改善すべき事項

特になし

### 将来に向けた発展方策

#### ①「効果が上がっている事項」で記述した事項について

##### 【医学部】

多様な教育方法の1つとして行われているPBLチュートリアルも医学部カリキュラムの1つとして定着している。PBLチュートリアル教育を経験した学生も研修医となっている。

FDは毎年多く開催され、当医学部教育が抱えている問題や医学教育を取り巻く現状認識の教員間での共有化には効果が出ている。これまでに開催されたFDは、多くがトップダウン形式(講演形式)や問題提起による討論形式で行われてきた。これを更に進めて、共通認識となった問題点の解決法を見出すため、小グループディスカッション形式のFDなど、発展的なFDも行う必要がある。

#### ②「改善すべき事項」で記述した事項について

特になし

### 根拠資料

##### 【大学全体】

- 4(3)-1-1 杏林大学学則(既出 1-1-1)
- 4(3)-1-2 杏林大学大学院学則(既出 1-1-2)
- 4(3)-1-3 第三次中期計画実行委員会FD・SD部会実行計画調書平成25～26年度
- 4(3)-1-4 第三次中期計画実行委員会FD・SD部会平成26年度上半期事業報告書
- 4(3)-1-5 中期計画実行委員会FD・SD部会授業評価アンケートの分析結果
- 4(3)-1-6 杏林大学学内GP運用内規(既出 3-1-30)

##### 【医学部】

- 4(3)-2-1 M1プレチュートリアルの学生評価
- 4(3)-2-2 平成26年度教授要目1年生杏林大学医学部(既出 1-2-4)
- 4(3)-2-3 [大学ホームページ]平成26年度カリキュラム  
<http://www.kyorin-u.ac.jp/univ/faculty/medicine/education/subjects/>
- 4(3)-2-4 平成26年度医学部教授要目の点検作業について
- 4(3)-2-5 杏林大学医学部学修規程
- 4(3)-2-6 平成26年度第1回医学部FDまとめ
- 4(3)-2-7 [大学ホームページ]「医学部でTeacheroftheYear2013・共研プロジェクト・

研究奨励賞授与者を表彰」

<http://www.kyorin-u.ac.jp/cn/html/kyorin/00003/201405011/>

【保健学部】

- 4(3)-3-1 保健学部履修要目 3冊(黄・紫・薄黄) (既出 1-3-1)
- 4(3)-3-2 CRV システム利用マニュアル
- 4(3)-3-3 血液学実験 血液検査学 実習 2014
- 4(3)-3-4 UNIVERSALPASSPORT 学生ポータルサイト  
<https://portal.kyorin-u.ac.jp/unipa/faces/login/Com00501A.jsp>
- 4(3)-3-5 [大学ホームページ]保健学部 学部概要 学生授業評価一覧  
<http://www.kyorin-u.ac.jp/univ/faculty/health/outline/eva.html>
- 4(3)-3-6 シラバスの点検について(依頼)
- 4(3)-3-7 杏林大学保健学部履修規程
- 4(3)-3-8 2014(平成 26)年度 11 月保健学部教授会議事録
- 4(3)-3-9 学生の授業評価に対する教員の意識調査

【総合政策学部】

- 4(3)-4-1 2014(平成 26)年度履修要綱・シラバス[2010 年度以降カリキュラム用]総合政策学部 (既出 1-4-1)
- 4(3)-4-2 履修単位の上限に関する内規 新旧対照表(案)
- 4(3)-4-3 総合政策学部 平成 26 年度 開講科目シラバスの第三者点検のご依頼
- 4(3)-4-4 2012(平成 24)年度 2 月総合政策学部教授会議題、資料
- 4(3)-4-5 総合政策学部履修規程
- 4(3)-4-6 [大学ホームページ]「2013 年度後期授業におけるベスト・ティーチャー賞が発表されました」  
<http://www.kyorin-u.ac.jp/cn/html/kyorin/00013/201409061/>
- 4(3)-4-7 3/26 CLIL の案内文 (既出 3-5-4)
- 4(3)-4-8 学部で CLIL の報告会をした際の資料 (既出 3-5-5)
- 4(3)-4-9 2014(平成 26)年度 4 月総合政策学部専任者会議 議事録

【外国語学部】

- 4(3)-5-1 履修案内 2014/2015 杏林大学外国語学部 (既出 1-5-1)
- 4(3)-5-2 [大学ホームページ]総合情報センター  
<http://www.kyorin-u.ac.jp/univ/center/information/>
- 4(3)-5-3 杏林大学外国語学部履修規程
- 4(3)-5-4 2014(平成 26)年度 11 月外国語学部教授会議題、資料

- 4(3)-5-5 2014(平成 26)年度 9 月外国語学部教務委員会議題、資料
- 4(3)-5-6 外国語学部 2014 年度講義要綱(シラバス)CD-ROM (既出 4(2)-5-3 )
- 4(3)-5-7 学生による授業アンケート見本
- 4(3)-5-8 [大学ホームページ]外国語学部 学生授業評価結果  
<http://www.kyorin-u.ac.jp/univ/faculty/foreign/student/result/>
- 4(3)-5-9 外国語学部シラバス第三者点検について
- 4(3)-5-10 授業改善アンケート 外国語学部
- 4(3)-5-11 2013(平成 25)年度 1 月外国語学部教授会議事録
- 4(3)-5-12 FD NEWSLETTER Vol. 1
- 4(3)-5-13 ベネッセコーポレーションによる学生基礎力調査報告会資料 結果抜粋
- 4(3)-5-14 平成 25 年 3 月非常勤講師連絡会スケジュール
- 4(3)-5-15 2014(平成 26)年度 7 月外国語学部教授会議事録、案内メール
- 4(3)-5-16 [大学ホームページ]Teacher of the Year2013 の授賞式を行いました  
<http://www.kyorin-u.ac.jp/cn/html/kyorin/00012/201408182/> (既出 3-5-7)

【医学研究科】

- 4(3)-6-1 大学院要項 平成 26 年度〈2014〉学生便覧・シラバス杏林大学大学院医学研究科(博士課程) (既出 1-6-2)
- 4(3)-6-2 [大学ホームページ]医学研究科 授業科目・シラバス  
<http://www.kyorin-u.ac.jp/univ/graduate/medicine/education/curriculum/classes>
- 4(3)-6-3 医学研究科 シラバスの記載要領
- 4(3)-6-4 医学研究科 FD 開催一覧
- 4(3)-6-5 大学院医学研究科 FD
- 4(3)-6-6 医学部・大学院医学研究科 FD・SD

【保健学研究科】

- 4(3)-7-1 平成 26 年度大学院要項杏林大学大学院保健学研究科 (既出 1-7-1)
- 4(3)-7-2 [大学ホームページ]保健学研究科 研究科概要  
<http://www.kyorin-u.ac.jp/univ/graduate/health/outline/subject.html>
- 4(3)-7-3 保健学研究科シラバスの点検について(依頼)
- 4(3)-7-4 成績および科目実施状況報告、大学院保健学研究科成績報告書 入力要領
- 4(3)-7-5 2014(平成 26)年度 9 月大学院教務委員会議事録、資料
- 4(3)-7-6 杏林大学大学院保健学研究科履修規程
- 4(3)-7-7 平成 26 年度春学期保健学研究科在学生による研究報告会

4(3)-7-8 保健学研究科検証システム、ワーキングチーム設置資料（既出 1-7-3）

【国際協力研究科】

4(3)-8-1 2014(平成 26)年度ガイドブック・講義要項 春学期・秋学期 杏林大学大学院  
国際協力研究科（既出 1-8-1）

4(3)-8-2 研究指導計画書

4(3)-8-3 平成 26 年度前期(春学期)授業評価実施ご協力のお願ひ

4(3)-8-4 国際協力研究科シラバスの点検について(依頼)

4(3)-8-5 杏林大学大学院国際協力研究科博士前期課程履修規程

4(3)-8-6 杏林大学大学院国際協力研究科博士後期課程履修規程

4(3)-8-7 2012(平成 24)年度 11 月大学院国際協力研究科委員会議題、資料

4(3)-8-8 国際協力研究科 FD 勉強会



#### 基準 4(4) 教育内容・方法・成果【成果】

##### 現状説明

##### (1) 教育目標に沿った成果が上がっているか。

###### 【大学全体】

学部・研究科ごとに設定された教育目標の達成度、課程修了時における学生の学習成果を測定するために、それぞれの評価指標を用い、その成果を測っている。

また、授業評価アンケートを全学的に実施し、大学ホームページ等で公表している。その結果からは、概ね満足できる学習成果を得られていると考える学生が多くを占めていることがうかがえる。同時に、第2次中期実行委員会 FD・SD 部会において、分析が行われ、その結果をもとに、現在の第3次中期実行委員会 FD・SD 部会において、より正確な評価測定のために、アンケートの質問項目の改善・開発を検討している(4(4)-1-1)(4(4)-1-2)。

同中期計画実行委員会 IR 推進部会においても、大学 IR コンソーシアムによる教育成果測定が検討されている。

###### 【医学部】

医師養成に関する学習成果の指標として、全国の医学部が対象に行われている OSCE、CBT、医師国家試験が用いられる。年度毎に変動はあるものの医師国家試験の合格率の過去10年間の新卒合格平均は国公立 80 校中 52 位、私立医科大学 29 校中 15 位と若干平均以下ではあるが概ね平均を保っている。医学部の教育方針・目標に沿った成果の評価は、ペーパー試験で評価可能な項目については、各学年で行われる試験において評価がなされている。ペーパー試験では評価できない教育成果、例えば、PBL チュートリアルにおいては、学生の学習意欲・態度、向学心の評価を行っている。また、ペーパーテストには馴染まない、患者とのコミュニケーションや医療手技については、模擬患者を用いた OSCE により評価している。

特定のカリキュラム(新入生オリエンテーションや PBL チュートリアル)については、学習目標到達度について学生が自己評価を行っている。

###### 【保健学部】

教育目標の成果の客観的な評価指標の1つとして国家試験合格率が挙げられる。また、就職率、卒業率、志願者数の増加から見ても教育目標に沿った優れた成果を上げているといえる。

##### a) 国家試験合格率

本学部で現在受験資格が得られる各国家試験の2013(平成25)年度新卒者合格率(本学、全国)は、臨床検査技師(96.8%、94.3%)、救急救命士(97.7%、87.7%)、理学療法士(91.3%、90.2%)、看護師(100.0%、95.2%)、保健師(96.0%、88.8%)、助産師(100.0%、97.6%)、臨床工学技士(97.7%、78.8%)、社会福祉士(60.0%、27.5%)であり、いずれも全国平均

を大きく上回っている(4(4)-3-1 p. 20)。

b) 就職率

本学部の就職決定率は95%を上回る高い水準を保っている(4(4)-3-2)。また、健康福祉学科における養護教諭の2013(平成25)年度教員採用試験合格率は(本学、全国)は、1次試験試験(39.5%、27.5%)、2次試験(15.8%、14.4%)であり、全国平均を上回る結果を示している。中でも自治体別の採用率(本学、全国)は、東京都(31.3%、7.3%)、横浜市(50.0%、20.3%)であり、極めて高い成績を収めている(4(4)-3-3)。

c) 卒業率

入学者のうち、4年間で卒業する者の割合はおよそ90%の水準を維持している(4(4)-3-4)。

d) 志願者数

2014(平成26)年度では各入試種別合計で6,638名の志願者があり、この数は他の医療系学部の志願者数と比較して同等かそれ以上であることから、社会から評価されているものと判断できる(4(4)-3-5 p. 18)。

【総合政策学部】

次の根拠により、教育目標に沿った一定の成果を上げているといえる。評価基準になるのは、(a)就職率と(b)卒業者数と卒業率である。

(a) 就職率(4(4)-3-2)

教育成果を就職率で見ると、2011(平成23)年度は就職希望者が206名で就職内定者が155名(75.2%)、2012(平成24)年度は就職希望者248名で就職内定者が193名(77.8%)、2011(平成23)年度は就職希望者が216名で就職内定者が199名(92.1%)となっている。進学率は、2011(平成23)年度が2.9%、2012(平成24)年度が3.9%、2013(平成25)年度が3.5%であった。卒業時無業者数は、2011(平成23)年度が21.3%、2012(平成24)年度が19.4%、2013(平成25)年度が6.7%である。また、警察官や消防士をはじめとする公務員就職者は近年増加している。

(b) 卒業者数と卒業率

卒業者数を指標にすれば、2011(平成23)年度は卒業予定者数266名で卒業者数239名(89.8%)、2012(平成24)年度は卒業予定者数326名で卒業者数296名(90.7%)、2013(平成25)年度は卒業予定者数312名で卒業者数254名(81.4%)となっており、卒業予定者に占める卒業生の割合は80%を超える水準を保っている。

【外国語学部】

評価指標として、TOEIC-IPテスト(毎学期末)などの外部検定試験を採用している。また、ベネッセコーポレーション「大学生基礎力調査」(1~2年生対象)も採用している(4(4)-5-1)。

学生の自己評価に関しては、「学生による授業アンケート」の中に「当該授業 1 回あたりの平均学習時間」「出席状況」「授業に対する自身の満足度」といった自己評価項目 3 項目を設け実施している。

就職先の評価・卒業生評価に関しては、キャリアサポートセンターからの情報提供を外国語学部就職委員会にて分析・検証するとともに、ベネッセコーポレーションによる「卒業生調査」の実施およびその報告会の開催(4(4)-5-2)、2 年次必修科目「キャリア指導Ⅰ-1」および 3 年次必修科目「キャリア指導Ⅱ-1」において実施した独自アンケートの分析ワーキンググループの開催(4(4)-5-3)などを通じて詳細に検討され、授業などの場で還元されている。その成果は近年の就職率の向上に現れている(4(4)-3-2)。

また、学習意欲向上につなげるため、GPA 制度を 2013(平成 25)年度入学生より導入し、その結果を教育効果測定データのデータとしている。さらに留学生向けの本学独自「ルーブリック」(「文部科学省 グローバル人材育成推進事業・現 経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援」との連動)の運用を 2014(平成 26)年度より開始した(4(4)-5-4)。

#### 【医学研究科】

修了後の評価は、公刊された学位論文に対する様々な指標、卒業後の研究成果により客観的に評価されている(4(4)-6-1)。2009(平成 21)～2013(平成 25)年度の博士号授与者は 53 名、課程博士のうち 4 年以内での取得率は 85.9%となっている。

#### 【保健学研究科】

保健学研究科では、学生の学習成果を測定するための評価指標として、入学時と修了時の調査票を作成している。入学時の調査票で、大学院進学動機や本大学院選択時理由のほか、大学院での修得目標を尋ねる。そして、修了時の調査票で、①大学院での授業、研究指導、研究発表会、教育環境等に対する満足度 ②入学時に想定していた修得目標の達成度 ③大学院での学びや研究の職務への活用性について尋ねるものである(4(4)-7-1 巻末)。

多くの修了生は医療職や教育職として就職している。そのほか専修免許状を得て中・高等学校の教員、専門看護師として病院に就職等、課程修了時にほぼ全員の就職が決定している。これまで、大学院での学習や研究が、修了後にどのように活かされているかといった評価を保健学研究科として行っていなかったことから、今後実施できるよう、卒業生のデータベースを 2014(平成 26)年度に構築した(4(4)-7-2)。

#### 【国際協力研究科】

「学位授与方針」に具体的到達目標を示し、論文指導や中間発表、授業科目の成績評価と修士学位請求論文の評価および、その他の研究業績の多寡を通じて、これら学力の達成度を確認している。2013(平成 25)年度の博士前期課程の学位授与率は 85.7%であり、博士後期課程は 22.2%である。

また、学生の自己評価について、毎年行う授業アンケートの他に「大学院生活実態調査」を行っており、質問項目の「大学院生活で満足・不満足に感じていることは何ですか」に「カリキュラム構成」「授業内容」「教員との関係」等の項目を設けており、研究科委員会において現状を把握している(4(4)-8-1)。アンケート結果を見る限り、授業内容について格別問題はないものと思われる。以上のとおり学生の学習成果を測定するための評価指標に配慮し、適切に成果を測るよう努めている。教育目標に沿った成果が上がっているかを測定する新たな取り組みとして、修了時に学生へのアンケート調査を行っている。

## (2) 学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか。

### 【大学全体】

学位授与については、その要件を学則に定め、公的刊行物やホームページ等であらかじめ学生に明示している(4(4)-1-3 第 39 条)(4(4)-1-4 第 26 条、第 26 条の 2)。また、各研究科においては、学位論文審査基準を、公的刊行物やホームページ等であらかじめ学生に明示している。

卒業認定のプロセスについては、学則、学位規程、各学部の規程(学修規程、履修規程)に則り、教務委員会で原案を作成し、教授会で審議を行い、学長が卒業を認定している。修了認定については、大学院学則、学位規程、および各研究科の規程や内規に基づき、研究科委員会での審議を経て、学長が認定している。いずれも適切かつ厳格に認定が行われている。

### 【医学部】

学位の授与の方針が定められている。卒業要件は、杏林大学学則第 39 条に定められている。さらに、第 40 条において、卒業認定を、「卒業の要件を満たした者について、教授会の議を経て、学長が卒業を認定する」と定めている。卒業認定を受けた者は学士(医学)の学位が授与されている。また、卒業判定の方法については、医学部学修規程第 10 条に定められている。これらの規程は、学生が所持する「教授要目」に記載され、周知されている(4(4)-2-1 第 10 条)(4(4)-2-2 p. 36)。

### 【保健学部】

学位授与の判定基準(卒業要件)は、4 年以上在籍し、必修科目および各系に定められた必要単位数をすべて取得し、その単位を含め、それぞれの学科における必要単位数以上の単位を取得していることが必要である、と「履修要目」に明示されている(4(4)-3-6 黄 p. 7)。

成績評価基準および卒業認定基準は、本学学則、保健学部履修規程に基づき策定している。両基準は「履修要目」に明示しており、年度初めのガイダンスにて配布し周知を図っている。卒業の可否の判定については卒業に必要な単位取得を確認した上で教務委員会が卒業判定の原案を作成し、教授会でこの原案の審議、承認の上、学長が卒業を認定する。

また、卒業認定者は教務関係掲示板および杏林大学 Web システム UNIVERSAL PASSPORT にて学生に周知している。

以上のように学位授与の判定基準は明確であり、判定過程の透明性も確保されており、卒業および修了認定は適切に行われている。

#### 【総合政策学部】

総合政策学部は、学則に従い4年以上在学し124単位以上を取得した学生に対して、教務委員会、教授会の議を経て、学長が卒業を認定している。卒業の要件、卒業所要単位等については、「履修要綱」に掲載し、学生に周知している(4(4)-4-1 p.11~12)。

#### 【外国語学部】

学士の称号を得るためには、外国語学部においては、4年以上在学し124単位以上を修得しなければならない。卒業の要件、卒業所要単位等については、「履修案内」に掲載し、学生に周知している。卒業認定に関しては、学則40条に基づいて教授会の議を経て、学長が卒業を認定しており、学位授与は適切に行われている(4(4)-5-5)。

#### 【医学研究科】

修了要件を杏林大学大学院学則第26条の2に「医学研究科博士課程の修了要件は、同課程に4年以上在学し、30単位以上を修得し、学位論文を提出してその審査及び最終試験に合格すること。」と定めている。

学位審査は以下の要領により実施されている。

学位論文審査委員は指導教授推薦3名、研究科委員会推薦2名を原則とする。審査委員は、研究科専任教員の他、他の大学院又は研究所等の教員等(学外審査委員)をもってあてることができる。但し、指導教授は審査委員になることはできない。

主査は審査委員のうちから、研究科委員会で指名され、審査委員会の取り纏めを行う。学位論文審査に当たり、公開発表会を開催しなければならない。

学位論文審査委員会は、下記の審査項目に従って論文審査を行う。最終的な審査において、全項目が3以上(5段階評価)となっていることが確認された時点で合格とする。

##### 審査項目

1. 研究課題の背景の明確性・課題設定の妥当性
2. 研究の方法論の妥当性(実験方法およびデータ処理法含む)
3. 結果の表現・表示(図表等)の適切性
4. 結果に関する考察の適切性
5. 先行研究との関連についての考察の適切性
6. 全体を通じた論旨の展開の適切性
7. 文章表現の妥当性

8. 研究の独創性

9. 倫理面での適切性

これらは学修要綱および大学ホームページにて公表され学生に周知されている(4(4)-6-2)(4(4)-6-3 p. 23)。審査結果は研究科委員会に報告され、合否の判定が行われ、客観性、厳格性が担保されている。要旨および審査結果は、杏林医学会雑誌に公表されている。

2009(平成 21)年度からは、特に優秀な学生を対象とした早期修了制度を導入した。早期修了の要件の 1 つとして、「査読制度が確立されている学術雑誌であり impact factor(IF)4 点以上又は各研究領域別 IF ランキングで上位 3 誌以内の雑誌への掲載又は受理」が定められている。各専門分野のトップクラスの雑誌に掲載される高度な内容の研究成果を挙げることに對するモチベーションを高め、研究レベルの向上に大きく寄与するものと考えている。

【保健学研究科】

課程修了認定については、杏林大学大学院学則第 26 条、第 26 条の 2 に、「在学期間においては特に優れた研究業績を挙げた者については前期課程に 1 年以上、後期課程 3 年(前期課程を修了した者にあつては、当該課程における 2 年の在学期間を含む)在学すれば足りるものとする」と規定されている(4(4)-7-1 p. 9)。保健学研究科における特に優れた研究業績に関する具体的要件と手続きは「保健学研究科大学院要項」に明記され、学生にも明示されている(4(4)-7-1 p17)。

博士論文の審査基準は「新規性、独創性と十分な学術的価値を持つ保健学分野の論文であつて、主要部分が査読制度のある学術雑誌に掲載されているか、掲載される水準であるもの。保健学分野の論文であっても、申請者が全く実験や調査を行っていない総説は審査の対象としない(ただしメタアナリシスなどの適切な統計手法を用いたものは審査対象としている)」と「保健学研究科大学院要項」に明記している(4(4)-7-1 p. 15~16)。

保健学研究科では、「学位論文審査を受けることができる者は当該課程の所定の単位を修得した者、あるいはこの条件を満たす見込みの者」と、保健学研究科履修規程第 6 条に規定している。

また、論文内容に関する審査項目と方法についても、研究背景、対象および方法、結果、考察・結論のそれぞれに具体的に示している。

論文審査の主査は、各審査項目すべてにつき 4 段階(A~D)で判定する。C、D と判定された部分については修正を要求し、すべての項目が A または B の判定となることが必要である(A: 優れている、B: 問題はない、C: 部分的な訂正が必要、D: 大幅な修正が必要)。これらの審査結果は申請者に提示することになっている。修士論文の審査基準も博士論文の審査基準に準じた内容になっている。なお、看護学専攻で専門看護師を目指す者のみに許されている特定の課題についての研究報告も、修士論文の審査基準に準じた内容になっている。とくに博士後期課程の学生に対しては、顕著な研究業績を求めるのではなく、学位

の質を確保しつつ、自立して研究活動を行うに足る研究能力とその基礎となる豊かな学識が修得できているかを論文審査および最終試験で確認している。その他、手続き等も「保健学研究科大学院要項」で詳しく記述している(4(4)-7-1 p. 12~14)。

学位論文の審査は、研究科委員会によって選出された当該研究科委員会委員 3 人以上からなる審査委員で行われる。保健学研究科では、修士論文は通常 3 名、博士論文が 4 名(3 名は研究科教員、1 名は外部)の審査委員によって審査を行っている。審査の透明性・客観性を高めるために、指導教員は審査委員から除かれている。博士論文審査の外部委員は、関連分野の他大学・大学院、研究所の教授等に委嘱している。

審査委員による審査結果は、研究科委員会において審議・議決され、学長が承認することによって学位が授与される。なお、博士論文は学位授与日から 1 年以内に学位論文の主要部分を査読制度のある学術雑誌に公表することを義務付け、授与基準を客観性・厳格性を確保している。

また、課程を経ない者の博士学位の申請要件、手続きも「杏林大学大学院保健学研究科博士論文審査に関する内規」に規定している(4(4)-7-3)。申請があれば随時審査が行われる点、大学院委員により業績や研究歴および語学試験により申請資格の確認をする点、および予備審査を行っている点が異なる。語学試験は毎年 2 回、大学院の入学試験と同一日に施行している。本審査に入る前の予備審査についても内規に定めており、研究科委員会で選出された予備審査委員によりその内容等につき、本審査に入って差し支えないレベルであるのかを審査している。なお紹介教授および指導教授は、予備審査委員および本審査委員から外れる規定になっており、これらの審査が透明かつ公正に行われるように配慮している。予備審査の結果は、研究科委員会に報告され、その内容が申請者に報告される。なお予備審査で不受理ないしは本審査のために大幅な訂正が必要という審査結果の場合には、その理由を具体的に指摘し、申請者にも書面にて連絡するようにしている。

#### 【国際協力研究科】

学位授与は、杏林大学大学院学則及び杏林大学学位規程に基づき行われており、毎年配布する「ガイドブック・講義要項」に掲載し、あらかじめ学生に明示している(4(4)-8-2 p. 316)。学位申請論文およびリサーチペーパーの審査基準を、申請者の多い博士前期課程の学位申請者の審査項目は、「ガイドブック・講義要項」によってあらかじめ学生に明示し(4(4)-8-2 p. 35、p. 36)、博士の学位申請者には、論文の提出意思を示す「論文題目申請書」提出時に、「提出の手引き」とともに渡し、あらかじめ学生に明示している(4(4)-8-3)。(博士前期課程)

修了に必要な単位は 30 単位以上であり、修士論文もしくはリサーチペーパーを作成することで学位を授与する。主査 1 名・副査 2 名による審査委員による審査・口頭試問により審査され、研究科委員会の審議のもと学位が授与されている。

(博士後期課程)

修了に必要な単位は 20 単位以上であり、博士論文を提出し、学位審査に合格することで学位を授与する。審査は、博士論文を一定の開示期間ののち主査 1 名、副査 2 名以上の審査委員による審査・口頭試問により審査され、研究科委員会で報告・審議され、学位が授与されている。審査の副査には学外審査委員を積極的に登用し、審査に係わる透明性・客観性を確保し厳正に審査されている。

## 点検・評価

### ●基準 4(4)の充足状況

#### 【大学全体】

課程修了時における学生の学習成果を適切に測定しており、卒業・修了の要件や学位論文審査基準を明確にし、あらかじめ学生に明示している。また、学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与している。

#### 【医学部】

OSCE、CBT、医師国家試験を利用して、学習成果の評価指標としている。また学生の自己評価システムを導入している。学位授与基準、学位授与手続きは明確に示されており、その客観性・厳格性を確保する方策が講じられている。

#### 【保健学部】

国家試験の高い合格率より教育目標に沿った成果は上がっており、卒業の要件を「履修要目」で明確に示していることから、基準 4(4)を概ね充足している。

#### 【総合政策学部】

教育目標に沿った成果を上げており、学位授与は適切に行われている。

#### 【外国語学部】

教育目標に沿った成果を上げており、学位授与は適切に行われている。

#### 【医学研究科】

学生の自己評価・卒業後の評価を検証し、教育方法等の改善につなげている。学位授与基準、学位授与手続きは適切に行われており、学位審査および修了認定の客観性・厳格性を確保する方策も講じられている。

#### 【保健学研究科】

保健学研究科では、修了要件を明確にし、「保健学研究科大学院要項」であらかじめ学生



に明示している。

修了時における学生の学習成果を測定するための評価指標となる調査票を作成し、適切に成果を測る努力を始めている。また、学位授与は明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って行っている。

以上より、基準 4【成果】を満たしている。

#### 【国際協力研究科】

修了要件および学位論文審査基準を明確にし、「ガイドブック・講義要項」であらかじめ学生に明示している。また、学位授与は明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って行っている。修了時における学生の学習成果を測定するための評価指標となる「大学院生生活実態調査」を実施し、適切に成果を測っている。

以上より、基準 4【成果】を満たしている。

### ①効果が上がっている事項

#### 【医学部】

PBL チュートリアルでは、学習内容や討論内容について、自己評価が行われ、自らの学習態度、到達度を客観的に見直す機会となっている。

#### 【保健学部】

臨床検査技師、救急救命士、理学療法士、看護師、保健師、助産師、臨床工学技士、社会福祉士の国家試験合格率は、全国平均と比べて高い合格率を挙げている。また、卒業後の進路においてもほとんどの学科で高い就職率を挙げている。健康福祉学科、看護学科(看護学専攻では 2014 年まで、看護養護教育学専攻では 2015 年以降)では教職課程を履修したものは養護教諭 1 種免許を取得できる。採用試験の合格率は年度によりばらつきがあるが、健康福祉学科では非正規採用を含めて 6~7 割の学生が養護教諭として就職できている(4(4)-3-7)。

### ②改善すべき事項

特になし

### 将来に向けた発展方策

#### ①「効果が上がっている事項」で記述した事項について

#### 【医学部】

学生の自己評価は一部の科目において導入されている。学習態度、知識・能力の向上などの自己評価がそれら以外の科目にも導入可能か検討する。

【保健学部】

各国家試験の合格率は全国平均を上回っているが、既設の学科についてはこの結果を維持し、新規開設された作業療法学科、診療放射線技術学科、再編成された看護学科については同様の結果を収められるよう、各学科で国家試験対策(学内模試、外部模試)を強化していく。また、養護教諭についても安定した合格率を保てるよう、教職課程委員会を中心に教員採用試験対策を進めていく。

②「改善すべき事項」で記述した事項について

特になし

**根拠資料**

【大学全体】

- 4(4)-1-1 中期計画実行委員会 FD・SD 部会授業評価アンケートの分析結果 (既出 4(3)-1-5)
- 4(4)-1-2 第三次中期計画実行委員会 FD・SD 部会平成 26 年度上半期事業報告書 (既出 4(3)-1-4)
- 4(4)-1-3 杏林大学学則 (既出 1-1-1)
- 4(4)-1-4 杏林大学大学院学則 (既出 1-1-2)

【医学部】

- 4(4)-2-1 杏林大学医学部学修規程 (既出 4(3)-2-5)
- 4(4)-2-2 平成 26 年度教授要目 1 年生杏林大学医学部 (既出 1-2-4)

【保健学部】

- 4(4)-3-1 2015(平成 27)年度杏林大学大学案内 (既出 1-1-4)
- 4(4)-3-2 [大学ホームページ]就職データ  
<http://www.kyorin-u.ac.jp/univ/center/career/data/>
- 4(4)-3-3 杏林大学教職課程 平成 26 年度実施の教員採用試験一次試験結果について
- 4(4)-3-4 [大学ホームページ]学園データ  
[http://www.kyorin-u.ac.jp/univ/outline/information/data\\_file.html](http://www.kyorin-u.ac.jp/univ/outline/information/data_file.html) (既出 1-6-1)
- 4(4)-3-5 2015(平成 27)年度入試 information
- 4(4)-3-6 保健学部履修要目 3 冊(黄・紫・薄黄) (既出 1-3-1)
- 4(4)-3-7 保健学部就職報告 2014

【総合政策学部】

- 4(4)-4-1 2014(平成 26)年度履修要綱・シラバス[2010 年度以降カリキュラム用]総合政策学部 (既出 1-4-1)

【外国語学部】

- 4(4)-5-1 ベネッセコーポレーションによる学生基礎力調査報告会資料 結果抜粋 (既出 4(3)-5-13)
- 4(4)-5-2 株式会社ベネッセコーポレーション 卒業生調査報告会 調査結果に関するご報告
- 4(4)-5-3 キャリア教育ワーキンググループ資料 キャリアに関する意識調査
- 4(4)-5-4 杏林大学グローバル素養測定【可視化】ループリック
- 4(4)-5-5 履修案内 2014/2015 杏林大学外国語学部 (既出 1-5-1)

【医学研究科】

- 4(4)-6-1 学位授与者の IF・被引用数等－2013(H25)年度－医学研究科
- 4(4)-6-2 [大学ホームページ]医学研究科 学修要綱  
<http://www.kyorin-u.ac.jp/univ/graduate/medicine/aboutus/outline/>
- 4(4)-6-3 大学院要項 平成 26 年度〈2014〉学生便覧・シラバス杏林大学大学院医学研究科(博士課程) (既出 1-6-2)

【保健学研究科】

- 4(4)-7-1 平成 26 年度大学院要項杏林大学大学院保健学研究科 (既出 1-7-1)
- 4(4)-7-2 保健学研究科修了生データベース フィールド名
- 4(4)-7-3 杏林大学大学院保健学研究科博士論文審査に関する内規

【国際協力研究科】

- 4(4)-8-1 2013(平成 25)年度杏林大学大学院国際協力研究科 大学院生 生活実態調査結果
- 4(4)-8-2 2014(平成 26)年度ガイドブック・講義要項 春学期・秋学期 杏林大学大学院国際協力研究科 (既出 1-8-1)
- 4(4)-8-3 国際協力研究科博士論文審査基準

基準5 学生の受け入れ

**現状説明**

(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。

【大学全体】

本学の入学者受入れの方針は、以下のとおり定められ、「入試 Information」、「杏林大学学生募集要項」および大学ホームページを通じて、受験生や社会一般に対して明示している(5-1-1)(5-1-2)(5-1-3)(5-1-4)。

杏林大学の建学の精神は「真・善・美の探究」です。「真」は真実・真理を究めるために学問をすること、「善」は倫理観を持ったよき人間性を追求すること、「美」は美しい立派な風格のある人間に成長するように努めることです。

杏林大学は、この建学の精神に基づき、

1. 科学的知識及び技術の基本となる形、豊かな教養を真剣に学ぼうとする意欲
2. 積極的な行動力
3. 感性を高めるひたむきさ、そして他者に対する思いやりの心をもつ皆さんの入学を待っています。

障がいのある学生の受け入れ方針は、受験・就学に特別な配慮を必要とする場合において、本学の施設設備・支援体制にて対応することができるかを事前に判断するという方針のもと、出願に先立ち申し出ることを「杏林大学学生募集要項」において明示し、個別に状況を把握した上で、対応を行っている。

【医学部】

医学部の入学者受入れの方針は、「杏林大学学生募集要項」などの公的な刊行物、大学ホームページに以下のごとく、公表されている。

医学部は「豊かな人間性の涵養と、医学の発展に対応しうる基礎的及び専門的知識の修得と臨床的技術の修練を通じて、良き医師を養成すること」を教育の目的としています。この目的が確実に達成されるために、次のような資質をもつ学生を求めています。

- ・ 生命の尊厳を尊ぶ心をもつとともに、高い倫理観と豊かな人間性を備えた人
- ・ 協調性と高いコミュニケーション能力をもち、周囲の人と良好な関係を築ける人
- ・ 柔軟な思考力と知的探究心をもち、生涯を通じて医学の修得・研鑽に熱意をもって取り組める人
- ・ 医学を学ぶ上で必要な基礎学力を身につけている人

医学部に入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準については入学試験における試験科目およびその出題範囲として具体的に明示している。さらに、求める資質

を入学者受入れの方針に明示するとともに、入学試験の出願資格として、受験生の満たすべき要件を、「杏林大学学生募集要項」や「入試 Information」などに明示している。

**【保健学部】**

入学者受入れの方針については大学ホームページに明示している。なお、2014(平成 26)年度に点検をした結果、2015(平成 27)年度より、以下のように改める。

保健学部は、「保健・医療・福祉の分野で、専門的知識と技術を教授し、科学的なものの見方と思いやりの心を涵養して、広い視野から物事をとらえ、人々がより健康に生きることをサポートできる人材を育成すること」を教育の目標としている。この目的が確実に達成されるために、次のような資質をもつ人を求めている。

- ・ 健康に関心をもち、保健・医療・福祉に貢献する意思をもつ人
- ・ 人に対する深い思いやりの心をもつ人
- ・ 幅広い多角的な視野をもつ人
- ・ 保健、医療、看護及び福祉に関する学習意欲を備えている人

**【臨床検査技術学科】**

医療に対して科学的なものの見方ができ、臨床検査に関する専門的知識と技術を身につけるとともに、高い倫理観と使命感を持った臨床検査技師を目指す人材を求めます。

**【健康福祉学科】**

保健、医療及び福祉の専門知識と技術を身につけるとともに、高い倫理観と情熱をもって支援を必要とする人々に対して相談援助を行う意欲をもつ人材を求めます。

**【看護学科】**

看護を必要とする人々に対処できるよう、的確な問題解決能力と技術を修得しようとする意欲をもち、生命の尊厳と人権の尊重を基盤として看護の発展に貢献する意思をもつ人材を求めます。

**【臨床工学科】**

医学および医用生体工学の専門的知識と技術を活かし、高い倫理観と使命感をもった臨床工学技士を目指す人材、あるいは機器の研究開発を目指す人材を求めます。

**【救急救命学科】**

救命救急の最前線で求められる迅速かつ的確な情報判断能力と、傷病者の状況観察に基づく適切な処置技術を修得し、併せて、高い倫理観をもって救急医療の最前線で活躍したいという意欲をもつ人材を求めます。

**【理学療法学科】**

理学療法の専門知識と技術を修得し、高い倫理観と情熱をもって障害をもつ人々の機能回復ならびに社会参加を支援し、将来、国際社会の場においても貢献したい

という意欲のある人材を求めます。

**【作業療法学科】**

作業療法の専門知識と技術を修得し、併せて豊かな人間性と倫理観を備え、心身に障害をもつ人々の QOL(生活の質)の維持、向上を支援したいという意欲をもつ人材を求めます。

**【診療放射線技術学科】**

診療放射線技術学の専門知識と技術を習得し、併せて豊かな人間性と倫理観を備え、チーム医療の一員として他の医療従事者と協調し、患者中心の医療に貢献したいという意欲をもつ人材を求めます。

また、「入試 Information」および「杏林大学学生募集要項」などの公的な刊行物で明示している。

保健学部に入學するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準については入學試験における試験科目およびその出題範囲として具体的に明示している。さらに、求める資質を入學者受入れの方針に明示するとともに、入學試験の出願資格として、受験生の満たすべき要件を、「杏林大学学生募集要項」や「入試 Information」などに明示している。

**【総合政策学部】**

求める学生像は、入學者受入れの方針として、「入試 Information」、「杏林大学学生募集要項」などを通して明示している。また、大学ホームページ上でも入學者受入れの方針を公開している。

総合政策学部は、「国際政治・経済、法律・行政、環境・福祉、企業の経営および会計に関する知識を幅広く修得し、社会科学諸分野の総合的かつ学際的な視点を持ち、実社会における実務遂行能力を備えた人材を育成すること」を教育の目的としています。この目的が確実に達成されるために、次のような資質をもつ学生を求めています。

- ・ 多角的・複眼的視点に立って問題を把握・分析・解決しようとする意欲をもつ人
- ・ 実践的な問題解決能力(政策力)の土台となり得る科目の基礎を修得している人
- ・ 本学での学習、研究を通じて実務遂行能力を身につけ、卒業後に社会において積極的に活躍する強い意志と意欲をもつ人

**【総合政策学科】**

公共領域に軸足を置いて、法律・行政、国際政治・経済、環境・福祉の分野を中心に、多角的視点から問題を把握・分析・解決することに意欲をもち、広く社会に貢献することを目指す人材を求めます。

**【企業経営学科】**

民間企業に軸足を置いて、経営・会計の分野を中心に、多角的視点から問題を把

握・分析・解決することに意欲をもち、経営のエキスパートを目指す人材を求めます。

入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準については入学試験における試験科目およびその出題範囲として具体的に明示している。さらに、求める資質を入学者受入れの方針に明示するとともに、入学試験の出願資格として、受験生の満たすべき要件を、「入試 Information」、「杏林大学学生募集要項」などに明示している。

#### 【外国語学部】

次のとおり入学者受入れの方針を定め、修得しておくべき知識等の内容・水準を明示しており、大学ホームページ、「入試 Information」、「杏林大学学生募集要項」などで提示している。

外国語学部は、「外国語の習得を通じて、『言葉』のもつ豊かな創造性とコミュニケーション機能の可能性を追究するとともに、異文化の垣根を越えて相互に理解し共存できる人間性を陶冶し、杏林大学の建学の精神である『真・善・美の探究』を広く国際的視野のもとに実現すること」という学部の理念・目的を理解し、その達成に真摯に取り組む意欲のある人材を求めています。具体的には、次のような資質をもつ学生を求めています。

- ・ 外国語を聞くこと、話すこと、読むこと、書くことなどの基礎的なコミュニケーション能力をもつ人
- ・ 積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度をもつ人
- ・ 外国語で情報や考えなどを的確に理解したり適切に伝えたりする能力をもつ人
- ・ 外国語や外国文化に対する興味・関心をもち、広い視野や国際感覚、国際協調の精神を身につける意欲をもつ人

また、各学科で以下の通りに定めている。

#### 【英語学科】

異文化の垣根を越えて相互に理解し共存できる人間性そのものを陶冶し、実践的な英語運用能力の開発を通じて、実社会の中で必要な専門的知識を備えた国際的な職業人を目指す人材を求めます。

#### 【中国語学科】

社会のニーズに対応できる実践的な中国語運用能力を開発し、高度な知見と技能の修得により、日中間の交流を担う、中国語の高度なコミュニケーション能力を身につけることを目指す人材を求めます。

#### 【観光交流文化学科】

十分な外国語運用能力に基づいたコミュニケーション力を修得した上で、正しい異文化理解、さらには産業の現状把握を通じて「ホスピタリティ」を学習し、実践的に応用することを目指す人材を求めます。

【医学研究科】

大学院医学研究科の入学者受入れの方針は、「学生募集要項」などの公的な刊行物、大学ホームページに以下のごとく、公表されている(5-6-1)。

医学研究科は、医学・医療の各領域に関する高度な専門知識・技能とともに、基本的な研究能力の修得に熱意をもって取り組む強い意志を持った学生を求めています。具体的には、医学・生命科学の研究者として独創的な研究に取り組む意思をもつ人、高度な医学的知識と技能をもち、かつ科学的な見地に立って臨床医学を極める意思をもつ人、高度な医学的、科学的基盤に立って社会医学に貢献する意思を持つ人などを求めています。

医学研究科に入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準については入学試験における試験科目およびその出題範囲として具体的に明示している。さらに、求める資質を入学者受入れの方針に明示するとともに、入学試験の出願資格として、受験生の満たすべき要件を、「学生募集要項」に明示している。

【保健学研究科】

保健学研究科の入学者受入れの方針は、杏林大学ホームページにおいて、以下の通り明示している。

保健学研究科は、保健・医療・看護・福祉分野の職業人や教育・研究者としての倫理観、大学院での学修・研究への明確な目的意識、自ら能動的に課題を探求できる基礎学力、および、その成果を卒業後に社会に還元したいという熱意をもった学生を求めています。具体的には、保健・医療・看護・福祉分野の職業的専門性をより高めたいと考えている人、これらの分野の課題に研究的関心を持っている人、およびこれらの分野の教育・研究者を目指す人を求めています。

同様の内容は、「保健学研究科大学院要項」にも明記している(5-7-1 p.6)。

保健学研究科に入学するにあたって修得しておくべき知識等の内容・水準については、「学生募集要項」に出願資格として明記している(5-7-2)。また、入学者受入れの方針に求める学生像として、「自ら能動的に探求できる基礎学力」を備えた学生と明示している。個別の知識等の内容・水準というよりも、基礎学力を持っていることを重視している。

【国際協力研究科】

国際協力研究科では教育目標を実現するため、入学者受入れの方針を「学生募集要項」、「Guide Book」および大学ホームページに以下のように明示している(5-8-1)(5-8-2)。

国際社会において発生する様々な課題を、行政、経済、経営、文化交流、言語、医療、保健衛生、人権、教育、技術など多くの側面から学際的に取り組む意志を持った学生を求めている。



**【国際開発専攻(博士前期課程)】**

高度専門職業人をめざす学生・社会人で、世界諸地域の経済社会の発展に寄与することに関心があり、社会科学研究を遂行するのに適した問題意識と能力を有する人材。

**【国際文化交流専攻(博士前期課程)】**

高度専門職業人をめざす学生・社会人で、強い問題意識を持って日本を中心とする世界諸地域の言語と文化を研究することができ、その成果を実践に活かそうという意欲を有する人材。

**【国際医療協力専攻(博士前期課程)】**

世界諸地域に対する保健医療分野の国際協力に強い問題意識を持ち、進んで研究することができ、その成果を実践活動に活かそうという意欲を有する人材。

**【国際言語コミュニケーション専攻(博士前期課程)】**

英語あるいは中国語の通訳能力・翻訳能力等、高度で実践的なコミュニケーション能力の獲得をめざす学生・社会人で、すでに相当程度の実力を有する人材。

**【開発問題専攻(博士後期課程)】**

専門研究者、高度専門職業人をめざす学生・社会人で、国際協力の特定分野に強い問題意識を持ち、高度の専門的な研究を遂行するのに適した能力を有する人材。

国際協力研究科に入学するにあたって修得しておくべき知識等の内容・水準については、「杏林大学学生募集要項」に出願資格として明記している。

**(2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。**

**【大学全体】**

学生募集については、入学者受入れの方針に基づき、大学ホームページ、受験雑誌、新聞、電車の車内広告、オープンキャンパス、高校訪問等により広く告知されている。

入学試験形態については、各学部の入学者受入れの方針に基づき、センター利用入試、推薦入試、一般入試を基本とし、帰国子女入試、外国人留学生入試、社会人入試、A0入試等の受験者のニーズに配慮した適切かつ多様な形態の入学試験を実施している

(5-1-1) (5-1-2)。

なお、入学試験問題の適切性を確保するため、作問途上においては外部機関による内容のチェックを行っているほか、入試問題の重複をさけるための会議なども開催している(5-1-5)。一般入試とセンター試験利用入試においては、入学者選抜の透明性を証明するため合格最低点の情報を公開し、受験者からの入学試験成績の開示にも応じている(5-1-6)。

入学者選抜は、各学部の入学試験審議委員会で合否判定案を作成し、教授会で公正かつ適切に決定している(5-1-7) (5-1-8)。

大学院においては、大学ホームページ、受験雑誌、学内説明会等で学生募集を行ってい

る。大学院入試として一般試験、社会人特別選抜、外国人留学生入試を実施している。合否の判定については、各研究科の入学試験審議委員会で合否判定案を作成し、研究科委員会で公正かつ適切に決定している。

#### 【医学部】

受験生への情報提供は、本学医学部の沿革、教育目標、教育内容、教員、入学後の生活などを紹介した大学案内、大学ホームページ、受験雑誌、新聞や電車の車内広告等を通じて常時行われている。

医学部学生の募集は主要国公立私立高校および大学予備校などを訪問し「杏林大学学生募集要項」を配布したり、オープンキャンパスを開催したりして、入学志願者を広く全国から募集している。また、年に2回のオープンキャンパス、各種メディア(受験雑誌、ウェブサイト、電車内広告など)による広報活動も行っている。その結果、日本各地から受験生が集められていることを考えると、適切かつ効果的な募集方法である。なお、入学願書は全国の書店で頒布している他、電話、大学ホームページ、郵便局を通じて請求できる。

選抜方法は一般入試、センター試験利用入試、外国人留学生入試の3本立てであり、推薦入試、転入学試験は実施していない。募集人員は一般入試91名(一般枠79名・東京都地域枠10名・茨城県地域枠2名)、センター試験利用入試25名(一般枠25名)、外国人留学生入試1名の計117名である。一般入試では、学科試験は数学、英語を必須科目とし、理科は生物、物理、化学より2科目を選択受験させている。学科試験の総合点の高い者から順次一次合格者を決定している。一次合格者に対して小論文、面接試験を実施し二次選考が行われている。またセンター試験利用入試は、志願者全員に小論文、面接試験を課し、総合点の高い者から順次合格としている。外国人留学生の選考方法は一般入試の成績で判定しており、特別な試験は実施していない(5-1-2 p.16)。

一般入試とセンター試験利用入試は、いずれもマークシート方式の客観試験の一次試験と、小論文と面接の二次試験を行っている。これらにより、客観的な学習能力と、医師という職業人としての適正性を評価し、医学部教育を受ける能力・適性を判定している。これまで、このような二段階の選抜により入学してきた学生のほとんどが、医師として社会で活躍できていることを考えると、この選抜方法は適切であると判断できる。

入学者選抜においては、一次試験の科目毎の配点を公表している。また、希望すれば、一次試験の合計点が開示される。これらにより、選抜試験およびその評価方法について透明性が確保されていると考える。また、補欠合格者の発表においては、合格者に欠員が出た場合の繰り上げ順位とともに公表している。これにより、合格者繰り上げ方法の透明性を確保している。

受験者の合否は、医学部入学試験審議委員会で審議され、その結果を医学部教授会により検討・審議され、合否が決定される。

**【保健学部】**

学生募集は、入学センターを中心に作成する大学案内を配布し、行っている。また年間を通じ、本学教員が高校を訪問して進路担当教諭との面談の実施や高校生の大学見学も適宜受け入れている。さらに、オープンキャンパス、学園祭において、進学相談会を学科別に実施している。

各学科の入学者受入れの方針に基づき、選抜方法と可否の基準を設定している。

具体的には、センター利用入試、推薦入試、一般入試を基本とし、帰国子女入試、外国人留学生入試を行っている。一般入試の入学試験科目は英語を必須とし、数学、国語、物理、化学、生物から2科目選択とし、かつ複数の試験日を設定して学科併願を可能としている。推薦入試では適性検査(筆記試験)に加え、面接試験を複数の面接官で行い、公正さを担保している。入学者選抜は、入学試験審議委員会で可否判定案を作成し、教授会で決定している。総合点の高い者から正規合格とし、入学率を勘案し、適正な範囲で補欠合格を決定している。

**【総合政策学部】**

学生募集については高校訪問、進学相談会、オープンキャンパスなどの各種イベントといった高校進路指導教員や、受験生、その保護者への説明の場をはじめ、大学案内や学部リーフレットの配布、ダイレクトメール送付や受験情報媒体への情報掲出などを通じて、受験の機会が広く知られる様務めている。入学者選抜にあたっては、入学者受入れ方針に基づき、実践的問題解決能力の基礎を修め、社会の多様な問題解決に意欲を有する人材の確保を目指すべく多様な入試形態を用意してきた。一般入試およびセンター試験利用では、なるべく多岐に亘る分野に跨がる入学者を選抜するため、多日程かつ科目組み合わせ自由度の高い入試を実施してきた。

しかし、2014(平成26)年度の一般入試およびセンター試験利用入試は、質の向上を目指して、日程を見直し、3期あった日程を前期と後期の2期とした。且つ受験科目では英語を必須化した。それに伴い、全日程で受験すべき科目数が一科目増加した。その結果、全日程で受験者が減少した。そのため、失敗要因を分析・検証し、2015(平成27)年度は以下のように改めた。

先ず日程では、一般入試およびセンター試験利用入試(センター試験スコアのみ利用)の双方において、3回ずつ設定している。初回は早めに結果を得たい受験生を対象として、一般入試A日程とセンター試験利用入試I期を設定した。なお、A日程は2日間連続開催である。2回目は、2月上旬に一般入試B日程およびセンター試験利用入試II期を設定した。最後は、受験シーズンが終わりつつある3月に、年度内最後のチャレンジを望む受験生をターゲットとしてC日程を設定した。一般入試C日程は3月上旬とし、センター利用入試III期は同中旬である。

科目組み合わせも多岐に及んでいる。一般入試A日程、B日程、センター利用入試I期、

Ⅱ期のいずれも2科目型と3科目型を用意した。2科目型は「得意科目重視型」であり、秀でた学問分野を有する受験生の確保を図っている。特に、A日程2科目型とセンターⅠ期2科目型においては必須科目を課さず、特に得意科目を重視できる型とした。他方3科目型は、必須科目の英語に加えて自由選択2科目という、私立大学ではオーソドックスな形態であり、バランスの良い学力を有する受験生の確保を意図している。一般入試C日程およびセンター利用入試Ⅲ期は2科目型とし、年度内の最終チャレンジを試みる受験生への負担に配慮した。一般入試C日程では、英語と国語という極めて一般的な科目を課し、基礎学力の確かな受験生の確保を図っている。センター利用Ⅲ期では、完全自由選択2科目とし、多様な背景を持つ受験生を集めることを意図した。なお、センター利用入試では、Ⅰ、Ⅱ、Ⅲすべてにおいて、選択科目の範囲に理科系科目を含めており、一般入試とは異なる受験者層への訴求を視野に入れている。

推薦入試では、基礎的学力と生活態度が推薦基準に達し高い勉学意欲を有する学生や、何らかの技能に秀でた学生を受け入れてきた。この入試でも、多様な選抜方法を設定しており、指定校推薦、公募制推薦、資格取得者制推薦、自己推薦スポーツ制がある。

2014(平成26)年度入試からは、A0制を導入し、自己表現力や課題達成能力に長けた人材の選抜を開始した(5-4-1)。2015(平成27)年度では、よりきめ細かい選抜を行うため、9月から3月まで各月で選考を行うことになった。また、4年間の授業料を免除するスカラシップA0も導入し、難易度の高い資格取得者や遠隔地で上京を望んでいる成績優秀な受験生の確保を目指した。

公正かつ適切な入学者選抜を行うため、入試方式、募集人数、出願資格等は、「募集要項」や「入試 information」等を通じて受験生に告知している。更に合格最低点や、実倍率をも公表し透明性を高めている。また、これらは、入試問題と併せてホームページにおいても広く公表している(5-4-2)。合否判定については入学試験審議委員会で合否判定案を作成、教授会で決定している。

#### 【外国語学部】

選抜基準の透明性を確保するために、学生募集に関する情報はオープンキャンパス、各種媒体の広告(受験雑誌、ウェブサイト、電車内広告等)、進学相談会などの各種イベント、大学案内の配布において明示している。

学部・学科の理念・目的および教育目標に適う多様なタイプの人材を求めている。そのため、A0入試、推薦入試、一般入試、センター試験利用入試に加え、社会人入試、編入学・転入学入試、帰国子女入試、外国人留学生入試、秋学期外国人留学生入試、秋学期外国人留学生編入学・転入学入試など、国際的規模での社会的要請に配慮した適切かつ多様な選抜制度を採用・運用している。推薦入試やA0入試ではその出願資格が「募集要項」などに明示されており、面接・選抜を複数教員が担当することで採点の客観性を確保している。一般入試、センター試験利用入試についても、科目・配点・出題範囲を「募集要項」に明

示しており、さらに前年度入試の合格最低点・倍率などの情報を「入試 Information」で公表している。

入試実施については、学部長・各委員会委員長・学科責任者からなる入学試験審議委員会および入試委員会を中心に実施体制が生まれ、適切に実施されている。

前年度入試問題もホームページで公表している。合否判定については入学試験審議委員会(運営委員会)で合否判定案を作成、教授会で決定している。

#### 【医学研究科】

学生募集方法については、各専任教授宛に当該年度の「学生募集要項」を配布し、各教室に所属する若手の教員に研究科への進学を呼びかけている。また、対外的には、杏林大学大学院のホームページを通じて学生募集の呼びかけを行っている。大学院医学研究科(博士課程)の「学生募集要項」、「入学願書・履歴書」等の提出書類の書式は大学ホームページからダウンロードすることができる。2013(平成25)年度は入試説明会を行った。学生の充足率が低いことを鑑みると、学生募集の方法が適切であるか、検討する必要がある。

入学者選抜方法は一般選抜であり、4月と10月の年2回の入学の機会が設けられている。試験は、外国語(英語、ドイツ語、フランス語から1科目を選択する。但し、本学外国語試験の合格者は免除される)および専攻する専門科目の筆答試験と面接試験からなる。面接試験には公平性を確保するため、指導教授の他に医学研究科委員1名を加えた2名で面接を行っている。これらにより、生命科学の研究者となるための研究能力と倫理観を適切に評価できていると考える。

入学者の選抜は、医学研究科の運営委員会で審議後、研究科委員会で審議している。

#### 【保健学研究科】

保健学研究科の学生募集のための広報活動は、学部学生に対しては3年次、4年次の新年度のガイダンスにおいて大学院の概要を説明している(5-7-3)。また、杏林大学のホームページにおいても専攻・専門分野別に教育目標や研究指導教員の研究概要を明示し、学外者や社会人に対しても希望する教育・研究が可能か判断しやすいように配慮されている(5-7-4)。「学生募集要項」、「入学願書」等の書類は保健学研究科のホームページからダウンロードできるようになっている。

入学者の選抜試験は、本研究科は Semester 制のため、博士前期課程、博士後期課程とも毎年8月と2月の2回実施しており、入学時期も受験時に春学期、秋学期いずれかを選択できるようになっている。選抜方法は、一般選抜と社会人選抜の2種類がある。社会人選抜の適用に関しては、出願前に資格確認審査を行っている。試験科目は、筆記試験(一般選抜は英語と志望分野の専門科目、社会人選抜は英語と小論文)と面接である。

入学者の選抜は、評価結果をもとに保健学研究科大学院委員会で審議後、個人名が特定されない形で評価結果を研究科委員会に示して審議し、合否を決定している(5-7-5)。

## 【国際協力研究科】

国際協力研究科の学生募集のための広報活動は、学部学生に対しては学内で入試説明会を開催し、また大学ホームページで学外からの入学者も募っている。学外での学生募集活動を積極的に行い、開かれた大学院をめざし多様な学生の受け入れに努めている。

入学者の選抜試験は、本研究科は Semester 制のため、博士前期課程、博士後期課程とも毎年 8 月と 2 月の 2 回実施しており、入学時期も受験時に春学期、秋学期いずれかを選択できるようになっている。選抜方法は、博士前期課程では一般選抜、留学生特別選抜、社会人特別選抜に加え、国際協力特別選抜を実施しており、多様な学生の受け入れに努めている。博士後期課程では一般選抜、留学生選抜、社会人特別選抜を実施しており、「募集要項」はホームページからダウンロードできるようになっている。試験科目は、筆記試験と面接である。面接試験には公平性を確保するため、博士前期課程では 2 名以上、博士後期課程では 3 名以上で面接を行っている。

入学者選抜において評価結果をもとに入学試験審議委員会で審議後、個人名が特定されない形で評価結果を研究科委員会に示して審議し合否を決定しており、透明性、公平性を確保している。

**(3) 適切な定員を設定し、入学者を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。**

## 【大学全体】

適切な定員を管理するため、各学部の入学試験審議委員会において、過年度の入学試験結果および手続き、入学者数などの資料を用いて慎重に合否判定を行っている(5-1-8)。その結果、大学全体では適切な入学者の確保が出来ているため、2014(平成 26)年 5 月 1 日現在の収容定員に対する在籍学生比率は 1.01 倍となっている。また、入学定員に対する入学者数比率の過去 5 年平均(2010 年度入試～2014 年度春学期入試まで)は大学全体で 1.09 倍である。

大学院では適切な定員を管理するため、各研究科の入学試験審議委員会(運営委員会)において、慎重に合否判定を行っている。2014(平成 26)年 5 月 1 日現在の収容定員に対する在籍学生比率は博士前期課程で 0.48 倍、博士後期課程で 0.53 倍である。また、大学院の入学定員に対する入学者数比率の過去 5 年平均(2010 年度入試～2014 年度春学期入試まで)は博士前期課程で 0.50 倍、博士後期課程で 0.47 倍となっている。大学院の収容定員、入学定員は未充足であり、課題である。

## 【医学部】

過去 5 年間の入学定員に対する入学者数比率の平均は 1.00 である。2014(平成 26)年度の医学部の入学定員は 117 名、入学者数は 117 名で、入学者数比率は 1.00 である。また、2014(平

成 26)年度の医学部 6 学年の収容定員は 684 名で、在籍学生数は 687 名である。収容定員に対する在籍学生数比率は 1.00 である。

#### 【保健学部】

2014(平成 26)年度の学部収容定員 1,690 名に対して在籍学生は 1,883 人で、収容定員に対する在籍学生数比率は、1.11 であり適正に管理されている。各学科の詳細では、臨床検査技術学科が 1.12、健康福祉学科が 0.89、看護学科看護学専攻が 1.10、看護学科看護養護教育学専攻が 1.17、臨床工学科が 1.16、救急救命学科が 1.11、理学療法学科が 1.15、作業療法学科が 1.14、そして診療放射線技術学科が 1.19 である。

過去 5 年間の入学定員に対する入学者数比率は 1.18 であり適正に管理されている。各学科の詳細では、臨床検査技術学科が 1.198(1.20)、健康福祉学科が 1.14、看護学科看護学専攻が 1.13、看護学科看護養護教育学専攻が 1.19、臨床工学科が 1.19、救急救命学科が 1.208(1.21)、理学療法学科が 1.18、作業療法学科が 1.18、そして診療放射線技術学科が 1.19 である。過去 5 年間の入学定員に対する入学者数比率が、臨床検査技術学科と救急救命学科で 1.20 を超えているが、これについては今後、過去の歩留まり率を勘案し、適正な入学者数となるよう是正を行う予定である。

編入学については 2014(平成 26)年度 5 月 1 日現在で、1 名しか在籍しておらず、定員が未充足であったため、2014(平成 26)年度 4 月より編入学定員の 84 名をすべて入学定員に振り替える見直しを行った。この見直しは、①1 年次より専門科目教育を早期から行うことで得られる「専門教育の質の維持」②従来の志願者層であった短期大学の卒業者が短期大学の 4 年制大学への改組転換により総体数が激減したことを原因とした編入学定員未充足の改善、の 2 つの観点より見直しを図ったものである(5-3-1)。

また、2014(平成 26)年度 5 月 1 日における健康福祉学科の収容定員に対する在籍学生比率が 0.89 であり、定員未充足となっている。未充足の原因は、編入学定員の定員の未充足が主たる理由である。編入学定員を削減する改善措置を取ったことから、まずはその経過を見ながら、更なる改善が求められる場合は対応していく。

#### 【総合政策学部】

過去 5 年間の入学定員に対する入学者数比率の平均値は、学部全体では 0.95 である。学科別の入学者数比率の平均値では、総合政策学科が 0.96、企業経営学科は 0.94 である。また、収容定員に対する在籍学生比率では、学部全体で 0.85 である。学科別では、総合政策学科が 0.86、企業経営学科が 0.83 となっている。入学者数は低落傾向が続いている。特に 2014(平成 26)年度一般入試における落ち込みが著しく、例年の半数となった。その結果として、在籍者数も悪化している。こうした低落傾向を鑑みて、2013 年度より定員を 270 名から 230 名に減じ適正化を図った。また、2014(平成 26)年度の一般入試受験者の落ち込みに対処すべく、前述したように入試の多様性を強化している。

編入学定員の充足状況については、総合政策学科が 0.2 であり、企業経営学科が 0.4、学部全体として 0.27 という低い状況である。適正な比率に近づけるべく、2015(平成 27)年度から大幅に定員数を調整し、編入学定員を 15 名から 6 名に減じた。

#### 【外国語学部】

過去 5 年間の入学定員に対する入学者数比率の平均は、学部全体で 1.12、英語学科 1.14、中国語学科 0.87、観光交流文化学科 1.18 である。また、収容定員に対する在籍学生数比率は、2014(平成 26)年 5 月 1 日において、学部全体 1.01(募集を停止した学科の人数も含む)、英語学科 1.03、中国語学科 0.69、観光交流文化学科 1.09 となっている。

英語学科・観光交流文化学科については適切な範囲に収まっている。一方、中国語学科は過去 5 年間の入学定員に対する入学者数比率の平均ならびに収容定員に対する在籍学生数比率いずれも 1.00 を割っている状況にある。

中国語学科の定員未充足を解消するために、「文部科学省 グローバル人材育成推進事業・(現)経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援」・「大学教育再生加速プログラム(テーマⅢ高大接続)」を踏まえ、中国語に対する高校生の関心を惹起させる高大接続の取り組みや、中国語教育の更なる充実と社会への積極的な成果公開を進めている。また、中国語学科の入試広報を強化している。

2014(平成 26)年 5 月 1 日現在の編入学定員に対する編入学生数比率については、学部 0.46、英語学科 0.30、中国語学科 0.40、観光交流文化学科は 0.33 であり、いずれも定員未充足の状態にある。これを本学への編入学に対するニーズの低下と捉え、2015(平成 27)年度入試より編入学生の定員について、英語学科 5 名から 4 名、中国語学科 15 名から 5 名に定員を削減する措置を取ったことから、まずはその経過を見ながら、更なる改善が求められる場合は対応していく。

#### 【医学研究科】

過去 5 年間の入学定員に対する入学者数比率の平均は 0.47 である。2014(平成 26)年度の医学研究科の入学定員 34 名に対し、入学者数は 12 名で、入学者数比率は 0.35 である。2014(平成 26)年度の医学研究科の収容定員は 136 名で、在籍学生数は 71 名である。医学研究科の収容定員に対する在籍学生数比率は 0.52 である。

入学定員ならびに収容定員に対する学生充足率はいずれも低い。これに対応すべく、2009(平成 21)年度からは、すでに仕事を持つ社会人に対しても門戸を開き、それら社会人入学生に対する特別措置を行った。また 2012(平成 24)年度からは、「がんプロフェッショナル養成基盤推進コース」を設置し、魅力あるカリキュラム作りに取り組んでいる。更に、2015(平成 27)年度からは、初期研修 2 年目の研修医にも、門戸を開く予定である。



## 【保健学研究科】

2014(平成 26)年 5 月 1 日現在の在籍学生数(収容定員に対する在籍学生数比率)は、保健学専攻博士前期課程 12 名(0.86)、博士後期課程 11 名(0.92)、看護学専攻の博士前期課程 5 名(0.36)、博士後期課程 0 名(0.00)である。

研究科全体で、博士前期課程が 17 名(0.61)、博士後期課程が 11 名(0.61)である。保健学専攻の充足率は博士前期課程、後期課程とも良好であるが、看護学専攻の充足率は低い。

保健学研究科では、定員充足率向上のために社会人学生の増加対策を行ってきた。例えば、保健学研究科主催の講演会の定期開催による広報活動の強化や、社会人学生の学習利便性向上のためのインターネットによる遠隔授業システムの導入である(5-7-6)。また、2012(平成 24)年度にカリキュラム改正を行い、社会人学生のニーズに合わせて、チーム医療の向上に欠かせない臨床医学科目や実務的な管理科目(感染管理や医療安全管理)を博士前期課程の研究科共通科目として設置した。

一方、看護学専攻の充足率向上のために、それまでの「がん看護」に加えて「精神看護」の専門看護師教育課程を設置し、年間 2 名程度の「精神看護」の専門看護師教育課程入学者を確保できるようになった。しかし、依然として充足率が低いため、2013(平成 25)年度末に杏林大学病院病棟看護師を対象にアンケート調査を行い、大学院進学を困難にしている問題点を明らかにした(5-7-7)。

## 【国際協力研究科】

国際協力研究科の入学定員数は博士前期課程の国際開発専攻 10 名、国際文化交流専攻 10 名、国際医療協力専攻 6 名、国際言語コミュニケーション専攻 14 名、博士後期課程開発問題専攻 10 名である。過去 5 年間の入学定員に対する入学者数比率の平均は、博士前期課程の国際開発専攻 0.40、国際文化交流専攻 0.58、国際医療協力専攻 0.35、国際言語コミュニケーション専攻 0.60、博士後期課程の開発問題専攻 0.38 である。2014(平成 26)年度に定員適正化のため国際開発専攻、国際文化交流専攻、国際医療協力専攻において定員を減員したが、初年度より効果が現れている。また、2013(平成 25)年度に「国際協力特別選抜」を新たに設けた。「国際協力特別選抜」は、大学院の出願資格を満たし、出願時点にて 1 年以上の青年海外協力隊などの国際貢献活動経験を有し、当該機関・団体から推薦を得られる者に対して、書類審査および面接のみで選抜を行う制度である。更に 2013(平成)25 年度より、受験者層である外国人留学生の受験を促すために、語学学校を中心とした学校訪問を増やし、入学者の増加につながっている。

収容定員に対する在籍学生数比率は、博士前期課程 0.48、博士後期課程 0.53 であるが、2014(平成 26)年度に定員適正化のため減員した効果が 2015(平成 27)年度以降に現れると思われる。

(4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施さ

れているかについて、定期的に検証を行っているか。

**【大学全体】**

学生募集および入学者選抜に関する検証は、各学部の入学試験審議委員会で検証された結果について、入試調整委員会(入学センター)で調整をした上で、全学的な入学試験委員会で検証され、審議事項は、運営審議会の議を経て決定する。入学試験委員会は、入試日程、入試方法など入試に関わる重要事項について審議し、全学的に統一した取り組みの責任主体となっている(5-1-7)(5-1-8)。大学院各研究科の学生募集および入学者選抜の適切性は、各研究科の入学試験審議委員会(運営委員会)が責任主体となり、検証され、その結果を全学的な入学試験委員会で審議している。

**【医学部】**

医学部入学試験についての基本的問題および実施に関する諸問題を検証・審議するため、入学試験審議委員会が設けられている。入学試験審議委員会は医学部長、教務部長、学生部長、教授会互選による教授2名の計5名で構成されている。この委員会において入学試験に関する諸問題を定期的に検証している。入学者の定員や学力判定の適切性については教授会で審議され定期的に検証されている(5-2-1)。

**【保健学部】**

入学試験実施体制は、学部長を入試本部長とし各学科から数名選出された教員からなる入学試験準備実施委員会と入学センターのもとに実施されている。入学試験審議委員会は、入試区分、実施時期、募集人員、試験科目などを検討している。さらに入試実施後に合格者ならびに補欠の決定、試験方法や試験問題の反省・検証、次年度の試験方法等に向けての改善を検討している。また、入学者の定員や学力の適正については教授会で審議され定期的に検証されている(5-3-2)

入学者受入れの方針については入学試験審議委員会で検討され、その結果を教授会で審議し定期的に検証されている。

**【総合政策学部】**

学生募集・入学者選抜に係る業務は、入学センター・学部の入試委員会が主体となって実施しており、その業務の公正性・適切性については、入試委員会が担っている。

入試結果を受けて、各入試区分の選抜方法、定員などを入学試験審議委員会で検討した上で、次年度入試概要の原案を作成しており、公正かつ適切に実施されているかについて定期的な検証がなされている(5-4-3)。

**【外国語学部】**

学生募集・入学者選抜に係る業務は、入学センター・学部の入試委員会が主体となって

実施しており、その業務の公正性・適切性については、入試委員会が担っている。

入試結果を受けて、各入試区分の選抜方法、定員などを入学試験審議委員会で検討した上で、次年度入試概要の原案を作成しており、公正かつ適切に実施されているかについて定期的な検証がなされている(5-5-1)。

#### 【医学研究科】

入学者選択に関する諸問題は医学研究科入学試験審議委員会を中心に定期的に審議・検証が行われている。入学者の定員や学力の適正については研究科委員会で審議され定期的に検証されている(5-6-2)。

#### 【保健学研究科】

保健学研究科では、毎年5月の研究科委員会で「学生募集要項」について審議したうえで、学生募集を実施している(5-7-8)。また、入学者選抜においても、年2回の入試終了後に、保健学研究科大学院委員会で可否の審議を行った後に、入学者選抜が入学者受入れの方針に基づき、公正かつ適正に実施されていることを検証している(5-7-9)。

また、2014(平成26)年度に入学者受入れの方針の適切性を定期的に検証するためのシステムとして、検証の責任主体・組織、権限、役割について取り決めた(5-7-10)。

#### 【国際協力研究科】

学生募集および入学者選抜の適切性の検証については、研究科に入学試験審議委員会を設け適切に行っている(5-8-3)。入学者の定員や学力の適正については研究科委員会で審議され定期的に検証されている(5-8-4)。

### 点検・評価

#### ●基準5に対する充足状況

##### 【大学全体】

入学者受入れの方針の明示、公正かつ適切な学生募集および入学者選抜、適切な定員および入学定員管理、学生募集および入学者選抜の定期的な検証が行われており、概ね充足している。ただし、一部の学部学科の定員管理と大学院修士課程の収容定員については、充足率が低いため、対策を講じる必要がある。

##### 【医学部】

入学者受入れの方針が明示されており、学生募集と入学者選抜は公正かつ適切に行われている。入学者数と卒業生数とのバランスがとれており、定員管理が適切に行われている。学生募集および入学者選抜が公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っている。

【保健学部】

学生の受け入れは入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準や入学者受入れの方針を大学ホームページ(情報公開・入試ガイド)に明示し、受験生や社会一般にも周知されている。また入学選抜方法も明確に提示し、合格者確定については適切に決定し、その選抜方法も明らかにし透明性は適切に確保されている。入学試験後、入学者選抜について総括し次年度の入学試験に繋げており、基準5は概ね満たしている。なお、編入学定員の未充足については、編入学定員を入学定員に振り替えることで対応をしている。

【総合政策学部】

入学者選抜の実施方法は、入学者受入れの方針に則ったものであり、それらに関する情報は学生募集時にすべて明示され、広く公開されている。また、PDCA サイクルとそれに関わる学内組織も明確になっている。5年間平均の入学者、収容定員の充足状況および編入学定員の充足状況については、学部学科ともに定員未充足である。特に2014(平成26)年度の落ち込みが著しく、全体数値を下げる要因となっている。基準5については、定員の充足が喫緊の課題である。

【外国語学部】

入学者受入れの方針は明示している。また、入学者受入れの方針に基づき公正かつ適切に学生募集・入学者選抜が行われている。その定期的検証についても毎年行われており、概ね充足している。ただし、定員管理については中国語学科の定員および3学科の編入学定員が課題である。

【医学研究科】

入学者受入れの方針は明示されている。入学者受入れの方針に基づき、学生募集は適切且つ公正に行われている。学生募集および入学者選抜の公正性、適切性に関しては、定期的に検証を行っている。収容定員に対する在籍学生数の未充足が課題である。

【保健学研究科】

理念・目的、教育目標を踏まえて、求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等、入学者受入れの方針が定められており、公的な刊行物、ホームページ等によって公表されている。また、学生募集、入学者選抜方法の公平かつ適切性は、定期的に検証されている。また、入学者受入れの方針の適切性を定期的に検証するためのシステムとして、検証の責任主体・組織、権限、役割について取り決めている。2014(平成26)年度の定員充足率は、研究科全体では博士前期、後期課程とも0.61と低い、特に看護学専攻は低率で課題がある。

定員充足率に課題はあるものの基準 5 は概ね満たしている。

**【国際協力研究科】**

入学者受け入れの方針は明示され、学生募集方法は適切で、入学者選抜は適正に行われている。学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているが、収容定員に対する在籍学生数の未充足が課題である。

**①効果が上がっている事項**

**【医学部】**

入学定員に対する入学者数比率ならびに収容定員に対する在籍学生数比率は 1.00 と適切で、各定員に対する学生数の超過・未充足に、最大限の努力を払って適切に対応している。

**②改善すべき事項**

**【保健学部】**

2013(平成 25)年に臨床検査技術学科と救急救命学科で入学定員に対する入学者比率が 1.20 を超えている。また、編入学定員が未充足である。

**【総合政策学部】**

2014(平成 26)年度は、入学者、収容定員の両指標共に充足状況は極端に悪化した。学部全体では入学定員の充足率は 0.74 であり、収容定員では 0.85 となった。一般入試における極端な落ち込みが生じ、例年の半数程度である。受験生と入試科目・日程のミスマッチに加え、かねてより指摘されていた受験生への知名度不足も否めない。より訴求力のある科目および日程の設定や広報活動が必要である。編入学は収容定員を下回っており、適切な定員管理が必要である。

**【外国語学部】**

学部全体の定員は充足されているものの、中国語学科の充足率に改善が求められる。また、編入学定員が未充足のため、編入学定員の削減を行った。

**【医学研究科】**

収容定員に対する在籍学生数の未充足を解消する必要がある。

【保健学研究科】

定員充足率が低い看護学専攻の改善が求められる。

【国際協力研究科】

収容定員に対する在籍学生数比率について、博士前期課程 0.44、博士後期課程 0.53 とともに定員未充足の状態となっており、適切に対応する必要がある。

**将来に向けた発展方策**

①「効果が上がっている事項」で記述した事項について

【医学部】

入学定員に対する入学者数比率ならびに収容定員に対する在籍学生数比率は 1.00 と適切であるので、これを引き続き維持できるように、教育指導を徹底して学生の留年を防ぎ、適切な定員を設定し、学生を受け入れるよう引き続き最大限努力する。

②「改善すべき事項」で記述した事項について

【保健学部】

臨床検査技術学科と救急救命学科で入学定員に対する入学者比率が 1.20 を超えているが 2014(平成 26)年に入学定員に対する入学者比率がそれぞれ 1.18、1.08 に改善している。今後も慎重に合格者を決定していく。編入学定員の未充足については、編入学定員を削減する改善措置を取ったことから、まずはその経過を見ながら、更なる改善が求められる場合は対応していく。

【総合政策学部】

2015(平成 27)年度入試では、前述したような、入試制度を導入している。落ち込みの激しかった一般入試においては、多様性を重視した。2014(平成 26)年度よりも日程を増やし、科目型の組み合わせの自由度を増加させている。また、新たな受験者層を発掘すべくスカラシップ A0 入試も導入した(5-4-1)。かねてより不十分さが認識されている広報業務については、広報委員会を設置し、広報活動に専念させることで、状況への即応性と広報効果の向上を図った。編入学は収容定員を大幅に下回っていることから、定員を今までの半数まで削減した。

【外国語学部】

中国語学科の定員充足については、現状説明(3)にて示した取り組みを着実に進めていくが、2015(平成 27)年度の入試結果によっては、社会のニーズを前提とした高大接続を軸とする抜本的な教育課程・教育内容の再構築を断行する。また、各入試区分の内容・定員について定期的に見直しを行うとともに、志願者増加の取り組みを継続的に進めていく。編

入学については、2015(平成 27)年度入試より定員を削減する改善措置を取ったことから、まずはその経過を見ながら、更なる改善が求められる場合は対応していく。

**【医学研究科】**

医学研究科の定員が未充足であることを改善するため、杏林大学発の研究、大学院医学研究科における教育の特色を入学希望者にアピールし、魅力あるコースの設定や教育方法の改善・充実への方策を検討する。さらに社会人に対する特別措置などにより、定員未充足の原因解消に引き続き取り組む。授業料が国公立に比べて高いので、さらに低く設定し、大学卒業生や社会人が入学しやすい環境を整えるよう検討する。収容定員に対する充足率が、臨床系に比べて基礎系で少ない原因を追及し、臨床系と基礎系の共同研究を促して研究・教育内容を魅力あるものとしていくよう検討する。更に、2015(平成 27)年度からは、初期研修 2 年目の研修医にも、門戸を開く予定である。

**【保健学研究科】**

看護学専攻の定員充足率改善のための対策として、看護師への大学院進学に関するアンケート調査結果を受けて、看護学専攻の広報の強化や大学院進学希望者に入試対策として英語セミナーの開講のほか、社会人学生の進学環境を向上するために長期履修制度の導入などの検討を行う。

**【国際協力研究科】**

2014(平成 26)年度に定員適正化のため国際開発専攻、国際文化交流専攻、国際医療協力専攻において定員を減員し、適正化を図ることができる予定である。学生募集において、学外での進学説明会の機会をさらに増やすことにより志願者の確保に繋げていく。

**根拠資料**

**【大学全体】**

- 5-1-1 2014(平成 26)年度入試 information
- 5-1-2 杏林大学学生募集要項 2014 年度
- 5-1-3 各種募集要項
- 5-1-4 [大学ホームページ]各学部・研究科ごとの学位授与、カリキュラム、入学生受入れの方針 <http://www.kyorin-u.ac.jp/univ/faculty/policy/> (既出 4(1)-2-3 )
- 5-1-5 一般入試問題の作成にあたって
- 5-1-6 平成 27 年度杏林大学 医学部・保健学部 一般入学試験成績開示申請書
- 5-1-7 杏林大学入学試験委員会規程
- 5-1-8 杏林大学入学者選抜に関する委員会規程

【医学部】

5-2-1 2013(平成 25)年度 1 月臨時教授会議事録

【保健学部】

5-3-1 編入学定員を入学定員に変更した際の杏林大学学則新旧対照表

5-3-2 2013(平成 25)年度 2 月保健学部臨時教授会議事録

【総合政策学部】

5-4-1 [大学ホームページ]2015 年度入試区分ナビ

<http://www.kyorin-u.ac.jp/univ/center/nyugaku/exam/choice/#course-policy>

5-4-2 [大学ホームページ]入試データ・過去問題

<http://www.kyorin-u.ac.jp/univ/center/nyugaku/past/>

5-4-3 入学試験審議委員会資料 次年度日程案

【外国語学部】

5-5-1 2013(平成 25)年度 3 月入試審議委員会議題

【医学研究科】

5-6-1 学生募集要項 平成 26 年度春学期入学 杏林大学大学院医学研究科(博士課程)

5-6-2 平成 25 年度 2 月医学研究科委員会議事録

【保健学研究科】

5-7-1 平成 26 年度大学院要項杏林大学大学院保健学研究科 (既出 1-7-1)

5-7-2 保健学研究科学生募集要項(保健学専攻・看護学専攻)修士課程・博士課程

5-7-3 平成 26 年度ガイダンス杏林大学大学院保健学研究科

5-7-4 [大学ホームページ]保健学研究科 専攻と分野

<http://www.kyorin-u.ac.jp/univ/graduate/health/course/>

5-7-5 2014(平成 26)年度 9 月保健学研究科研究科委員会議題、資料

5-7-6 web 遠隔授業システム資料

5-7-7 看護師への保健学研究科看護学専攻に関するアンケート結果

5-7-8 2014(平成 26)年度 5 月保健学研究科委員会議題、資料

5-7-9 2014(平成 26)年度 8 月保健学研究科委員会議事録

5-7-10 保健学研究科検証システム、ワーキングチーム設置資料 (既出 1-7-3)

【国際協力研究科】

5-8-1 平成 26(2014)年 2 月入試 杏林大学大学院国際協力研究科 学生募集要項



- 5-8-2 杏林大学大学院国際協力研究科 Guide Book2014-15
- 5-8-3 2013～2014(平成 25～26)年度大学院国際協力研究科入試審議委員会議題
- 5-8-4 2013(平成 25)年度 2 月大学院国際協力研究科委員会議事録

## 基準 6 学生支援

## 現状説明

- (1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。

## 【八王子キャンパス】

本学では、2008(平成20)年4月に学生支援事業を全学的・組織的に実施するため、八王子キャンパスに学生支援センターを設置した。以来、杏林大学学生支援センター規程に定められた学生支援業務の核として、学生支援機能を集約し「学生生活の向上を図るとともに、学生の人間性・社会性を育成する」という基本方針のもと、本学の学生支援事業が進められている(6-1-1 第2条)。

具体的な生活支援は以下のとおりである(6-1-2 p.12)。

- (1) 総合相談窓口(学修相談、キャリア相談、学生生活相談)。学生の関心の芽を育て計画性を持って学修を進めるための学修相談。将来のキャリア形成や進路決定、就職に関する指導などのキャリア支援を行っている。心身ともに健康を維持し、安心して大学生生活を送るための支援を行う学生相談
- (2) 学生の交通手段やキャンパスでの快適な環境を実現させるための学生生活支援
- (3) 団体行動を通して協調性や自主性など人間力を培うことができる公認団体などの課外活動支援
- (4) 向学心を持ちながらも経済的理由により修学が困難な学生を支援するための奨学金制度などの経済支援
- (5) 卒業生と在校生の交流のための同窓会連携

これらの学生支援は、各学部各研究科に設置されている学生委員会と教務委員会との緊密な連絡体制のもと、キャリアサポートセンター、地域交流推進室(地域交流課)、学生相談(カウンセリング)室、教務課、図書館、保健センター、国際交流センター(国際交流課)などの各部署が連携して実施され、学生支援センターが発行する「HANDBOOK 2014」大学ホームページ、「学生支援センターのご案内 リーフレット」などの媒体を通して学生に対し支援内容が広く周知されている(6-1-2 p.13)。

## 【三鷹キャンパス(医学部・医学研究科)】

杏林大学学生支援センター規程第2条に「学生支援センターは、学生支援業務の核として、学生支援機能を集約し学生生活の向上を図るとともに、学生の人間性・社会性を育成することを目的とする。」と方針が明示されている。医学部では、学生部がこの業務を担当している。

## (2) 学生への修学支援は適切に行われているか。

## 【八王子キャンパス】

## (留年・退学者の状況把握)

留年生・退学者への対応については、全学を挙げた課題と位置づけ、具体的には各学部教務課および教務委員会で調査、対応している。

留年生および留年の可能性がある者に対しては、総合政策学部、外国語学部では担任教員の面談実施、保護者への連絡、学生相談(カウンセリング)室のサポート等を通して、修学支援を行っている。

退学者(2013年度)は学部124名、大学院5名となっている(6-1-3)。このうち、特に総合政策学部、外国語学部では退学者が低学年次に集中しており、修学意欲の低下を動機とするケースが少なくない。修学意欲の低下を契機とした退学の内、健康上の問題については、学生支援センターが学生相談(カウンセリング)室などと連携して対応している。また、良好な人間関係の構築が学習意欲に大きく影響すると考え、各学部においてピアサポートの導入による学内人間関係の構築、オフィスアワーによる相談体制の改善を検討し、各学部での導入・実施を進めている。また、クラブ・同好会などの課外活動の促進、学生自主活動やボランティア活動の推進などの施策を通じて、学生の本学における居場所を確保できる体制を作り、学生の修学環境の整備を進めているところである。今後は、公認クラブ・同好会活動を始め、学生塾や社会探求他、ボランティア活動や学生ステーション(6-1-4)など、学生の自主的な課外活動を質・量の両面で充実させていく必要がある。なお、経済的事由による退学の相談に対しては、学生支援センターが奨学金の紹介などを行うように努めている。継続的な面談、履修指導を実施しているが、依然として特に文系学部では、留年生、休学者および退学者が少なくない。

保健学部では入学前教育とリメディアル教育が行われ、総合政策学部、外国語学部では入学前教育による学修支援が行われている(6-1-5)(6-1-6)(6-1-7)(6-1-8)。

## (障がいのある学生に対する修学支援)

障がいのある学生に対する修学支援として、物理的な側面からは、建物等の入り口付近の車椅子用スロープの設置、車椅子で利用可能な障がい者専用トイレの設置、大型エレベーターの設置、エレベーター内奥にある車椅子等・衝突防止鏡の設置、エレベーター内手すりの設置などの措置を講じている。精神的な側面からは、担任教員、学生相談室の臨床心理士の資格を持つ相談専門員、保健センター職員などが個別相談に対応する体制が整っている。

## (奨学金・奨励金)

本学には以下の奨励金制度が整備されている。

種類	金額	対象
杏林大学緊急時 奨学金	一括給付 年額 500,000 円を上限	保護者(家計支持者)の経済的な状況が急変し、学業継続の意志が認められるにも拘らず、修学の継続が極めて困難な者。
杏林大学奨学金	月額 30,000 を給付	経済的理由により修学が困難な者で人物・学業成績がともに優れた者。
海外研修・留学 奨学金	給付金額は、期間・費用等により決定する	学部等が定める海外研修・留学に参加する者で、成績優秀で勉学意欲に富み、海外研修・留学の成果が期待できる者。
熊谷奨学金	一括給付、必要の 75% かつ 500,000 円を上限	外国語学部 2・3 年次に留学を予定する学生で、経済的に困窮している成績優秀者、本学指定の留学に限る。
杏林大学 優秀学生奨励金	一括給付 年額 100,000 円	2 年生以上の在 student で前年度の学業成績が優秀で且つ人物・生活面に優れた者。
杏林大学 特別奨励費	一括給付 年額 50,000 円	2 年生以上の在 student で前年度に各学部学科が定める難関資格・検定等のほか課外活動、ボランティア等において顕著な実績を残した者。
杏林大学 私費留学外国人 奨学生	年額 150,000～300,000 円(一括給付)	私費外国人留学生で、経済的な理由により授業料等の納入が困難であり、かつ成績が優秀な者。成績係数の基準あり。
佐川曜子奨学金	年額 500,000 円以内(一括給付)	大学院学生のうち、皮膚科学に関して研究する者で、経済的困窮者にして、かつ成績優秀者。
杏林大学 私費留学外国人 奨学生	年額 150,000～300,000 円(一括給付)	私費外国人留学生で、経済的な理由により授業料等の納入が困難であり、かつ成績が優秀な者。成績係数の基準あり。

学期開始時のオリエンテーションで奨学金について説明をする時間を設け、奨学金・奨励金制度について周知している(6-1-9)。

その他、日本学生支援機構奨学金のほか、八王子市など地方自治体が募集する奨学金など、学外の奨学金を受給している学生も多い。

また、3ヶ月以上の期間にわたり海外の大学等に留学する場合には、学納金の 80%を減免する制度、および半期以上の期間にわたり休学する場合についても、学納金の 60%を減免

する制度が 2011(平成 23)年度より実施されている(6-1-2 p. 55)。

#### 【三鷹キャンパス(医学部・医学研究科)】

医学部の過去 5 年間の留年者は 104 名で休学者は 18 名であった。また過去 5 年間の退学者は 16 名で、退学の理由は、進路変更、身体疾患、学力不足、心神耗弱、経済的困窮、就学意欲の低下、その他であった。教務部、学生部、担任、学生カウンセラーがこれらの学生に対処している。

高校で全く生物学、化学、物理学を履修してこなかった 1 年生を対象として、4 月の 3 週間で全 12 回の入門生物学、入門化学、入門物理学の講義を行っている。6 年生の成績不良者については大学の指定する補習をすべて出席させ、医学教育の完成を目指している。その効果を確実にするため、対象学生は、この講義への出席を卒業および卒業試験受験の要件としている。

障がいのある学生に対しては、学生部、三鷹保健センター、教務部、担任が修学支援を行っている。

奨学金等の経済的支援については学生部が対応している。東京都地域医療医師奨学金(特別貸与奨学金)、茨城県地域医療医師修学資金貸与制度などがある。また、育英奨学制度については、杏林大学奨励金給付制度、日本学生支援機構奨学金制度、各地方公共団体の行う育英奨学制度、民間育英事業団奨学制度がある。このうち杏林大学奨励金給付制度では、杏林大学奨学金、緊急時奨学生、海外研修・留学奨学生、私費留学外国人奨学生に対し、経済的支援を行っている。杏林大学優秀学生奨励制度を設け、成績優秀学生奨学金、特別奨励金を給付している。また休学や留学による学納金減免を行っている。さらに 2012(平成 24)年度 4 月より「杏林大学海外研修・留学奨学金」の制度を新設し、適用を開始した(6-2-1)(6-2-2)(6-2-3)。

奨学生を適切に選考するために、日本学生支援機構奨学金については、学生部が、応募者が給付要件を満たすことを確認し、面接をして選考している。その他、各地方公共団体や民間育英団体などの行う奨学金制度についても、公平性を担保するため、学生部が、掲示により学生に広く告知している。これらの奨学金への応募に関しては原則として学生個人の責任で行っている。また、杏林大学が独自に設けた杏林大学奨学金給付制度のうち、杏林大学奨学金、緊急時奨学金は、学生部が選考を行っている。

### (3) 学生の生活支援は適切に行われているか。

#### 【八王子キャンパス】

##### (心身の健康保持)

保健センターは、杏林大学学生および教職員の健康の保持・増進を目的として、診療所として開設されている。その目的達成のために、健康診断、抗体検査・予防接種、外傷・疾病の初期対応、健康相談、加えて健康に関する知識普及のための啓発活動、講習、保健

指導などを実施している。この保健センターの設備に関しては、大学の保健室機能としてはほぼ充足している。診療所として登録済みであるが、医療機関としての一般的な設備はなく、アナフィラキシーショック時に対する救急医療用の器具・薬剤のみ常備している。AEDは毎年増設し、2013(平成25)年度で当初の目標である5台の設置が完了した。また、救命救助法等防災プログラムは、保健学部救急救命学科の全面的な協力で実施しており、多数の参加者がある。

保健センターの人員構成はセンター長1名(兼任)、校医8名(兼任)、保健師2名(専任)、事務員1名(専任)で、校医のうち6名は保健学部八王子キャンパス常勤の教員、2名は保健学部三鷹キャンパス常勤の教員である。

場所は八王子キャンパス松田記念館(J棟)の地下1階にあり、受付(処置室)、診療室、休養室の3室を有し、使用可能ベッド数は3台である。おもな設備は、軽度の外傷および疾病に対する一般市販薬を中心とした薬剤と医療器具、酸素吸入・挿管セット・アドレナリンなどの救急用の医療器具および医薬品、定期健診用機材などである。その他に移動用として車椅子3台、担架1台がある。また八王子キャンパス内に設置した5台のAEDを管理している。

今後は薬物乱用防止、食中毒予防、熱中症予防、救命救助法などの各種講習会は回数を増やすなどしてより充実させることを考えている。

学生の心理的健康保持・増進に関して、学生相談室を設けている。学生相談室は学生への直接的支援は学生を対象とした心理的健康保持・増進を目的とする個別カウンセリングが主であるが、間接的支援として、庇護学生の保護者や教職員を対象とする個別コンサルテーション、および心理的外傷の生じるおそれのある事態における予防と対策も挙げられる。学生の心のケアという点でも、学生相談室は有効に機能しており、2013(平成25)年度の学生の年間相談件数は三鷹・八王子両キャンパスで1,372件であった(6-1-10)。相談内容で最も多いのは「心理的健康に関すること/情緒不安定、気力低下、逸脱行動など」、次に多いのは「学内の対人関係に関すること」であった。

これらの支援は、学内においては、学生支援センター、保健センター、キャリアサポートセンター、各学部教務課との緊密な連携のもとに行っている。また、学外の医療機関や発達支援センターと連携することもある。

#### (課外活動支援)

八王子キャンパスの学生支援センターでは、学生の生活環境を改善することはもとより、様々な課外活動の機会を提供し、その活動の中で学部学年を超えて学生同士、学生と教職員とが交わり、共に人間的な成長を遂げて行くように支援している。その活動は①特別公認団体支援、②学生自主活動支援、③公認団体支援の3つの事業が中心となっている。

特別公認団体支援は、大学行事を実施する特別公認団体の活動を支援することを目的と

して、学園祭実行委員会・保健学部学生会・総合政策学部ゼミナール連絡会・外国語学部卒業アルバム委員会の4つの特別公認団体活動を支援している。

学生自主活動支援は、学生の自発的な課外活動を支援することを目的とし、①ボランティア支援、②学生塾の実施、③各種学生企画の実施、などのチームより構成される学生ステーションとして活動を行っている。

公認団体支援は、学部学年を問わず学生が交流し、活動する場としてクラブ・同好会活動を支援している。2014(平成26)年6月時点で、31のクラブおよび14の同好会が公認され、1,966名の学生が加入し、活動している(6-1-2 p.78)。

学部公認クラブ同好会の団体代表者および関係職員によるリーダーズキャンプを実施しており、AED・CPR(心肺蘇生法)の実技講習実施や、アルコールハラスメント、危機管理体制等の重要事項について理解を促し、団体同士の交流と協力関係の構築・強化に役立てている(6-1-11)。

#### (ハラスメント防止)

ハラスメント防止のための措置としては、「杏林学園ハラスメント防止等に関する規程」に基づき、2000(平成12)年4月から、杏林学園におけるハラスメントの防止・排除およびハラスメントが生じた場合に対処できるよう、防止対策委員会および相談窓口等が設置されている。具体的な活動内容は、ハラスメントの防止対策のための広報や啓発活動、研修会の企画と実施などを行っている。また、被害が生じた場合には、苦情処理専門委員会による苦情等への対処および被害者の救済を行う体制が整っている(6-1-12)(6-1-2 p.24)(6-1-13)。

#### (学生実態調査)

学生支援センターでは、学生支援の質の改善・向上を図るための貴重な情報源とするとともに、学生生活のみならず学生の修学や大学生活における意識の変化を知るために、毎年度、学生生活実態調査を実施している。調査は八王子キャンパスおよび三鷹キャンパスの保健学部、総合政策学部、および外国語学部の1年生を対象としており、4年に1回、3学部の全学年の学生を対象を拡大して実施している(6-1-14)。

#### (キャンパスアメニティの充実)

学生達に快適なキャンパス生活を提供するために、学生支援センターはキャンパスアメニティの充実に取り組んできた。学生支援センター発足以前は八王子キャンパスのアメニティ委員会が、そして発足後はキャンパス整備部門が担当している。具体的には女子学生に対するパウダールームの設置、キャンパス内のコンビニエンス・ストア(Kショップ)やサンドウィッチレストラン(SUBWAY)の設置などであり、これらの施設はいつも学生達でに

ぎわいを見せている。

(その他)

八王子キャンパスでは毎年1回、学生の健康増進の観点から、八王子保健センターと連携し、禁煙キャンペーンを実施している。また、4月のオリエンテーションの際には、各学部のガイダンスにおいて、薬物の危険性を喚起する時間を設けている。さらに多くの学生が居住している八王子市と連携し、ごみの分別・収集に対する説明を行っている。

(学生支援の適切性の検証)

学生生活支援の適切性については学生支援センター会議および中期計画実行委員会学生支援部門において毎月の会議で議論しているほか、年1回、達成度について検証しており、さらにその結果を中期計画実行委員会で評価するとともに、必要に応じて改善していく体制を構築している(6-1-15)。

#### 【三鷹キャンパス(医学部・医学研究科)】

学生の心身の健康保持・増進および安全・衛生のために、保健センター、学生相談室、学生部、安全衛生委員会、学生部その他関連部署・組織が作られ、対応している。健康管理について、学生が在学中、疾病その他身体に異常が生じたときには本学付属病院を利用することができる。定期健康診断を年1回実施している。1年生に麻疹、風疹、水痘、流行性耳下腺の抗体検査とツベルクリン反応の検査を行っている。5年生の臨床実習を受けるため、4年生でB型肝炎の予防接種を行っている。学生教育研究災害障害保険制度に全学生が加入している。

人間関係、学業、心身の健康に関することなど、学生生活を送っていく中での問題について、相談できる制度を設けている。常設の学生相談室では、臨床心理士によるカウンセリングを受けることができる(2013年度利用 約380名)。これとは別に、学生十数名に対して教員1名が担任として指名されており、学生は担任に相談することもできる。また、担任は学年の初めに担当学生と面談し、学生が心身の問題を抱えていないか確認している(6-1-10)。

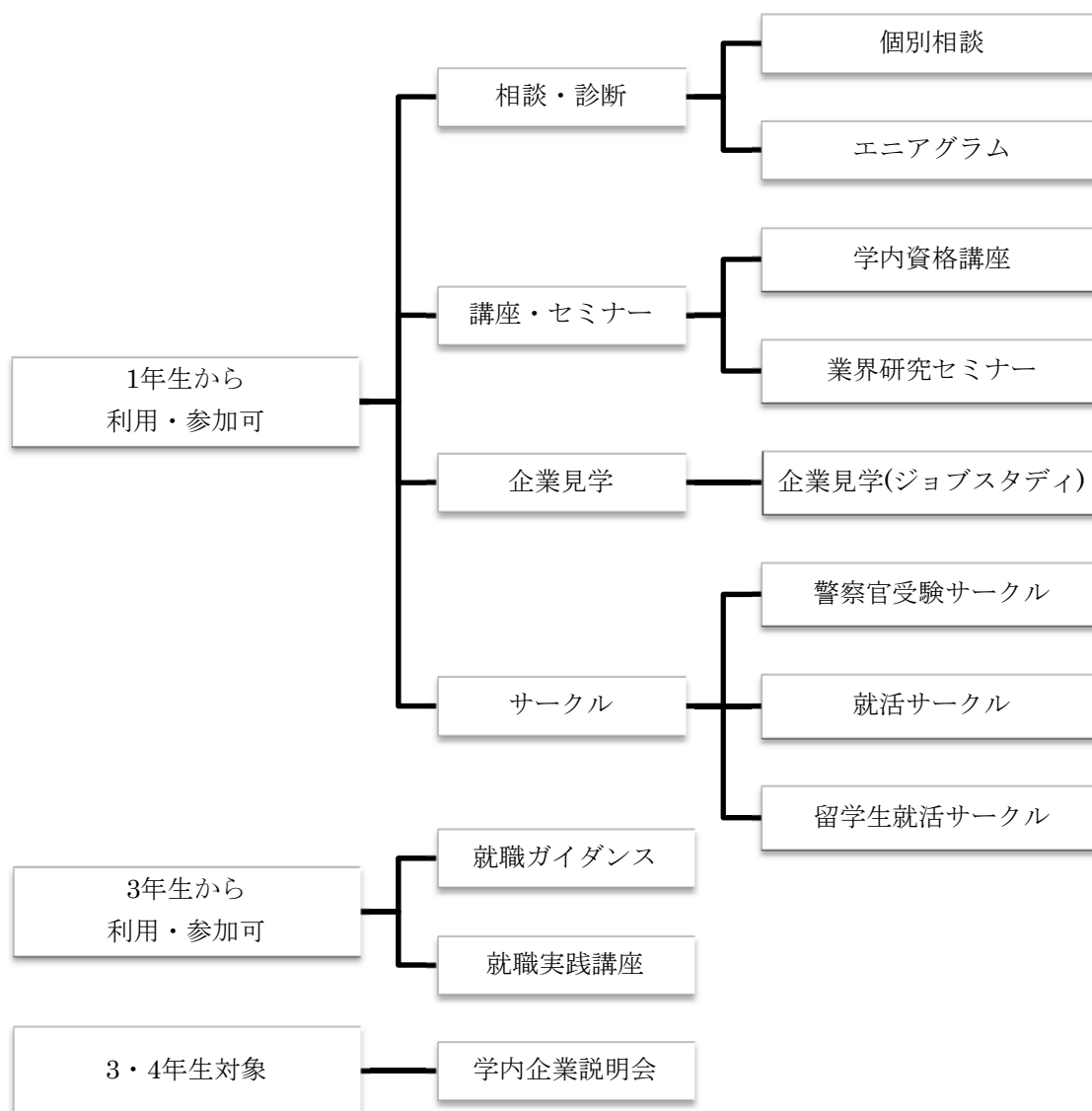
ハラスメント防止のため、杏林学園ハラスメント防止等に関する規程が制定され、杏林学園における学生間・教職員学生間のハラスメントの防止対策およびハラスメントに起因する問題が生じた場合、適切に対応するための措置に関し、必要な事項を定められている。これにより、人権に配慮した公正、安全、快適な修学、教育、研究および職場環境を保障し、維持がなされている。ハラスメント防止対策委員会、ハラスメント相談窓口、ハラスメント苦情処理専門委員会、その他関連部署・組織が作られ、対応している。ハラスメントの被害があったときは、医学部事務部事務課学生係の相談窓口まで申し出て、相談員との面談を行っている(6-1-13)。



(4) 学生の進路支援は適切に行われているか。

【八王子キャンパス】

学生の進路を支援する部署として2000(平成12)年4月よりキャリアサポートセンターが設置され、学生の卒業後の就業に結びつけるため、キャリア形成・就職に関する組織体制を整備し、支援業務を行っている。具体的にはキャリアサポートセンターの提供する支援するプログラムは次のとおりである。



就職支援の内容も個々の学生状況・ニーズに対応した実りあるキャリア形成に向けたアドバイスや就職支援メニューを実施し、それにより大学4年間で意欲を持った学生を送り出す取り組みに重点を置いている。キャリア形成に向けた大学生生活の充実と就職意識の醸成を促すために低学年(1、2年生)を含めた活動や支援を行い、教員とキャリアサポートセ

ンターが連携して、キャリア教育と就職支援とが一体となった活動や支援を行っている。本学では入学直後の新入生からキャリアガイダンスを行い、4年間を通して多彩なガイダンスを実施している(6-1-2 p. 88、p. 89)。

キャリアサポートセンターにはセンター長と、保健学部、総合政策学部、外国語学部の就職委員会の長である就職委員長が副センター長として置かれている。就職委員会は各学部で定期的開催されており、討議した結果は、キャリアサポートセンターにフィードバックされている(6-1-16)。

センターを運営する事務組織として、保健学部、総合政策学部、外国語学部にそれぞれ担当を決めて運営している。事務担当間の情報共有は、週1回の定期ミーティングで行われている。また、2014(平成26)年4月よりキャリアカウンセラーをキャリアサポートセンター内に配置し、専門性の高いガイダンスを実施する体制を整えた。

キャリア形成支援教育については、就業意識を早くから醸成するため、初年次から受けることができる正課外の就職支援プログラムを用意している。また、正課科目として総合政策学部、外国語学部にキャリア教育についての科目を1年次から3年次まで開講しており、学部と協力をしながら、キャリア形成支援教育に当たっている。

学生の進路支援について、2012(平成24)年度より3年次の6月と12月に文系2学部全学科について就活トライアル、就職活動シミュレーションを行っている。これは企業の具体的な選考方法(筆記試験、グループディスカッション、グループ面接)を体験させるプログラムを学生に体験させることで、就職活動への準備や対策への意識を向上させ、就職率の向上へとつなげることを目標としている(6-1-17)。

### 【三鷹キャンパス(医学部・医学研究科)】

#### 〈進路選択に関わる指導／ガイダンスの実施〉

医師免許取得後2年間の臨床研修をおこなう研修病院の選択、マッチングに関する情報提供の一環として、第6学年の学生に向けて、毎年6月に、マッチングについての説明会を実施している。マッチングのために各研修病院から送付されてくる「研修医募集要項」やポスターなどを、医学部事務課で一括管理し、学生が情報収集のために自由に閲覧出来るようにしている。また、研修病院で開催されるサマースクールなどの情報も、進路選択の情報として学生に提供している。

## 点検・評価

### ●基準6の充足状況

#### 【八王子キャンパス】

2008(平成20)年に設置されて以来、学生支援センターは学生に対する修学支援、生活支援、進路支援に関する方針を明確化し、学生の生活環境の整備、改善を継続的に実施するとともに、教務課、キャリアサポートセンターや保健センター、図書館との密接な連携関

係のもとに方針を共有し、学生支援を行ってきた。その結果、学生への修学支援、生活支援、進路支援ともに、基準 6 を概ね満たしている。

#### 【三鷹キャンパス(医学部・医学研究科)】

「学生支援センター規程」の下、医学部学生部が中心となって、学生の支援を行っている。心身の健康に不安を抱えた学生に対しては、担任および学生カウンセラーが面談などを適宜行い、休学、留年、さらに退学とならないように支援を行っている。

高校での理科の学習不足を補い、医学部の講義へスムーズに移行できるように、高校の生物、物理、化学の未履修者に対する補習講義を大学初年度 4 月に開講している。6 年生の成績不良者には、補習を卒業試験の受験資格として受講を義務づけ、すべての学生が十分な医学知識を身につけることを目指している。

経済的に修学が困難な学生に対しては、東京都などの地方公共団体による奨学金制度や育英奨学金制度など様々な奨学金制度について、学生部を通じて、情報を提供している。また、本学独自の制度として、杏林大学優秀学生奨励制度を設け、学生の学業へのモチベーションを高めるとともに、経済的支援を行っている。

人間関係や心の健康に関する相談については学生相談室を設置している。また、疾病やその他の体の異常については本学付属病院を利用することができる。定期健康診断が毎年行われ、臨床実習のための様々な感染症の予防接種も行われている。全学生に対し、学生教育研究災害傷害保険制度に加入させている。

「ハラスメント防止等に関する規程」を設け、学生間、教職員学生間のハラスメント防止およびその措置など定め、人権に配慮した公正、安全、快適な修学環境を保障、維持されている。

すべての学生が医師となる医学部においての進路支援の 1 つとして、入学時のオリエンテーションでの講演やグループワーク、初年度に開講される「医師の在り方」において、医師としてのプロフェッショナルリズム(倫理観や価値観)を学ばせている。卒業後の臨床研修病院の選択(マッチング)のための情報提供、進路支援として、マッチングについての説明会を 6 年生の全学生を対象に開催している。

#### ①効果が上がっている事項

##### 【八王子キャンパス】

学生の進路支援について、2012(平成 24)年度より 3 年次の 6 月と 12 月に文系 2 学部全学科について就活トライアル、就活シミュレーションを行っている。これは企業の具体的な選考方法(筆記試験、グループディスカッション、グループ面接)を体験させるプログラムを学生に体験させることで、就職活動への準備や対策への意識を向上させ、就職率の向上へとつなげることを目標としている。これによって、2013(平成 25)年度の文系 2 学部の就職率は、総合政策学部は 77.8%から 92.1%。外国語学部は 81.0%から 92.5%と飛躍的

に上昇した。

【三鷹キャンパス(医学部・医学研究科)】

教務部、学生部、担任、学生カウンセラーが対象学生と面談を行い修学上の問題の解決を図るなど適切な対処を講じている。1年生に対する高校理科の補習講義により、高校理科で選択しなかった科目でも、成績が良好な学生が出ている。6年生の成績不良者に対するビデオを使用した補習講義により、参加した学生の成績が改善している。

②改善すべき事項

特になし

**将来に向けた発展方策**

①「効果が上がっている事項」で記述した事項について

【八王子キャンパス】

進路支援については今後も就活トライアル、就活シミュレーションの効果を検証し、改善しながら就職率の向上に繋げて行く。現在、キャリアサポートセンターが中心となって取り組みは十分に効果的であると考えられるため、就職率100%に少しでも近づくよう、努力を継続していく。

【三鷹キャンパス(医学部・医学研究科)】

留年、休・退学者防止に向け、教務部、学生部、担任、学生カウンセラーが適切な対処を引き続き行う。

6年生の成績不良者に対する補習講義をさらに充実させ、すべての学生が十分に医学の知識を身につけることができるようにする。

②「改善すべき事項」で記述した事項について

特になし

**根拠資料**

【八王子キャンパス】

- 6-1-1 杏林大学学生支援センター規程
- 6-1-2 HAND BOOK2014
- 6-1-3 自己点検データ 表 14
- 6-1-4 学生ステーション
- 6-1-5 保健学部入学前準備講座のご案内
- 6-1-6 シラバス 基礎化学、基礎生物学、基礎物理学 (既出 4(2)-3-5)

- 6-1-7 総合政策学部入学前教育プログラムのご案内
- 6-1-8 外国語学部 入学前教育 (既出 4(2)-5-5)
- 6-1-9 奨学金ガイドブック 2014
- 6-1-10 自己点検データ 表 16
- 6-1-11 リーダーズキャンプの実施について
- 6-1-12 [大学ホームページ]ハラスメント防止について  
<http://www.kyorin-u.ac.jp/univ/outline/torikumi/harassment/>
- 6-1-13 杏林学園ハラスメント防止等に関する規程
- 6-1-14 [大学ホームページ]26 年度学生生活実態調査結果  
<http://www.kyorin-u.ac.jp/cn/html/kyorin/00010/201410301/>
- 6-1-15 杏林大学第 3 次中期計画 平成 26 年度上半期事業報告書 学生支援部会
- 6-1-16 杏林大学キャリアサポートセンター運営規程
- 6-1-17 就職活動シミュレーション実施要領

【三鷹キャンパス(医学部・医学研究科)】

- 6-2-1 自己点検データ 表 15
- 6-2-2 東京都地域医療医師奨学金(特別貸与奨学金)のご案内ー平成 27 年度入学生用・杏林大学ー
- 6-2-3 2015(平成 27)年度 杏林大学医学部学生募集要項 茨城県地域枠用

基準 7 教育研究等環境

現状説明

(1) 教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。

大学設置基準、特に第 40 条の 3「大学は、その教育研究上の目的を達成するため、必要な経費の確保等により、教育研究にふさわしい環境の整備に努めるものとする」ことを基本方針とし、それに基づき中期的な方針を策定してきた。

2011(平成 23)年 4 月に第 2 次中期計画実行委員会キャンパス整備実行部会が発足し①八王子キャンパスの複合的な学習支援施設の早期建設推進および建設準備委員会の設置②スポーツ関連施設の整備(八王子、三鷹)③少人数教育のための多数の中・小教室の整備(八王子、三鷹)を環境整備の基本方針とし、学内 NET(あんず NET)等を通じて学内の共有化が図られた(7-1-1 p. 23)。あわせて、東日本大震災後に急遽、必要となった八王子、三鷹の建物の耐震補強工事が実施された。その後、新たな八王子・三鷹両キャンパスの体制変更(井の頭新キャンパス構想)が浮上したことから、副理事長を委員長とする「キャンパス移転検討委員会」を中心に以下の新キャンパス整備計画の新方針が定められ、教職員に対する説明会や大学ホームページで公表している(7-1-2)。

新キャンパスのコンセプト

人間性を育むキャンパス・Campus for human growth

～よく学びよき人格を備えた人材を育成するキャンパス～

風格ある人を育てる美しく調和のとれたキャンパス

教育効果の高い多彩な学習教育環境の充実

COCに相応しい新キャンパスで地域とまちづくりに貢献

快適なキャンパス環境を持続成長させる多彩なサステイナブルデザイン

※COC:Center of Community 大学と地域の連携により、地域貢献、地域活性化等に寄与する開かれた大学としての取り組み

以上の方針のもと、「杏林学園事業計画」に明らかなように、毎年具体的な整備計画が立てられ、理事会の承認のもと実行されている(7-1-3 p. 2)。

(2) 十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか。

三鷹・八王子キャンパスの校地および校舎面積は、いずれも大学設置基準上必要な面積を大きく上回っている。

「三鷹キャンパス」

校地面積(m <sup>2</sup> )	設置基準上必要な校地面積(m <sup>2</sup> )	校舎面積(m <sup>2</sup> )	設置基準上必要な校舎面積(m <sup>2</sup> )
56,336.3 m <sup>2</sup>	28,745.7 m <sup>2</sup>	150,914 m <sup>2</sup>	56,490 m <sup>2</sup>

## 「八王子キャンパス」

校地面積(m <sup>2</sup> )	設置基準上必要な校地面積(m <sup>2</sup> )	校舎面積(m <sup>2</sup> )	設置基準上必要な校舎面積(m <sup>2</sup> )
129,911.5 m <sup>2</sup>	32,440 m <sup>2</sup>	35,557 m <sup>2</sup>	24,303.3 m <sup>2</sup>

## 「大学全体」

校地面積(m <sup>2</sup> )	設置基準上必要な校地面積(m <sup>2</sup> )	校舎面積(m <sup>2</sup> )	設置基準上必要な校舎面積(m <sup>2</sup> )
186,247.8 m <sup>2</sup>	61,185.7 m <sup>2</sup>	186,471 m <sup>2</sup>	80,793.3 m <sup>2</sup>

本学の校地は、三鷹キャンパスに医学部、保健学部看護学科(看護学専攻)および医学研究科、八王子キャンパスに保健学部(看護学専攻を除く)、総合政策学部、外国語学部、保健学研究科、国際協力研究科を擁し、そのほかに、医学部付属病院、医学部付属看護専門学校を設置している。それぞれの目的に応じた校舎・施設を整備するとともに、体育館やグラウンド・テニスコートなどの運動施設、図書館、食堂、売店、クラブ部室などを整備している。

キャンパス・アメニティについては、第2次中期計画実行委員会内にキャンパス整備部門委員会を設け1)学習支援施設建設の準備2)通学バス問題3)食環境の改善の3部会を柱に学生支援センターと連携を図り更なる学生満足度の向上にむけて学習環境の整備に取り組んできた。現在は、学生支援センターが中心となって、「学生アンケート」などの結果を参考に、キャンパス・アメニティの向上に取り組んでいる(7-1-1)。

また、バリアフリー化に向けての取り組みについては、自動ドアの設置やスロープの設置および障がい者用駐車スペースの設置など、必要な工事を行ってきた。

施設・設備の維持・管理は、経理部施設課が主として担当している。施設課には、施設・設備等の維持・管理に必要な有資格者が配属されており、これらの職員が専門的な技術・知識を基に自ら、または専門業者と打合せをしながら、日常および定期の維持・管理、保全等を行っている。また、法律によって義務付けられている主任技術者等の選任については、職員(有資格者)の中から担当者を選任し、法令で規定された職務についての権限を与え、責任を持たせている(7-1-4)。

キャンパスの施設・設備の安全・安心対策として、第一に挙げるのが耐震化である。1980(昭和55)年に実施された建築基準法(耐震関係規定)の施行前に建設した建物は三鷹キャンパスに5棟、八王子キャンパスに3棟あるが、耐震診断をすべて実施するとともに順次耐震補強工事を行った。

情報処理設備の維持・管理は、総合情報センターが主として担当して、情報教育の支援、学内LANの管理運営、学内のICT化推進などを実施している。

安全、衛生を確保するために「杏林学園安全衛生管理規程」が定められ、規程に基づいて設置された安全衛生委員会が、安全衛生の確保・推進のための検証を行っている。また、三鷹、八王子キャンパスには各監視装置を設置し、施設・設備の衛生・安全に関わる運転・

管理および異常について集中管理し、防災センターとしての機能を 24 時間態勢で行っている。さらに、各施設・設備については、定期的に保守点検・清掃を行い、衛生・安全確保に努めている。一方、学生生活ではキャンパス内の不審者等の対策として監視カメラの設置や教職員と警備員の連携を図り巡回を強化している(7-1-5)。

そのほか、学習環境の妨げとならないよう出入り業者等を交えた月例の安全連絡会議を開催して安全管理を徹底している。施工業者からは工事の進捗状況報告の場とした工事工程会議を毎週開催している。

災害等に対しては、「杏林学園地震防災計画」、「杏林学園における危機管理規則」により体制を整備するとともに、防災訓練を実施している(7-1-6)(7-1-7)(7-1-8)(7-1-9 p.9、p.16)。

**(3) 図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。**

3 館の蔵書および電子資料は、図書 465,949 冊、定期刊行物 1,671 種、視聴覚資料 13,307 点、電子ジャーナル 59,404 種(オープンアクセス誌を含む)、データベース 28 種を提供しており(表 1)、各学部で必要とする資料、電子リソースを十分備えている(7-1-10)。年間資料費は 199,209,000 円である(表 2)。学部と研究科に在籍する学生・大学院生の合計は 4,526 人で、学生 1 人あたりの図書冊数は 102.9 冊、資料費は 44,014 円である。全国 774 大学の平均 103.9 冊と遜色なく、また資料費平均 22,600 円(7-1-11)より大きく上回っている。電子ジャーナルとデータベースは学内ネットワーク上のパソコンであればどこからでも利用可能であり、そのほとんどは EzProxy による認証システムを通すことで学外からの利用も可能となっている。また、リンクリゾルバ(SFX)を導入し、電子リソースへの適切なナビゲーションを実現している。

表 1. データベース一覧

CINAHL	JCR	Westlaw Campus	今日の診療 Web
CiNii Articles/Books	MagazinePlus	Westlaw International	最新看護索引 Web
Cochrane Library	MEDLINE	Westlaw Japan	ジャパンナレッジ
D1-Law	Press Reader	WHOPlus	日経テレコン 21
Business Source Premier	Times	医中誌 Web	ブリタニカオンライン
Hospitality & Tourism	UpToDate	聞蔵 II	毎索
iJamp	Web of Science	国際問題 Web	ヨミダス歴史館 Web

表 2. 図書、学術雑誌、電子資料の整備状況、年間資料費(7-1-12)

図書館	図書冊数	定期刊行物種類	視聴覚資料	電子ジャーナル	データベース	年間資料費(千円)
医学	259,548	940	4,818	59,404 (全館共通)	12	120,092
保健学	80,808	256	2,331		0	36,689
人文・社会科学	125,593	475	6,158		16	42,428
合計	465,949	1,671	13,307		28	199,209



閲覧席は 700 席で、前回報告時 2008(平成 20)年の 558 席(医学 181 席、保健学 108 席、人文・社会学 269 席)から 142 席増設した。学生数に対する閲覧席数の割合は 15.5%で、旧大学設置基準\*で定められている 5%を上回っている。図書館運営にあたる職員は 3 館合計 30 人で、うち専任は 17 人、司書資格保有者は 22 人である。図書館職員一人あたりの学生数は 150.9 人である(全国平均 273.7 人)。開館日数は、医学は 357 日、保健学は 280 日、人文・社会科学 266 日であった。平日の開館時間は医学 8:30~22:30、保健学と人文・社会科学 9:00~21:30。保健学と人文・社会科学では土曜日は 13:00 まで開館しているが、補講や振替授業がある時は 17:00 まで開館している(表 3)。

情報検索および学習用のパソコンは医学で 24 台、保健学で 8 台、人文・社会科学で 11 台設置し、貸出用のノートパソコンは医学で 5 台、保健で 6 台、人文・社会学で 7 台用意している。また 3 館で無線 LAN を敷設し、インターネットアクセス環境を確保している。

表 3. 閲覧席、職員の配置、職員あたりの学生人数、開館日数と時間

図書館	閲覧席数	職員(司書資格)	職員一人当りの学生人数	開館日数	開館時間
医学	279	16(11)	150.9	357	平日 8:30~22:30 土曜 9:00~17:00 日祝日 9:00~17:00 長期休暇中 9:00~17:00
保健学	136	5(5)		280	平日 9:00~21:30 土曜 9:00~13:00 日祝日 休館 長期休暇中 9:00~17:00
人文・社会科学	285	9(6)		266	平日 9:00~21:30 土曜 9:00~13:00 日祝日 休館 長期休暇中 9:00~17:00
合計	700	30(22)			

利用者人数は 261,352 人、貸出冊数は 54,455 冊、レファレンス受付は 1,620 件であった。図書館業務システム iLiswave-J を 2006(平成 18)年に導入し、国立情報学研究所の総合目録システム NACSIS-CAT、相互貸借システム NACSIS-ILL に加入して国内外の教育研究機関と目録情報を共用し、情報相互提供の体制を整備している。それらを通じて行った相互協力は文献複写の受付が 10,445 件、依頼が 2,746 件、貸借の貸出が 56 件、借受が 26 件であった(表 4)。電子ジャーナルの利用は 120,605 回であった(7-1-13)。

そのほかに、私立大学図書館協会、東京西地区大学図書館協議会、日本医学図書館協会に加盟し、相互協力のほか、情報交換・研修会への参加を通じてサービスの向上に努めている。

表 4. 利用者人数、貸出冊数、レファレンス受付数、相互協力件数

分館	利用者人数	貸出冊数	レファレンス	相互協力			
				複写	貸借		
医学	132,696	39,791	1,055	受 依	10,096 2,157	貸 借	34 16
保健学	66,802	6,671	199	受 依	253 396	貸 借	5 0
人文・社会科学	61,854	7,993	366	受 依	96 193	貸 借	17 10
合計	261,352	54,455	1,620	受 依	10,445 2,746	貸 借	56 26

また、各館で以下の取り組みを実施した。

#### 【医学図書館】

- ・ 医学部、保健学部看護学科、大学院の授業で図書館ポータル、文献データベース、文献管理データベースなどの利用方法を指導。
- ・ 予約不要で気軽に受講できる短時間のミニ講座「ショートレクチャー」を開催。
- ・ 個人のニーズに合わせた文献検索・調査指導と論文・レポート作成支援のため、学生に専属の図書館員を割り当てる「サポートライブラリアン」サービスを導入。
- ・ 平日の閉館時刻を21:30から22:30に繰り下げ、日曜祝日の開館時刻を12:00から9:00に繰り上げるにより、開館時間を延長(2012年9月より)。
- ・ 無線LANを敷設し、インターネット利用環境を改善。
- ・ 2013(平成25)年度に座席を8席増設。

#### 【保健学図書館】

- ・ 保健学部の授業で図書館ポータル、文献データベースの利用法を指導。
- ・ 課外で自由参加・予約不要のデータベース説明会を10回開催。
- ・ 試験期間中の早朝開館および土曜日の延長開館を実施。
- ・ 試験期間中の日曜開館を実施。
- ・ 2013(平成25)年度に座席を4席増設。

#### 【人文・社会科学図書館】

- ・ 利用者用パソコン3台を更新し、AD認証でコンピュータ室と同環境で使用できるようにした。
- ・ 学生サポーターをアルバイト雇用し、利用促進のための企画や、利用指導を実施。
- ・ 図書館利用ガイダンスは総合政策学部向けに6回実施し、236人の学生が参加した。外国語学部向けには、データベースガイダンスも含めて8回実施し、191名が参加した(7-1-14)。

#### (4) 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

講義室・演習室・学生自習室総数は、三鷹キャンパスで41部屋、八王子キャンパスで

113 部屋となっており、教育内容・方法や履修者数に応じて適切な教室に授業を配置し、運用している。また、医学部、保健学部では、必要な実験室・実習室を整備し、その他、語学学習室(CALL 教室、LL 教室など)を設置している(7-1-15)。さらに、PBL 型の授業などに用いられるアクティブラーニング教室が、三鷹 3 部屋、八王子 3 部屋設置されているほか、八王子には、授業以外の時間を利用して外国語でのコミュニケーションをはかるための「英語サロン」「中国語サロン」が設置され、外国人教員や留学生が対応している(7-1-16)。図書館におけるグループ学習のためのスペースも設けられている。

本学の教育用パソコンの設置状況は三鷹キャンパスにパソコン室 2 教室 140 台、八王子キャンパスにコンピュータ室 7 教室 351 台、その他、八王子キャンパスのアクティブラーニング教室 4 部屋に貸し出し用のノートパソコン 51 台、iPad20 台が設置されている。パソコン室は授業で使用するほか、自習利用できるよう開放している。また、学生が集まる八王子キャンパスの D・E 棟教室、F 棟人文・社会科学図書館、I 棟保健学図書館、食堂ガーデン丘 1 階、K 棟学生ホール、三鷹キャンパスの医学図書館には無線 LAN を設置して学生が所有する個人のパソコンをネットワークに接続できるように環境を整備している。その他に図書目録、情報検索用パソコンとして医学図書館に 24 台、保健学図書館に 8 台、人文・社会科学図書館に 11 台設置されている。

各教室には、ビデオデッキ、DVD デッキ、プロジェクターやパソコン等も整備し、必要に応じ、電子黒板なども設置している。また、八王子キャンパスでは、BBC、CNN、CCTV(中国国営放送)の外国語ニュース番組を視聴するための大型テレビが 4 台設置され常時放映されている(7-1-17)。

ティーチング・アシスタント(TA)・リサーチ・アシスタント(RA)、ポスト・ドクター(PD)の制度は、「杏林大学ティーチング・アシスタントに関する規程」、「杏林大学リサーチ・アシスタントに関する規程」および「杏林大学ポスト・ドクターに関する規程」に基づき運用されている。ティーチング・アシスタントは、本学大学院に在学する優秀な学生のうちから必要に応じて任用され、学部学生および修士課程の学生に対する実験、実習、演習などの教育的補助業務を行っている。リサーチ・アシスタントは大学院博士課程に在学する者で学識に優れ、将来研究者となり得る人物を任用し、学部、大学院研究科および研究施設が実施する共同研究等の活動に必要な研究補助業務を行い、ポスト・ドクターは、学位取得者ないしは博士後期課程修了者で優れた研究能力を有する者のうちから研究補助者として研究活動の一部を分担している(7-1-18)(7-1-19)(7-1-20)。

研究等を支援する環境や条件は以下のように整備されている。本学の現時点で活用できる資源を考慮すると適切といえる。

研究室については、資料の通りである(7-1-21)。

文系学部に比して医学部、保健学部では、実験室での共同研究室が多いため個室率が低くなっているが、教員一人あたりの平均面積で見るとそれほど大きな差とは言えない。研究費については、職位等の条件によって差はあるものの、全教員に個人研究費を支給し

ている(7-1-22)。

研究機会の保障であるが、授業時間については大学データで示すとおりとなっている(7-1-23)。基本的には、この授業時間と、教授会や研究科委員会を含む各種委員会の時間を除いて、教員が自由に使える時間となっている。近年の大学教員の研究時間は業務負担が増えた結果、減少しているのが実情である。

#### (5) 研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。

研究倫理を遵守するために、研究上の不正行為への対応について規程を定め、申し立てを受け付けるための窓口を設置している(7-1-24)(7-1-25)(7-1-26)。

「ヒト」を対象とする研究については「倫理委員会規程」に基づき、倫理委員会において研究実施責任者から提出された事項について医学的、倫理的、社会的な面から調査、検討し審議する体制となっている(7-1-27)(7-1-28)(7-1-29)(7-1-30)(7-1-31)(7-1-32)(7-1-33)。

また、動物実験等を適正に行うために「杏林大学における動物実験等の実施に関する規程」に必要な事項を定め、実験責任者から提出された動物実験計画を客観的な視点で審査、点検する委員会を置いている(7-1-34)(7-1-35)。

なお、本学は、組換え DNA 実験を実施する際に遵守すべき安全確保に関する基準を示し、実験の安全かつ適切な実施を図ることを目的として、遺伝子組換え生物等の規制による生物の多様性の確保に関する法律(平成 15 年 6 月 18 日法律第 97 号)に基づき、「杏林大学組換え DNA 実験安全管理規程」を制定し、組換え DNA 実験安全委員会において調査および審議している(7-1-36)。

本学の教職員が研究を実施する上で利害関係が想定される企業等との関わりについては、「杏林大学利益相反行為防止に関する規程」を定め、「杏林大学利益相反行為委員会規程」に基づいて委員会が調査、審議等を行い本学の利益相反行為を防止している(7-1-37)(7-1-38)。

毎年、研究機関に配分される競争的資金の適正な管理のため「杏林大学における公的研究費の適正な運営・管理体制に関する規程」に則り、内部監査が行われている(7-1-39)。

### 点検・評価

#### ●基準 7 の充足状況

校地および校舎面積が、法令上の基準を満たしており、かつ教育研究等の環境整備に関する方針に基づき、施設・設備、機器・備品を整備し、管理体制や衛生・安全を確保する体制を備えている。また、図書館・学術情報サービスが十分に機能しており、教育研究等を支援する環境や条件が整備され、研究倫理を遵守するために必要な措置が取られている。

①効果が上がっている事項

各分館における利用教育、パソコン環境の改善、医学のサポートライブラリアンサービス、人文・社会科学のアルバイト学生による図書館サポーター活用などの方策により、入館者数、貸出数は各分館ともに3年連続増加した(7-1-40)。

②改善すべき事項

特になし

**将来に向けた発展方策**

①「効果が上がっている事項」で記述した事項について

学習の促進を目的として実施した医学のサポートライブラリアンサービス、人文・社会科学のアルバイト学生による図書館サポーター活用などの方策により、各分館で徐々に効果が出ている。利用の増加を維持するために、今後は教育と連携した取り組みと、アクティブラーニングを促進していく。今後は利用数を増やすだけでなく、学習成果の観点から評価方法も含めて検討し、利用効果を上げるための新しい取り組みを実施していく。

②「改善すべき事項」で記述した事項について

特になし

**根拠資料**

- 7-1-1 平成 22～24 年度 第二次中期計画実行委員会事業報告書 平成 25 年 12 月 杏林大学 (既出 3-1-26)
- 7-1-2 [大学ホームページ]八王子の学部・大学院を移転 めざす大学像  
[http://www.kyorin-u.ac.jp/univ/new\\_campus/outline/](http://www.kyorin-u.ac.jp/univ/new_campus/outline/)
- 7-1-3 平成 26 年度事業計画学校法人杏林学園
- 7-1-4 杏林学園校舎構内等管理規程
- 7-1-5 杏林学園安全衛生管理規程
- 7-1-6 杏林学園地震防災計画
- 7-1-7 防災マニュアル杏林大学 八王子キャンパス緊急時・非難マップ
- 7-1-8 杏林学園自衛消防活動マニュアル
- 7-1-9 あんず No. 405 12・1月号
- 7-1-10 図書館利用案内(医学・保健・人文)
- 7-1-11 平成 25 年度学術情報基盤実態調査結果報告
- 7-1-12 平成 25 年度学術情報基盤実態調査(文部科学省)(杏林大学提出データ抜粋)
- 7-1-13 平成 26 年 6 月図書委員会資料電子ジャーナル個別タイトル 利用集計表
- 7-1-14 平成 25 年度総合政策学部、外国語学部 図書館ガイダンス実績

- 7-1-15 自己点検データ 表 26、表 27
- 7-1-16 [大学ホームページ] 語学サロン  
<http://www.kyorin-u.ac.jp/univ/feature/global/salon/>
- 7-1-17 [大学ホームページ] 語学教育・学習施設  
<http://www.kyorin-u.ac.jp/univ/feature/global/education/>
- 7-1-18 杏林大学ティーチング・アシスタントに関する規程
- 7-1-19 杏林大学リサーチ・アシスタントに関する規程
- 7-1-20 杏林大学ポスト・ドクターに関する規程
- 7-1-21 自己点検データ 表 24
- 7-1-22 自己点検データ 表 18、19
- 7-1-23 自己点検データ 表 3 (既出 3-3-2)
- 7-1-24 杏林大学研究者行動指針
- 7-1-25 杏林大学研究者行動審査委員会規程
- 7-1-26 研究者行動疑義申立書／研究者行動審査報告書
- 7-1-27 杏林大学医学部倫理委員会規程
- 7-1-28 杏林大学医学部倫理委員会運営細則
- 7-1-29 杏林大学医学部臨床疫学研究審査委員会規程
- 7-1-30 杏林大学保健学部研究倫理規程
- 7-1-31 杏林大学保健学部研究倫理規程運用細則
- 7-1-32 杏林大学大学院国際協力研究科研究倫理審査委員会規程
- 7-1-33 杏林大学大学院国際協力研究科研究倫理審査委員会運営細則
- 7-1-34 杏林大学における動物実験等の実施に関する規程
- 7-1-35 [大学ホームページ] 杏林大学における動物実験等について  
<http://www.kyorin-u.ac.jp/univ/outline/torikumi/animal/>
- 7-1-36 杏林大学組換え DNA 実験安全管理規程
- 7-1-37 杏林大学利益相反行為防止に関する規程
- 7-1-38 杏林大学利益相反委員会規程
- 7-1-39 杏林大学における公的研究費の適正な運営・管理体制に関する規程
- 7-1-40 図書館入館者、貸出冊数推移

## 基準 8 社会連携・社会貢献

## 現状説明

## (1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか。

## (国際交流)

本学は教育理念として「優れた人格を持ち、人のために尽くすことのできる国際的な人材を育成すること」を掲げている。この教育理念のもと、大学設立以来、教育研究における国際交流を実施してきた。特に 2002(平成 14)年に国際交流センターを設置し、「本学の学際的かつ国際的な総合大学の特色を活かし、本学と海外の大学、学術研究機関等との学術・文化および人的交流を図り、もって人材の育成に寄与すること」を方針に定め、全学的な国際交流を推進してきた(8-1-1)。

2012(平成 24)年度には文部科学省の補助事業「文部科学省 グローバル人材育成推進事業・(現)経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援」に申請し、採択された。本事業では、経済発展とグローバル化が進む今後のアジアの中で、国際協力・国際競争へ視座を転換し、外国語学部で「世界で活躍する日中英トライリンガルの育成」をテーマとし①卓抜した語学力と、②スマートでタフな交渉能力を身に付け、経済社会の発展を牽引するグローバル人材を育成するための事業(5 ヶ年)を展開している。学生の語学力、異文化・社会理解力を高めるための海外留学・研修を推奨し、そのための③海外協定校の開拓も推進している(8-1-2)。

また、2013(平成 25)年度に発足した第三次中期計画の海外交流促進事業では、大学の「グローバル化の推進」のため、「①学生の海外研修・留学の促進・支援(全学部へ拡大)、②海外協定校の開拓・拡大(教育研究協定、学生の交換留学等)、③国際的な質保証の共通枠組みの形成・促進、④グローバル化を見据えた大学間連携の枠組みの形成」の事業方針を定めている。グローバル人材育成プログラム推進委員会においては、学外(産業界、国内外の大学)3名の有識者による第三者評価機関を設け、事業成果の点検・評価を実施し、目標達成状況や今後の発展的改善等について専門的かつ客観的な評価・助言を受け、その結果を公表するとともに、本学の事業推進に還元している(8-1-3)(8-1-4)。

## (地域交流)

本学では、本学と地域の窓口組織として、地域交流推進室(2012年設置)とサポート事務組織である地域交流課が設置されている。具体的な業務として、学内で行われている地域貢献活動の情報収集に加え、本事業の対象地である3自治体を中心に、市役所や関連団体等との連携事業を行う上での調整を担当している。地域交流推進室長は学長からの任命を受けて、本学と地域との連携による教育・研究・社会貢献活動について包括的に担当する地域交流委員会(2006年設置)の委員長も兼務する。地域交流委員会は、委員長のほかに4学部教員および関係事務職員から構成されている。これに加えて、2010(平成 22)年度より高等学校との連携に基づく教育活動拡大を担当する高大連携推進実行部会を設置した。地

地域交流推進室規程第2条(1)において、「本学の総合大学としての特色を活かした教育・研究成果を基に、地域社会と本学との連携・協力を全学的な視点で図るとともに、各交流活動の総合窓口としての機能を果たすことを目的とする。」とその役割を規定している。さらに、2014(平成26)年には高大連携推進実行部会を拡大した高大接続推進室を設置した(8-1-5)。

本学ではこれらの組織を中心に、4学部の垣根を越えた学際的な視点を入れた三鷹市・八王子市の関係者との協働機会を増やす改革を進めてきた。その成果は公開講演会や市民大学への講座提供や、社会貢献の成果発表を通じて、地域社会に還元している。さらに、大学を有していない自治体を対象に教育・研究・社会貢献の一体的提供を行うことを企図し、2007(平成19)年より東京都羽村市との協力関係を進めてきた。2010(平成22)年には同市と「包括連携協定」を締結し、連携活動を継続して行ってきた。これらの活動の成果が平成25年度における、文部科学省「地(知)の拠点整備事業」採択につながったと考えられる(8-1-6)。

また、本学の「産・官・学等との連携」および「地域社会への協力」に関する方針は、以下の通り定めている。

「本学が社会に開かれた大学となるべく、社会に門戸を開き、社会・地域・高校との連携を深める様々な活動を推進させる。特に「地(知)の拠点づくり」ならびに「高大連携の推進」は本学にとって重要な課題となる。以下の方針に沿って本学の社会との連携・協力に関する活動の進展を目指す。本実施には地域交流推進室、杏林 CCRC 研究所ならびに第3次中期計画委員会の附置部会である高大連携促進部会が中心となってこれを行う(8-1-7)。

- ① 本学における研究成果を社会に還元するために、公開市民講演会、公開シンポジウム、社会人教育・生涯教育等を実施する。
- ② 国、企業との連携を深めるために、研究支援センターを中心とした研究体制の充実化を図り、官公庁や企業との共同研究を促進させる。
- ③ 地域(社会・産業・行政)と大学との組織的な連携を強化させる。
- ④ 地域のイノベーション創出人材の育成を行う。
- ⑤ 地域の雇用創造、産業振興への貢献を行うとともに地域の課題解決への貢献を行う。
- ⑥ 多様な活動を支える教育・研究水準を保証するための支援を行う。
- ⑦ CCRC 研究を推進させる。
- ⑧ 高大連携の推進、継続、拡大、深化を行い、高大連携協定の締結を拡大させる。
- ⑨ 高校授業への杏林大生の参加を促進させるとともに、高校生を対象としたスプリングセミナー、サマーセミナーを開催する。
- ⑩ 高校教職員と杏林大学教職員による高大連携協議会の発足を検討する。

これらについては、4学部教員および職員から構成される地域交流委員会、第3次中期計画委員会、「地(知)の拠点整備事業」の運営を司る杏林 CCRC 拠点推進委員会において、その活動を企画・運営・確認している。合わせて、全学園の事項を検討する運営審議会に



においても成果を随時報告し、チェック機能とすることで、活動のPDCAサイクルを確立している。

また、取り組みの全学的周知の一環としてFD・SD活動も行っている(8-1-8)。

社会連携・社会貢献において、これらの取り組みを継続的に行うことで、本学の第3次中期計画のスローガンである「Global Study from Your Town」の達成を目指していく。

## (2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。

### (国際交流)

教育研究成果として以下の通り、社会に還元している。

- ・ 受け入れ留学生の地域社会との交流、派遣留学生の留学先での交流などの学生による国際交流、さらに医療・保健・国際協力の分野における教員の国際貢献などを通して教育研究の成果を社会に還元している(8-1-9)。
- ・ 本学が推進する国際協力およびグローバル人材育成に関し、海外協定校や団体から教員や関係者を招聘し、学内のみならず海外の大学、社会人、メディア等呼びかけて、グローバルシンポジウム(年2回)を開催している。シンポジウムでは産業界、経済団体、国内外の大学等からの参加者も得ており、本学が推進するグローバル事業を広く社会に発信するとともに、その成果の還元に努めている。
- ・ 他のスーパーグローバル大学等事業採択大学とともに、産業界を交えた各種イベントに参加し、各々の取組概要・成果を公表・共有している。
- ・ 国際交流実績報告書(平成21～23年：日中英3言語版)、グローバル人材育成推進事業成果報告書(平成24年・25年)を作成し、その成果・実績を冊子およびホームページ等により国内外に発信している(8-1-10)(8-1-11)。

### (地域交流)

教育・研究成果については、大学ホームページに公開しており、地域関係者が閲覧することで、新たなサービス活動・地域交流活動への接続が可能となっている(8-1-12)。本学では、医学部・保健学部による「健康」を軸とした教育研究が、地域の現場を対象に積み重ねられてきた。総合政策学部・外国語学部の文系学部においても、主にキャンパス所在地の東京都八王子市を中心として、講演会活動など多様な活動が行われてきた。例えば、医学部による「三鷹・武蔵野認知症連携」への中心的参画、保健学部が実施した「多摩国体リハーサル大会救護所補助」「羽村市における全学生へのAED指導」などはいずれも専門的知識や技術の社会への還元だと言える。また、外国語学部は八王子地域合同学園祭「学生天国」における観光案内所の設置や、高尾山口駅前での観光案内および通訳、「八王子まつり」での観光案内、道の駅八王子滝山での観光コンシェルジュ等の活動を関係者の方々と協働で行ってきた。

これらの包括的な実績については、「地域交流活動報告書」として公開しており、大学ホ

ホームページからも取り組みが確認できる。情報公開が新たな社会におけるサービス活動につながっている(8-1-13)。

地域を舞台とした教育研究を推進するため、そのマッチング組織として、2006(平成 18)年度に地域交流委員会、2012(平成 24)年度に「地域交流推進室」を設置し、学内の多様なリソースと地域社会のニーズとを適切にマッチングさせる活動を行っている。合わせて、学外での地域を舞台とした教育・研究活動を企画する際の補助として、「地域交流活動支援事業」を設け、その財政面での支援を行っている(8-1-14)。なお、三鷹キャンパス・八王子キャンパス近隣の東京都三鷹市・東京都羽村市・東京都八王子市とは特に連携を深めており、八王子市とは大学コンソーシアム八王子を通じた連携、三鷹市・羽村市とは包括的連携協定の締結に基づいた地域交流に関する事業計画の実施を進めている(8-1-15)(8-1-16)。

これらの成果を踏まえ、2013(平成 25)年度には文部科学省「地(知)の拠点整備事業」に採択された。そこで現在の取り組みをさらに発展させるべく、2013(平成 25)年 10 月に新設した杏林 CCRC 研究所を中心に、「新しい都市型高齢社会における地域と大学の統合知の拠点」をテーマとした地域志向型の教育・研究・社会貢献活動を積極的に展開している(8-1-17)(8-1-18)(8-1-19)。また、「杏林大学第 3 次中期 5 カ年計画」(2013～2017 年)において、「大学の地域貢献・地域連携」を取り組むべき課題として定めており、その活動を展開している。

## 点検・評価

### ●基準 8 の充足状況

(国際交流)

国際交流およびグローバル人材を育成するための方針が定められている。本方針は大学ホームページ等で公表されており、教職員間でも共有されている。また、教育研究の成果が社会に還元されており、広く社会へ発信されるとともに、定期的に点検・評価を行い、改善に繋げている。

(地域交流)

地域交流活動を支援する制度の整備のみならず、4 学部において活発な活動が行われており、その成果が、2013(平成 25)年度の文部科学省「地(知)の拠点整備事業」および 2014(平成 26)年度の文部科学省「大学教育再生加速プログラム」(テーマⅢ：高大接続)の採択につながったといえる(8-1-20)。

### ①効果が上がっている事項

(国際交流)

大学のグローバル化を推進するにあたり、海外協定校の開拓、交流事業の拡大に努め、

2013(平成 25)年度には 32 大学・機関であった協定校は、2014(平成 26)年 5 月現在、14 カ国・地域 42 大学・機関にまで拡大された。

留学・海外研修参加学生数は、2013(平成 25)年度の 96 名から 135 名に増加した。本事業の学内波及により、他学部でも海外留学が積極的に奨励されている。

(地域交流)

「地域交流活動支援事業」の実施による新たな社会連携・社会貢献の活動創出に加え、「地域交流活動報告書」の発行を通じて各学部・病院で行われている地域交流活動を収集・公表することによる PDCA サイクルの学内での確立、外部への公表を積極的に展開した。その成果が文部科学省「地(知)の拠点整備事業」の採択につながったと考えられ、十分な効果が上がっている。

また、本学の取り組みは日本経済新聞社の記事として取り上げられるなど、外部からも注目されている(8-1-21)。

## ②改善すべき事項

特になし

## 将来に向けた発展方策

### ①「効果が上がっている事項」で記述した事項について

(国際交流)

これまで以上に、新たな海外協定校の開拓を積極的に行い、2016(平成 28)年度には、50 校以上とする計画であり、各海外協定校との間で学生交流(留学・研修)、教育交流(FD を含む)を更に拡大・充実させる。

(地域交流)

これまでの取り組みを継続させるとともに、本学の社会連携・社会貢献の新たな形である文部科学省「地(知)の拠点整備事業」を着実に進めていく。また、第 3 次中期計画において以下のように定めた目標を達成していく。

- ・地域(社会・産業・行政)と大学との組織的な連携強化
- ・大学の生涯学習機能の強化
- ・CCRC 研究の推進

なお、2016(平成 28)年 4 月の井の頭キャンパス設置に伴って教育・研究資源が三鷹市内に集約されるため、4 学部間連携に伴う医療系総合大学としての特性を生かした新たな地域交流活動および三鷹市内における教育・研究の場の創出に努めていきたい。

②「改善すべき事項」で記述した事項について

特になし

**根拠資料**

- 8-1-1 杏林大学国際交流センター規程
- 8-1-2 [大学ホームページ]グローバル人材育成プログラム  
<http://www.kyorin-u.ac.jp/univ/feature/global/>
- 8-1-3 杏林大学 第三次中期(5カ年)計画実行計画調書(平成25～26年度)プログラム推進委員会
- 8-1-4 [大学ホームページ]「グローバル人材育成推進事業」に係る第三者評価報告書を公表しました <http://www.kyorin-u.ac.jp/cn/html/kyorin/00025/201310021/>
- 8-1-5 杏林大学高大接続推進室規程
- 8-1-6 [大学ホームページ]文部科学省 地(知)の拠点整備事業  
<http://www.kyorin-u.ac.jp/univ/society/area2/>
- 8-1-7 [大学ホームページ]杏林大学第3次中期5カ年計画(平成25年～29年)について  
<http://www.kyorin-u.ac.jp/univ/outline/torikumi/chuchoki/>
- 8-1-8 2014(平成26)年10月29日・FSDS ワークショップ企画
- 8-1-9 国際交流実績報告書 2009年～2011年、3言語版
- 8-1-10 平成24年度グローバル人材育成推進事業成果報告書
- 8-1-11 世界で活躍するスマートでタフな日中英トライリンガル人材の育成 平成25年度事業成果報告書(既出 3-1-31)
- 8-1-12 [大学ホームページ]研究・社会活動 <http://www.kyorin-u.ac.jp/univ/society/>
- 8-1-13 平成25年度杏林大学地域交流活動報告書(既出 3-1-29)
- 8-1-14 平成26年度地域交流推進室「地域交流活動支援事業」実施に伴う参加団体(研究室・ゼミナール・教室等)募集について
- 8-1-15 杏林大学と三鷹市との包括的な連携に関する協定書
- 8-1-16 羽村市と杏林大学との連携に関する協定書
- 8-1-17 新しい都市型高齢社会における地域と大学の統合知の拠点事業運用規程(既出 3-1-10)
- 8-1-18 文部科学省「地(知)の拠点整備事業」事業紹介パンフレット 新しい都市型高齢社会における地域と大学の統合知の拠点
- 8-1-19 平成25年度地(知)の拠点整備事業成果報告書(既出 3-1-32)
- 8-1-20 [大学ホームページ]文部科学省 大学教育再生加速プログラム  
<http://www.kyorin-u.ac.jp/univ/trilingual/> (既出 4(2)-5-10)
- 8-1-21 日本経済新聞社 2014年10月24日記事

## 基準 9(1) 管理運営・財務【管理運営】

### 現状説明

#### (1) 大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか。

学校法人杏林学園の管理運営方針は「教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行い、社会に有為な人材を育成することを目的とする」と寄附行為に定めている(9(1)-1-1)。目的を達成するため、以下の教学および法人組織を構成している。

法人の組織は大学運営、方針等の決定機関としての理事会、評議員会の他、本学特有の審議機関として教学事項等の審議を行う教授会等と理事会との調整にあたる運営審議会が設置されている(9(1)-1-2)。

大学の教学組織として、大学評議会、大学院委員会、学部長会議、教授会、研究科委員会が置かれ、事務組織として、事務部長会、部課長会が置かれ、これらの組織が有機的に機能し、意思統一が図られている。

また、本学は大学の理念・目的の実現するために、2005(平成17)年度より中期計画を策定し、杏林大学のクオリティを高めるための改革を推進している。

第1次(2005年度)および第2次(2010-2012年度)中期計画の実施を踏まえて、第3次中期5カ年計画(2013-2017年度)を決定した。第3次中期5カ年計画は、2016(平成28)年4月のキャンパス移転を大学改革の大きな転機と捉え、引き続き杏林大学のクオリティを高めるための改革を推進することを大きな目的とし、一方で、大学の内部質保証、教育・研究・社会連携・国際連携・財務などの様々な点について、大学の自己点検・評価委員会と連動して改善が必要となっている諸問題の解決を進めて行くこととした(9(1)-1-3)。

第3次中期5カ年計画のスローガンは「地域から世界へ進化する大学“Global Study from Your Town”」であり、本学の更なる発展を意図する明確なスローガンとして、大学ホームページ、大学新聞(2013年9月1日発行)などの刊行物を中心に、学内教職員、学生はもとより、教育機関、研究機関のみならず幅広い領域に本メッセージを発信している(9(1)-1-4)。この中で、計画の基盤となる5事業の1つに、大学の機能強化事業を置き、ここでは、大学のガバナンス強化を図り、実行力のある管理運営体制を整備し、教学組織、法人組織の適切な管理運営を行うとともに健全な経理・財務に寄与する活動を目指すこととしている。また、第3次中期計画実行委員会の進捗状況等は随時あんずネット(9(1)-1-5)で公開し大学構成員に周知している。

#### (2) 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。

本学は、建学の精神である「眞・善・美の探究」や理念・目的の実現に向け、また第3次中長期計画委員会で掲げられた方針を達成するため各部門が効率的かつ的確な意思決定がなされるよう学内規程を、杏林学園規則集として第1類(組織)、第2類(事務・管理)、第3類(学事)、第4類(附属病院)、第5類(図書館)ごとに定めている。杏林学園規則集に納められている規程のうち関係法令等の改正を受け、新たに規程を制定若しくは改正また

は廃止する必要がある場合は、当該業務の主管学部等および担当事務課において当該規程の制定・改廃について起案し、規程管理主管課である総務部総務課による他規程と整合性や、条文表記、文言等の点検・精査を受けた後、規程の区分や内容に応じ理事会もしくは運営審議会の議を経て承認を得なければならないと杏林学園規則等取扱規程に明確に定めている。杏林学園規則集は、学内者向けのホームページで教職員誰でもが閲覧出来るようになっており、規程の整備は制定・改廃があった場合その都度行われ、学内ホームページからトピックスとして教職員は最新の規程を知ることが可能であり、日々の業務遂行に大いに活用されている。

法人の意思決定については、理事長が理事会の議長を務め、理事会は法人運営上における重要事項を審議、決定し、杏林学園寄附行為に定められた事項については、理事長は予め評議員会の意見を聞かなければならない。また、理事会と各学部教授会の調整にあたるものとして杏林学園運営審議会を開催し理事長が議長となり、原則毎月1回開催し、法人と大学と連携を図っている(9(1)-1-1)(9(1)-1-6)。

学長、副学長、学部長および研究科長等の権限と責任の明確化および選考方法については以下の通り定められている。

学長は学則で任務を本学並びに本学付属教育機関の教育および研究に関する事項を統括することが定められている。また学長は、杏林大学役職規程で大学の最高責任者として、校務を掌理し、所属職員を統督し、大学の教育、研究及び学生に関する事項を処理すると明確に定められており、大学の教育、研究及び学生に関する事項につき、杏林学園(法人)の運営と関連し、その調整を必要とする事項については、学長は、学園の理事長と合議するものと定められている(9(1)-1-7 第2条第1項、第2項)。

意思最高決定機関である大学評議員会の議長は学長であり、大学評議員会では「(1)学則及びこれに基づく諸規程の制定、改廃並びにこれらの解釈に関する事項(2)大学の自己評価に関する事項(3)その他大学全般の教学に関し、学長が必要と認める事項」を審議している。また、学部間等の連絡調整や意見集約を行う学部長会議の議長は学長である(9(1)-1-8 第12条の2)(9(1)-1-9)。

学長の選考については、杏林大学長選考規程の定めるところにより人格高潔で学識が優れ、大学の管理運営と教学指導に関し識見と実行力を持ちかつ本学の建学の精神の理解と実現に熱意を有する者とされており任期は4年、再任による任期の延長は妨げないと杏林大学役職規程で定められている。また、杏林大学長選考規程並びに杏林大学長選考規程実施細則の定める所により、学長候補者の選出から選挙、学長の決定までを詳細にわたり定めている(9(1)-1-7)(9(1)-1-10)(9(1)-1-11)。

副学長の任務は、所管の事項に関し常に学長を補佐し、学長に事故があり学園長の指名を受けたときは、学長の任務を代行するとされ、任期は学長の任期継続期間と定められ、学長の推薦に基づき、理事会の議を経て、理事長が任命する(9(1)-1-7 第5条、第6条)。

学部長の任務は、当該学部の校務を掌理し、所属職員を指揮監督して、教育及び研究の

責に任ずるとされ、任期は2年、学長の推薦に基づき、理事会の議を経て、理事長が任命している。また、学部長は教授会の議長であり、教授会では「(1)教育に関する事項(2)教員人事に関する事項(3)学生に関する事項(4)研究に関する事項(5)その他に関連し、学部長が必要と認めた事項」を審議している(9(1)-1-8 第11条)(9(1)-1-7 第9条)。

研究科長の任務は、その研究科に関する事項を掌理するとされ、任期は2年、学長の推薦に基づき、理事会の議を経て、理事長が任命している。また、研究科長は研究科委員会の議長であり、研究科委員会では「(1)大学院に関する事項(2)大学院の組織に関する事項(3)その他大学院に関する重要事項」を審議している(9(1)-1-12 第6条)。

以上、本学における学長をはじめとした役職者については必要な役職が適切に整備され、各役職の権限を明記、その職責を果たすべき規程が整備されており、選考にあたっても適切な選考が行われている。

なお、大学運営における学長のリーダーシップの確立等のガバナンス改革を促進するために副学長・教授会等の職や組織の規定を見直す学校教育法の改正については、2015(平成27)年4月1日施行に向け、学則を含め、関係する諸規程の見直しを行った。

### (3) 大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。

本学における事務組織は、「杏林学園組織及び処務規程」に定められている(9(1)-1-13 第13条の2)。本学園の業務運営上の組織として、学園事務局(以下「事務局」という。)が置かれ、事務局は、業務運営全般の企画、執行、連絡、調整及び各部局の分掌業務を行うことが明記されている。事務局には本部・大学事務部・病院事務部をおくとされ、これに基づき、次の部署が設置されている(9(1)-1-14)。

事務組織は業務内容の多様化や本学を取り巻く環境の変化に対応しながら、学園業務全般が効率的かつ合理的に遂行できる体制を整えており、事務局長が毎月2回開催する事務部長会の中で、各部門での諸問題の報告、連絡、協議とともに事務組織・事務分掌の検証と見直し案検討を適時実施している(9(1)-1-15)。

各事務組織における配置人数は、現状の配置人数を適切な定数としているが、人事課において毎年7月に各事務組織に対し、人員動向調査を実施し、ヒアリングの結果から業務量を勘案したうえで、配置人数に見直しを要すると判断する場合には、人事課において協議することとしている(9(1)-1-16)。

また、2012(平成24)年度以降3年連続で採択となった文部科学省補助金事業の大型プロジェクトに対しても、遅滞なく組織化を図り人員配置を実行し、速やかなプロジェクトの遂行につなげることができている。

教学に関わる支援機能は、大学事務部が担当しており、学部長会議、大学評議会、大学院委員会に事務局として出席し、各学部教授会及び研究科委員会、教務委員会、自己点検・評価委員会、その他各種委員会には必要に応じて出席するなどして、事務職の立場から意見を述べ、あるいは、規程解釈や過去の事例などに関して求められれば説明を加えるなど

している。

事務職員の採用は、年度初めに実施する人員動向調査に基づき、退職者数を考慮しながら、採用計画を作成し、理事長の承認を得て募集を行っている(9(1)-1-16)。採用試験にあたっては、筆記試験の他、複数回にわたる面接を行い、複数の面接官の視点で応募者の意欲や人間性にも配慮するなど、幅広い視野や専門性を備えた人材を確保している。

昇格に関することとしては、必要要件や基準を各所属長に通知し、各所属から昇任選考推薦書を提出させ、この推薦書並びに基準に基づき、管理職はプレゼンテーション試験、監督職にはレポートを課して適正な選考を行い、理事長の承認を得て決定している(9(1)-1-17)(9(1)-1-18)(9(1)-1-19)。

#### (4) 事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか。

事務職員の人事考課は「杏林学園職員人事考課規程」に基づき実施している。弾力的な業務効率化を図るため、課次長以上の管理職の意欲・資質の向上を目的に、人事考課表を用いた人事考課を毎年実施し、その結果を定期昇給額に反映させている(9(1)-1-20)(9(1)-1-21)。

また、すべての事務職員には、人材育成を目的として「杏林学園職員目標管理規程」に則り目標管理制度を実施している。各事務職員の目標設定・評価について、人事課にて考察し、その集計結果を目標管理運用監査委員会に報告している。次に同委員会にて審議した結果を、定期的な学内研修や学内掲示板にて情報提供を行うことにより、次年度の目標設定に役立てている。更には適切な目標設定と適正な評価・面談を実施し、事務部長会で承認された優れた取り組みには、表彰という形で報いており、職員の業務意欲の向上に繋げている(9(1)-1-22)(9(1)-1-23)。

大学職員として必要な知識・スキルの涵養を目的としたSD研修は、第2次中期計画実行委員会FD・SD部会によって実施され、2010(平成22)年度からグループワークを中心とした学内研修を毎年開催してきた。2012(平成24)年度からは外部研修として、日本能率協会主催の「JMA 大学SDフォーラム」への派遣研修も導入し、2013(平成25)年度からは本研修の主幹部署を人事課へ移し、積極的かつ継続的に実施している。参加職員には報告書の提出を義務づけ、所属部署でどのようにそのスキルを活かすかまで報告させている(9(1)-1-24)(9(1)-1-25)。

階層別研修では、管理職、監督職それぞれ昇任した年度に研修を義務づけている。当該研修は単発の実施ではなく、2～3年のカリキュラムによる継続研修として実施している(9(1)-1-26)。

新規採用事務職員を対象として、新人が安心して働ける職場環境を提供することを目的に2011(平成23)年度より「メンター制度」を導入している。新人を配属部署の職員だけでなく、他部署の若手職員もフォローすることでその目的が果たされている。

また、比較的若手職員がメンターとして指導することで自分を振り返る機会にもなり、



双方の資質向上に繋がっている。更に 2014(平成 26)年度からは定期的に開催しているメンター報告会の回数を増やし、報告会当日にはフォローアップ研修も実施している。これにより、悩みや不安の早期解消、業務理解の深化に役立っている(9(1)-1-27)。

#### 点検・評価

##### ●基準 9(1)【管理運営】の充足状況

大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めており、明文化された規程に基づいて管理運営を行っている。大学業務を支援する事務組織も設置され、事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じている。

##### ①効果が上がっている事項

特になし

##### ②改善すべき事項

特になし

#### 将来に向けた発展方策

##### ①「効果が上がっている事項」で記述した事項について

特になし

##### ②「改善すべき事項」で記述した事項について

特になし

#### 根拠資料

- 9(1)-1-1 杏林学園寄附行為
- 9(1)-1-2 学校法人杏林学園 理事・評議員名簿
- 9(1)-1-3 [大学ホームページ]中長期改革 杏林大学第3次中期5カ年計画(平成25年～29年)について  
<http://www.kyorin-u.ac.jp/univ/outline/torikumi/chuchoki/> (既出 8-1-7)
- 9(1)-1-4 大学新聞 2013年9月1日発刊
- 9(1)-1-5 あんずNET 中期計画専門委員会 平成24年度 点検・評価結果について
- 9(1)-1-6 杏林学園運営審議会規程
- 9(1)-1-7 杏林大学役職規程
- 9(1)-1-8 杏林大学学則 (既出 1-1-1)
- 9(1)-1-9 杏林大学学部長会議規程

- 9(1)-1-10 杏林大学長選考規程
- 9(1)-1-11 杏林大学長選考規程実施細則
- 9(1)-1-12 杏林大学大学院学則 (既出 1-1-2)
- 9(1)-1-13 杏林学園組織及び処務規程
- 9(1)-1-14 別表学校法人杏林学園組織図
- 9(1)-1-15 2011(平成 23)年度 9 月 22 日事務部長会議事録
- 9(1)-1-16 人員動向調査用紙
- 9(1)-1-17 昇任選考推薦書
- 9(1)-1-18 業務を推進するための必要能力
- 9(1)-1-19 平成 26 年度事務職員昇任について
- 9(1)-1-20 杏林学園職員人事考課規程
- 9(1)-1-21 人事考課表
- 9(1)-1-22 杏林学園職員目標管理規程
- 9(1)-1-23 目標管理シート
- 9(1)-1-24 第三次中期計画実行委員会 FD・SD 部会実行計画調書平成 25～26 年度 (既出  
4(3)-1-3)
- 9(1)-1-25 平成 26 年度 JMA 大学 SD フォーラムのご案内
- 9(1)-1-26 平成 26 年度事務職員研修年間スケジュール
- 9(1)-1-27 平成 26 年度新入事務職員研修 概要
- 9(1)-1-28 平成 25 年度事業報告書

## 基準 9(2) 管理運営・財務【財務】

### 現状説明

(1) 教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。

本学は、2008(平成 20)年度に大学基準協会による認証評価を受審し、「大学基準に適合している」と認定された(9(2)-1-1)(9(2)-1-2)。しかし、財務に関しては「勧告」を受け「改善報告書」の提出と実行状況を毎年 7 月末までに報告するよう要請された(9(2)-1-3)(9(2)-1-4)(9(2)-1-5)(9(2)-1-6)。本学は、この認証評価の結果を真摯に受け止め、将来改善計画【2008(平成 20)年度～2015(平成 27)年度】を策定し「改善報告書」の提出とその目標値の達成状況の報告をした。2010(平成 22)年度に提出した「改善報告書」の結果、大学基準協会から 2011(平成 23)年 3 月に「改善報告検討結果」で、以後の改善経過報告は求めない旨の通知を受けた。

一方、2008(平成 20)年度の認証評価結果で助言が付された事項は、2008(平成 20)年 12 月に中央教育審議会より「学士課程教育の構築に向けて」が答申され、大学でのあり方がより具体的に明示されたことを踏まえ、2009(平成 21)年 4 月に「中期計画検討委員会」を立ち上げた。そして「大学に期待される取組」および認証評価の「助言を受けた改善事項」に対して、全学的な教育の質の向上を目指して取り組むべき課題を区分して 8 部会を構成した。2010(平成 22)年度には、この「中期計画検討委員会」は「中期計画実行委員会ならびに 8 実行部会」と改称して実行に当たるとともに、この組織に PDCA サイクルの稼働を確実にするために学長、学長補佐、4 学部長、事務局長、事務部門各部長等のメンバーで構成された「専門委員会」を発足させた(9(2)-1-7)(9(2)-1-8 p. 25、26)。

「中期計画実行委員会ならびに 8 実行部会」は、2010(平成 22)年度から 3 ヶ年の計画に基づき活動し、活動結果並びに実行状況は「中期計画専門委員会平成 24 年度点検・評価結果について」にまとめ報告がなされた(9(2)-1-9)。

2013(平成 25)年度には、杏林大学のクオリティを高めるための改革を推進する目的で、中長期改革として「第 3 次中期 5 ヶ年計画(平成 25～29 年度)」が策定された。

中・長期的な財政計画は、2010(平成 22)年度からの 3 ヶ年計画、その後の 2013(平成 25)年度からの 5 ヶ年計画により軌道修正はやむを得ないが、重点課題として掲げた「財務の将来改善計画【2008(平成 20)年度～2015(平成 27)年度】」の検証によって、大学運営の安定した財政基盤の確立に取り組んでいる。

#### 《重点課題》

- ① 帰属収支比率を恒常的にプラスにする。
- ② 借入金計画通り返済し、総負債比率・負債比率を下げる。
- ③ 消費収支比率マイナスを改善し、帰属収入比率を 100%以下にするとともに、増加している累積消費支出超過額を改善する。

一方、付属病院では、2009(平成 21)年に策定された「杏林大学病院の中長期計画」を新しく見直しされた病院基本理念に基づき、今後 10 年の期間において実践するための計画書

として「杏林大学病院の中長期計画」が2013(平成25)年9月に策定された(9(2)-1-10)。

外部資金は、奨学寄附金を中心に科学研究費補助金、受託研究費、共同研究費等の受け入れを行っている。2013(平成25)年度の科学研究費補助金は、文部科学省部分は増加、厚生労働省部分は横ばい傾向にある。

外部資金を増やすための取り組みとして、文部科学省科学研究費補助金の申請数を向上させるため総合政策学部・外国語学部の教員には、科学研究費補助金の事前説明会を開催して申請を促している。さらに、本学は2014(平成26)年4月に研究推進センターを発足させ、これまで公的資金企画管理課が行ってきた研究者への事務的な支援をより発展させ、研究内容により踏み込んだ支援(研究者が他研究者の実験・考察方法や申請書の助言を行うなど)体制を構築し、採択率を向上させる取組を行っている。

なお、公的研究費を適正に管理するため、「杏林大学における公的研究費の適正な運営・管理体制に関する規程」を定め、不正防止計画推進委員会において「杏林大学における公的研究費の不正防止計画」を策定している。その不正防止計画では、物品検収の確認実施等、不正防止に向けた取り組みを行うとともに、内部監査体制を整備し、内部監査を行っている。

財務比率の5年間の現状を確認すると、消費収支計算書関係で「教育研究経費率」は、26.2～28.0%の間で推移している。「管理経費比率」では、5.6～6.4%の間で推移し2010(平成22)年度以降は漸減している。貸借対照表関係比率で、「自己資金構成比率」は、67.9～69.6%の間で推移し「固定比率」は、104.9～115.5%の間で2010(平成22)年度以降漸増している。

なお同系列・同規模の大学と比較した資料は別途参考資料として整備した(9(2)-1-11)。

## (2) 予算編成および予算執行を適切に行っているか。

予算編成は、9月に予算編成スケジュール案を経理部が策定し、理事長と調整決定する。予算編成の基礎となる予算編成方針は12月の理事会で承認を受け、決定された後、その予算編成方針に基づき、各部門および各学部、それに法人の総合的観点の方針が加味された有機的な予算編成を組むこととしている。

予算編成部門は、法人本部・各学部・付属病院・看護専門学校などに分かれ、それぞれ事業計画案と予算要求額(所要見込額)について、教授会、各関連委員会等において審議を経た後に経理部に提出される。経理部は、提出された資料を集計し「予算編成原案」の作成を行う。

「予算編成原案」の審議は、理事長の補佐機関である「予算検討会議」が行い、教育・研究・診療活動などを総合的に検討して決定される。また、高額な費用を必要とするセンター部門や管理部門の「主管部署」については、その妥当性を判断するヒアリングを別途実施している。予算検討会議において審議された「予算編成原案」は、理事長に報告、説明を経て決定され、評議員会(諮問機関)、理事会に予算案として審議され決定となる。2013(平

成 25) 年度も同様の経緯を経て予算が決定された。

予算の執行は、経理部所管の「財務会計システム」に予算額を計上された後、予算要求部署へ「予算通知書」によって配布され執行となる。予算執行状況は、予算要求部署による発生源入力(財務会計システム)により、常に予算要求部署並びに経理部で把握ができるようになっている。

このようなことから、予算配分、予算執行プロセスにおいては特に問題はなく、明確性、透明性は担保されている。

財務監査は、私立学校法第 37 条第 3 項に基づく監事による監査、監査法人(公認会計士)による監査が経理部立会いのもと行われ、それぞれの書類はもとよりヒアリングを含めて実施される。

#### 1) 監事監査

①監事(2名)による監査業務は、期中の財産状況、経営状況、予算および事業の執行状況、それに決算終了後は、決算報告書(財産目録、貸借対照表、収支計算書)および事業報告書等の財務状況の監査を行っている(9(2)-1-12)。

②監事は、定例理事会に出席することで、理事会の業務執行状況について監査するとともに、適宜質問を行う。

#### 2) 監査法人(公認会計士)監査

①会計士による監査業務は、会計基準に基づき期中における予算執行状況、現金・預金等の実査、決算期の書類および備品、棚卸し等の実査による監査を行っている(9(2)-1-13)。

②会計士の代表者は、定例理事会に出席することで、理事会の業務執行状況について監査するとともに、適宜質問を行う。

2)①②の定例監査・決算監査・臨時監査の 2013(平成 25)年度監査人数は、年間延べ 90 名で監査回数は、延べ 20 回である(9(2)-1-14)。

なお、監事と公認会計士(代表者)との意見交換は、主に定例理事会開催日に行い連携を図っている。

予算執行に伴う効果を分析・検証する仕組みの確立としては、2007(平成 19)年 4 月より「新財務会計システム」を導入した。この新システムは、業務量が増えた場合に会計処理・調達処理を迅速に対応することを重点に置いていた「決算優先のシステム」から予算の執行・管理に重点を置いた「予算管理重視のシステム」が特徴である。大学を取り巻く環境が厳しくなった昨今、適正な予算編成と予算執行管理が行われることが、安定した財政基盤の確立に繋がる最善の方策と判断し導入した。

予算執行状況は、予算要求部署による発生源入力(財務会計システム)により、常に予算要求部署並びに経理部で把握できるようになっていることで、リアルタイムで予算の執行状況が検証できるシステムとなっている。また、この「新財務会計システム」の機能を活用することで、部門別(会計単位)の毎月の予算執行状況および収支状況が、翌月の 20 日ま

ではは掌握できることで、毎月経営陣への報告も行われている。

## 点検・評価

### ●基準 9(2) 【財務】の充足状況

教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しており、予算編成および予算執行は適切に行っていることから、概ね充足している。

#### ①効果が上がっている事項

改善報告書に掲げた重点課題である将来改善計画【2008(平成 20)年度～2015(平成 27)年度】が全学的に浸透したことで、2007(平成 19)年度から連続して帰属収支比率が改善され、2013(平成 25)年度においてもプラスとなった。

改善された要因として、収入面では、「学生生徒納付金収入」と「医療収入」の継続増収が挙げられる。

「学生生徒納付金収入」は、医学部の入学定員増が 2009(平成 21)年度に 15 名・2010(平成 22)年度に 6 名・2011(平成 23)年度に 6 名の定員増により、2008(平成 20)年度の学生生徒の定員数 90 名から 27 名増員して 117 名になったこと。それと保健学部の学科改組の取組により、「学生生徒納付金収入」は継続増収となり、2013(平成 25)年度は 2012(平成 24)年度に対し 1.04 億円(+1.11%)の増収となった。

また、「医療収入」は付属病院の経営改善を目的とした「経営改善プロジェクト 10」を毎年策定し、収入の増加・経費の削減に取り組んだ結果、収入は継続して増収となり、2013(平成 25)年度は 2012(平成 24)年度に対し 2.99 億円(+0.91%)の増収となった。

一方、「補助金収入」は、2012(平成 24)年度まで増収が継続していたが、2013(平成 25)年度には 2012(平成 24)年度に対し 4.49 億円(-14.62%)の減収となった。

また、支出面では、管理経費を中心に経費削減に取り組んだ。その結果 2013(平成 25)年度の消費支出における管理経費は、2012(平成 24)年度に対し 1.55 億円(-4.85%)減少となった。

消費収支計算書関係比率で確認してみると、「帰属収支差額比率」は、2013(平成 25)年度は 4.1%で 2012(平成 24)年度に対し 4.6 ポイント減少したが、継続してプラスを維持している。

「消費支出比率」は、継続して 100%以下を維持し、2013(平成 25)年度では 95.9%で、2012(平成 24)年度に対し 4.6 ポイント増加した。しかし、「消費収支比率」では、2013(平成 25)年度は 108.7%で、2012(平成 24)年度に対しは 2.7 ポイント減少したものの 100%を下回る結果にはならなかった。

また、貸借対照表関係比率では、借入金返済は計画どおり返済を実施したことで、「総負債比率」は、2013(平成 25)年度は 2012(平成 24)年度に対し 1.1 ポイントの減少となった。

「負債比率」は、2013(平成 25)年度は 2012(平成 24)年度に対し 2.4 ポイントの減少となった。

常に予算要求部署並びに経理部で把握できるようになった「予算管理重視のシステム」の活用により、予算の適正な執行管理が行われたものと言える。

## ②改善すべき事項

重点課題に掲げている事項で、増加している累積消費支出超過額を改善するとしているが、改善されていない。

### 将来に向けた発展方策

#### ①「効果が上がっている事項」で記述した事項について

予算編成および予算執行ルールが適切に行われ、将来改善計画【2008(平成 20)年度～2015(平成 27)年度】が、2007(平成 19)年度から連続して帰属収支比率が改善されており、引き続き経営環境の改善が見込まれる。

また、決算の内部監査は、監事、公認会計士(代表者)との連携が取れていることで、今後の財務の中・長期計画を確実に実行する上でも助言を受けることができている。

#### ②「改善すべき事項」で記述した事項について

帰属収支比率が改善され、引き続き経営環境の改善が見込まれる。一方で、消費税率が 2014(平成 26)年にアップし、今後も引き上げが予定され、大学・病院には大きな負担が強いられる。このような中、「井の頭キャンパス」が 2016(平成 28)年度に開設する予定で、2014(平成 26)年度から建設が開始された。創立 50 周年記念事業として「井の頭キャンパス建設」募金により建設資金の一部としての計画を図っているが、建設費以外にも維持管理費等多額の資金需要が見込まれるため、適正な予算執行管理は必須となる。

### 根拠資料

- 9(2)-1-1 貴大学の大学評価ならびに認証評価結果について
- 9(2)-1-2 大学基準適合認定証
- 9(2)-1-3 「改善報告書」の提出について平成 21 年 7 月 23 日提出
- 9(2)-1-4 貴大学の「改善報告書」の検討結果について平成 22 年 3 月 12 日
- 9(2)-1-5 「改善報告書」の提出について平成 22 年 7 月 23 日提出
- 9(2)-1-6 貴大学の「改善報告書」の検討結果について平成 23 年 3 月 11 日
- 9(2)-1-7 第 2 次中期計画検討委員会
- 9(2)-1-8 中期計画検討委員会報告書杏林大学のクオリティを高めるために平成 22 年 3 月(既出 1-1-6)
- 9(2)-1-9 あんず NET 中期計画専門委員会 平成 24 年度 点検・評価結果について(既

出 9(1)-1-5)

- 9(2)-1-10 杏林大学病院の中長期計画
- 9(2)-1-11 私立大学財政の財務比率について
- 9(2)-1-12 監査報告書
- 9(2)-1-13 独立監査人の監査報告書
- 9(2)-1-14 平成 25 年度監査結果報告書
- 9(2)-1-15 資金収支計算書(総括表)
- 9(2)-1-16 資金収支計算書(前年増減額と比率)
- 9(2)-1-17 消費収支計算書(総括表)
- 9(2)-1-18 消費収支計算書(前年増減額と比率)
- 9(2)-1-19 学生生徒納付金収入推移(平成 21~25 年度)
- 9(2)-1-20 学生生徒納付金収入推移(前年増減額と比率)
- 9(2)-1-21 学科改組・定員増減一覧(平成 20~25 年度)
- 9(2)-1-22 経営改善プロジェクト 10(2009~2014 年)
- 9(2)-1-23 財産目録(平成 21~25 年度)
- 9(2)-1-24 監査報告書(平成 21~25 年度)
- 9(2)-1-25 5 ヶ年連続資金収支計算書
- 9(2)-1-26 5 ヶ年連続消費収支計算書
- 9(2)-1-27 5 ヶ年連続貸借対照表
- 9(2)-1-28 財務関係書類 財務計算書類(写)



## 基準 10 内部質保証

## 現状説明

(1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。

<自己点検・評価の実施と結果の公表>

本学では、「学則」第1条の2、「大学院学則」第2条の2に自己点検・評価の目的として、「その教育研究水準の向上を図り、前条の目的及び使命を達成するため、・・・教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行う」と明記している(10-1-1 第1条の2)(10-1-2 第2条の2)。自己点検・評価活動については、1999(平成11)年に「杏林大学自己点検・評価規程」を定め、自己点検・評価委員会が中心となって教育研究活動等の改善改革に努めるとともに、その報告書を「杏林大学の現況」として毎年発表してきた。また、外部評価として2001(平成13)年に大学基準協会による相互評価、2008(平成20)年には同協会による認証評価を受け、いずれも「適合」の評価を得た。両外部評価のための報告書および評価結果についても冊子、ホームページにて社会に公表してきた(10-1-3)。2011(平成23)年より、法令によって義務付けられた認証評価制度が第2期を迎えることに合わせ、内部質保証においてより実効性のある自己点検・評価活動をめざし「杏林大学自己点検・評価規程」を改正した。大学基準協会が定める評価基準をもとに、年度ごとの基本方針を設定し、その達成度に基づく自己点検・評価活動を強化した。併せて外部評価制度を導入し、信頼性と妥当性を高めることとした。報告書および外部評価結果についても冊子、大学ホームページにて社会に公表している(10-1-4)(10-1-5)(10-1-6)(10-1-7)。

同時に、「中期計画委員会事業」、「文部科学省 グローバル人材育成推進事業・(現)経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援」、「地(知)の拠点整備事業」においても、自己点検・評価システムを整備し、毎年自己点検・評価を行い、内部質保証を図っている。「文部科学省 グローバル人材育成推進事業・(現)経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援」、「地(知)の拠点整備事業」については、外部有識者からなる第三者評価を取り入れている(10-1-8)(10-1-9)。

<情報公開の内容・方法の適切性、情報公開請求への対応>

前述の「杏林大学の現況」、相互評価および認証評価の際にまとめられた「杏林大学自己点検・評価報告書」とその「評価結果」は、冊子、ホームページにおいて社会に公表してきた。また、2011(平成23)年度からは、毎年とりまとめる自己点検・評価報告書のうち、外部評価の対象となる項目の「自己点検・評価報告書」と「外部評価結果」を冊子、ホームページで公表している。

教育情報の公開については、従来、学部・研究科をはじめそれぞれの部門・部署において、各該当部局のホームページで公開していた。2011(平成23)年4月の学校教育法施行規則等の一部改正に伴い、それらの教育情報を集約し、「杏林大学の情報公開」として大学ホームページトップから閲覧しやすくした(10-1-10)。さらに2014(平成26)年度には大学

ポートレートに参画し、教育情報を社会に分かりやすく発信している(10-1-11)。公表していない情報の公開請求については、「杏林学園個人情報保護規程」などにに基づき個別対応している(10-1-12)。あわせて、「学部等の設置届出書」や「設置計画履行状況報告書」も積極的にホームページで公表している(10-1-13)。

財務情報については、2007(平成 19)年度から最新年度までの事業計画、予算、事業報告書、財務三表、決算報告書、監査報告書、財産目録をホームページに掲載し、財務情報等の閲覧については、「杏林学園財産目録等の閲覧に関する規程」に基づき対応すると同時に、ホームページにおいて案内している(10-1-14)(10-1-15)。

## (2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか。

「杏林学園寄附行為」に基づく監査等の内部質保証のシステムについては、別項目に譲り、ここでは主に自己点検・評価による内部質保証の現状について述べることとする。

前述のように、「大学学則」および「大学院学則」に明記された方針に基づき、2011(平成 23)年に改正された「杏林大学自己点検・評価規程」において、内部質保証のためのより実効性のある自己点検・評価活動をめざしたシステムおよび組織を整備した。具体的には、教学および法人の各部門にそれぞれ学部等自己点検・評価委員会を組織し、各学部長、各研究科長、付属病院長、各学部教授会から推薦された専任教員、事務管理職からなる全学委員会の策定した(1)理念・目的、(2)教育研究組織、(3)教員・教員組織、(4)教育内容・方法・成果、(5)学生の受け入れ、(6)学生支援、(7)教育研究等環境、(8)社会連携・社会貢献、(9)管理運営・財務、(10)内部質保証、の 10 評価項目に関する方針・到達目標をもとに自己点検・評価を実施している。その報告書を全学委員会がとりまとめ、それをもとに外部有識者からなる外部評価を受けることで、その妥当性と客観性を高めている。さらに評価結果を受け、必要に応じ、理事長および学長は、改善が必要であると認めた事項について、当該部門にその改善の実施を求め、実現を図らなければならないこととし、PDCA サイクルが内部質保証の点でより実効性のあるものとしている。

報告書および外部評価結果について冊子、ホームページにて社会に公表することは、前述のとおりである。また、この自己点検・評価は原則として毎年実施することとし、このうち外部評価については、毎年 2 から 3 の評価項目について実施している。

中期計画実行委員会の事業については、「杏林大学中期計画委員会規程」に基づき、中期計画専門委員会が点検・評価を行い、その結果をもとに中期計画委員会内に設けられた各部会で改善を図っている(10-1-16)(10-1-17)。

グローバル人材推進事業については、「スーパーグローバル大学等事業経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援に係るプログラム推進委員会規程」に基づき、プログラム推進委員会を責任主体として自己点検・評価を行い、その報告書を第三者評価委員が点検・評価している。そこでの指摘点は、プログラム推進委員会が対応している(10-1-18)。地(知)の拠点整備事業についても同様に、「新しい都市型高齢社会における地域と大学の統

合知の拠点事業運用規程」に基づき、杏林 CCRC 拠点推進委員会が責任主体として自己点検・評価を行い、その報告書を第三者評価委員が点検・評価している。そこでの指摘点は、杏林 CCRC 拠点推進委員会が対応している(10-1-19)。

コンプライアンス意識の徹底については、「杏林学園職員就業規則」「杏林学園個人情報保護規程」「杏林大学研究者行動審査委員会規程」「杏林大学公益通報者保護規程」「杏林大学利益相反行為防止に関する規程」「杏林学園ハラスメント防止等に関する規程」、さらに学部・研究科「倫理規程」等を定め、学内ホームページ(あんず NET)に掲載し、周知・徹底を図っている(10-1-20)(10-1-12)(10-1-21)(10-1-22)(10-1-23)(10-1-24)。

### (3) 内部質保証システムを適切に機能させているか。

自己点検・評価委員会(全学委員会)では、大学全体の教育研究水準の向上を図るため、教育研究に関する全学の活動状況並びに組織、施設・設備、運営の状況および財政状況について、各部門・部署の設置する学部等自己点検・評価委員会が作成した報告書を基に、全学的観点に立って自己点検・評価を行い、その結果について外部評価委員による評価を付した報告書を作成し、理事長・学長に報告する。理事長・学長は、改善が必要と認められた場合は、当該部門の長にその改善の実施を求め、実現を図らなければならないとしている。これにより、組織的なレベルでの PDCA サイクルは実現されると考える。

同時に、この自己点検・評価システムでは、各部門・部署に自己点検・評価を分掌する委員会が設置されており、このことにより、点検・評価活動への意識は個人的レベルにも浸透すると考えている。具体的には、認証評価で求められる水準や自己点検・評価委員会で定めた方向性等を共有し、自己点検・評価報告書作成のみならず日常の組織運営上の参考にできると考えている。また、自己点検・評価、内部質保証についての理解を深めるために、講演会やワークショップを開催している(10-1-25)(10-1-26)。

自己点検・評価のための「基礎データ」として、教員の教育研究活動をデータ化している。なお、データベース化とはなっていないが教員の研究業績を冊子にまとめると同時に、ホームページで公開している(10-1-27)。

本学では、自己点検・評価活動の妥当性と客観性を担保し、教育研究の更なる向上をめざして学外有識者3名による外部評価を行い、自己点検・評価活動に反映することを目的として、外部評価委員会を設置している。

外部評価委員会は、本学の自己点検・評価活動に関する評価を行い、その結果は自己点検・評価委員会に報告され、学内外に冊子やホームページを通じて公表されている。

また、「文部科学省 グローバル人材育成推進事業・(現)経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援」、「地(知)の拠点整備事業」においても第三者評価により、学外者の意見を取り入れている。

学部・研究科の新設や学科等の改組に伴い文部科学省から指摘される留意事項に対しては、遺漏なく誠実に対応し、改善を図ってきた。また前述のように、「設置計画履行状況

報告書」を毎年提出するとともに、「学部等の設置届出書」とあわせてホームページで公表している。

本学は、2008(平成 20)年度に大学基準協会による認証評価を受審した。この認証評価では、改善義務のある「勧告」が 1 項目、努力義務となる「助言」が 23 項目にわたって指摘された。この評価結果は、全組織において共有すると同時に、具体的な改善・改革に着手した。「勧告」については 2009(平成 21)年度より毎年改善計画・改善状況を報告し、また「助言」については 2011(平成 23)年度に改善報告書を提出し、いずれも改善が確認できるとの「検討結果」を得ている(10-1-28)。

### 点検・評価

#### ●基準 10 の充足状況

内部質保証を実現するための体制として、自己点検・評価システムは概ね確立されており、その活動も定期的かつ組織的に実施されている。また、教育情報や財務に関する情報公開も行われており、社会に対する説明責任も果たされている。従って、基本的なことについては充足されていると判断するが、評価機能(check 機能)の強化、各種データのデータベース化をもとにした IR 機能の充実が今後の課題である。

#### ①効果が上がっている事項

特になし

#### ②改善すべき事項

新しい内部質保証のシステム(自己点検・評価)が緒に就いたところではあるが、PDCA のシステムで言えば、check の機能が十分とは言い難い。これは、外部評価でも指摘を受けた点である。また、様々なデータをデータベースとして構築し、それをもとにした IR 機能の強化が必要である。

### 将来に向けた発展方策

#### ①「効果が上がっている事項」で記述した事項について

特になし

#### ②「改善すべき事項」で記述した事項について

外部評価を取り入れた新しい内部質保証のシステム(自己点検・評価)ではあるが、その際の点検・評価報告書を作成するのは、大学内の教職員である。より効果的なものにするには、担当者の評価者としての能力を高めることが必要であり、そのために自己点検・評価、特に評価に際しての基本姿勢などに関するワークショップを開催し、評価(check)機能の強化を図る予定である。

また、現在では十分とは言えない学内情報のデータベース化を推進する必要がある。  
2013(平成 25)年 9 月から中期計画実行委員会内に設けられた IR 推進委員会において対応することになっている。

#### 根拠資料

- 10-1-1 杏林大学学則 (既出 1-1-1)
- 10-1-2 杏林大学大学院学則 (既出 1-1-2)
- 10-1-3 [大学ホームページ]大学評価・杏林大学の現況  
<http://www.kyorin-u.ac.jp/univ/outline/torikumi/evaluation/>
- 10-1-4 杏林大学自己点検・評価規程
- 10-1-5 自己点検・評価組織体制概念図
- 10-1-6 平成 23 年度 自己点検・評価報告書および外部評価結果 表紙・目次
- 10-1-7 平成 24 年度 自己点検・評価報告書および外部評価結果 表紙・目次
- 10-1-8 [大学ホームページ]「経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援」に係る第三者評価報告書を公表しました  
<http://www.kyorin-u.ac.jp/cn/html/kyorin/00025/201409191/>
- 10-1-9 [大学ホームページ]COC 事業 地(知)の拠点整備事業にかかる第三者評価報告書をまとめました  
<http://www.kyorin-u.ac.jp/cn/html/kyorin/00026/201410221/>
- 10-1-10 [大学ホームページ]大学概要・基礎データ(教育情報の公開)  
<http://www.kyorin-u.ac.jp/univ/outline/information/>
- 10-1-11 [ホームページ]大学ポータル  
<http://up-j.shigaku.go.jp/school/category01/00000000260101000.html>
- 10-1-12 杏林学園個人情報保護規程
- 10-1-13 [大学ホームページ]学部等の設置届出書及び設置計画履行状況報告書  
<http://www.kyorin-u.ac.jp/univ/faculty/secchi/>
- 10-1-14 [大学ホームページ]経営・財務情報  
<http://www.kyorin-u.ac.jp/univ/outline/financial/>
- 10-1-15 [大学ホームページ]財務情報等の閲覧のご案内  
[http://www.kyorin-u.ac.jp/univ/outline/financial/zaimujyoho\\_eturan.html](http://www.kyorin-u.ac.jp/univ/outline/financial/zaimujyoho_eturan.html)
- 10-1-16 杏林大学第三次中期計画委員会規程
- 10-1-17 第三次中期計画委員会専門委員会議事録 2014(平成 26)年度 12 月 10 日
- 10-1-18 スーパーグローバル大学等事業 経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援に係るプログラム推進委員会規程
- 10-1-19 新しい都市型高齢社会における地域と大学の統合知の拠点事業運用規程 (既出 3-1-10)

- 10-1-20 杏林学園職員就業規則（既出 3-1-16）
- 10-1-21 杏林大学研究者行動審査委員会規程（既出 7-1-25）
- 10-1-22 杏林大学公益通報者保護規程
- 10-1-23 杏林大学利益相反行為防止に関する規程（既出 7-1-37）
- 10-1-24 杏林学園ハラスメント防止等に関する規程（既出 6-1-13）
- 10-1-25 大学基準協会の大学評価システムについて ワークショップ資料
- 10-1-26 大学認証評価に係るワークショップの開催について
- 10-1-27 [大学ホームページ] 杏林大学研究業績集  
[http://www.kyorin-u.ac.jp/univ/society/study/res\\_work.html#h24](http://www.kyorin-u.ac.jp/univ/society/study/res_work.html#h24)（既出  
3-1-27）
- 10-1-28 貴大学の「改善報告書」の検討結果について平成23年3月11日（既出 9(2)-1-6）

## 終章

杏林大学は、2016年(平成28年)に創立50周年を迎える。「眞・善・美の探究」という建学の精神に則り、社会の期待に応えるべく、次の時代を担うよき人材の社会への輩出に努力を重ねてきたこれまでの50年間、本学の発展の基には、不断の自己改革があったと考えている。

言うまでもないことであるが、変化する社会の新しいニーズに対応して、大学にも新しい役割が求められている。大学として社会のニーズに応え続けるためには、恒常的に改革を行っていかねばならない。しかも、自主的・自律的な存在である大学にとって、この改革は己自身による改革でなければならない。厳しい規律を自らに課し、自己改革を実施するためには、自己点検・評価は強力な手段であると同時に、絶好の機会でもある。

本報告書に記載された改善・向上課題に対して真摯に取り組み、継続的かつ有効にその解決を図ること、いわゆるPDCAサイクルを効果的に機能させることが、これから50年の本学の発展の鍵となる。特に、定員未充足の問題は、その解決を図らなければならない喫緊に取り組むべき課題である。もちろんこれは、入試制度や入試広報の改善だけで解決できるものでなく、大学の諸活動全体から改善を図らなければならないものである。そのために、新たな教育方針の策定作業が現在進められている。また、創立50周年を機に、現在の八王子キャンパスは、より利便性の高い井の頭キャンパスに移転することとなっており、次の50年に向けた新たなスタートを切ろうとしているところである。

今我が国が直面している難局は、世界の混迷の反映であると同時に、国内諸問題の困難さの投影でもある。それに加えて、18歳人口の減少という環境を大学は迎えようとしている。2020年代に18歳人口の落ち込みが一段と深刻になったとき、大学はその危機にどのように対処するのか、それに備えた展望を持って運営することが肝要である。高等教育機関としての大学の存在意義を見つめ直し、刷新と機能の高度化を図って新しい価値を加え、その総合力の向上を図るために、大学はどのような方向性を見いだすことができるのか、またグローバル社会や地域社会における大学の課題とは何か、今後も議論を積み重ねていかなければならない。

「教育研究水準の向上を図り、前条の目的及び使命を達成するため、・・・教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行う」と学則に謳った自己改革の精神をもとに、新たな一步を踏み出したいと考えている。

最後に、本報告書をまとめるにあたり、ご協力頂いた大学基準協会をはじめとする関係者の皆さま、杏林大学におけるすべての部署の関係各位に心より御礼申し上げたい。